

令和 4 年 9 月 5 日
 子ども・若者部
 保 育 部

今後の子ども政策の考え方（グランドビジョン）を含む
 子ども・子育て支援事業計画調整計画の素案について

1 主旨

区では、子ども施策の基本的な考え方として、令和 2 年度から令和 6 年度までを計画期間とする「子ども計画（第 2 期）後期計画」を策定し、内包する「子ども・子育て支援事業計画（以下、「支援事業計画」）」の中で、就学前の子どもが利用する「教育・保育事業」やひろば事業（地域子育て支援事業）、一時預かり事業等の「地域子ども・子育て支援事業」の需要量見込みと、供給体制の確保の内容及び実施時期を定めている。

「支援事業計画」の見直しにあたり、本年 5 月に未就学児及び就学児の保護者 12,000 名を対象に実施したニーズ調査や、利用者へのヒアリング結果、本年 7 月の世田谷区将来人口推計、計画の進捗状況及び評価を踏まえるとともに、年少人口の減少にあわせて支援や施設を減らすのではなく、これまでの支援や施設の種別ごとに進めてきた施策を子ども・子育て関連施策全体で必要な施策に組み換え、「子ども子育て応援都市」をバージョンアップするための施策の基本的な考え方として、「今後の子ども政策の考え方（グランドビジョン）」を併せて示し、令和 5・6 年度を期間とする「子ども・子育て支援事業計画調整計画」の素案としてとりまとめたので、報告する。

2 子ども・子育て支援事業計画調整計画素案

- ・素案（概要版） 資料 1 を参照
- ・素案 資料 2 を参照

3 「世田谷区子ども・子育て支援事業計画」ニーズ調査結果(速報値)

- ・参考資料を参照

4 今後のスケジュール（予定）

| | |
|------------------|----------------------------|
| 令和 4 年 10 ~ 11 月 | 第 6・7 回子ども・子育て支援事業計画見直し部会 |
| 11 月 | 第 3 回子ども・子育て会議（調整計画案の意見聴取） |
| 令和 5 年 2 月 | 福祉保健常任委員会（調整計画案の報告） |
| 3 月 | 調整計画の策定 |

第1章 子ども・子育て支援事業計画調整計画策定の概要

子ども・子育て支援事業計画調整計画策定の趣旨

子ども施策の基本的な考え方として、令和2年度から令和6年度までの「子ども計画（第2期）後期計画」を策定し、それに内包する「子ども・子育て支援事業計画」では、幼稚園や保育所等の「教育・保育事業」、ひろば事業や一時預かり事業等の「地域子ども・子育て支援事業」の需要量見込みと、供給体制の確保の内容及び実施時期を定める。

令和2年度以降、育児休業の利用の拡大、テレワークの普及等、コロナ禍の影響もあり、子どもと子育て家庭をとりまく環境や保護者の働き方が急激に変化。さらに、近年、区における年間の出生数が減少し続けており、今後も、年少人口（0～14歳）の減少が見込まれる等、子ども・子育て政策の背景は大きく変化。

本年5月のニーズ調査や利用者へのヒアリングの結果、本年7月の世田谷区将来人口推計、後期計画及び子ども・子育て支援事業計画の進捗状況及び評価を踏まえたうえで「支援事業計画」を見直し、令和5・6年度を期間とする「子ども・子育て支援事業計画調整計画」の素案をとりまとめた。

今回の「調整計画」は、単に事業の需要量の見込みと供給体制の確保の内容等を定めるだけでなく、「世田谷区未来つながるプラン」と連動し、「今後の子ども政策の考え方（グランドビジョン）」を示すものであり、年少人口の減少にあわせて支援や施設を減らすのではなく、これまでの支援や施設の種別ごとに進めてきた施策を子ども・子育て関連施策全体で必要な施策に組み換え、「子ども子育て応援都市」をバージョンアップするための施策の構築に取り組む。

第2章 子ども・子育て家庭を取り巻く状況、計画の進捗状況・評価

子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査結果(速報値)から推測される子育ての状況

(1)日常的に子どもをみてもらえる親族や友人・知人が「誰もいない」との回答が半数

「日常的に子どもをみてもらえる親族や友人・知人」が「誰もいない」と回答した割合は、未就学児55.5%、就学児49.7%となっている。

(2)妊娠中や出産後、周囲の手伝いや声掛けが得にくい状況がある

「妊娠中、身近な方で気にかけてくれた、助けてくれた人」は、「里帰り出産をした際の父母」が30.4%（前回比 3.9%）、「近居父母」が 22.7%（前回比 2.1%）、「近所の人」が6.9%（前回比 3.2%）と前回調査より下がっている。

「出産後、一緒に子育てや家事を手伝ってもらった人」は、「配偶者・パートナー」が79.9%（前回比+5.2%）と上昇した一方、それ以外は、「遠居の父母」が32.3%（前回比 3.0%）、「里帰り出産をした際の父母」が32.0%（前回比 4.2%）、「近居父母」が20.8%（前回比 1.1%）、「父母以外の親族」が12.3%（前回比 2.4%）と下がっている。また、「友人・知人」が16.6%（前回比 3.2%）、「近所の人」が2.6%（前回比 2.2%）となり、いずれも前回調査より下がっている。

(3)子育ての心配事や悩み事の相談先が少なくなっている

「子育てに心配ごとや悩みごとの相談先」は、「配偶者・パートナー」と答えた割合は未就学児88.6%（前回比+2.8%）、就学児85.0%（前回比+2.0%）と大きな変化はないものの、「近所の友人・知人」が未就学児18.6%（前回比 5.3%）、就学児25.3%（前回比 3.0%）、「子どもを介して知り合った友人」が未就学児29.6%（前回比 13.0%）、就学児43.2%（前回比 9.1%）、となっており、いずれも前回調査より下がっている。

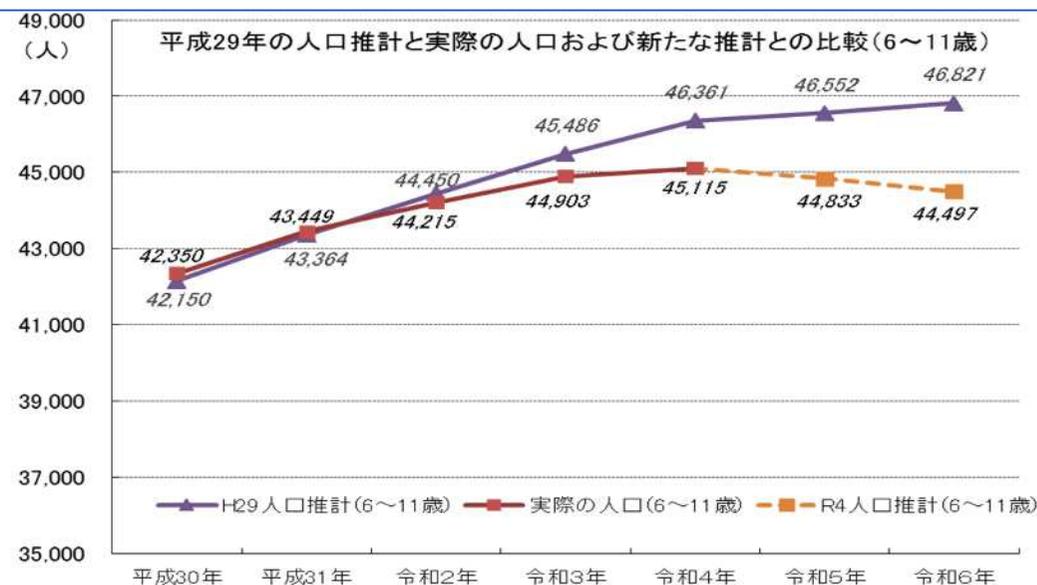
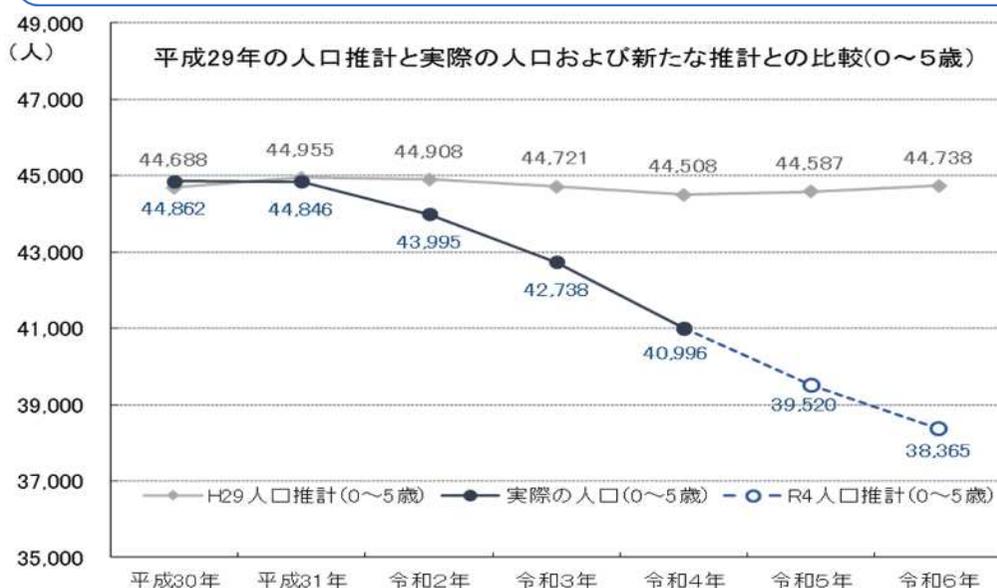
(4)「子育てが辛い」と感じる保護者ほど子育ての心配事や悩み事の相談先の数が少ない傾向がある

「子育ての心配ごとや悩みごとの相談先の数」と「子育てが楽しいと感じるか」とのクロス集計をかけたところ、未就学児の保護者で「子育てが辛い（どちらかという辛い、とても辛い）」と感じているほど、相談先が2個以下と少ない割合が高くなっており、特に「とても辛い」と回答している保護者は「相談先なし」が20%を超えている。また、就学児の保護者も「子育てが辛い（どちらかという辛い、とても辛い）」と感じているほど、相談先が2個以下と少ない割合が高くなっている。

平成29年と令和4年の将来推計人口（0 - 5歳、6 - 11歳）

0～5歳の人口について、平成29年推計値（前回計画策定時）は、令和6年まで45,000人程度を推移すると推計していた。しかし、実際の人口は、令和2年43,995人（推計値より約1,000人減）、令和3年42,738人（推計値より約2,000人減）、令和4年40,996人（推計値より約3,500人減）となった。令和4年人口推計値では、出生数の減少と生産年齢人口の転出超過の傾向もあり、令和6年には、38,365人となる見込みである。その後も、減少傾向は継続する見込みで、10年後の令和14年には、35,000人前後となり、その後も、同水準で推移する見込みである。

6～11歳の人口について、平成29年推計値（前回計画策定時）は、令和4年まで毎年約1,000人増加し、それ以降も、増加すると推計していた。しかし、令和2年44,215人（推計値より約200人減）、令和3年44,903人（推計値より約600人減）、令和4年45,115人（推計値より約1,200人減）となった。令和4年人口推計値では、徐々に減少に転じ、令和6年には、44,497人となる見込みである。10年後の令和14年には、36,000人前後となり、その後は、35,000人前後で推移する見込みである。



資料：世田谷区将来人口推計（平成29年、令和4年 / 世田谷区）より作成

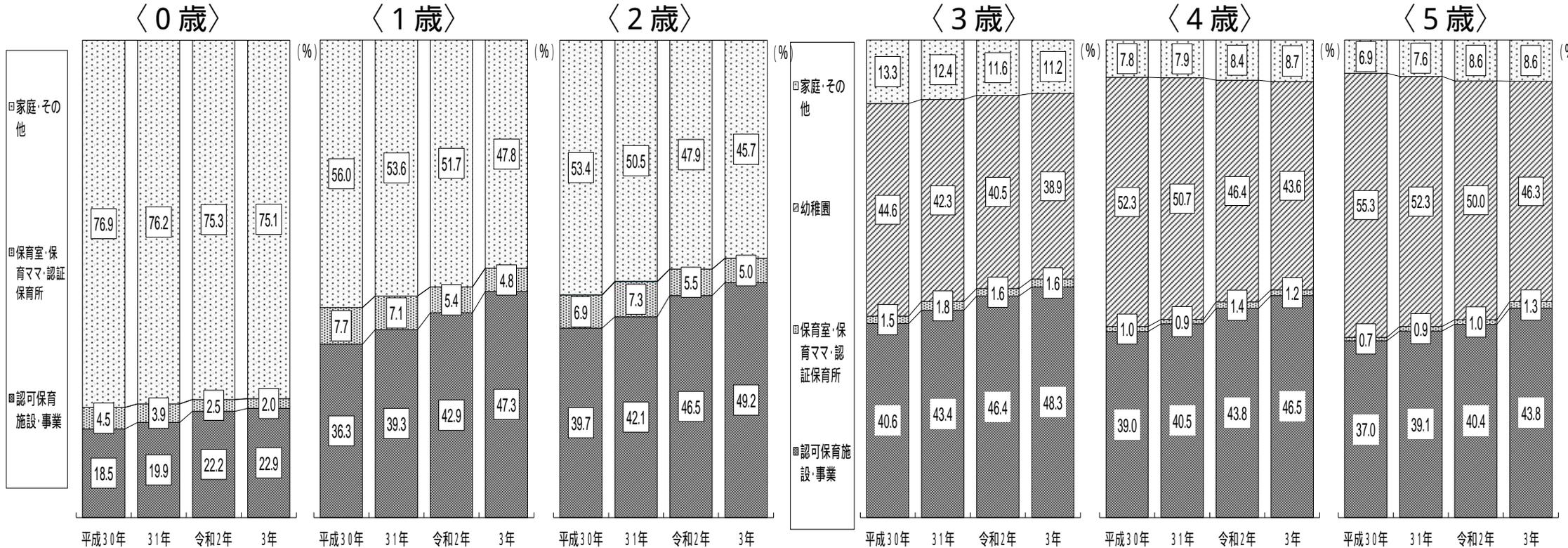
乳幼児の養育状況

令和3年度の乳幼児の養育状況について、3～5歳児の9割程度が保育所や幼稚園を利用している一方、0～2歳児は家庭養育の割合が比較的高く、特に0歳児の75.1%が家庭で養育されている。

1歳児及び2歳児は年々家庭での養育の割合が減り、保育所等の利用が増える傾向があるが、0歳児の養育状況の変化はほとんどみられない。

3，4，5歳児は年々、家庭での養育や幼稚園の割合が減り、保育所等の割合が増える傾向がある。

乳幼児の養育状況の推移（0～5歳）（世田谷区）

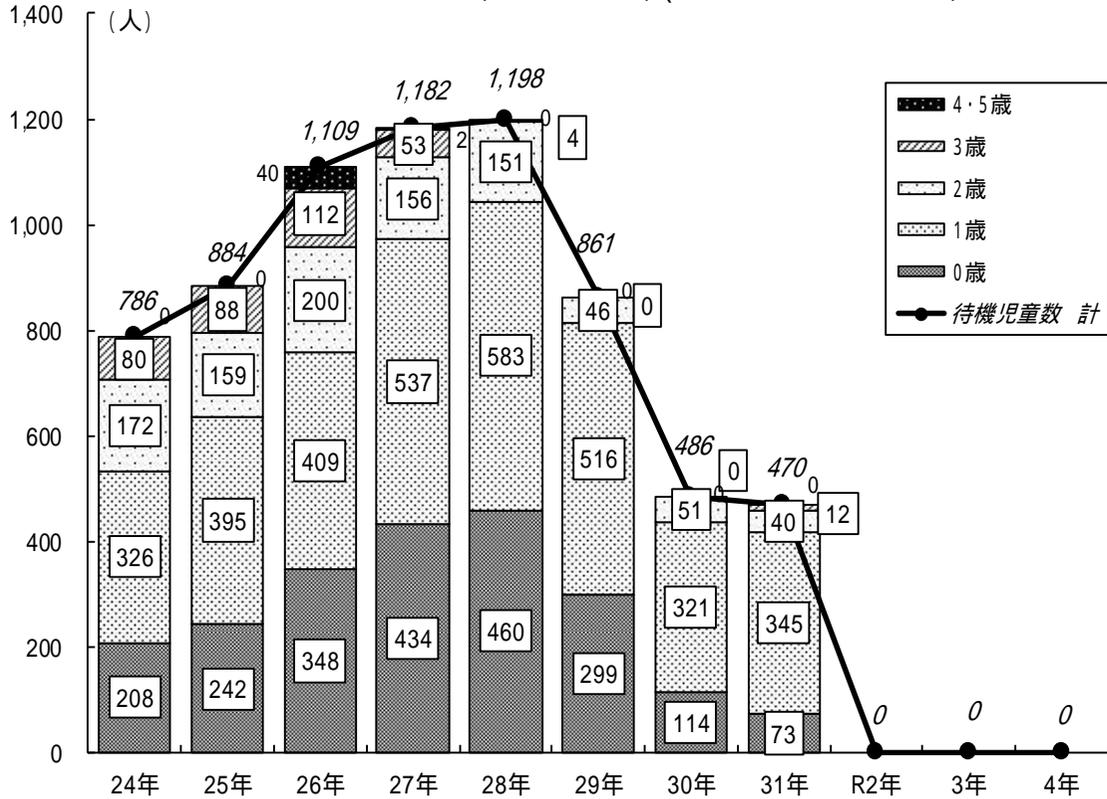


資料：保健福祉総合事業概要をもとに作成

保育待機児童数の推移、認可保育園等の空き状況の推移

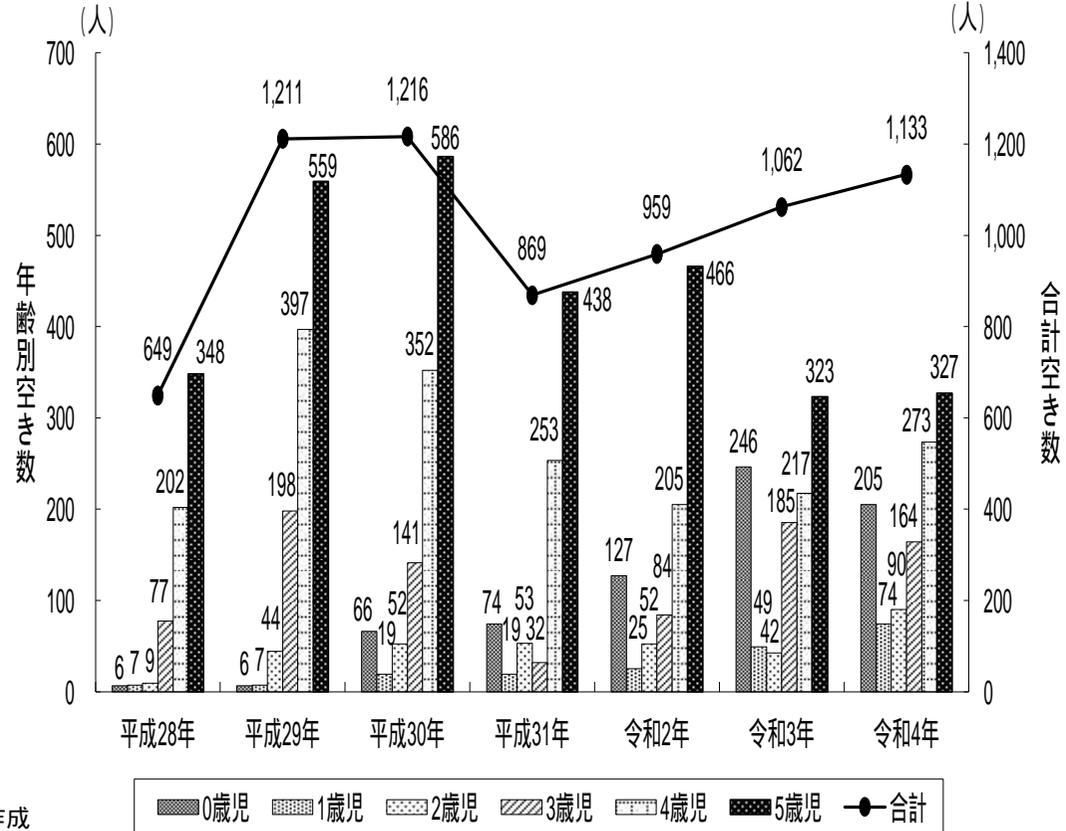
令和2年度以降、区の保育待機児童は0となっている。一方で、これまでも5歳児の空きは新規園の開園に伴い発生していたが、特に令和3年は0歳児の空きが増大し、一部の私立保育園等の運営に影響を及ぼす状況となっている（令和3年9月時点で途中入園が進み、0歳児の空きはほぼ解消されている）。

年齢別待機児童数の推移(世田谷区)(各年4月1日現在)



資料：世田谷区ホームページ「保育の統計資料」より作成

認可保育園等の空き状況の推移(世田谷区)



資料：世田谷区集計により作成（各年4月1日現在）

第3章 今後の子ども政策の考え方（グランドビジョン）

少子化が急激に進展しています。我が国の出生数も減少の一途を辿っており、平成28年には100万人を切り、令和2年の出生数は、84万835人となり、過去最少となりました。深刻なのは、この出生数の減少が長く続くことで、年少人口の減少を招き、生産年齢人口の層を薄くすると共に、75歳以上となる「団塊の世代」を中心に高齢人口の増加が続き、少子高齢社会がますます進展して、持続可能な社会モデルから逸脱していく危険があることです。世田谷区も、少子高齢化が進展し、国と同様の兆候があります。

区の出生数の減少は、すでに子育て世代自体が少子化の影響を受けて漸減しているとともに、晩婚化や晩産化の進行に加え、未婚割合も上昇していることや、区内の住居費など複合的な要因で推移していくものと予想されます。その一方で、区が「子ども・子育て応援都市」としての施策を結集して、子ども・子育て支援を充実していく施策展開と効果により、出生数が増加へと転じることや子育て世帯の定住や転入も期待できます。

さらに、長引くコロナ禍において、ニーズ調査の結果でも、「日常的に子どもをみてもらえる親族や友人・知人」が「誰もいない」と回答した割合が半数に及んでおり、妊娠や出産、子育てが、配偶者やパートナーだけで行われている現状が明らかになりました。この現状を解決するためにも、区・医療・地域が連携して、妊娠期から就学前までの子育て家庭を切れ目なく支え、「世田谷版ネウボラ」をさらに深化させ、すべての子どもと子育て家庭が、日々の暮らしの身近なところで、地域の人々や子育て支援につながるための場や機会を充実させることが急務です。

92万都市・世田谷として、持続可能な地域社会を目指し、「子ども・子育て応援都市」にふさわしい妊娠時から出産、乳幼児期をシームレスに支える子ども・子育て支援施策を充実させていきます。年少人口の減少にあわせて、単に支援や施設を縮小していく方策を採らずに、出産前からの在宅子育て支援を拡充することをベースに、支援や施設ごとに分かれていた施策を総合的な視点で組みかえ、一体化する方向をめざします。

「世田谷版ネウボラ」とは、

妊娠期から就学前までの子育て家庭を切れ目なく支えるための、区・医療・地域が連携して相談支援する、顔が見えるネットワーク体制です。

（補足）ネウボラとは

フィンランド語で「相談・アドバイスの場所」を意味します。フィンランドでは、妊娠期から就学前までかかりつけの専門職（助産師または保健師）により、ワンストップで継続的に母子とその家族の相談・支援が行われています。

かつて、区では、「保育待機児童問題」を抱えながら、地域の各所に多くの保育園整備を手がけていたさなかに、次のように「子ども・子育て応援都市宣言」をしました。

子ども・子育て応援都市宣言

子どもは、ひとりの人間としてかけがえのない存在です。

うれしいときには笑い、悲しいときには涙を流します。感情を素直にあらわすのは、子どもの成長のあかしです。子どもは、思いっきり遊び、失敗しながら学び、育ちます。子どもには、自分らしく、尊重されて育つ権利があります。

子どもは、地域の宝です。

大人は、子どもをしっかり見守り、励まし、支えます。地域は、子育て家庭が楽しく子育てできるように応援します。子どもは、成長に応じて社会に参加し、自分のできることと役割、みんなで支えあう大切さを学んでいきます。

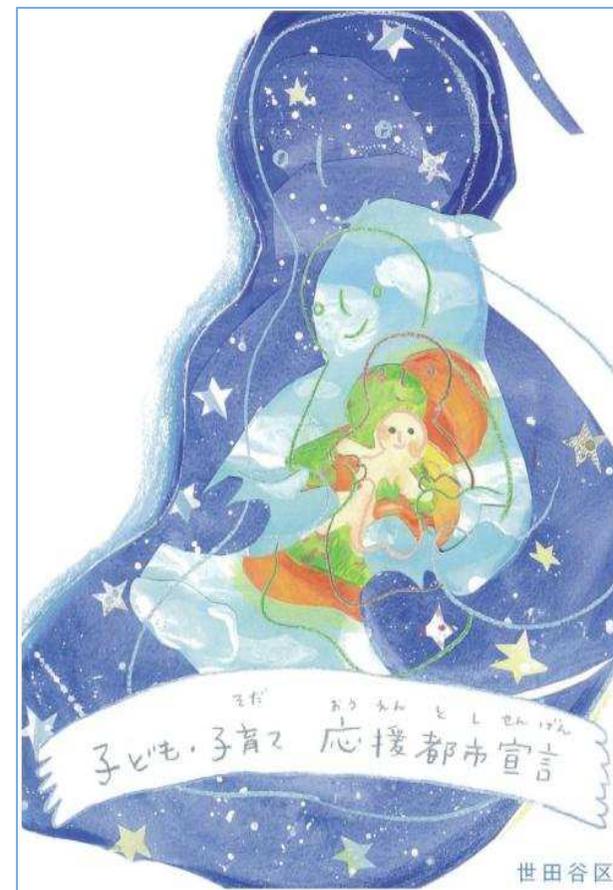
子どもは、未来の希望です。今をきらめく宝です。

大人は、子どもにとっていちばんよいことを選び、のびのびと安心して育つ環境をつくれます。

世田谷区は、区民と力をあわせて、子どもと子育てにあたたかい地域社会を築きます。ここに、「子ども・子育て応援都市」を宣言します。

平成27年3月3日

世田谷区



生まれてきた子どもを歓迎し、子どもの保護者のみならず、あらゆる「地域の大人」が子どもたちの育ちを見守る地域社会をつくることを目指したものが、この宣言の核となる内容です。

子ども・子育て関連施策全体で子ども・子育てを切れ目なく支える政策を再構築することで、「子ども子育て応援都市」をバージョンアップします。

(1)子どもの権利保障と子どもを中心とした地域づくり

子どもや若者が、地域社会の中で、多様な活動に主体的に参加して、自分の意見を述べるができる環境をつくりまします。子どもや若者が多くの地域の人々に温かく見守られながら、いきいきとのびやかに育ち、社会の一員として尊重される地域社会の実現を目指します。子どもや若者が、地域の人々とつながりあうコミュニティをつくりまします。

(2)地域や人とのつながりの回復に向けた日常的な見守りネットワークの強化

まちづくりセンターを単位とする地区の「4者連携」(まちづくりセンター・あんしんすこやかセンター・社会福祉協議会・児童館)を通じて、日常的に子どもや若者、子育て家庭をあたたく見守り支えるネットワークを緊密にして、子どもや若者を包摂した地域コミュニティを活性化させまします。保育園・幼稚園・学校・新BOP学童クラブ・児童館・青少年交流センター・子ども家庭支援センター・児童相談所・地域子育て支援コーディネーター・おでかけひろば・民生委員・児童委員(主任児童委員含む)等の施設や機関、地域の子育て団体等の社会資源をつないで、子どもや若者、子育て家庭を支援まします。

(3)日々の暮らしの身近なところで、人や支援につながるための在宅子育て支援の充実(世田谷版ネウボラの深化)

妊娠期から就学前までの子育て家庭を切れ目なく支えるために、区・医療・地域が連携しながら、相談や子育て支援等に取り組み、顔が見えるネットワークの中で、「世田谷版ネウボラ」を展開まします。

引き続き、「ネウボラ・チーム」による妊娠期面接、乳児期家庭訪問、産後ケアセンター等の事業は、専門性の維持・向上に取り組みまします。子育て家庭が、日々の暮らしの中で、子どもや子育てのことを気軽に話ができたり、ほっとひと息つくことができるよう、居住地により身近な距離(ベビーカーや子どもが歩いて15分)にある「おでかけひろば」が「まちのおうち機能(実家のようなもう一つの家)」等を担うことを目的に、「(仮称)親子でほっとひと息事業(日帰りで親子がゆったり過ごせる事業をイメージ)」や、助産師等の専門職の巡回等、更なる支援や場の充実に図りまします。

加えて、区立保育園や児童館等で、すべての子育て家庭を対象に、定期的に子どもの発達や育児等の専門相談や講座などの事業「(仮称)ネウボラタイム」を展開まします。

すべての子育て家庭が、妊娠期から孤立することなく、地域の人々や子育て支援につながりながら、安心して暮らせるよう、日々の暮らしの身近なところに、産前産後からの在宅子育て支援を充実させ、「世田谷版ネウボラ」をより寄り添い型に深化させまします。

(4)子ども・子育て支援の基盤整備(支援の質の向上と機能転換・拡充)

これまでの幼児教育・児童福祉分野の施設を必要な再配置をおこない、施設・財源ともに、在宅子育て支援に重点的に振り向け、多世代交流を含めた地域や人とのつながりの回復に資する等、包括的に強化まします。子ども・子育て関連施策をわかりやすく、使いやすいものとして向上させまします。

(5)セーフティネットの強化

児童相談所と子ども家庭支援センターが役割分担をして共同して子ども支援にあたる「のりしろ型」支援を継続まします。地域の子ども・子育てネットワークの中で、児童虐待の兆候をとらえ、早期対応をはかりまします。子どもの権利を尊重し、保護者支援もていねいに行っていきまします。虐待予防と共に困難な養育環境にある親子への再統合支援に向けて取り組みまします。また、社会的養護が必要となった子どもが、家庭と同様の環境で養育されるよう、里親の拡充と支援を強めていきまします。さらに、児童養護施設や里親のもとから自立していく若者支援のための「フェアスタート事業」を拡充まします。

今後の子ども政策の考え方（グランドビジョン）

妊娠期

出産

産後～1歳

～6歳

就学～

おでかけ
ひろば



ベビーカーや子どもが歩いて15分（500m）

地域子育て支援
コーディネーター

日々の暮らしの身近なところに、ほっとひと息つくことができる
「まちのおうち機能（実家のようなもう一つの家）」等を展開
日々の生活を基本とした子育て支援

68カ所 80カ所

【新】（仮称）親子でほっとひと息事業 【新】助産師等の専門職の巡回

日々の暮らしの身近なところで、
人や支援につながるための在宅子育て支援の充実
（世田谷版ネウボラの深化）

児童館

子育て支援館の全館展開

5カ所 33カ所

地区の身近な相談や見守りの中核

【拡充】産前産後のセルフケア事業や講座の充実 【新規】専門職と連携した育児相談等の実施

区立保育園
（拠点園）

専門性を活かした産前産後支援の充実

専門職による子育て支援

46園 39園

【拡充】専門職による育児相談等の実施

【拡充】体験保育や離乳食、沐浴等講座の充実

緊急保育、一時保育、拠点園でのほっとステイ

区立幼稚園

8園 5園

インクルーシブ教育・保育

多様な子ども
関連施設

障害児支援、放課後
児童健全育成事業、
不登校特例校等

産後
ケア事業

ショートステイの拡充

1カ所 2カ所

訪問型の実施

新たな拠点の検討

子ども家庭支援センター
健康づくり課
（ネウボラ・チーム）

子ども・子育て支援の基盤整備
（機能転換・拡充）

日々の暮らしの身近なところで、人や支援につながるための在宅子育て支援の充実(世田谷版ネウボラの深化)

全区

地域

地区

産後ケア事業

- 【拡】ショートステイ型の拡充
(1カ所15室 2カ所17室)
- 【新】アウトリーチ型の実施
新たな実施拠点の検討

区立保育園(拠点園含む)

- 専門職による子育て支援
- 【拡】専門職による育児相談等の実施
- 【拡】体験保育や離乳食、沐浴等講座の充実

子ども家庭支援センター
健康づくり課
(ネウボラ・チーム)

児童相談所

妊娠相談、妊娠期面接、
両親学級、乳児期家庭訪問
離乳食講習会等

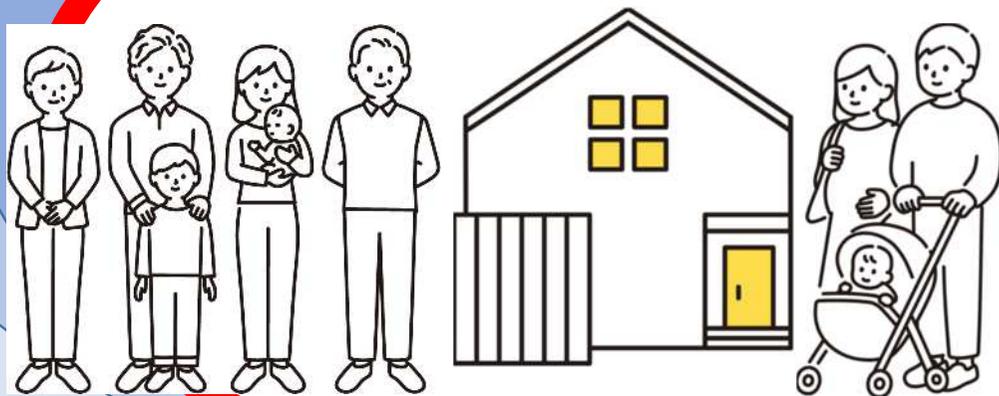
地域子育て支援
コーディネーター

身近なところ
ベビーカーや子どもが
歩いて15分(500m)に整備

児童館 子育て支援館

- 地区の身近な相談や見守りの中核
- 【拡】子育て支援館の全館展開
(R4 5カ所 R16 33カ所)
- 【拡】産前産後のセルフケア事業等の充実
- 【新】専門職と連携した育児相談等の実施

日々の暮らしの身近なところに、ほっとひと息つくことができる
「まちのおうち機能(実家のようなもう一つの家)」等を展開



おでかけひろば

- 日々の生活を基本とした子育て支援
- 【拡】R4 68カ所 R8 80カ所
各地区の児童館整備後(R16)88カ所
- 【新】(仮称)親子でほっとひと息事業(日帰りで親子がゆったり過ごせる事業をイメージ)
- 【新】助産師等の専門職の巡回

妊娠期から孤立することなく、身近なところで、
地域の人々や子育て支援につながり、安心して暮らせることを目指す

第4章 調整計画の策定の基本的考え方

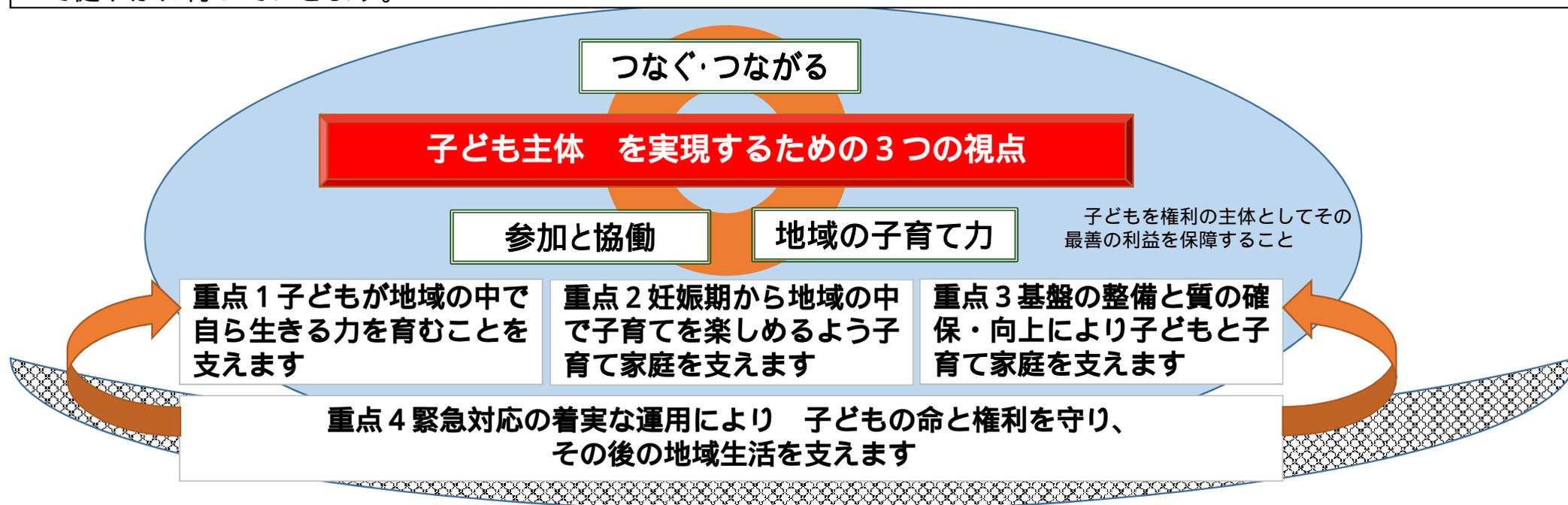
① 目指すべき姿と3つの視点

調整計画の策定にあたっては、後期計画の「目指すべき姿」である「子どもがいきいきわくわく育つまち」、基本コンセプトの「子ども主体」、子どもを権利の主体としてその最善の利益を保障することを実現するための「つなぐ・つながる」、「参加と協働」、「地域の子育て力」の3つの視点、4つの重点政策を継承する。

世田谷区子ども計画（第2期）後期計画（令和2～6年度）で定めた目指すべき姿

目指すべき姿「子どもがいきいきわくわく育つまち」

すべての子どもが、家庭や地域・他者との関わりや多様な体験の中で、本来もっている力を存分に発揮し、喜びをもって健やかに育っていきます。



② 4つの重点政策の更なる取組み

「今後の子ども政策の考え方（グランドビジョン）」を踏まえ、後期計画に掲げる4つの重点政策ごとに更なる取組みを進める。

重点政策1 子どもが地域の中で自ら生きる力を育むことを支えます

子ども・若者が意見を表明しやすい環境づくりと地域社会への参加・参画の推進

子どもや若者を対象とした施策を検討する際の子どもや若者が意見を表明する場や機会の確保

子どもや若者が主体的に関わり運営・企画する活動の場や機会の拡充とその支援

すべての子どもが地域で豊かな体験を重ね、力を発揮できる場や居心地よく安心して過ごせる場を身近にもてる環境づくり

子どもの成長にあった多様な放課後の居場所づくりの検討

児童館の閉館後や休館日を活用した中高生の活動や子ども・子育て支援、学習支援の場の充実

生活困難を抱える子どもの多様な居場所の確保

ヤングケアラーの早期発見と適切な支援へつながる仕組みづくり

保育施設や幼稚園、新BOP学童クラブ等でのインクルーシブなプログラムや合理的配慮の実施、職員等のスキル向上のための専門職の助言の仕組みづくり、障害に対する理解を深めるための取組みの実施

不登校児童・生徒の実態に合わせた教育課程を編成した不登校特例校等の整備

重点政策2 妊娠期から地域の中で子育てを楽しめるよう子育て家庭を支えます

日々の暮らしの身近なところで、人や支援につながるための在宅子育て支援の充実(世田谷版ネウボラの深化)

おでかけひろば(児童館の子育てひろばを含む)をより身近な場所(ベビーカーや子どもが歩いて15分)に整備

(令和4年度 68カ所 令和8年度 80カ所) 各地区に児童館整備完了時88カ所(令和16年度)

児童館の「子育て支援館」をすべての児童館に展開(令和4年度 5カ所 令和16年度 33カ所)

産前産後のセルフケア事業や講座の拡充、専門職と連携した育児相談等の実施

おでかけひろばでの(仮称)親子でほっとひと息事業(日帰りで親子がゆったり過ごせる事業をイメージ)の実施、助産師等の専門職の巡回、産前からの沐浴や健康体操等の講座の充実

区立保育園での健康、発達や食事等についての専門職による育児相談等の実施、体験保育や離乳食、沐浴等の講座の充実 等

一時預かり事業の拡充

保育施設における理由を問わない一時預かり事業の拡充

一時預かり事業が、子育て負担を軽減する目的での利用が可能であることの周知、及び地域社会に向けた子育て支援の必要性に関する啓発

地区の見守りネットワークから日常的に支援につながる仕組みづくり

子ども家庭支援センターや健康づくり課、地域子育て支援コーディネーター、区立保育園や区立幼稚園、おでかけひろば等の子ども関連の機関や施設、福祉の相談窓口(まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会)、地域の団体や人々が、有機的につながれるよう児童館を中核とした日常的に子どもや子育て家庭をあたたく見守り支えるネットワークの連携強化

重点政策3 基盤の整備と質の確保・向上により子どもと子育て家庭を支えます

子ども・子育て支援の基盤整備（支援の質の向上と機能転換・拡充による更なる充実）

おでかけひろば（児童館の子育てひろばを含む）をより身近な場所（ベビーカーや子どもが歩いて15分）への整備（令和4年度 68カ所 令和8年度 80カ所） 未整備児童館完了時 88カ所（再掲）

地区において子どもにかかる身近な相談や見守りの中核の役割を担うため、児童館を未整備地区に順次、開設（令和4年度 25館 令和16年度 33館）

区立保育園は、園児に限らず就学前の子どもの育ちのセーフティネット、計画的に再整備の実施（令和4年度 46園 令和16年度 39園）

乳幼児教育支援センターを中心として、「教育・保育実践コンパス」や「保育の質ガイドライン」を活用しながら、教育・保育の質向上に取り組み、全ての子どもに質の高い教育・保育を提供

区立幼稚園は、インクルーシブな教育・保育を推進、3歳児保育の実施（令和4年度 8園 令和10年度以降 各地域に1園）

子育て家庭のニーズに沿った多様な受け皿の確保

保育施設における理由を問わない一時預かり事業の拡充（再掲）等

重点政策4 緊急対応の着実な運用により 子どもの命と権利を守り、その後の地域生活を支えます

地域で安心して暮らすことのできるための環境整備と支援の充実

訪問型などの産後ケア事業の更なる充実、緊急保育等の充実

家庭養育を優先した社会的養護の推進

里親養育の支援の充実、児童養護施設の小規模地域分散化、子どもの意見表明に関する仕組みの整備

第5章 需要量見込み及び確保の内容と実施時期

- 本調整計画は、これまでの計画を見直し、令和5年度・令和6年度の教育・保育事業及び子ども・子育て支援事業の需要量見込みと確保の内容を定める。
- 需要量見込みは、子ども・子育て支援法に基づく法定計画として国の定める事業について、ニーズ調査結果を基礎として算出している。算出の方法は、原則として、ニーズ調査から算出する利用意向率（対象者のうち、当該事業を利用したいと考えている人の割合）に、各年度の令和4年7月の推計人口を乗じて算出するため、潜在需要を含む。令和4年7月の推計人口が、ほぼすべての年齢で平成29年の推計人口を下回っているため、需要量見込みも減少しており、利用実態及び実績を踏まえ、確保量を見直す。
- 確保の内容は、当該年度中に、どのくらいの数（定員や施設数等）を確保するか、という年度ごとの目標数値である。教育・保育事業は翌年度4月1日時点の見込み、子ども・子育て支援事業は、原則として年度末の見込みを記載する。

(1)教育・保育事業（表中のカッコ内は、これまでの計画数値）

1号認定及び2号認定のうち「幼児期の学校教育の希望が強い」 幼稚園及び認定こども園

ニーズ調査の結果、確保量が需要量を上回っている一方で、3歳以降も「左記以外（保育の希望が強い方）」の需要が比較的高いことから、幼稚園による一時預かりの拡充をすすめる。また、次期子ども計画以降、区立幼稚園等は、地域の教育・保育の拠点として集約化（8園 5園）を行うとともに、引き続き、配慮を要する児童のニーズに対応するなどインクルーシブな教育・保育の推進に取り組む。

2号認定のうち「左記以外(保育の希望が強い方)」及び3号認定の方 保育所、認定こども園保育時間利用、地域型保育事業等

ニーズ調査結果には、保育利用に対する潜在需要が多く含まれているため、特に影響の大きい3号認定（0歳児及び1-2歳児）については、実態に即し、需要量見込みを見直す。

| (人) | 令和4年度(R5.4.1時点) | | | | | 令和5年度(R6.4.1時点) | | | | | 令和6年度(R7.4.1時点) | | | | |
|--------|-----------------|------------------------|--------------------|------------------|------------------|--------------------|------------------------|--------------------|------------------|------------------|--------------------|------------------------|--------------------|------------------|------------------|
| | 1号認定 | 2号認定 | | 3号認定 0歳 | 3号認定 1-2歳 | 1号認定 | 2号認定 | | 3号認定 0歳 | 3号認定 1-2歳 | 1号認定 | 2号認定 | | 3号認定 0歳 | 3号認定 1-2歳 |
| | | 幼児期の学 校教育の希 望が強い | 左記 以外 | | | | 幼児期の学 校教育の希 望が強い | 左記 以外 | | | | 幼児期の学 校教育の希 望が強い | 左記 以外 | | |
| 需要量見込み | 8,004 | 2,901 | 11,164 | 2,271 | 8,552 | 6,714 (7,982) | 1,851 (2,894) | 11,156 (11,135) | 1,937 (2,326) | 7,622 (8,606) | 6,390 (7,960) | 1,762 (2,885) | 10,618 (11,105) | 1,908 (2,381) | 7,584 (8,700) |
| 確保の内容 | 特定教育・保育施設 | 1,958 (1,781) | 10,971 (11,639) | 1,630 (1,947) | 6,474 (7,362) | 1,781 (1,781) | 10,998 (11,687) | 1,636 (1,959) | 6,489 (7,392) | 1,781 (1,781) | 10,998 (11,735) | 1,636 (1,971) | 6,489 (7,422) | | |
| | 新制度に移行しない幼稚園 | 9,865 (10,165) | | | | 10,165 (10,165) | | | | | 9,965 (10,165) | | | | |
| | 区外利用 - 区内利用 | 636 (636) | | | | 636 (636) | | | | | 636 (636) | | | | |
| | 地域型保育事業所 | | 7 (10) | 89 (86) | 274 (253) | | 7 (10) | 89 (86) | 269 (253) | | 7 (10) | 89 (86) | 269 (253) | | |
| | 認可外保育施設 | | 255 (333) | 320 (368) | 956 (1,034) | | 243 (333) | 311 (368) | 936 (1,034) | | 243 (333) | 305 (368) | 934 (1,034) | | |
| | 確保総計 | 12,459 | 11,233 | 2,039 | 7,704 | 12,582 | 11,248 | 2,036 | 7,694 | 12,382 | 11,248 | 2,030 | 7,692 | | |
| | 前年度比 | 0 | 94 | 15 | 15 | 123 | 15 | -3 | -10 | -200 | 0 | -6 | -2 | | |

(2) 子ども・子育て支援事業（表中のカッコ内は、これまでの計画数値）

1) 利用者支援に関する事業

利用者支援事業は、地域において、ネウボラ・チーム（地区担当保健師、母子保健型（母子保健コーディネーター）、特定型（子育て応援相談員））と基本型（地域子育て支援コーディネーター）とが緊密に連携し、ネットワークによる相談支援を実施しており、引き続き、現行の事業量（実施体制）を維持する。

- ・基本型：おでかけひろばのうち各地域1か所（5か所）に地域子育て支援コーディネーターを配置、センター機能を担う1か所を加えた計6か所で実施
- ・特定型：各総合支所子ども家庭支援課（5か所）に子育て応援相談員を配置して実施
- ・母子保健型：各総合支所健康づくり課（5か所）に母子保健コーディネーターを配置して実施

| | | 令和4年度 | | 令和5年度 | | 令和6年度 | |
|-------------|-------------|--------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | | 需要量見込み | 実績(見込) | 需要量見込み | 確保の内容 | 需要量見込み | 確保の内容 |
| 利用者支援に関する事業 | 基本型・特定型(ヶ所) | 11 | 11 (11) | 11 (11) | 11 (11) | 11 (11) | 11 (11) |
| | 母子保健型(ヶ所) | 5 | 5 (5) | 5 (5) | 5 (5) | 5 (5) | 5 (5) |

2) 延長保育（時間外保育事業）

ニーズ調査結果に基づく需要量見込みが大幅に減っている点については、コロナ禍の影響が見込まれるが、希望する保護者が延長保育を利用できるように現在の事業量を維持する。

| | | 令和4年度 | | 令和5年度 | | 令和6年度 | |
|---------------|-----|--------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| | | 需要量見込み | 実績(見込) | 需要量見込み | 確保の内容 | 需要量見込み | 確保の内容 |
| 延長保育(時間外保育事業) | (人) | 4,745 | 5,559 (5,736) | 1,969 (4,754) | 5,579 (5,776) | 1,912 (4,770) | 5,579 (5,816) |

コロナ禍の影響等により、令和2年度、3年度の利用実績は、コロナ以前と比べ、約5～6割程度となっている。

3) 一時預かり事業

幼稚園等に通園する児童を対象とした「幼稚園による一時預かり」は、令和6年度の需要量見込みに対し、令和4年度の実績見込みとの差を2年間で解消することを目指し、幼稚園独自の預かり保育事業や一時預かり事業（幼稚園型）、区独自の預かり事業等の拡充により確保する。

「その他の一時預かり」は、ほっとステイと保育所等での一時保育の「一時預かり」と「ファミリー・サポート・センター事業」をあわせて確保することにしており、令和6年度の需要量見込みに対して、保育所等での一時保育の拡充を中心に、確保する。

| | | | 令和4年度 | | 令和5年度 | | 令和6年度 | |
|---------|-------------|-----------------------|---------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| | | | 需要量見込み | 実績(見込) | 需要量見込み | 確保の内容 | 需要量見込み | 確保の内容 |
| 一時預かり事業 | 幼稚園による一時預かり | (人日) | 545,510 | 412,000 (490,343) | 495,320 (544,077) | 441,709 (516,455) | 471,418 (542,568) | 471,418 (542,568) |
| | その他の一時預かり | 一時預かり(人日) | - | 195,900 (206,780) | - | 208,820 (218,840) | - | 218,780 (231,800) |
| | | ファミリー・サポート・センター事業(人日) | - | 25,000 (39,446) | - | 30,000 (41,806) | - | 32,360 (44,166) |
| | | 合計(人日) | 263,458 | 220,900 (246,226) | 255,314 (264,736) | 238,820 (260,646) | 249,947 (266,810) | 251,140 (275,966) |

4) ファミリー・サポート・センター事業〔就学児〕（子育て援助活動支援事業）

ニーズ調査結果に基づく需要量見込みは、潜在需要を含んでおり、令和2年度、3年度の利用実績は、利用会員登録者のうち月利用者の割合が1割程度であることから、利用実績及び需要量の見込みを踏まえて事業量を確保する。

| | | | 令和4年度 | | 令和5年度 | | 令和6年度 | |
|-------------------------------------|------|--------|-------------------|--------------------|-------------------|--------------------|--------------------|-------|
| | | | 需要量見込み | 実績(見込) | 需要量見込み | 確保の内容 | 需要量見込み | 確保の内容 |
| ファミリー・サポート・センター事業<就学児>(子育て援助活動支援事業) | (人日) | 45,585 | 3,940 (14,868) | 37,766 (45,687) | 8,654 (15,655) | 37,200 (45,769) | 13,367 (16,442) | |

5) 学童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）

低学年（1～3年生）については、定員を設けることなく条件を満たしている児童の受け入れを行っている。今後も、民間事業者の誘致も含め、各年度の需要量見込みに対応していく。また、配慮が必要な児童に対しては、6年生まで実施する。

| | | 令和4年度 | | 令和5年度 | | 令和6年度 | |
|--------------------------|--------|--------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| | | 需要量見込み | 実績(見込) | 需要量見込み | 確保の内容 | 需要量見込み | 確保の内容 |
| 学童クラブ事業 (放課後児童健全育成事業) | 低学年(人) | 7,378 | 8,400 (7,378) | 8,257 (7,345) | 8,257 (7,345) | 8,044 (7,281) | 8,044 (7,281) |

6) ショートステイ事業（子育て短期支援事業）

育児不安等を解消し児童虐待予防のための支援をする機能も担っており、時期を逃さず適切に利用へつなげる必要があるため、令和4年度の実績を踏まえた事業量を確保する。

| | | 令和4年度 | | 令和5年度 | | 令和6年度 | |
|--------------------------|------|--------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| | | 需要量見込み | 実績(見込) | 需要量見込み | 確保の内容 | 需要量見込み | 確保の内容 |
| ショートステイ事業 (子育て短期支援事業) | (人日) | 1,782 | 3,669 (4,399) | 1,169 (1,996) | 3,765 (4,495) | 1,240 (2,236) | 3,861 (4,495) |

7) 養育支援訪問事業

利用実績及び需要量の見込みを踏まえて事業量を確保する。

| | | 令和4年度 | | 令和5年度 | | 令和6年度 | |
|---|--------|--------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | | 需要量見込み | 実績(見込) | 需要量見込み | 確保の内容 | 需要量見込み | 確保の内容 |
| 養育支援訪問事業(養育困難 家庭ホームヘルパー訪問事 業、さんさんプラスサポート) | (件) | 282 | 320 (282) | 294 (294) | 294 (294) | 306 (306) | 306 (306) |
| | 委託事業者数 | - | 29 (29) | - | 29 (29) | - | 29 (29) |

8) ひろば事業（地域子育て支援拠点事業）

「ベビーカーや子どもが歩いていける距離（15分）」の面的整備を目指し、次期子ども計画の期間を含めて80ヶ所程度を確保する。

| | | 令和4年度 | | 令和5年度 | | 令和6年度 | |
|------------------------|------|---------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| | | 需要量見込み | 実績（見込） | 需要量見込み | 確保の内容 | 需要量見込み | 確保の内容 |
| ひろば事業 （地域子育て支援拠点事業） | （人日） | 449,518 | 398,210 (428,210) | 413,210 (452,262) | 413,210 (443,210) | 428,210 (456,509) | 428,210 (458,210) |
| | （ヶ所） | 78 | 68 (74) | 71 (79) | 71 (77) | 74 (80) | 74 (80) |

9) 病児・病後児保育事業

需要量見込みの伸びを勘案し、現在の事業量（施設数と定員数）を維持する。

| | | 令和4年度 | | 令和5年度 | | 令和6年度 | |
|------------|------|--------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| | | 需要量見込み | 実績（見込） | 需要量見込み | 確保の内容 | 需要量見込み | 確保の内容 |
| 病児・病後児保育事業 | （人日） | 24,800 | 26,100 (26,100) | 25,222 (26,390) | 26,100 (26,400) | 25,233 (28,022) | 26,100 (28,500) |

10) 乳児期家庭訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）

令和4年度の実績見込み数である委託訪問指導員、嘱託訪問員あわせて59人の体制を維持する。

| | | 令和4年度 | | 令和5年度 | | 令和6年度 | |
|---------------------------|------------|--------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| | | 需要量見込み | 実績（見込） | 需要量見込み | 確保の内容 | 需要量見込み | 確保の内容 |
| 乳児期家庭訪問事業 （乳児家庭全戸訪問事業） | （人） | 7,386 | 6,701 (7,386) | 6,542 (7,440) | 6,542 (7,440) | 6,441 (7,505) | 6,441 (7,505) |
| | 委託訪問指導員（人） | - | 54 (41) | - | 54 (41) | - | 54 (41) |
| | 嘱託訪問員（人） | - | 5 (5) | - | 5 (5) | - | 5 (5) |

11) 妊婦健診事業

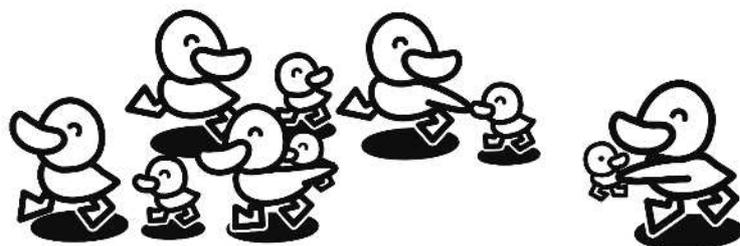
現在の都内契約医療機関で実施する体制により、充足できている。引き続き、現行体制を維持する。

| | | 令和4年度 | | 令和5年度 | | 令和6年度 | |
|--------|-----|--------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| | | 需要量見込み | 実績（見込） | 需要量見込み | 確保の内容 | 需要量見込み | 確保の内容 |
| 妊婦健診事業 | （人） | 7,005 | 都内契約医療 機関にて実施 | 6,839 (7,896) | 都内契約医療 機関にて実施 | 6,734 (7,965) | 都内契約医療 機関にて実施 |

世田谷区子ども・子育て支援事業計画 調整計画（素案）

～ 今後の子ども政策の考え方（グランドビジョン）～

令和 5 ・ 6 年度



令和 4 年 8 月

世田谷区

目 次

| | | |
|------------|--|-----------|
| 第1章 | 子ども・子育て支援事業計画調整計画策定の概要 | 1 |
| 1 | 子ども・子育て支援事業計画調整計画策定の趣旨 | 1 |
| 2 | 計画の期間及び位置づけ | 2 |
| 第2章 | 子ども・子育て家庭を取り巻く状況、計画の進捗状況・評価 | 3 |
| 1 | 子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査結果（速報値）から推測される子育ての状況 | 3 |
| 2 | 世田谷区の総人口の推移、将来人口推計 | 8 |
| 3 | 世田谷区の世帯の推移 | 10 |
| 4 | 世田谷区の子どもと子育て家庭の状況 | 12 |
| 5 | 保育施設、待機児童の状況 | 20 |
| 6 | 国や東京都の子ども関連政策の動向 | 22 |
| 7 | 子ども計画（第2期）後期計画及び子ども・子育て支援事業計画の進捗状況 | 23 |
| 8 | 子ども・子育て会議による評価・検証及び課題抽出 | 31 |
| 第3章 | 今後の子ども政策の考え方（グランドビジョン） | 32 |
| 第4章 | 調整計画の策定の基本的考え方 | 35 |
| 1 | 目指すべき姿と3つの視点 | 35 |
| 2 | 4つの重点政策の更なる取組み | 37 |
| 第5章 | 需要量見込み及び確保の内容と実施時期 | 40 |
| 1 | 圏域の設定 | 40 |
| 2 | 推計人口 | 41 |
| 3 | 需要量見込み及び確保の内容と実施時期 | 42 |

第1章 子ども・子育て支援事業計画調整計画策定の概要

1 子ども・子育て支援事業計画調整計画策定の趣旨

世田谷区では、子ども施策の基本的な考え方として、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画期間とする「子ども計画（第2期）後期計画」を策定しています。この計画に内包するかたちで、子ども・子育て支援法に基づいて基礎自治体が定める法定計画である「子ども・子育て支援事業計画」を策定しています。

この「子ども・子育て支援事業計画」では、幼稚園や保育所等の就学前の子どもが利用する「教育・保育事業」、ひろば事業（地域子育て支援事業）や一時預かり事業等の「地域子ども・子育て支援事業」の需要量見込みと、供給体制の確保の内容及び実施時期を定めています。

令和2年度以降、育児休業の利用の拡大、テレワークの普及等、コロナ禍の影響もあり、子どもと子育て家庭をとりまく環境や保護者の働き方が急激に変化しています。さらに、近年、区における年間の出生数が減少し続けており、今後も、年少人口（0～14歳）の減少が見込まれる等、子ども・子育て政策の背景は大きく変化しています。

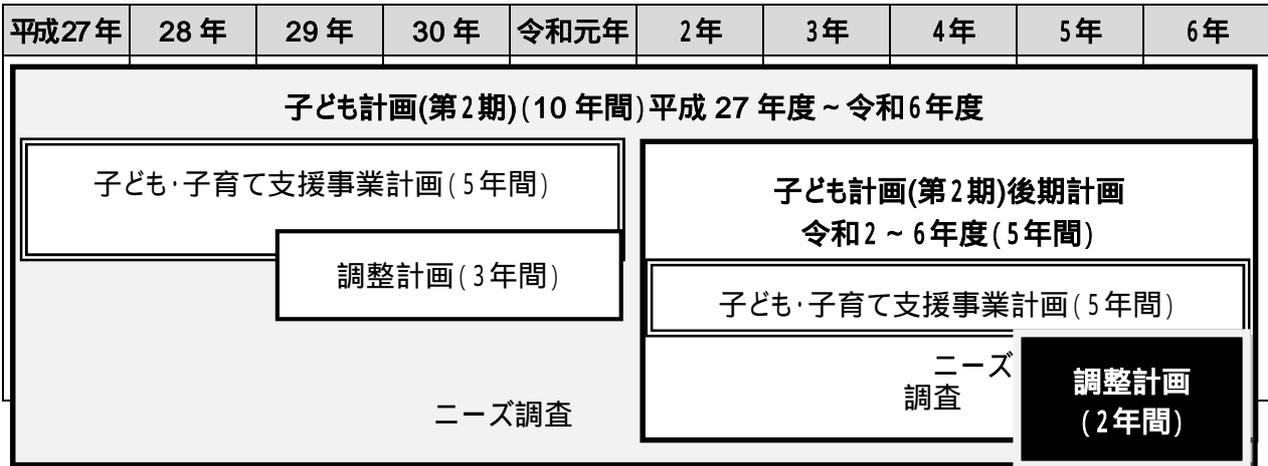
本年5月に未就学児及び就学児の保護者12,000名を対象に実施したニーズ調査や利用者へのヒアリングの結果、本年7月の世田谷区将来人口推計、後期計画及び子ども・子育て支援事業計画の進捗状況及び評価を踏まえたうえで「支援事業計画」を見直し、令和5・6年度を期間とする「子ども・子育て支援事業計画調整計画（以下「調整計画」）」の素案をとりまとめました。

今回の「調整計画」は、単に事業の需要量の見込みと供給体制の確保の内容等を定めるだけでなく、「世田谷区未来つながるプラン」と連動し、「今後の子ども政策の考え方（グランドビジョン）」を示すものであり、年少人口の減少にあわせて支援や施設を減らすのではなく、これまでの支援や施設の種別ごとに進めてきた施策を子ども・子育て関連施策全体で必要な施策に組み換え、「子ども子育て応援都市」をバージョンアップするための施策の構築に取り組みます。

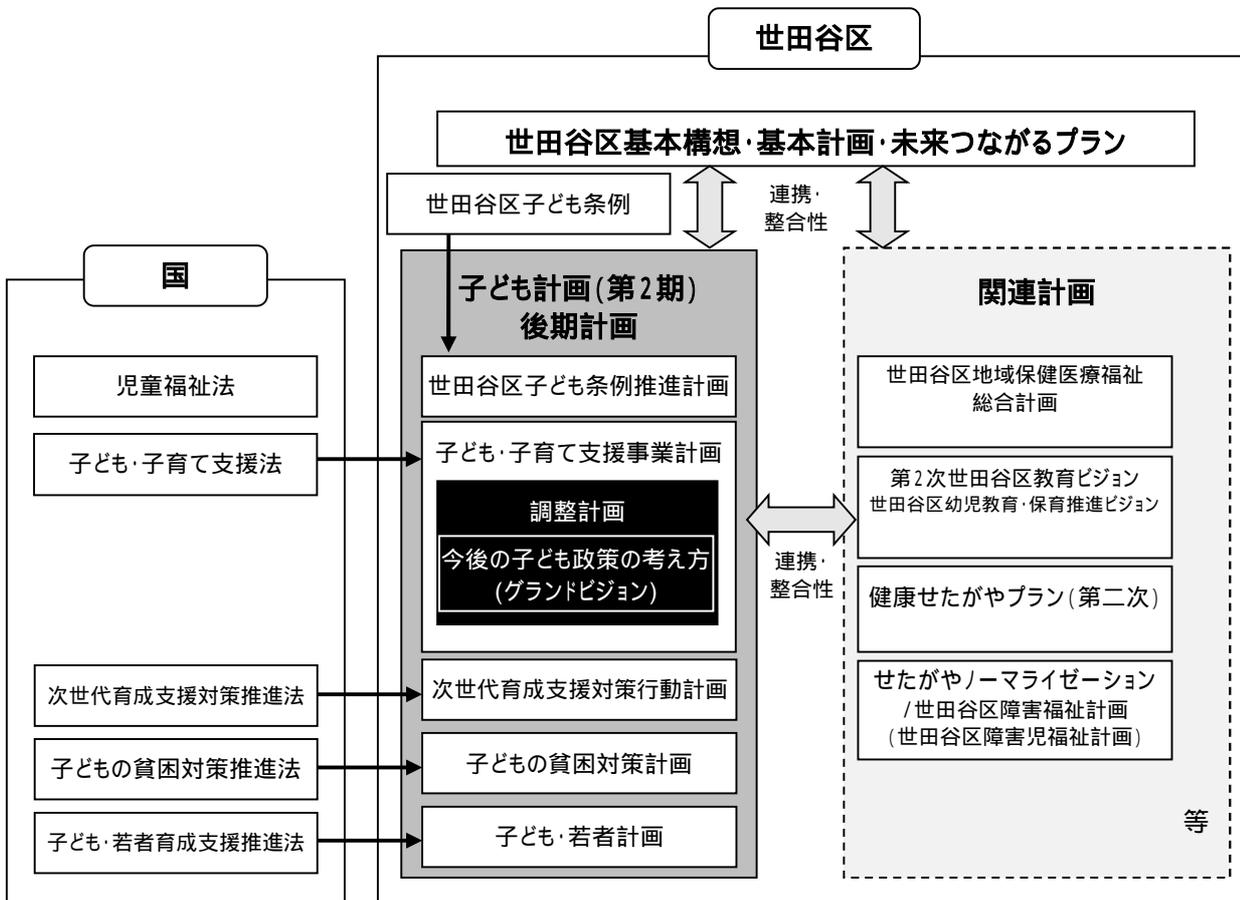
2 計画の期間及び位置づけ

計画期間は、これまでの支援事業計画の終期にあわせて、令和5年度・6年度の2年間とします。

計画期間



計画の位置づけ



第2章

子ども・子育て家庭を取り巻く状況、
計画の進捗状況・評価

1

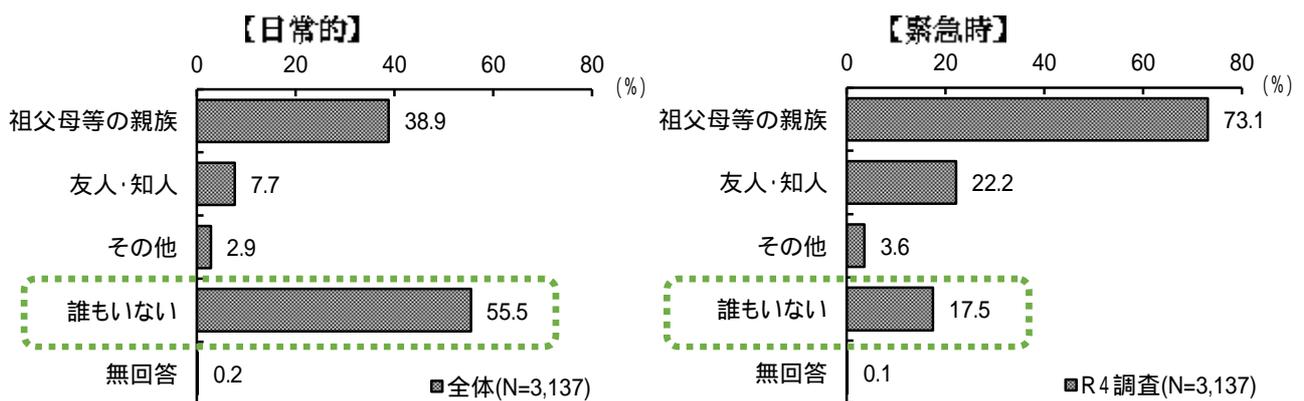
子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査結果（速報値）
から推測される子育ての状況

今回のニーズ調査結果、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を含め、子どもと子育て家庭を取り巻く状況の変化が、以下の状況が明らかとなりました。

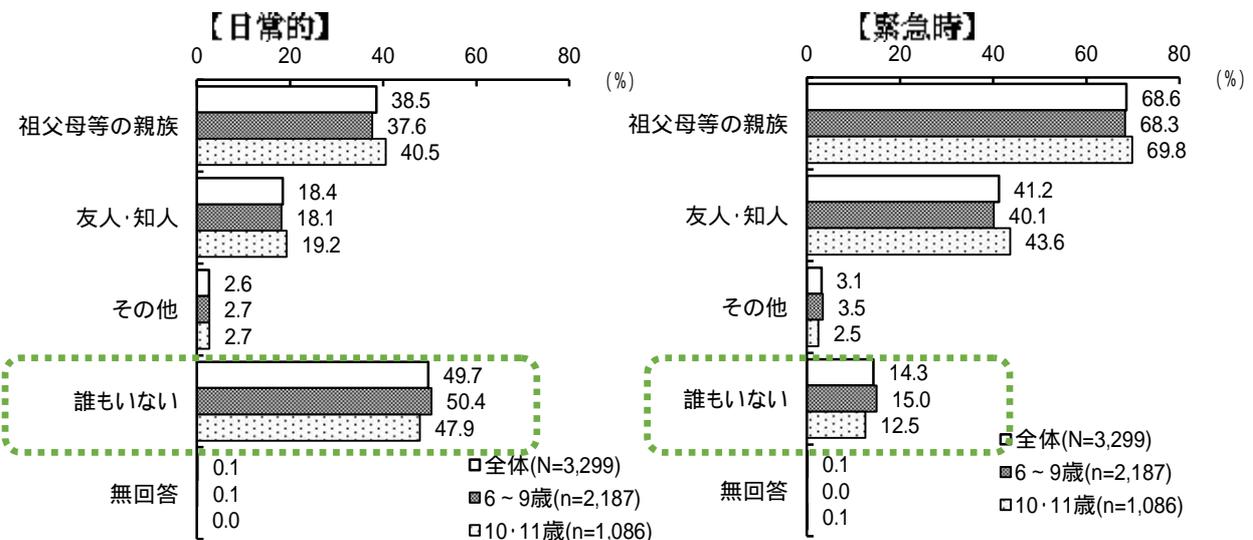
日常的に子どもをみてもらえる親族や友人・知人が「誰もいない」との回答が半数

・「日常的に子どもをみてもらえる親族や友人・知人」が「誰もいない」と回答した割合は、未就学児 55.5%、就学児 49.7%となっています。

(ア) 未就学児



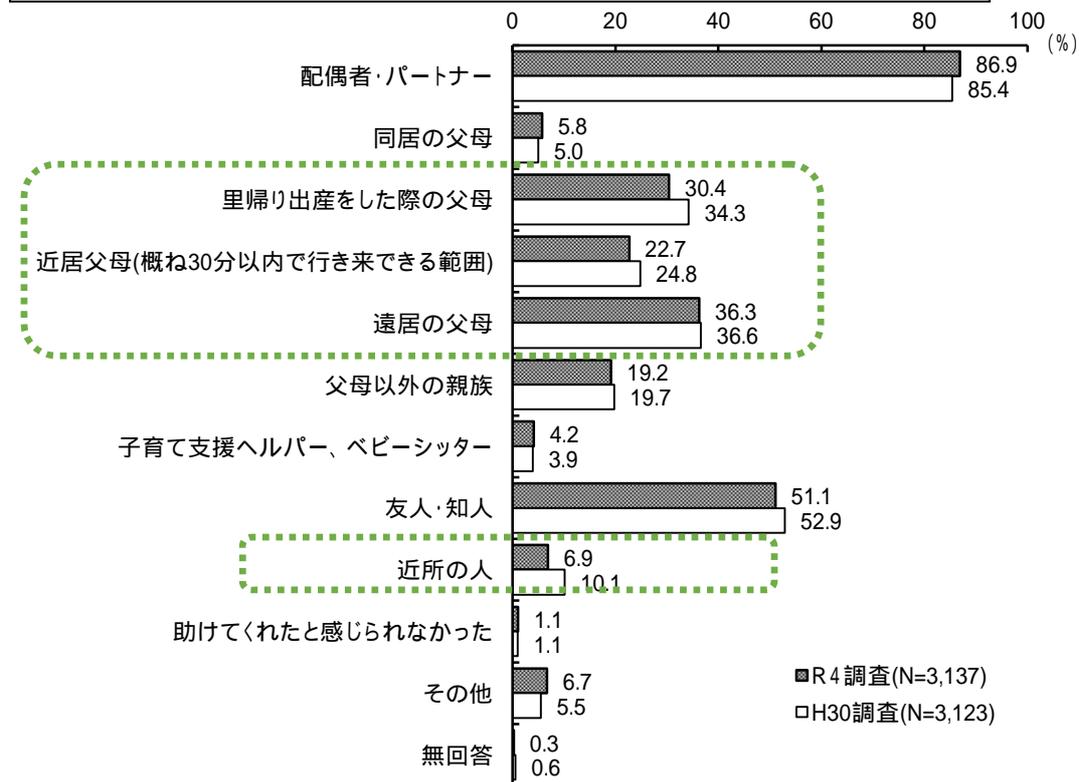
(イ) 就学児



妊娠中や出産後、周囲の手伝いや声掛けが得にくい状況がある

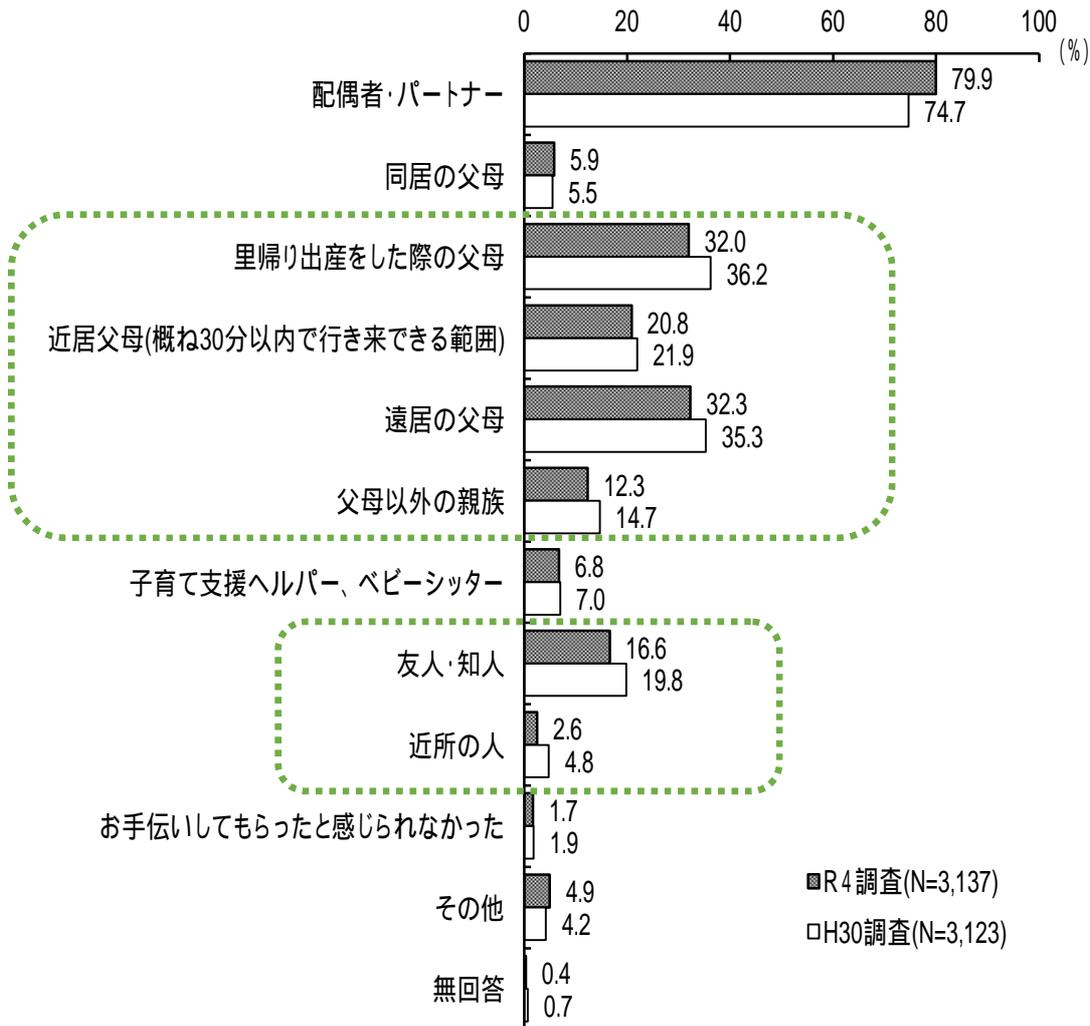
- ・「妊娠中、身近な方で気にかけてくれた、助けてくれた人」は、「里帰り出産をした際の父母」が30.4%（前回比 3.9%）、「近居父母」が22.7%（前回比 2.1%）、「近所の人」が6.9%（前回比 3.2%）と前回調査より下がっています。

妊娠中、身近な方で気にかけてくれた、助けてくれた人はいましたか



- ・「出産後、一緒に子育てや家事を手伝ってもらった人」は、「配偶者・パートナー」が79.9%(前回比+5.2%)と上昇した一方、それ以外は、「遠居の父母」が32.3%(前回比 3.0%)、「里帰り出産をした際の父母」が32.0%(前回比 4.2%)、「近居父母」が20.8%(前回比 1.1%)、「父母以外の親族」が12.3%(前回比 2.4%)と下がっています。また、「友人・知人」が16.6%(前回比 3.2%)、「近所の人」が2.6%(前回比 2.2%)となり、いずれも前回調査より下がっています。

出産後、一緒に子育てや家事を手伝ってもらった人はいましたか

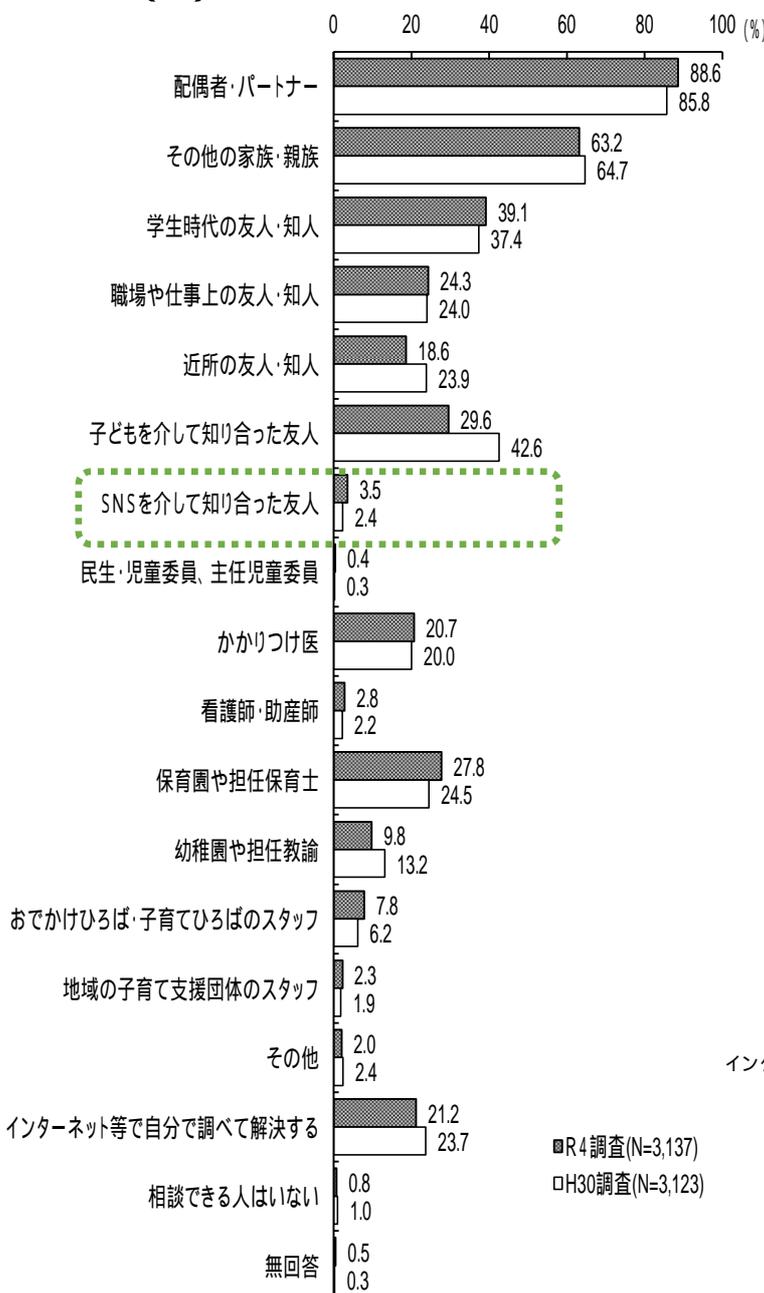


子育ての心配ごとや悩みごとの相談先が少なくなっている

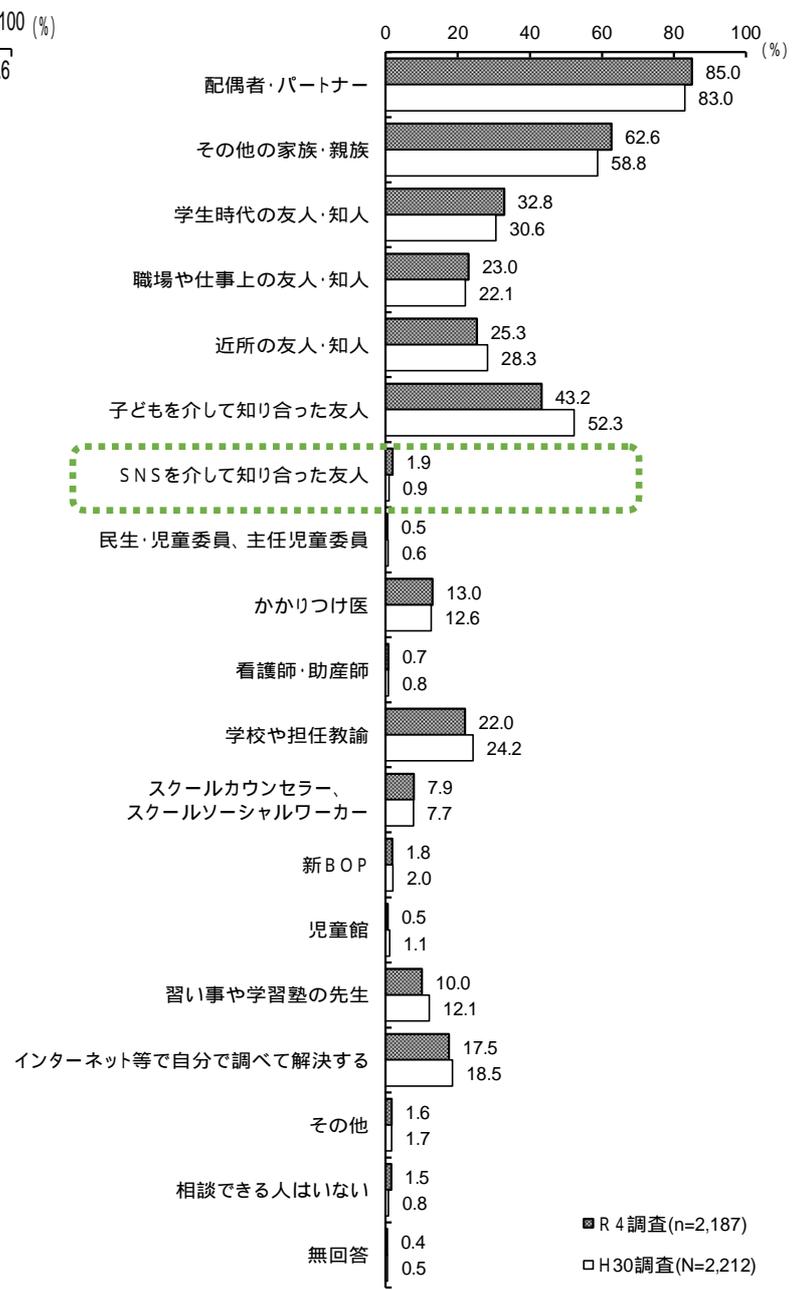
・「子育てに心配ごとや悩みごとの相談先」は、「配偶者・パートナー」と答えた割合は未就学児 88.6%（前回比+2.8%）、就学児 85.0%（前回比+2.0%）と大きな変化はないものの、「近所の友人・知人」が未就学児 18.6%（前回比 5.3%）、就学児 25.3%（前回比 3.0%）、「子どもを介して知り合った友人」が未就学児 29.6%（前回比 13.0%）、就学児 43.2%（前回比 9.1%）となっており、いずれも前回調査より下がっています。

子育てに心配ごとや悩みごとがある時、誰に相談しますか

(ア) 未就学児



(イ) 就学児(6~9歳)



「子育てが辛い」と感じる保護者ほど、子育ての心配事や悩み事の相談先 の数が少ない傾向がある

・子育ての心配ごとや悩みごとの相談先数は、未就学児は「3・4個」が41.3%で最も多く、2個以下の人は29.6%となっています。就学児は「3・4個」が39.9%で最も多く、2個以下の人は34.2%となっています。

・「子育てが楽しいと感じるか」という設問とクロス集計をかけたところ、未就学児の保護者で「子育てが辛い(「どちらかという辛いと感じることが多い」、「とても辛い」の合計)」と感じているほど、相談先が2個以下と少ない割合が高くなっており、特に「とても辛い」と回答している保護者は「相談先なし」が20%を超えています。また、就学児の保護者も「子育てが辛い(「どちらかという辛いと感じることが多い」、「とても辛い」の合計)」と感じているほど、相談先が2個以下と少ない割合が高くなっていきます。

子育ての心配ごとや悩みごとの相談先数(子育てを楽しく感じるか別)

(ア) 未就学児(令和4年度)

| | | 相談先なし | 1 ・ 2 個 | 3 ・ 4 個 | 5 ・ 6 個 | 7 ・ 8 個 | 9 ・ 10 個 | 11 個 以上 | 無 回 答 |
|--------------------------------------|---------------------------------|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|---------------|-------------|
| 全 体 (N=3,137) | | 0.8 | 28.8 | 41.3 | 21.2 | 6.4 | 1.0 | 0.1 | 0.5 |
| 子 育 て が 楽 し い か | とても楽しいと感じることが多い (n=1,132) | 0.4 | 23.8 | 42.0 | 24.0 | 8.0 | 1.3 | 0.2 | 0.3 |
| | どちらかという楽しいと感じることが多い (n=1,381) | 0.3 | 29.8 | 41.3 | 21.4 | 6.2 | 0.9 | 0.0 | 0.1 |
| | 楽しい感じるのと辛いと感じることが同じくらい (n= 477) | 1.7 | 35.8 | 40.9 | 16.4 | 4.4 | 0.6 | 0.0 | 0.2 |
| | どちらかという辛いと感じることが多い (n= 106) | 1.9 | 40.6 | 39.6 | 14.2 | 3.8 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | とても辛い (n= 19) | 21.1 | 31.6 | 26.3 | 10.5 | 0.0 | 10.5 | 0.0 | 0.0 |

(イ) 就学児(令和4年度)

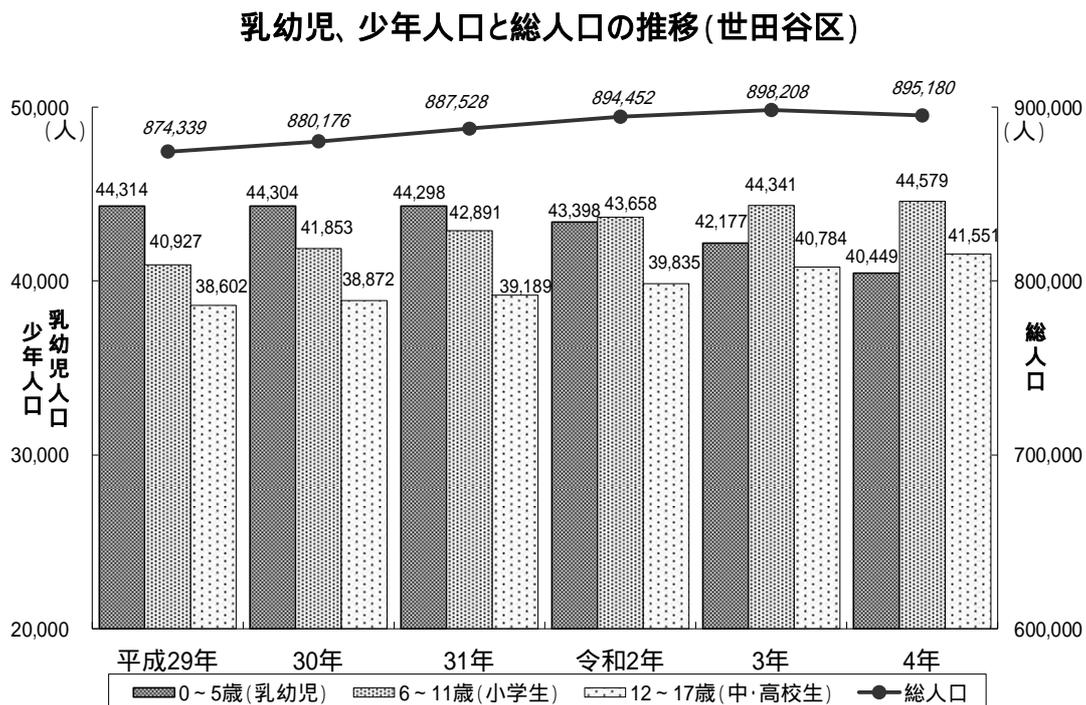
| | | 相談先なし | 1 ・ 2 個 | 3 ・ 4 個 | 5 ・ 6 個 | 7 ・ 8 個 | 9 ・ 10 個 | 11 個 以上 | 無 回 答 |
|--------------------------------------|---------------------------------|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|---------------|-------------|
| 全 体 (N=3,299) | | 1.5 | 32.7 | 39.9 | 18.8 | 5.3 | 1.3 | 0.2 | 0.4 |
| 子 育 て が 楽 し い か | とても楽しいと感じることが多い (n= 900) | 0.8 | 31.0 | 39.4 | 19.7 | 6.8 | 1.8 | 0.2 | 0.3 |
| | どちらかという楽しいと感じることが多い (n=1,617) | 0.9 | 31.1 | 42.4 | 19.4 | 4.8 | 1.2 | 0.1 | 0.1 |
| | 楽しい感じるのと辛いと感じることが同じくらい (n= 622) | 2.7 | 36.7 | 37.6 | 16.9 | 4.7 | 0.6 | 0.5 | 0.3 |
| | どちらかという辛いと感じることが多い (n= 119) | 6.7 | 46.2 | 23.5 | 16.8 | 5.9 | 0.8 | 0.0 | 0.0 |
| | とても辛い (n= 22) | 9.1 | 45.5 | 22.7 | 13.6 | 0.0 | 9.1 | 0.0 | 0.0 |

2 世田谷区の総人口の推移、将来人口推計

(1) 乳幼児、年少人口と総人口の推移(各年1月1日現在)

区の総人口・児童人口ともに増加傾向にありましたが、コロナ禍の影響もあり、令和3年に増加が鈍り、令和4年には、減少に転じました。

年代別では、これまで0～5歳人口(乳幼児)の増加が顕著でしたが、ここ数年、減少に転じており、総人口の傾向と同様に、減少幅が増加しました。



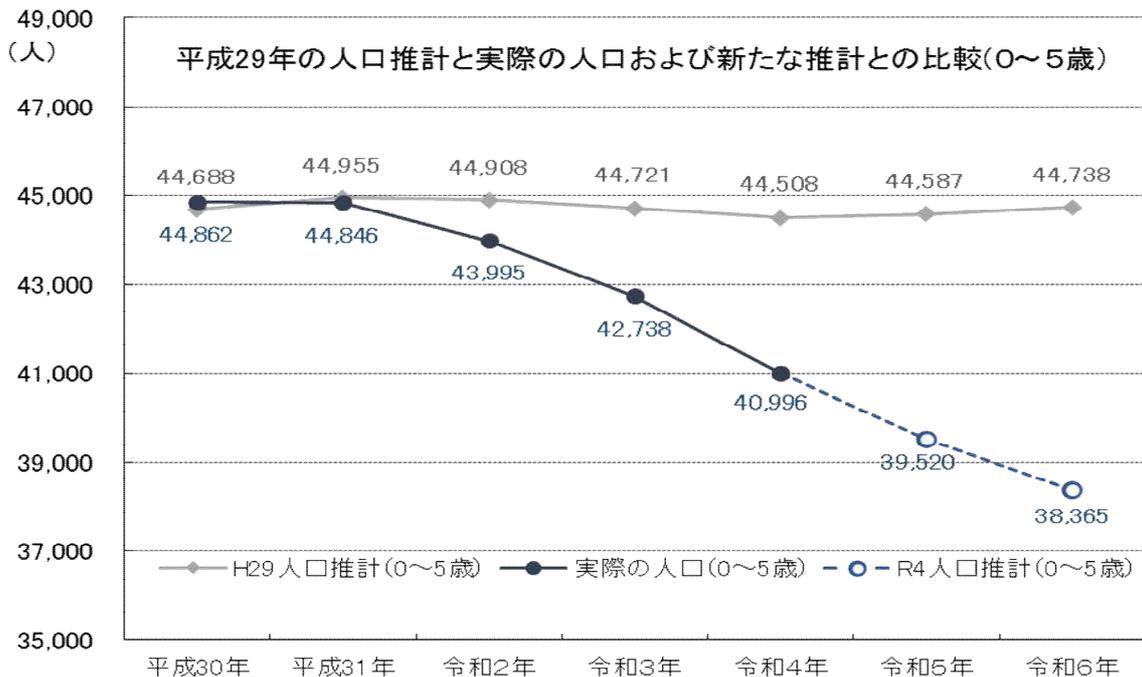
資料：保健福祉総合事業概要(外国人除く)(各年1月1日現在)

(2) 平成29年と令和4年の将来推計人口(0-5歳、6-11歳)

0～5歳の人口について平成29年推計値(前回計画策定時)は、令和6年まで45,000人程度で推移すると推計していましたが、実際の人口は、令和2年43,995人(推計値より約1,000人減)、令和3年42,738人(推計値より約2,000人減)、令和4年40,996人(推計値より約3,500人減)となりました。

令和4年人口推計値では、出生数の減少と生産年齢人口の転出超過の傾向もあり、令和6年には、38,365人となる見込みです。その後も、減少傾向は継続する見込みで、10年後の令和14年には、35,000人前後となり、その後も、同水準で推移する見込みです。

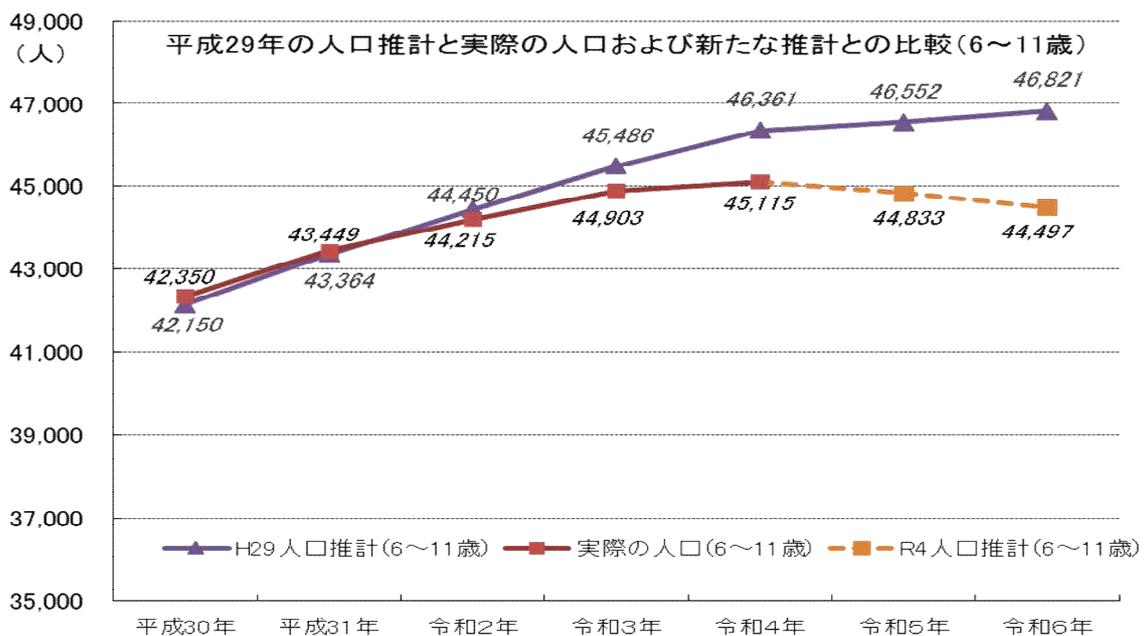
平成 29 年人口推計値と実人口、令和 4 年人口推計値(0～5歳)(世田谷区)



資料：世田谷区将来人口推計（平成 29 年、令和 4 年 / 世田谷区）より作成

6～11歳の人口について平成 29 年推計値（前回計画策定時）は、令和 4 年まで毎年約 1,000 人増加し、それ以降も、増加すると推計していました。しかし、令和 2 年 44,215 人（推計値より約 200 人減）令和 3 年 44,903 人（推計値より約 600 人減）令和 4 年 45,115 人（推計値より約 1,200 人減）となりました。

令和 4 年人口推計値では、徐々に減少に転じ、令和 6 年には、44,497 人となる見込みです。10 年後の令和 14 年には、36,000 人前後となり、その後は、35,000 人前後で推移する見込みです。



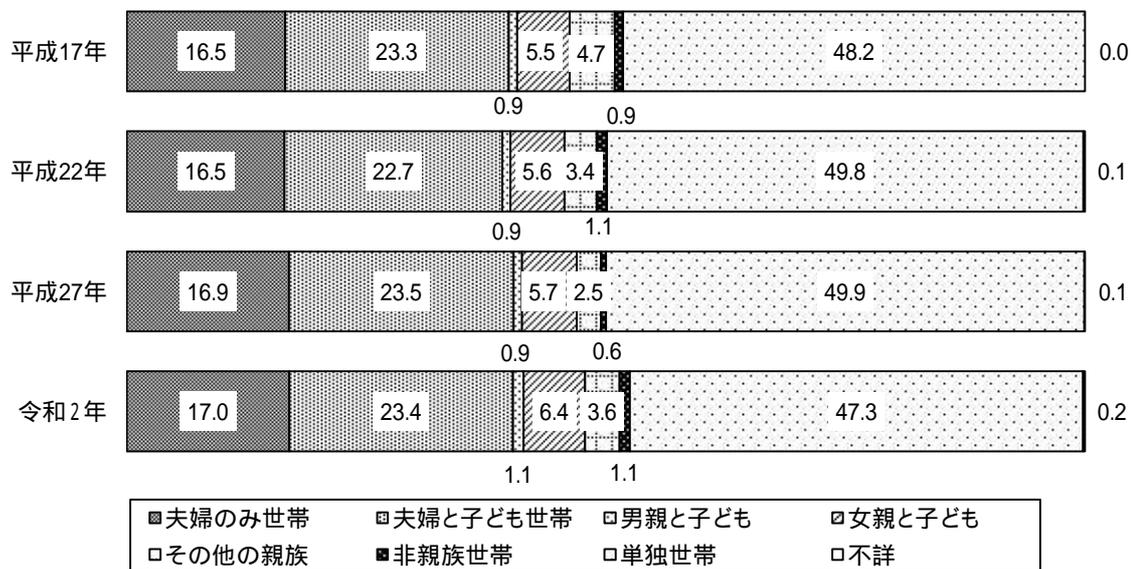
資料：世田谷区将来人口推計（平成 29 年、令和 4 年 / 世田谷区）より作成

3 世田谷区の世帯の推移

(1) 世帯構成の推移

区の世帯構成は、令和2年国勢調査では「単独世帯」が47.3%で最も多く、「夫婦と子ども世帯」が23.4%、「夫婦のみ世帯」が17.0%、「女親と子ども」が6.4%で続いています。平成27年と比較すると、「単独世帯」の割合は低下し、「女親と子ども」の割合が高くなっています。

世帯構成の推移(世田谷区)



資料：国勢調査（平成17年、22年、27年、令和2年）

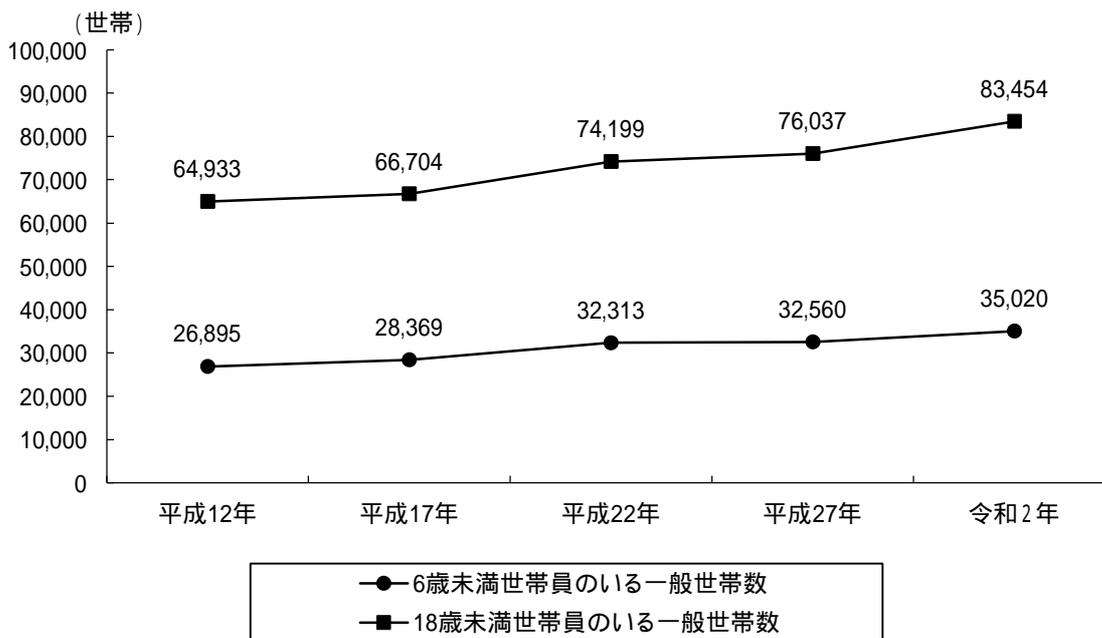
世帯の種類は、「一般世帯」と「施設等の世帯」と区分があります。
 世帯の家族類型は、「一般世帯」をその世帯員の世帯主との続き柄により、「A - 親族のみの世帯」、「B - 非親族を含む世帯」、「C - 単独世帯」、「世帯の家族類型「不詳」と区分しています。また、「A - 親族のみの世帯」は、「ア 核家族世帯」と「イ 核家族以外の世帯」に区分され、「ア 核家族世帯」では、「(1) 夫婦のみの世帯」、「(2) 夫婦と子供から成る世帯」、「(3) 男親と子供から成る世帯」、「(4) 女親と子供から成る世帯」に区分されています。

(2) 子どもがいる世帯の推移(6歳未満、18歳未満)

区の子どもがいる世帯は増加傾向にあります。

令和2年国勢調査では、18歳未満世帯員のいる一般世帯数は83,454世帯、うち6歳未満のいる一般世帯数は35,020世帯となっています。

子どもがいる世帯の推移(6歳未満、18歳未満)(世田谷区)



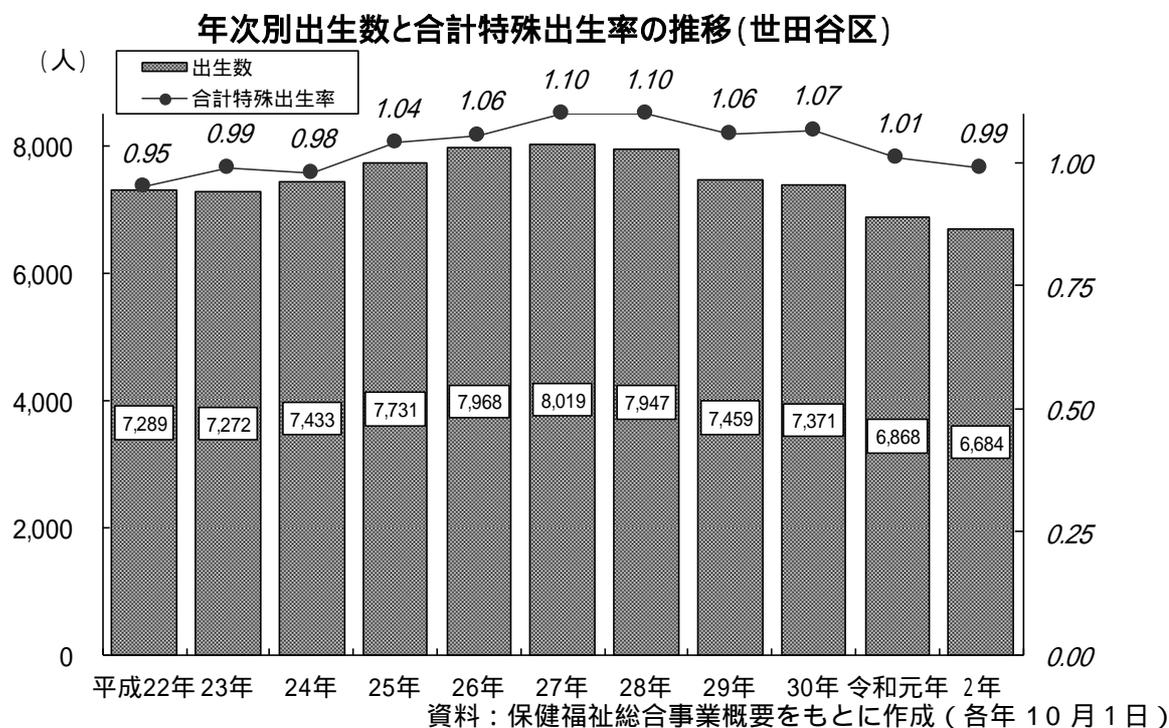
資料：国勢調査(平成12年、17年、22年、27年、令和2年)

4 世田谷区の子どもと子育て家庭の状況

(1) 出生数と合計特殊出生率の推移

区の出生数及び合計特殊出生率は、ともに増加傾向にありましたが、平成28年から減少傾向にあり、令和2年の出生数は6,684人、合計特殊出生率は0.99(国1.33、東京都1.13)となっています。

全国の出生数は平成28年に100万人を割り込んでから減少し続け、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、令和2年には84万835人となっています。また、合計特殊出生率は、平成27年の1.45から低下傾向にあり、令和2年は1.33となっています。さらに、東京都の出生数、合計特殊出生率も平成27年から減少傾向にあり、国や東京都ともに、出生率・出生数の減少傾向に歯止めがかからない状況です。



<参考：年次別出生数と合計特殊出生率の推移(全国)>

| | 平成22年 | 23年 | 24年 | 25年 | 26年 | 27年 |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 出生数(人) | 1,071,305 | 1,050,807 | 1,037,232 | 1,029,817 | 1,003,609 | 1,005,721 |
| 合計特殊出生率 | 1.39 | 1.39 | 1.41 | 1.43 | 1.42 | 1.45 |

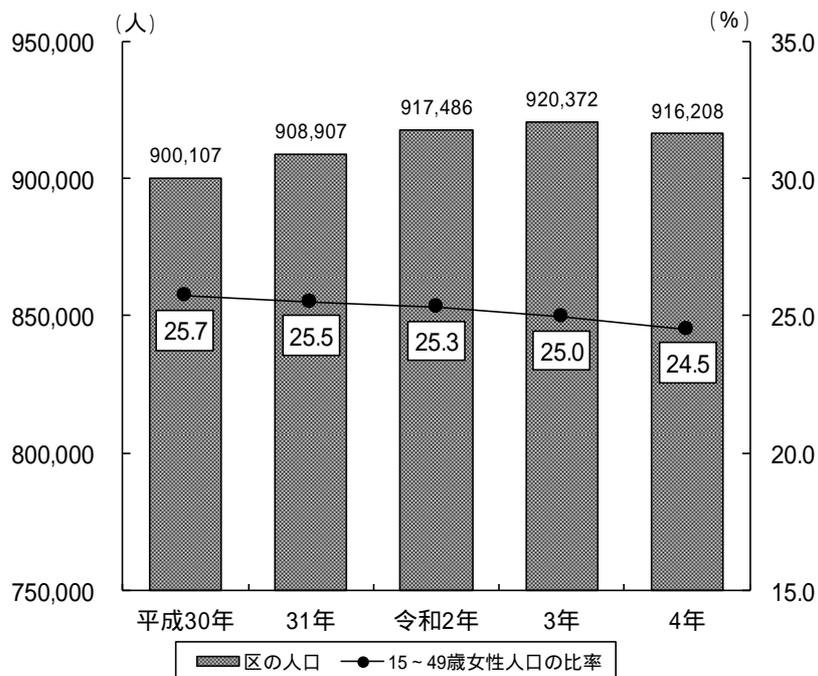
| | 28年 | 29年 | 30年 | 令和元年 | 2年 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 出生数(人) | 977,242 | 946,146 | 918,400 | 865,234 | 840,835 |
| 合計特殊出生率 | 1.44 | 1.43 | 1.42 | 1.36 | 1.33 |

資料：人口動態統計

(2) 合計特殊出生率対象年齢(15～49歳)女性の人口の割合

合計特殊出生率の対象である15～49歳女性の区の総人口に占める割合は、低下傾向にあり、令和4年は24.5%(全国平均19.4%)となっており、今後、女性人口の減少が下げ止まらない場合、その影響により出生数の減少が継続する可能性があります。

人口及び合計特殊出生率対象年齢(15～49歳)女性の人口の割合(世田谷区)



資料：世田谷区住民基本台帳(各年1月1日)から作成

< 参考：人口及び合計特殊出生率対象年齢(15～49歳)女性の人口の割合(全国) >

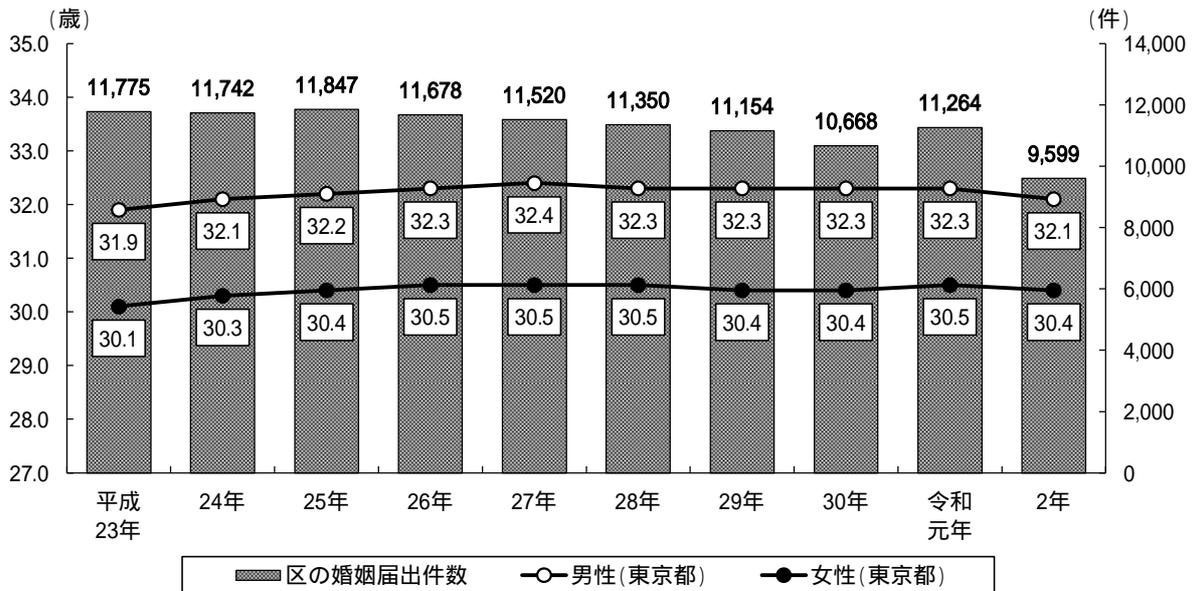
| | 平成30年 | 令和元年 | 2年 | 3年 | 4年 |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 総人口(万人) | 12,653 | 12,623 | 12,596 | 12,541 | 12,519 |
| 15～49歳の女性の割合(%) | 20.2 | 20.0 | 19.8 | 19.6 | 19.4 |

資料：総務省統計局「人口推計」(各年4月1日現在)

(3) 婚姻件数の推移及び初婚年齢の推移

減少傾向にあった区の婚姻届出件数は、全国と同様の傾向にあり、令和元年には増加しましたが、令和2年には急激に減少し、9,599件となっています。東京都の令和2年の女性の平均初婚年齢は30.4歳で、平成27年以降、ほぼ横ばい傾向です。

婚姻件数の推移及び初婚年齢の推移(世田谷区・東京都)



資料：人口動態統計、世田谷区統計書

< 参考：婚姻件数の推移及び初婚年齢の推移(全国) >

| | | 平成23年 | 24年 | 25年 | 26年 | 27年 |
|-----------|----|---------|---------|---------|---------|---------|
| 婚姻件数(件) | | 700,222 | 661,898 | 668,870 | 643,783 | 635,225 |
| 平均初婚年齢(歳) | 男性 | 32.7 | 32.9 | 33.0 | 33.2 | 33.3 |
| | 女性 | 30.5 | 30.7 | 30.8 | 30.9 | 31.1 |

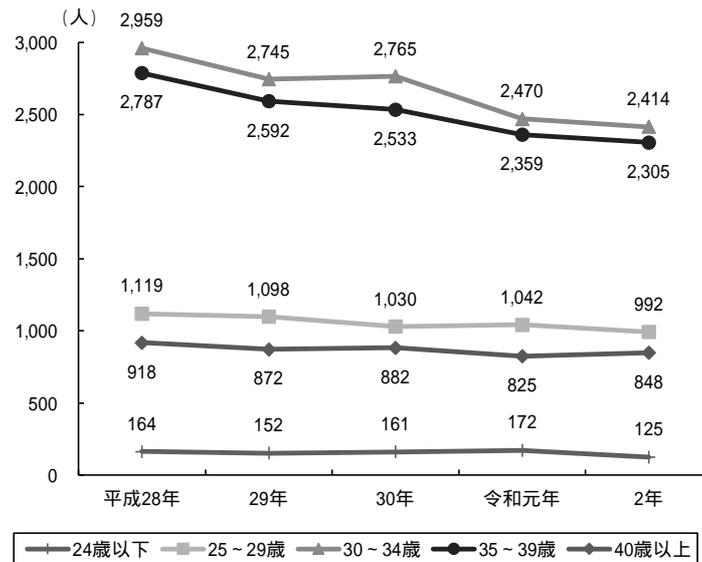
| | | 28年 | 29年 | 30年 | 令和元年 | 2年 |
|-----------|----|---------|---------|---------|---------|---------|
| 婚姻件数(件) | | 620,707 | 606,952 | 586,481 | 599,007 | 525,507 |
| 平均初婚年齢(歳) | 男性 | 33.3 | 33.4 | 33.5 | 33.6 | 33.4 |
| | 女性 | 31.1 | 31.1 | 31.2 | 31.4 | 31.3 |

資料：人口動態統計

(4) 母親の年齢別出産状況の推移

令和2年の母親の年齢別出産状況は、30～34歳で出生した母親が最も多く、続いて、35～39歳、25～29歳となっており、ともに減少傾向です。また、全国では、世田谷区と同様に、30～34歳で出生した母親が最も多くなっていますが、続いて25～29歳、35～39歳となっています。

母親の年齢別出産状況の推移(世田谷区)



資料：保健福祉総合事業概要をもとに作成

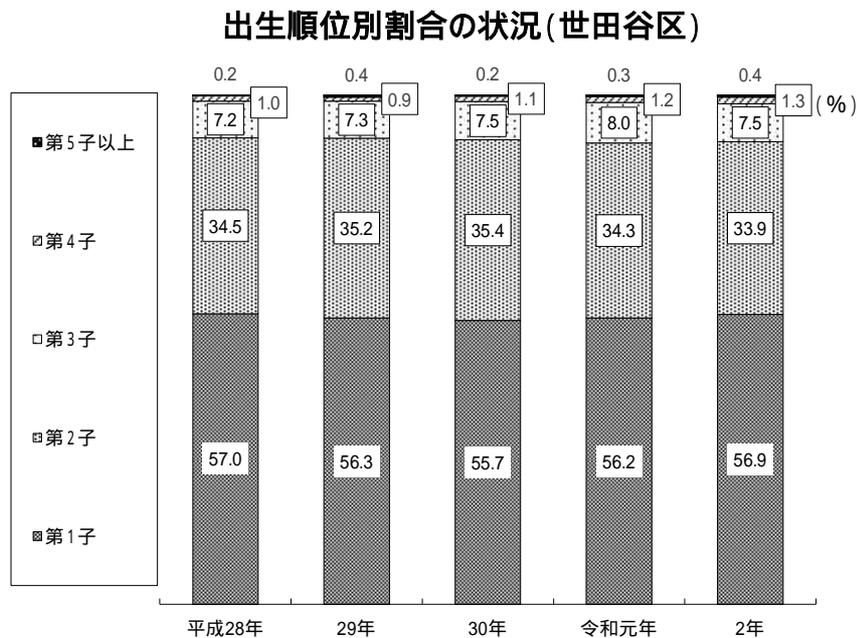
< 参考：母親の年齢別出産状況の推移(全国) >

| | | 平成28年 | 29年 | 30年 | 令和元年 | 2年 |
|---------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 出生総数(人) | | 977,242 | 946,146 | 918,400 | 865,239 | 840,835 |
| 年齢(歳) | 24歳以下 | 93,293 | 89,172 | 85,801 | 79,874 | 73,699 |
| | 25～29歳 | 250,715 | 240,959 | 233,754 | 220,933 | 217,804 |
| | 30～34歳 | 355,018 | 345,441 | 334,906 | 312,582 | 303,436 |
| | 35～39歳 | 223,329 | 216,954 | 211,021 | 201,010 | 196,321 |
| | 40歳以上 | 54,885 | 53,620 | 52,917 | 50,840 | 49,575 |

資料：人口動態統計

(5) 出生順位別の状況

令和2年の出生順位別の状況は、第1子が全体出生数の56.9%となっており、第2子の割合は33.9%と減少傾向にあり、家族内の子ども数が減少しています。また、第1子の割合は、全国よりも割合が高くなっています。



資料：保健福祉総合事業概要をもとに作成

< 参考：出生順位別割合の状況(全国) >

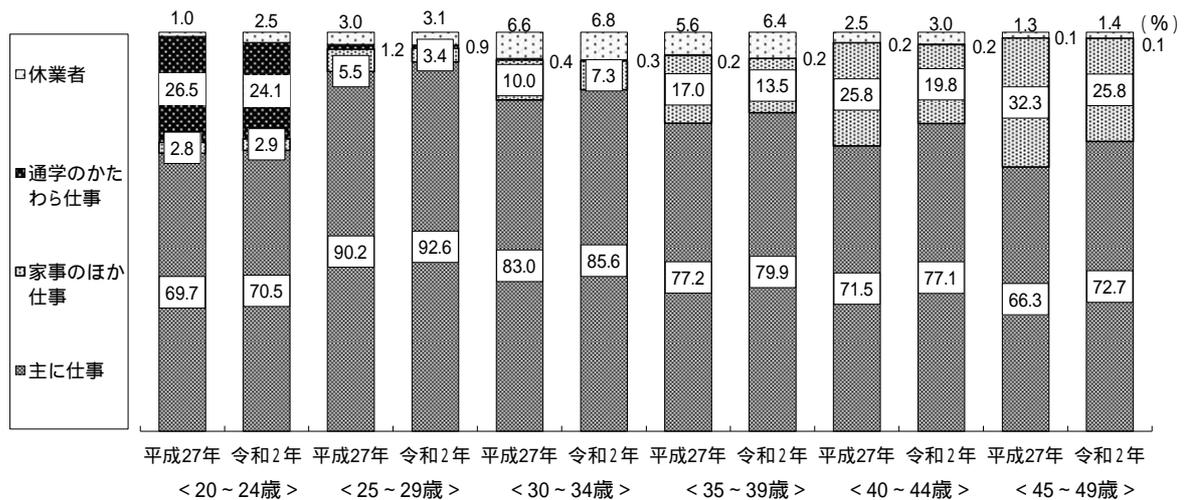
| | | 平成28年 | 29年 | 30年 | 令和元年 | 2年 |
|---------|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 出生総数(人) | | 977,242 | 946,146 | 918,400 | 865,239 | 840,835 |
| 割合(%) | 第1子 | 47.1 | 46.4 | 46.4 | 46.3 | 46.7 |
| | 第2子 | 36.4 | 36.9 | 36.8 | 36.5 | 36.2 |
| | 第3子以上 | 16.5 | 16.7 | 16.8 | 17.2 | 17.2 |

資料：人口動態統計

(6) 女性(20～49歳)の就業状況

区における女性(20～49歳)の就業状況の割合をみると、25～29歳は平成27年、令和2年ともに「主に仕事」が90%以上となっています。30～34歳、35～39歳、40～44歳、45～49歳は、平成27年から令和2年にかけて、「家事のほか仕事」の割合が低下し、「主に仕事」の割合が高くなっています。

女性(20～49歳)の就業状況の割合(世田谷区)

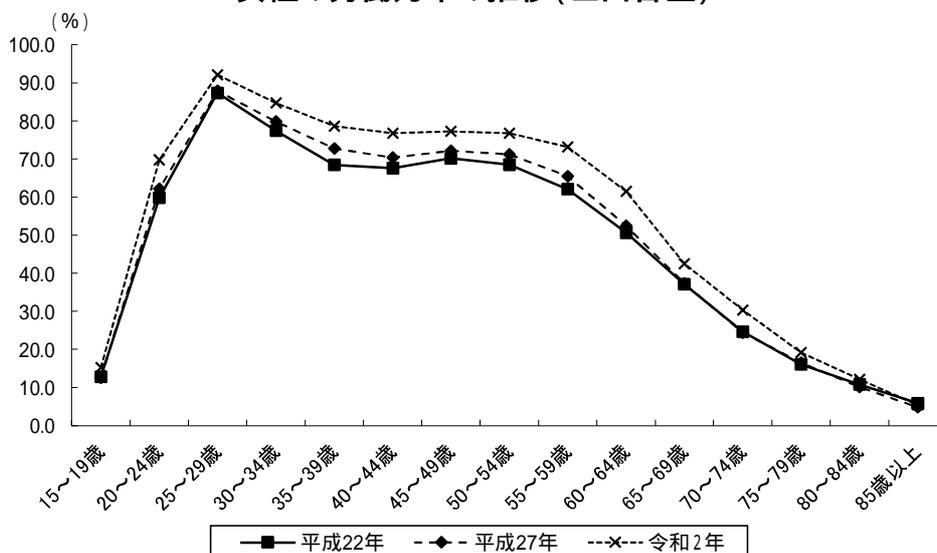


資料：国勢調査(平成27年、令和2年)

(7) 女性の労働力率の推移

区の女性の労働力率について、すべての年齢層で上昇傾向にあり、30～34歳、35～39歳のいわゆるM字の底の労働力率も上昇しています。

女性の労働力率の推移(世田谷区)



労働力状態「不詳」を除く。

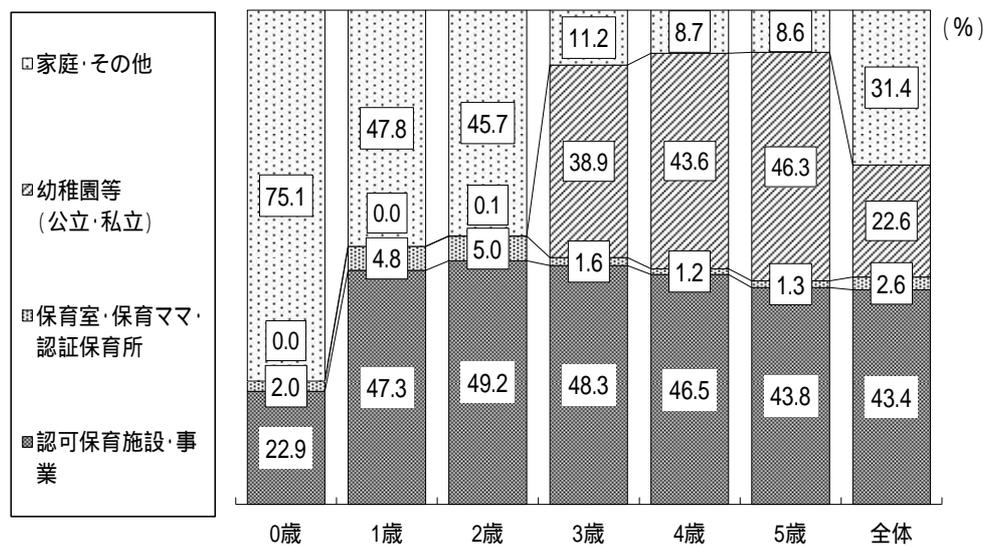
資料：国勢調査(平成22年、27年、令和2年)

(8) 乳幼児の養育状況

令和3年度の乳幼児の養育状況について、3～5歳児の9割程度が保育所や幼稚園を利用している一方、0～2歳児は家庭養育の割合が比較的高く、特に0歳児の75.1%が家庭で養育されています。

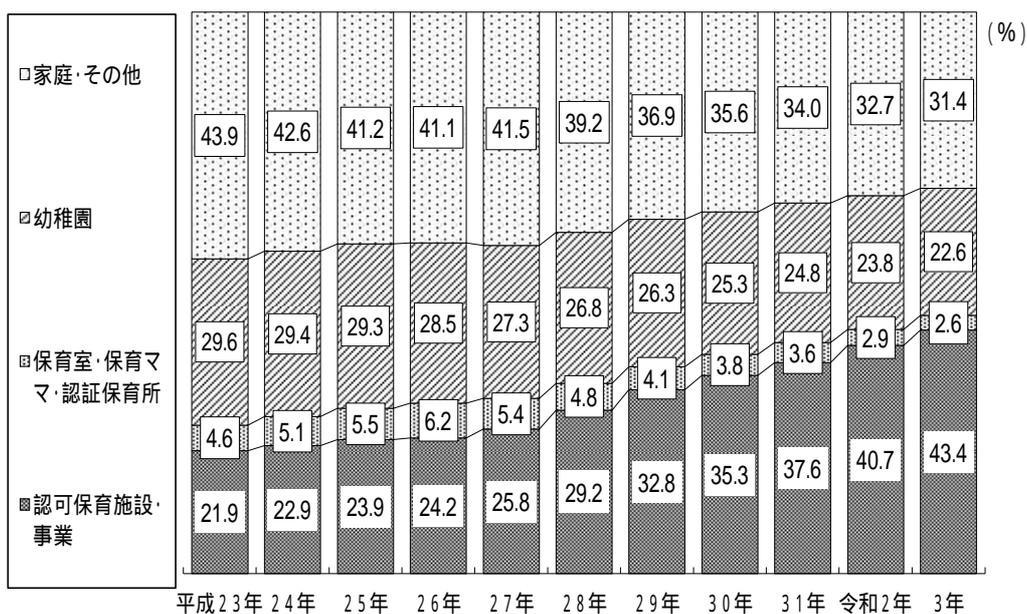
1歳児及び2歳児は年々家庭での養育の割合が減り、保育所等の利用が増える傾向がありますが、0歳児の養育状況の変化はほとんどみられません。3歳児、4歳児、5歳児は、年々、家庭での養育や幼稚園の割合が減り、保育所等の割合が増える傾向があります。

養育状況(令和3年度)(世田谷区)



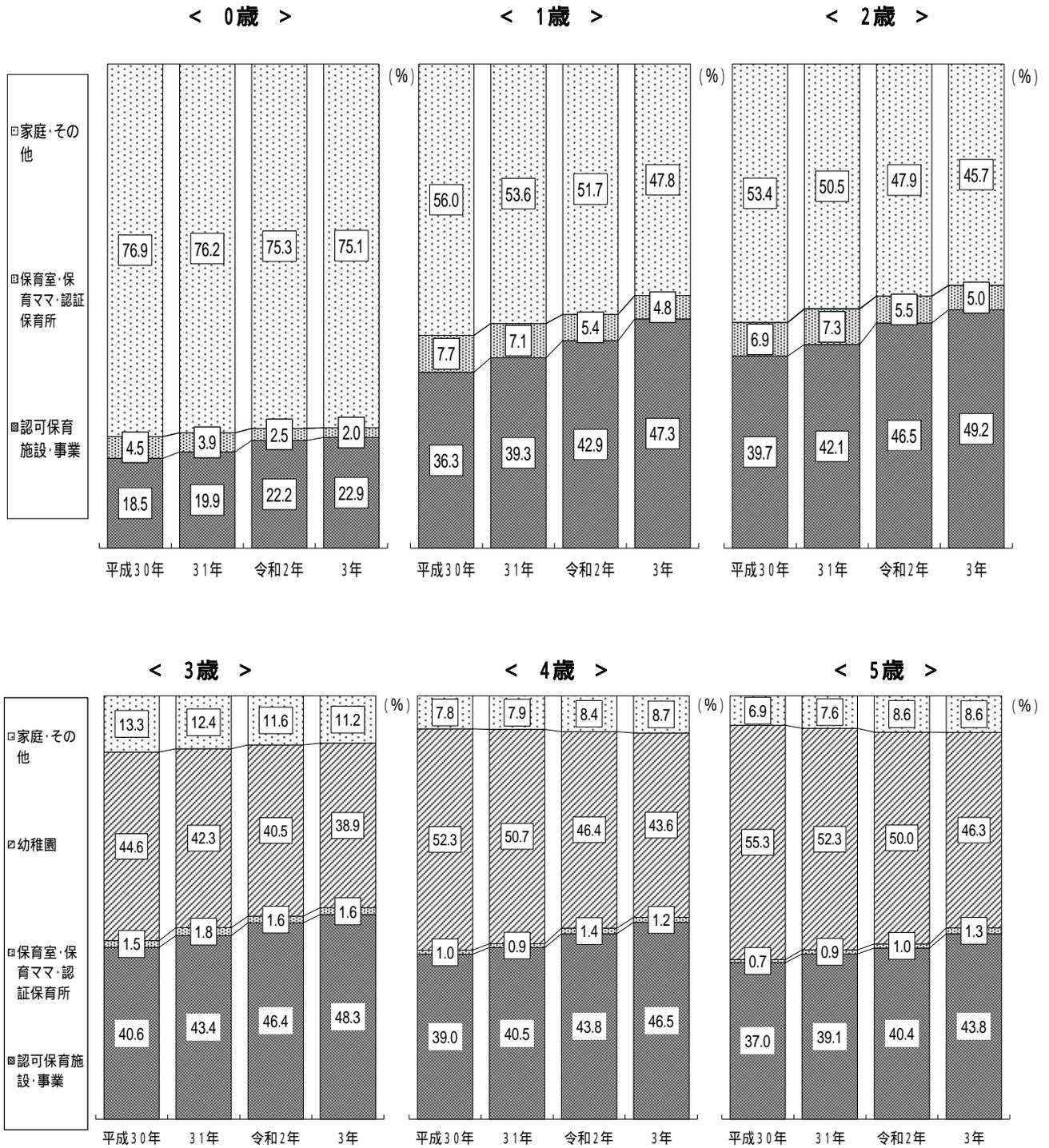
資料：保健福祉総合事業概要

乳幼児の養育状況の推移(割合)(世田谷区)



資料：保健福祉総合事業概要をもとに作成

乳幼児の養育状況の推移(0～5歳)(世田谷区)



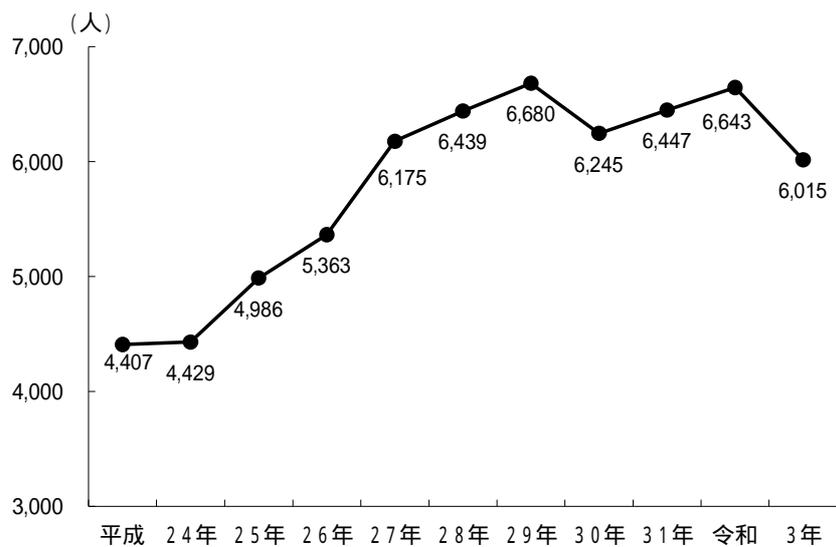
資料：保健福祉総合事業概要をもとに作成

5 保育施設、待機児童の状況

(1) 認可保育園の申込者数

区の認可保育園への4月入園の申込者数は、令和2年度6,643人から令和3年度は6,015人と減少に転じています。平成23年度4,407人から令和3年6,015人と10年間で約1.4倍に増加しました。

認可保育園申込者数の推移(4月入園)(世田谷区)

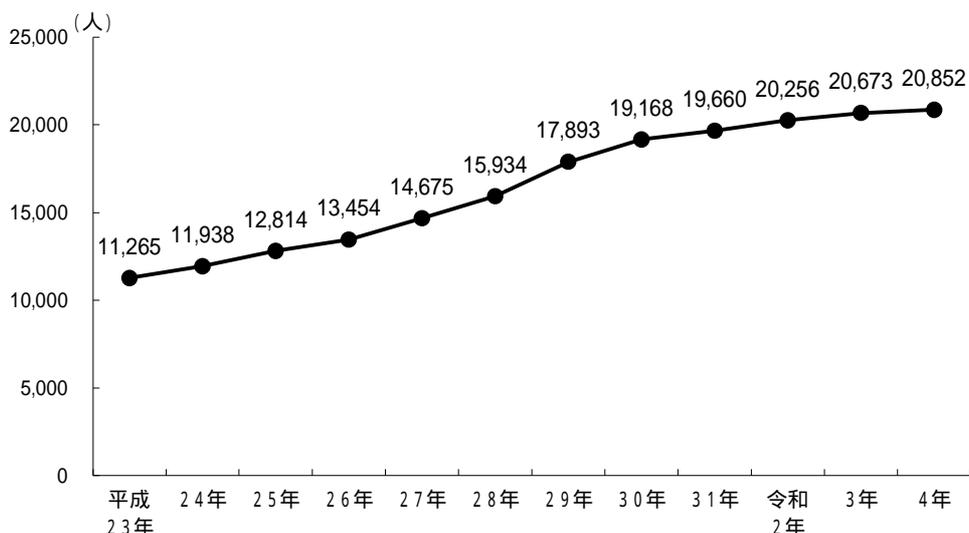


資料：世田谷区ホームページ「保育の統計資料」より作成

(2) 認可保育園の申込者数保育施設の定員数

区の保育施設の定員数は、平成23年度11,265人から令和4年度20,852人となり、10年間で約1.85倍に拡充しました。

保育サービス総定員数の推移(世田谷区)

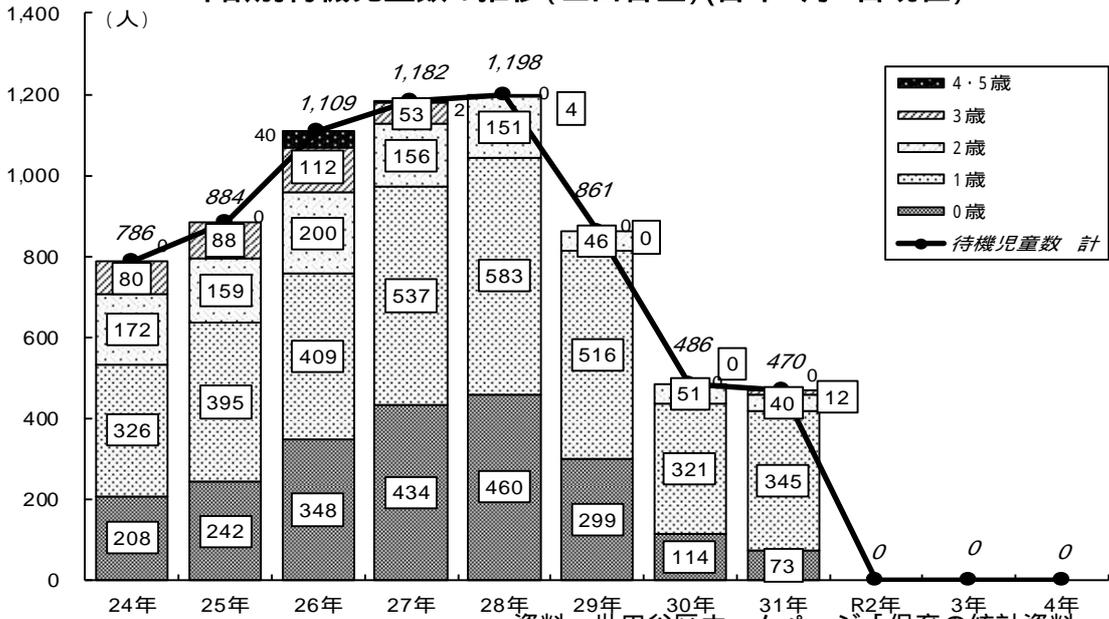


資料：「保育待機児童等の状況について(令和4年4月1日現在)」より作成

(3) 保育待機児童数の推移、認可保育園等の空き状況の推移

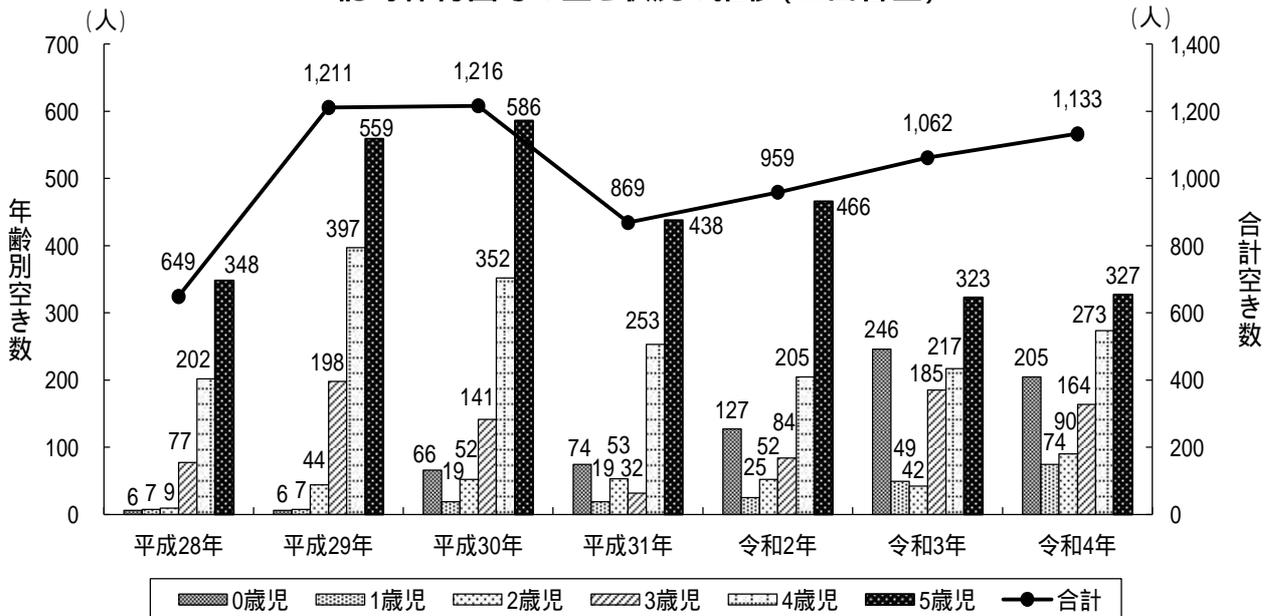
令和2年度以降、区の保育待機児童は0となっています。一方で、これまでも5歳児の空きは新規園の開園に伴い発生していましたが、特に令和3年は0歳児の空きが増大し、一部の私立保育園等の運営に影響を及ぼす状況となっています(令和3年9月時点で途中入園が進み、0歳児の空きはほぼ解消されています)。

年齢別待機児童数の推移(世田谷区)(各年4月1日現在)



資料：世田谷区ホームページ「保育の統計資料」より作成

認可保育園等の空き状況の推移(世田谷区)



資料：世田谷区集計により作成(各年4月1日現在)

6 国や東京都の子ども関連政策の動向

国は、令和3年12月に「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」を閣議決定しています。基本方針では、常に子どもの最善の利益を第一に考え、子どもに対する取組・政策を我が国社会の真ん中に据えて(「こどもまんなか社会」)子どもの視点で、子どもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、子どもの権利を保障し、子どもを誰一人取り残さず、健やかな成長を後押しするため、新たな司令塔として、令和5年4月の「こども家庭庁」設置を予定しています。また、子どもの権利を守るための理念などを規定する「こども基本法」の施行が予定されています。

また、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化等を行うことを趣旨とし、令和6年4月1日に「児童福祉法」等の一部改正が予定されています(一部をのぞく)。なお、市町村による包括的な支援のための体制の強化等について、市町村は、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの見直しによる「こども家庭センター」の設置に努めることなどが示されています。

東京都は、令和3年4月に「東京都子ども基本条例」を施行しています。この条例は、子どもの権利条約の精神にのっとり、子どもを権利の主体として尊重し、子どもの最善の利益を優先することを理念として掲げ、東京都が取り組むべき施策の基本となる事項を定めています。また、条例が成立・施行したことを受け、東京都の関係各局で子どもに関する施策を連携して推進するため、令和4年4月に「子供・子育て施策推進本部」の下に、関係22局で構成する「施策推進連携部会」を設置しています。

7 子ども計画（第2期）後期計画及び 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

子ども計画(第2期)後期計画に掲げる4つの重点政策に基づく主な取組みの評価は、次のとおりです。

重点政策1 子どもが地域の中で自ら生きる力を育むことを支えます

◆子どもの権利擁護・意識の醸成

- ・子ども条例のパンフレットについて、子ども・子育て会議、児童館や青少年交流センターでの子どもへのヒアリングでの意見を反映した改訂を行い、区内の子ども・子育て関連施設にも配布先を拡大する等、啓発活動を充実しました。
- ・「せたがやホッと子どもサポート」について、区内の小中学校及び高校の全生徒向けに啓発物を配布するとともに、要望のあった区内小中学校には、「せたがやホッと子どもサポート」の委員が子どもの権利についての出前講座を実施し、子どもに向けて啓発活動を実施しました。さらに、活動報告を動画により広く配信することで、子どもに関わる大人への啓発活動にも取り組みました。引き続き、周知・啓発活動を通じて、子どもが持っている権利への子どもの理解を深めるとともに、保護者や子どもに関わる大人の理解の促進に努め、国の「こども基本法」の施行も見据え、子どもの権利が守られる地域社会づくりを進める必要があります。

◆幼児教育・保育施設における人権研修の実施

- ・幼児教育・保育施設を対象に、子どもの人権・権利に関する研修を実施するとともに、全体で理解が進むように、動画を配信し、周知に取り組みました。また、令和3年度から、区立保育園で人権チェックシートを導入するとともに、私立保育園へも活用を促し、子どもの人権について、職員一人ひとりが自分の保育を見つめ直し、クラス間や園全体で定期的に振り返り保育を語り合う機会を設けました。今後は人権保育に向けた施設全体への啓発の継続が課題になっています。

◆学校における居場所づくりと人権研修の実施

- ・各学校においても、全ての児童・生徒が互いを認め、心の通う望ましい人間関係を育むために、日々の授業や道徳教育、体験活動、学校行事等を充実させるとともに、「学校生活アンケート」や「Q-U (Questionnaire-Utilities) 調査」等を実施・分析し、児童・生徒にとって安心感のある居場所づくりを行いました。また、「せたがやホッと子どもサポート」と協働した取組みや、教育相談員・スクールカウンセラー等と子どもの人権擁護機関との連絡会の実施など、関係機関との連携・協力体制を推進し、子どもの人権侵害について、同一の方針で指導・対応を行いました。さらに、各学校で年間3回の「いじめに関する研修」、各学校の人権教育担当教員を対象とした年間

3回の人権教育研修、教育委員会が主催するあらゆる研修の最後に設定する短時間の
 服務研修など、子どもの人権を大切にした指導について様々な場面で繰り返し研修を
 行い、教職員の人権意識の向上に取り組みました。

◆児童館による地区ごとの地域資源開発

- ・地域で日頃から子どもと関わる大人が、より身近な環境で子どもの活動を見守ることが
 できるよう、児童館を中心とした地区の相談支援や見守りネットワークを構築し、
 その中核的役割を果たせるよう、社会福祉協議会や子育て支援コーディネーターとの
 会議を定期的で開催し、地域資源開発に取り組むことで、地域の協力を得ながら、大
 人が子どもを見守り、成長を支える地域づくりを進めました。

◆児童館や青少年交流センター等での取り組み

- ・コロナ禍の影響により、子どもや若者の主体的な活動や地域・社会への参加・参画の
 取り組みに影響がありましたが、意見箱やアンケート等により、子ども・若者の意見
 を取り入れた事業の実施や青少年交流センターと児童館との合同事業の実施等、主体的
 に活動する場や機会を設けました。また、オンラインによる活動にも取り組むこと
 により、若者がより主体的に参加するための活動の機会の創出や地域ネットワークを
 広げることができました。さらに、青少年交流センターでは、日々の運営で、ユースワ
 ーカーがロビーワークを通じて信頼関係を構築し、意見・声を受け止める等、安心し
 て話せる環境を整えました。加えて、青少年交流センターの若者運営委員会や子ども
 ・青少年協議会において、若者を登用することにより、子ども・若者の地域・社会
 への参加・参画を推進しました。

◆幼児教育・保育施設職員への支援・研修、医療的ケア児の保育

- ・療育機関と連携し、各施設の職員向けに巡回指導や研修を実施しました。障害のある
 子どもや配慮が必要な子どもへの関わり方をはじめとして、専門的な知識・技能の支
 援を行いました。また、医療的ケアが必要な子どもの受け入れを区立保育園の指定保
 育園4園で行い、保育園と医療機関、区が連携して安心・安全な保育を実施しました。
 区立幼稚園等では、令和4年度から医療的ケアが必要な子どもが在籍する園に看護師
 を配置しました。乳幼児期から、学童期へのスムーズな連携が地域の中で行われるよ
 うに見通しを持って進めていくことが課題となっています。また、障害児の受け入れ
 を行う私立幼稚園に対する助成範囲の拡充等もすすめており、さらなる支援の充実に
 取り組みます。

◆発達障害相談・療育センター「げんき」の運営及び多様な居場所の確保

- ・発達障害相談・療育センター「げんき」は、発達障害支援の中核的拠点として相談や
 療育、保護者支援、地域の人材育成（研修会、巡回支援）などを実施し支援の充実に
 取り組みました。また、児童発達支援や放課後等デイサービス等障害児通所施設の整
 備を進め、自己肯定感を高めることができる多様な居場所の確保に努めました。

◆配慮が必要な子どもへの学校における環境整備

- ・配慮を要する児童・生徒の増加に伴い、人的支援のニーズは依然高いことから、学校生活サポーターを適切に配置し、合理的配慮の提供を実施しました。また、「特別支援学級」について、令和3年4月に「自閉症・情緒障害特別支援学級」を3校開設するとともに、全区的な需要が増加している状況を踏まえ、令和4年度の旭小学校の開設に向け、必要な整備を行いました。

◆生活困難を抱える子どもに対する居場所づくりの充実

- ・生活困窮世帯等の中学生を対象に、居場所提供、学習・生活支援、保護者を含む相談支援を実施する、子どもと家庭を支える学習・生活支援の拠点事業「まいぷれいす」を令和3年8月より開始し、居場所の充実を図りました。

◆学校における学習支援事業の充実による多様な居場所の確保

- ・多様な学びの場や居場所の確保に向けて、NPO 法人と協働でオンラインでの不登校児童・生徒支援事業のモデル実施や別室登校の支援を目的とした学校生活サポーターのモデル的配置(5校)、不登校特例校の令和4年4月開設に向けた準備を行いました。

◆教育・保育内容の質の向上に向けた取組み

- ・保育所保育指針のもと、「世田谷区保育の質ガイドライン」を具体化し、世田谷区が目指す「子ども中心の保育」の様々な研修を実施しました。また、区内の全ての教育・保育の関係者が、施設の種別を問わず共有すべき基本的な方針を明確にし、実践の充実を図っていくためのツールとして、乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会にて意見交換や情報共有を行い、ワークショップ等で話し合いや確認を重ね、「世田谷区教育・保育実践コンパス」を作成しました。さらに、令和3年12月に開設した教育総合センター内に乳幼児期の教育・保育の推進拠点として「乳幼児教育支援センター」を設置しました。乳幼児教育支援センターを中心に取り組む教育・保育の関係者の指導力・専門性の向上のための研修、「学び舎」を活用した公私立幼稚園・保育所等の連携や保・幼・小の連携の促進等に向けて検討・準備しました。

◆外遊び環境の整備と外遊び推進のための関係機関との協働

- ・プレーパークや砧・多摩川あそび村、プレーリヤカーや外遊び推進委員の活動により、外遊びの空白地域がないよう環境を整備しました。また、砧地域のプレーパーク設置に向けて、候補地での活動回数を増やし、地域住民や公園利用者へ意見を聞くためのワークショップの開催やアンケートを実施し、周知活動を行いました。活動団体と協働し、全区ネットワーク会議を実施し、区民、地域、団体、関係機関等とのネットワークの構築を進めました。さらに、外遊び推進員による人や団体を繋げる取組みを進め、子どもの理解を深め、身近な場所で遊ぶ環境づくりを行いました。あわせて、児童館を利用する子どもを対象に遊びの調査を行い、地域の課題を抽出し、地域や児童館と共有しました。

重点政策2 妊娠期から地域の中で子育てを楽しめるよう子育て家庭を支えます

◆児童館を拠点とした地区における見守りのネットワークの強化と機能強化

- ・児童館では、地区ごとに、社会福祉協議会や子育て支援コーディネーターと連携を行い、見守りネットワークの構築に向けた取組みを開始しました。また、子ども家庭支援センターや児童相談所等の関係機関と連携しながら、ソーシャルワーク研修をはじめとする各種研修を通じて、児童館職員のスキルアップに取り組みました。各児童館が、サポーターの講座を行う等、地区の見守りの構築に取り組みました。

◆保育園における子育て相談支援の拡充

- ・令和3年度には、区立保育園での一時保育の定員拡大や、区立拠点保育園のおでかけひろばでの理由を問わない預かり（ほっとステイ）事業の試行を開始しました。当事者主体の支援を念頭に置き、各園が特性を生かした子育て支援を行っています。事例によっては、保育園が核となり、相談者の課題解決に向けた支援の中心的役割を担い、関係機関とのネットワークを構築しています。今後は、日常保育の様々な機会を捉えた相談・助言や関係機関との連携など、保育園における福祉的役割をより充実させていきます。

◆ヤングケアラー・若者ケアラーへの支援

- ・子ども家庭支援センター・児童相談支援課の職員や福祉サービス事業の従事者向けに、ヤングケアラー支援についての個別講座を行いました。また、青少年地区委員会・補導連絡会合同研修会においては講演と当事者・体験者の若者2名による対談を動画にし、YouTubeで一般公開しました。今後は令和4年度に行うヤングケアラー実態調査の結果を踏まえ、庁内連絡会等で支援の検討を進めていきます。

◆妊娠期から地域につながる取組みの推進

- ・各地域のニューボラ・チームと地域子育て支援コーディネーターは、定例的な連絡会等での情報共有や顔の見える関係を構築し、個別ケース等についても、必要に応じ連携を図りました。妊娠時から小学校入学までの子育てに関する必要な情報をまとめたガイドブック「せたがや子育て応援ブック」を妊娠届出時や転入時等に配付し、すべての妊婦や子育て家庭へ必要な情報が確実に届くよう努めました。さらに、子育てを地域全体で応援する気運醸成を図る世田谷版WEラブ赤ちゃんプロジェクトや、赤ちゃんの存在を実感し、理解する機会をつくるための乳幼児ふれあい体験の実施を通じて、子育て家庭を地域全体であたたかく見守る社会の実現に取り組みました。
- ・医療機関との顔の見える関係構築を目指し、毎年度、産科医療機関への訪問等を重ねていましたが、コロナ禍の影響により、電話による情報交換を実施し、連携の確認を行いました。加えて、連絡会に代えて、地域の子育て活動への巡回を実施し、医療機関や地域子育て支援コーディネーター等との連携体制を継続しました。また、ニューボラ・チームによる妊娠期面接における「せたがや子育て利用券」の直接配布を令和2

年度からは、産後の転入者や里親、妊娠中に妊娠期面接を受けていなかった産婦等も利用できる制度にしました。

◆相談支援からつながる育児不安の軽減に向けた支援・サービスの充実

- ・児童福祉司OBによる子ども家庭支援センターへの個別ケースに係る助言のほか、計画的・体系的な人材育成を図る観点から、子ども家庭支援センター新任・横転職員、中堅職員、係長、課長級などを対象とした研修を実施しました。また、一部の研修について、一元的な運用が適切に実施できるよう、子ども家庭支援センターと児童相談所とが合同で研修を実施し、理念の共有と共通認識の醸成を図りました。さらに、法的及び医学的な知見を要するケースについて、弁護士や精神科医による助言を受けられるよう子ども家庭支援センター向けの職員相談を実施しました。
- ・養育困難や虐待危惧のある家庭を対象に、子ども家庭支援センターのアセスメントに基づき利用するショートステイ事業は、支援シートを用いたことで調整会議での支援方針の確認やモニタリングを適切に行いました。また、令和3年度から委託先を1か所増やし、これまで利用しにくかった地域からの利用に繋げることができました。
- ・妊娠期から1歳未満の子どもを育てる家庭に対し、出産前又は出産後の生活において支援が必要と認められる妊産婦、また、多胎妊婦及び多胎児を育てる家庭を対象に、日常生活を支援する者が家庭を訪問し、母子の生活の安定及び児童虐待の予防を図りました。総合支所健康づくり課では、乳児期家庭訪問、乳幼児健診等において、対象者全員の状況を把握し、育児不安等を早期に発見し対応しています。アウトリーチ型の訪問支援事業が必要な家庭には、子ども家庭支援課と連携し、さんさんプラスサポートや、養育支援等ホームヘルパー訪問事業等へ繋ぎました。
- ・養育支援等ホームヘルパー訪問事業は、家庭養育を支えるための事業であり、当初の見込みより実績が上回りましたが、委託事業者が増えたことにより必要な支援を提供することができました。
- ・乳児期の虐待を予防する産後ケア事業は、未熟児等で入院期間が長かった場合には産後4か月以降についても利用できるような体制を整えました。また、女性に対する暴力スクリーニング尺度の使用や産後1年未満の母を対象にオンライン相談を実施するなど、支援の充実と児童虐待のリスクの早期発見に努めました。
- ・子どもの配食事業について、保護者の疾病やコロナ禍の影響による収入減で生活困難な状況にある家庭も対象にし、必要な支援につなげる機会としました。食の支援サポーター派遣事業は、子ども家庭支援センターや各関係機関の会合等で事業の周知を図ったことで、新規相談件数が増加しました。

重点政策3 基盤の整備と質の確保・向上により子どもと子育て家庭を支えます

◆子育て家庭のニーズに沿った教育・保育及び子ども・子育て支援事業の基盤の整備

- ・令和2年度以降、区政の重点課題であった保育待機児童の解消が実現する一方で、就学前人口の減少等により、令和3年度から既存の保育施設の欠員増（特に0歳児）が顕在化しています。その対応として、区立保育園の定員調整や定員の弾力化解消に取り組み、令和4年4月の認可保育園等の0歳児の欠員数は減少しました。今後も保育需要を見定めながら、保育待機児童ゼロを継続するとともに保育定員の適正化を図ります。
- ・区立幼稚園では、令和2年4月に区立塚戸幼稚園の跡地に公私連携の幼保連携型認定こども園を開設しました。また、未就学児人口の減少や保育待機児の解消、区立幼稚園の入園者の大幅な減少等の乳幼児教育・保育施設をめぐる状況の変化を踏まえ、平成26年8月に策定した「区立幼稚園用途転換等計画」の見直し及び今後の区立幼稚園・認定こども園のあり方の方向性を整理しました。
- ・私立幼稚園では、保護者の就労状況の変化等を捉え、保育時間の拡充に取り組みました。令和2年度以降に新たに5園で預かり保育を開始し、令和4年度は42園が実施しています。
- ・私立保育園及び認定こども園で実施する一時預かり事業について、利用要件緩和の検討を行い、令和4年4月から利用要件に「子育て不安や育児疲れにより、保護者が必要とするとき」を追加するとともに、区立保育園でも、一時保育の定員拡充及び併設ひろば2園で、保護者の理由を問わず利用できる一時預かり（ほっとステイ）を開始することで、子育て家庭への支援を強化しました。
- ・おでかけひろばについて、コロナ禍の影響により、令和2年度の利用者数が大幅に減少し、令和3年度は回復傾向となったものの、コロナ禍前の水準には戻っていません。一方で、令和3年度の相談件数は、以前の水準を上回っており、コロナ禍の影響や社会環境の変化により、子育てやその環境、子どもの成長に不安を持つ家庭が増えており、ソフト面での支援強化が必要です。

◆教育・保育の質の確保・向上

- ・「地域保育ネット（保育施設間のネットワーク）」について、区立保育園が事務局機能を担い、保育施設同士をつなぐ役割を果たすなど、地域での顔の見えるつながりの活動の強化に取り組みました。地域別に全体会やグループ会を開催し、Zoom等でも情報共有・意見交換を行いました。また、自主学習会では、保育内容等、相互に学び合う場としています。今後は、認可外保育施設にも参加を広げるとともに、このつながりが互いに支え合う関係へと発展し、地域保育の強化に向けて支援していきます。令和3年度から、区立保育園が認証保育所の「サポーター園」となり、保育内容や保護者対応などの相談を受ける体制を作り、保育施設への支援強化を行いました。

- ・保育の質の維持・向上のため、認可・認可外保育施設への細やかな巡回支援を行っており、コロナ禍では、Zoomによるオンライン巡回を実施しました。令和3年度は、「子どもの人権」についての視点をテーマに巡回訪問を実施し、「子ども中心の保育」が展開されるべく相談支援を継続しています。
- ・令和2年4月の児童相談所の開設に伴い、認可外保育施設の指導監督権限が都から区へ移管され、これまで実施していた認可保育施設に加え、認可外保育施設についても児童福祉法に基づく立入調査や巡回指導等を行いました。
- ・私立幼稚園の教育の質の確保・向上に向け、適切な子ども・子育て支援の提供が行われるよう、毎年、巡回等による指導検査を行うとともに、乳幼児教育支援センター事業の活用や各種研修等を通じて、幼児理解や学校評価等の取組みを支援しています。

◆子ども・子育てを支える施設・事業に携わる専門人材の確保・育成

- ・令和2年度から乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会で検討を重ね、令和3年12月に「世田谷区教育・保育実践コンパス」を策定しました。その後、乳幼児教育支援センターで、実践コンパスの内容を踏まえた区内の公私立幼稚園・保育所等の教育・保育の関係者を対象として実施する研修の検討・準備を行いました。

重点政策4 緊急対応の着実な運用により子どもの命と権利を守り、その後の地域生活を支えます

◆子どもの命と権利を守るセーフティネットの整備

- ・子ども家庭支援センターと児童相談所職員同士が適切に連携を図れるよう、子ども家庭支援センターと児童相談所の双方が「住所地域担当制」を実施し、年間を通して同一住所地域を同一の担当者が担当することで、ひとつのチームとして顔の見える職員体制の構築を図りました。また、子ども家庭支援センターと児童相談所がそれぞれ適切に役割分担できるよう、相談ケースのリスク評価を行うにあたり、共通アセスメントシートを用いて、リスクに対する視点の共有化を図りました。さらに、子どもを緊急一時保護する必要がある児童虐待相談等に迅速に対応できるよう、令和2年4月から、世田谷区児童虐待通告ダイヤルを開設し、児童虐待通告は児童相談所で一括して受理し、初動対応の一次の方針の判断を行う体制を構築しました。
- ・一時保護が必要な子どもの速やかな保護を行い、あたたかい家庭的な雰囲気の中で安心して過ごせるよう、子どもの状況に応じた支援を実施しました。また、区の一時保護所に加え、都や特別区の一時保護所を協定のもとに活用することや里親、児童養護施設等への一時保護委託を行い、子どもの状況に応じた適切な生活環境を提供しました。家庭復帰が望めないと判断される場合には、里親委託や児童養護施設等の入所等の措置を行い、子どもの安定した生活の場の保障に努めました。

◆子どもの権利擁護の取組みの推進

- ・児童相談所が子どもを施設へ入所する際に、子どもの権利ノートの意味の説明を加えて渡す等、権利擁護の質の向上を図りました。一時保護所へ入所する際の初回面接時

には、一時保護所のしおりを使って一人ひとりの子どもの権利が保障されていることを職員が説明したほか、自身の意見を、第三者委員、人権擁護機関へ相談をすることができる意見箱の設置、入所している子どもたちによる会議の開催や職員による子どもの意見を聴く会の実施等、一時保護所内での子どもの権利の保障に取り組みました。

- ・一時保護所における権利擁護体制として、毎月、一時保護所の第三者委員が保護された子どもと会い、生活状況の把握や子どもの意見等を聴き、必要に応じて一時保護所へ伝達し改善を図る等、適切な運営に取り組みました。
- ・令和2年度は、一時保護所において子どもの権利が守られている体制であるかを含めた外部評価機関による外部評価を実施し、令和3年度は、令和2年度に実施した外部評価の評価項目と同項目について内部評価を実施し、外部評価で指摘された事項に対する改善を確認するとともに、各項目について改めて評価付けを行いました。

◆家庭養育を優先した社会的擁護の推進

- ・里親の新規開拓及び普及啓発について、区内児童養護施設にフォスタリング業務委託をし、里親制度の普及促進、里親の養育力向上や里親委託を促進する等の業務を実施しました。地域の子育て支援者や、大学などへの制度説明等のほか、おでかけひろばや保育施設などでの里親トレーニングの実施、地域子育て支援コーディネーターと里親の交流、緊急保育による受け入れなど、様々な形で地域の関係機関等との連携による里親子の支援に取り組みました。また、里親カウンセリングや里親家庭の訪問等による相談支援、里子の自立支援などの里親支援機関業務を実施し、受託中の里親の支援を行いました。さらに、里親のスキルアップを目的としたフォローアップ研修では、様々な専門性のあるテーマをとりあげ、安定的な里親養育の支援に取り組みました。

◆地域で安心して暮らすことができるための環境整備と支援の充実

- ・世田谷区 『子ども家庭支援センターと児童相談所の一元的な運用』(「のりしろ型支援」・「併走支援」)に関する共通手引きに基づき、子ども家庭支援センターと児童相談所の強力な連携の下、必要に応じ、問題の解決まで協働して両者が対象児童などに関わり、両機関の持つ機能を有効に組み合わせた支援を行いました。また、児童相談所における家族再統合に向けた取組みとして、児童心理司を中心に個別カウンセリングによる継続的支援を行うとともに、効果が期待できるケースには子どもの心理的課題や親子関係の改善を図るプログラムを行いました。要保護児童支援全区協議会では、子ども家庭支援センターや児童相談所の取組状況についての説明を行ったほか、関係機関からも児童虐待防止対策やDV対策への取組発表を頂き、参加者全体で認識の共有化を図りました。

8 子ども・子育て会議による評価・検証及び課題抽出

本章1のとおり、令和2年度からの子ども計画（第2期）後期計画に基づき、多様な取組みが進められています。

子ども・子育て支援事業計画調整計画の策定にあたっては、子ども・子育て会議として、現状の子どもや子育て家庭を取り巻く状況を踏まえ、以下のとおり、評価・検証及び課題抽出を行いました。

- (1) 0歳児は、在宅で子育てしている家庭が多いという現状を踏まえ、子ども・子育て支援事業計画の見直し検討とあわせて、制度の運用面での検討を行う必要がある。
- (2) 子どもの数の現状だけをみて支援や施設を減らすのではなく、子ども計画に掲げる「子ども主体」、子どもを権利の主体としてその最善の利益を保障するという視点で検討する必要がある。
- (3) 妊娠期から支援につながる仕組みや保育所等の地域の子育て施設の充実が図られた一方、コロナ禍でこれまでのように祖父母や友人等の支援を受けにくい状況や気軽に子育て施設や相談の場に足を運びにくい状況も重なり、人とのつながりの中での子育てが難しい状況にある。
- (4) 保育待機児童数が0となっているが、依然として希望する保育施設に入園することができない方や、半径2 km以内の保育施設に空きがありながら入園できていない方なども一定数存在する。指数の状況から短時間勤務の方が多いことが想定されるが、このような状況を分析する必要がある。また、コロナ禍において、集団保育での感染を恐れる気持ちと働きたい気持ちの葛藤を抱えている保護者も多い点も、考慮する必要がある。
- (5) コロナ禍の影響もあり、育児休業を取得する家庭が多いため、その育児休業中の家庭が一時保育やおでかけひろばを利用する事例が多く、これまで以上に、在宅子育て支援の重要性が増している。

第3章 今後の子ども政策の考え方（グランドビジョン）

少子化が急激に進展しています。我が国の出生数も減少の一途を辿っており、平成28年には100万人を切り、令和2年の出生数は、84万835人となり、過去最少となりました。深刻なのは、この出生数の減少が長く続くことで、年少人口の減少を招き、生産年齢人口の層を薄くすると共に、75歳以上となる「団塊の世代」を中心に高齢人口の増加が続き、少子高齢社会がますます進展して、持続可能な社会モデルから逸脱していく危険があることです。世田谷区も、少子高齢化が進展し、国と同様の兆候があります。

区の出生数の減少は、すでに子育て世代自体が少子化の影響を受けて漸減しているとともに、晩婚化や晩産化の進行に加え、未婚割合も上昇していることや、区内の住居費など複合的な要因で推移していくものと予想されます。その一方で、区が「子ども・子育て応援都市」としての施策を結集して、子ども・子育て支援を充実していく施策展開と効果により、出生数が増加へと転じることや子育て世帯の定住や転入も期待できます。

さらに、長引くコロナ禍において、ニーズ調査の結果でも、「日常的に子どもをみてもらえる親族や友人・知人」が「誰もいない」と回答した割合が半数に及んでおり、妊娠や出産、子育てが、配偶者やパートナーだけで行われている現状が明らかになりました。この現状を解決するためにも、区・医療・地域が連携して、妊娠期から就学前までの子育て家庭を切れ目なく支え、「世田谷版ネウボラ」をさらに深化させ、すべての子どもと子育て家庭が、日々の暮らしの身近なところで、地域の人々や子育て支援につながるための場や機会を充実させることが急務です。

92万都市・世田谷として、持続可能な地域社会を目指し、「子ども・子育て応援都市」にふさわしい妊娠時から出産、乳幼児期をシームレスに支える子ども・子育て支援施策を充実させていきます。年少人口の減少にあわせて、単に支援や施設を縮小していく方策を採らずに、出産前からの在宅子育て支援を拡充することをベースに、支援や施設ごとに分かれていた施策を総合的な視点で組み替え、一体化する方向をめざします。

「世田谷版ネウボラ」とは、
妊娠期から就学前までの子育て家庭を切れ目なく支えるための、区・医療・地域が連携して相談支援する、顔が見えるネットワーク体制です。

（補足）ネウボラとは

フィンランド語で「相談・アドバイスの場所」を意味します。フィンランドでは、妊娠期から就学前までかかりつけの専門職（助産師または保健師）により、ワンストップで継続的に母子とその家族の相談・支援が行われています。

かつて、区では、「保育待機児童問題」を抱えながら、地域の各所に多くの保育園整備を手がけていたさなかに、次のように「子ども・子育て応援都市宣言」をしました。

子ども・子育て応援都市宣言

子どもは、ひとりの人間としてかけがえのない存在です。

うれしいときには笑い、悲しいときには涙を流します。感情を素直にあらわすのは、子どもの成長のあかしです。子どもは、思いっきり遊び、失敗しながら学び、育ちます。子どもには、自分らしく、尊重されて育つ権利があります。

子どもは、地域の宝です。

大人は、子どもをしっかり見守り、励まし、支えます。地域は、子育て家庭が楽しく子育てできるように応援します。子どもは、成長に応じて社会に参加し、自分のできることと役割、みんなで支えあう大切さを学んでいきます。

子どもは、未来の希望です。今をきらめく宝です。

大人は、子どもにとっていちばんよいことを選び、のびのびと安心して育つ環境をつくれます。

世田谷区は、区民と力をあわせて、子どもと子育てにあたたかい地域社会を築きます。ここに、「子ども・子育て応援都市」を宣言します。

平成27年3月3日

世田谷区

生まれてきた子どもを歓迎し、子どもの保護者のみならず、あらゆる「地域の大人」が子どもたちの育ちを見守る地域社会をつくることを目指したものが、この宣言の核となる内容です。

子ども・子育て関連施策全体で子ども・子育てを切れ目なく支える政策を再構築することで、「子ども子育て応援都市」をバージョンアップします。

(1) 子どもの権利保障と子どもを中心とした地域づくり

子どもや若者が、地域社会の中で、多様な活動に主体的に参加して、自分の意見を述べるができる環境をつくりまします。子どもや若者が多くの地域の人々に温かく見守られながら、いきいきとのびやかに育ち、社会の一員として尊重される地域社会の実現を目指します。子どもや若者が、地域の人々とつながりあうコミュニティをつくりまします。

(2) 地域や人とのつながりの回復に向けた日常的な見守りネットワークの強化

まちづくりセンターを単位とする地区の「4者連携」(まちづくりセンター・あんしんすこやかセンター・社会福祉協議会・児童館)を通じて、日常的に子どもや若者、子育て家庭をあたたく見守り支えるネットワークを緊密にして、子どもや若者を包摂した地域コミュニティを活性化させまします。保育園・幼稚園・学校・新BOP学童クラブ・児童館・青少年交流センター・子ども家庭支援センター・児童相談所・地域子育て支援コーディネーター・おでかけひろば・民生委員・児童委員(主任児童委員含む)等の施設や機関、地域の子育て団体等の社会資源をつないで、子どもや若者、子育て家庭を支援しまします。

(3) 日々の暮らしの身近なところで、人や支援につながるための 在宅子育て支援の充実(世田谷版ネウボラの深化)

妊娠期から就学前までの子育て家庭を切れ目なく支えるために、区・医療・地域が連携しながら、相談や子育て支援等に取り組み、顔が見えるネットワークの中で、「世田谷版ネウボラ」を展開してまします。

引き続き、「ネウボラ・チーム」による妊娠期面接、乳児期家庭訪問、産後ケアセンター等の事業は、専門性の維持・向上に取り組みまします。

子育て家庭が、日々の暮らしの中で、子どもや子育てのことを気軽に話ができたり、ほっとひと息つくことができるよう、居住地により身近な距離(ベビーカーや子どもが歩いて15分)にある「おでかけひろば」が「まちのおうち機能(実家のようなもう一つの家)」等を担うことを目的に、「(仮称)親子でほっとひと息事業(日帰りで親子がゆったり過ごせる事業をイメージ)」や、助産師等の専門職の巡回等、更なる支援や場の充実を図りまします。加えて、区立保育園や児童館等で、すべての子育て家庭を対象に、定期的に子どもの発達や育児等の専門相談や講座などの事業「(仮称)ネウボラタイム」を展開しまします。

すべての子育て家庭が、妊娠期から孤立することなく、地域の人々や子育て支援につながりながら、安心して暮らせるよう、日々の暮らしの身近なところに、産前産後からの在宅子育て支援を充実させ、「世田谷版ネウボラ」をより寄り添い型に深化させまします。

(4) 子ども・子育て支援の基盤整備(支援の質の向上と機能転換・拡充)

これまでの幼児教育・児童福祉分野の施設を必要な再配置をおこない、施設・財源ともに、在宅子育て支援に重点的に振り向け、多世代交流を含めた地域や人とのつながりの回復に資する等、包括的に強化しまします。子ども・子育て関連施策をわかりやすく、使いやすいものとして向上させまします。

(5) セーフティネットの強化

児童相談所と子ども家庭支援センターが役割分担をして共同して子ども支援にあたる「のりしろ型」支援を継続しまします。地域の子ども・子育てネットワークの中で、児童虐待の兆候をとらえ、早期対応をはかりまします。子どもの権利を尊重し、保護者支援もていねいに行っていきます。虐待予防と共に困難な養育環境にある親子への再統合支援に向けて取り組みまします。また、社会的養護が必要となった子どもが、家庭と同様の環境で養育されるよう、里親の拡充と支援を強めていきます。さらに、児童養護施設や里親のもとから自立していく若者支援のための「フェアスタート事業」を拡充しまします。

第4章

調整計画の策定の基本的考え方

1 目指すべき姿と3つの視点

調整計画の策定にあたっては、後期計画の「目指すべき姿」である「子どもがいきいきわくわく育つまち」、「子ども主体」、子どもを権利の主体としてその最善の利益を保障することを実現する「つなぐ・つながる」、「参加と協働」、「地域の子育て力」の3つの視点、4つの重点政策を継承します。

世田谷区子ども計画（第2期）後期計画（令和2年度～令和6年度）

目指すべき姿「子どもがいきいきわくわく育つまち」

適切な居場所や支援に「つないで」いく人、寄り添って伴走できる人の存在が重要であり、誰が「つなぎ」役となるのか、「つなぎ」役の専門性の確保や人材育成も含めた施策や取組みを推進する。

「つながっている」ことが切れ目のない支援には必要であり、地域・地区の施設や団体等の資源のネットワークを強化し、連携・協力して重層的な支援を行う。

地域の中で子どもが大人や親への成長し、今度は、地域に支えられながら安心して子育てするという「つながり」を地域の中で生み出す仕掛けに努める。

保護者から支援の担い手になる、という地域内で支援が「つながって」継続できる仕組みづくりに努める。

つなぐ・つながる

「子ども主体」を実現するための3つの視点

参加と協働

子どもが意見を表明する機会の充実を図るとともに、声をあげやすい環境づくりに努め、子ども自身の主体的な「参加」や参画のもと、様々な施策や事業において、子どもの声を尊重し、反映していく仕組みをつくる。

区民、保護者、子育て支援者、事業者などと「協働」して、地域の中で子どもが健やかに育ち、保護者が安心して子育てを楽しむことができる地域社会の形成に努める。

子どもが関わるあらゆる場において、子どもの権利が守られ、子どもを主体とした関わりができるよう、地域にとって協働相手となる区が果たすべき役割を明確に位置付ける。

地域の子育て力

最も身近な地域の中で、周りの大人や若者等に見守られ、励まされ、支えられながら、子どもが、やりたいことに挑戦し、持っている力を発揮できる環境の創出には、地域の子どもや子育てを気にかける、応援する人を増やし、「地域の子育て力」を高めていくことが重要。そのために、地域の人々が、地域の子どもに関心とあたたかいまなざしを持って見守り、一緒に育てると意識や気運を醸成するとともに、地域の子どもや子育てを応援したいと思う人がその役割を果たせるような仕掛けづくりに努める。

子どもを権利の主体としてその最善の利益を保障すること

重点1 子どもが地域の中で自ら生きる力を育むことを支えます

重点2 妊娠期から地域の中で子育てを楽しめるよう子育て家庭を支えます

重点3 基盤の整備と質の確保・向上により子どもと子育て家庭を支えます

重点4 緊急対応の着実な運用により 子どもの命と権利を守り、その後の地域生活を支えます

子ども・子育て施策を機動的、かつ実効性のある形で実施するために、令和7年度からの子ども計画（第3期）につながる施策の展望も見据えて、以下の視点を踏まえ、調整計画を策定します。なお、策定後も、コロナ禍からの復興の状況により、方向性を見直す必要が生じた場合は、子ども計画（第3期）策定の中で、改めて検討します。

子どもを権利の主体としてその最善の利益を保障するという視点

近年、出生数や未就学児童数が減少していますが、子どもの数の減少にあわせて確保量を減少させるのではなく、子どもが健やかに育つことを支えるための支援や、出産や子育てを希望する方が子どもと楽しみながら子育てできる環境を確保し、後期計画に掲げる子どもを権利の主体としてその最善の利益を保障するという視点で、各事業の必要性や効果を十分に考慮して検討します。

すべての子どもや子育て家庭を対象とした支援の充実という視点

後期計画では、すべての子どもが、障害の有無や家庭の経済状況、多文化とのルーツ等によって、守られるべき権利が侵害されることなく、安心して楽しく過ごすことのできる環境が守られることを目指しています。困難な状況にある家庭に必要な支援につなげることも重要ですが、日常的に子育て家庭が、地域の人々や子育て支援につながっていることがより大切であるため、すべての子どもや家庭を対象に、子どもが安心して健康に暮らせることを目的とした施策（一次予防）を充実させます。

在宅子育て家庭への支援の強化という視点

0～2歳児の在宅子育て家庭が多いという現状を踏まえ、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の確保量だけでなく、利用要件の見直し等も検討し、在宅子育て家庭の育児負担を軽減するための支援を強化します。

働き方や子育ての多様化への対応 という視点

育児休業の利用の拡大、テレワークの普及等により、働き方や子育ての環境は変化しており、子どもと子育て家庭の状況は、これまで以上に多様化しています。人口推計や世帯の動態、子育て家庭へのニーズ調査や利用者へのヒアリング等をもとに、保護者のライフスタイルや働き方、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の利用意向の変化を把握・検証し、確保量の見込みを検討します。

子どもをまちの中心に、人と人がつながる地域づくりという視点

（子ども・子育て応援都市のバージョンアップ）

「子ども・子育て応援都市」として、区民、保護者、子育て支援者、事業者等と「協働」して、地域の中で子どもが健やかに育ち、保護者が安心して子育てを楽しむことができる地域社会づくりに取り組んできましたが、長引くコロナ禍において、地域の中で子どもが周囲の大人等に見守られながら多様な経験をしながら育つことや、人とのつながりの中で子育てすることが難しい状況にあります。子どもをまちの中心に、人と人がつながる地域づくりを目指し、地域の子育て力の向上を図るためのネットワークの連携強化を図ります。

2 4つの重点政策の更なる取組み

「今後の子ども政策の考え方（グランドビジョン）」を踏まえ、後期計画に掲げる4つの重点政策ごとに更なる取組みを進めます。

重点政策 1

子どもが地域の中で自ら生きる力を育むことを支えます

子ども・若者が意見を表明しやすい環境づくりと地域社会への参加・参画の推進

子どもや若者を対象とした施策を検討する際は、対象となる子どもや若者が意見を表明する場や機会を設けます。

地域の中で、子どもや若者が主体的に関わり運営・企画する活動の場や機会を拡充するとともに、その活動を支えます。

すべての子どもが地域で豊かな体験を重ね、力を発揮できる場や

居心地よく安心して過ごせる場を身近にもてる環境づくり

子どもたちが自ら放課後の居場所を選び、考えて遊び、学び、過ごす中で、社会性や自主性、創造性を育めるよう、子どもの成長にあった多様な放課後の居場所づくりについて、検討します。

中高生の活動や子ども・子育て支援、学習支援の場の充実のために、児童館の閉館後や休館日の貸出を行う等、効率的・効果的な活用を図ります。

生活困難を抱える子どもが、地域で安心して過ごすことができ、様々な体験や他者との関わりの中で、自己肯定感を高められるよう多様な居場所の確保に努めます。

ヤングケアラーについて、令和4年度調査により実態を明らかにし、ヤングケアラーの早期発見と適切な支援へつなげる仕組みづくりを進めます。

障害のある子どもや配慮が必要な子どもが、保育施設や幼稚園、新BOP学童クラブ等で安心して過ごすことができるようインクルーシブなプログラムや合理的配慮の実施、職員等のスキル向上のための専門職の助言の仕組みづくりに取り組みます。また、障害に対する理解を深めるための取組みを実施し、住み慣れた地域で自分らしく生活できる環境整備に努めます。

不登校の児童・生徒が安心して過ごし、自分らしい進路を探すことのできる「心の居場所」づくりや、不登校児童・生徒の実態に合わせた教育課程を編成した不登校特例校の整備に努めます。

重点政策 2 妊娠期から地域の中で子育てを楽しめるよう 子育て家庭を支えます

日々の暮らしの身近なところで、人や支援につながるための在宅子育て支援の充実
(世田谷版ネウボラの深化)

(ア) 身近なところで地域の人々や子育て支援につながる場づくり

おでかけひろば(児童館の子育てひろばを含む)をより身近な場所(ベビーカーや子どもが歩いて15分)に整備します(令和4年度68か所 令和8年度80か所)。各地区に児童館整備完了時は88か所(令和16年度)

児童館の「子育て支援館」をすべての児童館に展開し、地区における在宅子育て支援の拠点の役割を担います(令和4年度5か所 令和16年度33か所)。

(イ) 妊娠期を含めた産前産後の支援の充実

児童館(子育て支援館)での産前産後のセルフケア事業や講座の拡充、専門職と連携した育児相談を実施します。

おでかけひろばでの(仮称)親子でほっとひと息事業(日帰りで親子がゆったり過ごせる事業をイメージ)の実施、助産師等の専門職の巡回、産前からの沐浴や健康体操等の講座を充実します。

区立保育園での健康、発達や食事等についての専門職による育児相談等の実施、体験保育や離乳食、沐浴等の講座を充実します。

ネウボラ・チームによる妊娠期面接とせたがや子育て利用券の配付による妊娠期からの支援、両親学級の開催(平日・休日、対面・オンライン)、多胎妊婦への妊婦健康診査助成の拡充、乳児期家庭訪問(訪問率目標100%)の実施、乳幼児健診と専門職による育児・栄養(離乳食含む)・歯科相談を着実に実施します。

短期入所型産後ケア事業の拡充と新たな居宅訪問型を実施します。

一時預かり事業の拡充

保育施設における理由を問わない一時預かり事業を拡充します。

一時預かり事業が、子育て負担を軽減する目的での利用が可能であることの周知、及び地域社会に向けた子育て支援の必要性に関する啓発に取り組みます。

地区の見守りネットワークから日常的に支援につながる仕組みづくり

子ども家庭支援センターや健康づくり課、地域子育て支援コーディネーター、区立保育園や幼稚園、おでかけひろば等の子ども関連の機関や施設、福祉の相談窓口(まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会)、地域の団体や人々が、有機的につながれるよう児童館が中核となり、日常的に子どもや子育て家庭をあたたく見守り支えるネットワークの連携強化を図り、地域や人とのつながりの回復に取り組みます。

重点政策3 基盤の整備と質の確保・向上により 子どもと子育て家庭を支えます

子ども・子育て支援の基盤整備（支援の質の向上と機能転換・拡充による更なる充実）

おでかけひろば（児童館の子育てひろばを含む）をより身近な場所（ベビーカーや子どもが歩いて15分）に整備します（令和4年度68か所 令和8年度80か所）。未整備児童館完了時 88か所（令和16年度）（再掲）

地区において子どもにかかる身近な相談や見守りの中核の役割を担うため、児童館を未整備地区に順次開設します（令和4年度25館 令和16年度33館）。

区立保育園は、園児に限らず就学前の子どもの育ちのセーフティネットとしての役割を果たします。また、計画的に再整備を実施します（令和4年度46園 令和16年度39園）。

乳幼児教育支援センターを中心として、「教育・保育実践コンパス」や「保育の質ガイドライン」を活用しながら、教育・保育の質向上に取り組み、全ての子どもに質の高い教育・保育を提供します。

区立幼稚園は、インクルーシブな教育・保育を推進する役割を果たします。3歳児保育を実施します（令和4年度8園 令和10年度以降 各地域に1か所）。

子育て家庭のニーズに沿った多様な受け皿の確保

子育て家庭が、子どもの育ちやライフスタイルに沿った施設や事業を選択できるよう、多様な受け皿を確保します。

保育施設における理由を問わない一時預かり事業を拡充します。（再掲）

重点政策4 緊急対応の着実な運用により子どもの命と権利を守り、その後の地域生活を支えます

地域で安心して暮らすことができるための環境整備と支援の充実

児童虐待を未然に防止するとともに、深刻化・再発の防止を図るため、子どもの養育に困難を抱える家庭、一時保護や入所措置から家庭復帰した子どもの家庭が地域の中で安心して暮らすことができるよう、訪問型などの産後ケア事業の更なる充実や緊急保育などの充実に取り組みます。

家庭養育を優先した社会的養護の推進

子どもの安全と最善の利益を最優先していく観点から、代替養育の元で暮らす子どもが、家庭と同様の養育環境で、それが困難な場合はできる限り家庭的環境で養育されるよう、里親養育の支援の充実、児童養護施設の小規模地域分散化を進めるとともに、子どもの最善の利益を最優先し、子どもの意見を尊重していく仕組みの整備に取り組みます。

第5章

需要量見込み及び確保の内容と実施時期

1 圏域の設定

子ども・子育て支援事業計画は、圏域を設定したうえで、圏域ごとに需要量見込みを算出し、確保の内容を記載することとなっており、第2期後期計画と同様、下記のとおり設定しています。

| | 年齢 | 保育の必要性 | 認定区分 | 利用対象施設 | 圏域 |
|-------------|------|----------|------|--------------------------|-----|
| 教育・保育事業 | 0～2歳 | 保育の必要性あり | 3号認定 | 保育所 認定こども園 地域型保育事業 | 5地域 |
| | 3～5歳 | 保育の必要性あり | 2号認定 | 保育所 認定こども園 | |
| | | 保育の必要性なし | 1号認定 | 幼稚園 認定こども園 | 区全域 |
| 子ども・子育て支援事業 | | | | | |

世田谷区では月48時間以上の就労などを要件として保育の必要性があると認定しています。

2 推計人口

本計画では、見直しにあたって、令和4年7月の世田谷区将来人口推計(各年1月時点を各年4月時点に置換)を使用し、教育・保育事業、子ども・子育て支援事業の需要見込みを算出しています。

第2期後期計画策定時に使用している「平成29年人口推計」では、令和2年度から4年度で推計に比べ実績が下回っている年齢が多くなっています。

平成29年の人口推計と令和4年の人口推計

(人)

| 年齢 | 令和2年度 | | | 令和3年度 | | | 令和4年度 | | |
|-------|--------|--------|-------|--------|--------|-------|--------|--------|-------|
| | H29年推計 | 実績 | 差 | H29年推計 | 実績 | 差 | H29年推計 | 実績 | 差 |
| 0歳 | 7,455 | 6,696 | 759 | 7,466 | 6,472 | 994 | 7,525 | 6,460 | 1,065 |
| 1歳 | 7,552 | 7,256 | 296 | 7,517 | 6,745 | 772 | 7,522 | 6,362 | 1,160 |
| 2歳 | 7,485 | 7,256 | 229 | 7,434 | 7,168 | 266 | 7,392 | 6,596 | 796 |
| 3歳 | 7,418 | 7,494 | 76 | 7,455 | 7,192 | 263 | 7,396 | 7,041 | 355 |
| 4歳 | 7,518 | 7,663 | 145 | 7,322 | 7,463 | 141 | 7,350 | 7,135 | 215 |
| 5歳 | 7,480 | 7,630 | 150 | 7,527 | 7,698 | 171 | 7,323 | 7,402 | 79 |
| 0-2歳 | 22,492 | 21,208 | 1,284 | 22,417 | 20,385 | 2,032 | 22,439 | 19,418 | 3,021 |
| 3-5歳 | 22,416 | 22,787 | 371 | 22,304 | 22,353 | 49 | 22,069 | 21,578 | 491 |
| 6歳 | 7,503 | 7,603 | 100 | 7,617 | 7,663 | 46 | 7,672 | 7,656 | 16 |
| 7歳 | 7,356 | 7,316 | 40 | 7,626 | 7,645 | 19 | 7,751 | 7,592 | 159 |
| 8歳 | 7,445 | 7,384 | 61 | 7,502 | 7,331 | 171 | 7,788 | 7,611 | 177 |
| 9歳 | 7,645 | 7,532 | 113 | 7,544 | 7,441 | 103 | 7,612 | 7,303 | 309 |
| 10歳 | 7,326 | 7,214 | 112 | 7,743 | 7,560 | 183 | 7,651 | 7,392 | 259 |
| 11歳 | 7,175 | 7,166 | 9 | 7,454 | 7,263 | 191 | 7,887 | 7,561 | 326 |
| 6-11歳 | 44,450 | 44,215 | 235 | 45,486 | 44,903 | 583 | 46,361 | 45,115 | 1,246 |

(人)

| 年齢 | 令和5年度 | | | 令和6年度 | | |
|-------|--------|--------|-------|--------|--------|-------|
| | H29年推計 | 令和4年推計 | 差 | H29年推計 | 令和4年推計 | 差 |
| 0歳 | 7,580 | 6,307 | 1,273 | 7,646 | 6,210 | 1,436 |
| 1歳 | 7,592 | 6,390 | 1,202 | 7,661 | 6,277 | 1,384 |
| 2歳 | 7,404 | 6,245 | 1,159 | 7,481 | 6,293 | 1,188 |
| 3歳 | 7,354 | 6,490 | 864 | 7,368 | 6,155 | 1,213 |
| 4歳 | 7,303 | 6,995 | 308 | 7,272 | 6,458 | 814 |
| 5歳 | 7,354 | 7,093 | 261 | 7,310 | 6,972 | 338 |
| 0-2歳 | 22,576 | 18,942 | 3,634 | 22,788 | 18,780 | 4,008 |
| 3-5歳 | 22,011 | 20,578 | 1,433 | 21,950 | 19,585 | 2,365 |
| 6歳 | 7,457 | 7,377 | 80 | 7,478 | 7,086 | 392 |
| 7歳 | 7,801 | 7,611 | 190 | 7,572 | 7,359 | 213 |
| 8歳 | 7,904 | 7,572 | 332 | 7,938 | 7,605 | 333 |
| 9歳 | 7,894 | 7,599 | 295 | 8,004 | 7,578 | 426 |
| 10歳 | 7,713 | 7,268 | 445 | 7,992 | 7,577 | 415 |
| 11歳 | 7,783 | 7,405 | 378 | 7,837 | 7,292 | 545 |
| 6-11歳 | 46,552 | 44,832 | 1,720 | 46,821 | 44,497 | 2,324 |

3 需要量見込み及び確保の内容と実施時期

調整計画は、これまでの計画を見直し、令和5年度、令和6年度の教育・保育事業及び子ども・子育て支援事業の需要量見込みと確保の内容を定めます。

需要量見込みは、子ども・子育て支援法に基づく法定計画として国の手引きに準拠し、国の定める事業について、ニーズ調査結果を基礎として算出しています。

算出方法は、原則として、ニーズ調査から算出する利用意向率（対象者のうち、当該事業を利用したいと考えている人の割合）に、各年度の令和4年7月の推計人口を乗じて算出するため、「現在は利用していないが、必要となったら利用したい」といった潜在需要を含みます。令和4年7月の推計人口が、ほぼすべての年齢で平成29年の推計人口を下回っているため、需要量見込みも減少しており、利用実態及び実績を踏まえ、確保量を見直します。

確保の内容は、当該年度中に、どのくらいの数（定員や施設数等）を確保するか、という年度ごとの目標数値です。教育・保育事業は翌年度4月1日時点の見込み、子ども・子育て支援事業は、原則として年度末の見込みを記載します。

(1) 教育・保育事業の需要量見込み及び確保の内容と実施時期

幼稚園、認定こども園教育標準時間利用による確保の内容と実施時期

幼稚園及び認定こども園の教育標準時間利用（以下、「幼稚園等」という。）によって確保する対象としては、1号認定の方及び2号認定のうち幼児期の学校教育の希望が強い方となります。1号認定とは、3歳から5歳で保育の必要性がなく、学校教育を希望する子どもがあたります。2号認定とは、3歳から5歳で保育の必要性がある子どもがあたりますが、幼児期の学校教育の希望が強い方は、保育所を利用するのではなく幼稚園等を利用するであろうという考え方から対象としています。

ニーズ調査の結果、確保量が需要量を上回っている一方で、3歳以降も「左記以外（保育の希望が強い方）」の需要が比較的高いことから、幼稚園による一時預かりの拡充をすすめます。また、次期子ども計画以降、区立幼稚園等は、地域の教育・保育の拠点として集約化（8園→5園）を行うとともに、引き続き、配慮を要する児童のニーズに対応するなどインクルーシブな教育・保育の推進に取り組みます。

保育所、認定こども園保育時間利用、地域型保育事業による確保の内容と実施時期

保育所、認定こども園保育時間利用、地域型保育事業等によって確保する対象としては、原則として、2号認定のうち、前記の幼児期の学校教育の希望が強い方を除いた方と3号認定の方になります。3号認定とは、0歳から2歳で保育の必要性がある子どもがあたります。

ニーズ調査結果には、保育利用に対する潜在需要が多く含まれていることから、特に影響の大きい3号認定については、現在保育所等を利用されている方や利用を希望されている方等の実態を勘案して、需要量見込みを見直します。

教育・保育事業の需要量見込み及び確保の内容と実施時期（全地域）

| | 令和2年度(実績) | | | | | 令和3年度(実績) | | | | |
|--------|--------------|-------------------|--------------------|------------------|------------------|-------------------|--------------------|------------------|------------------|----------|
| | 1号認定 | 2号認定 | | 3号認定0歳 | 3号認定1-2歳 | 1号認定 | 2号認定 | | 3号認定0歳 | 3号認定1-2歳 |
| | | 幼児期の学校教育の希望が強い | 左記以外 | | | | 幼児期の学校教育の希望が強い | 左記以外 | | |
| 需要量見込み | 8,129 | 2,946 | 11,341 | 2,165 | 8,611 | 8,089 | 2,931 | 11,284 | 2,215 | 8,567 |
| 確保の内容 | 特定教育・保育施設 | 1,907 (1,781) | 10,689 (10,880) | 1,587 (1,699) | 6,261 (6,644) | 1,958 (1,781) | 10,849 (11,309) | 1,609 (1,825) | 6,420 (6,986) | |
| | 新制度に移行しない幼稚園 | 9,900 (10,165) | | | | 9,865 (10,165) | | | | |
| | 区外利用 - 区内利用 | 636 (636) | | | | 636 (636) | | | | |
| | 地域型保育事業所 | | 10 (10) | 90 (86) | 267 (253) | | 7 (10) | 89 (86) | 268 (253) | |
| | 認可外保育施設 | | 295 (333) | 347 (397) | 1,127 (1,104) | | 283 (333) | 326 (376) | 1,001 (1,062) | |
| | 確保総計 | 12,443 | 10,994 | 2,024 | 7,655 | 12,459 | 11,139 | 2,024 | 7,689 | |
| | 前年度比 | | | | | 16 | 145 | 0 | 34 | |

| | 令和4年度(見込) | | | | | 令和5年度 | | | | | 令和6年度 | | | | |
|--|-------------------|--------------------|------------------|------------------|--------------------|--------------------|------------------|--------------------|-------------------|--------------------|------------------|------------------|--------------------|------------------|------------------|
| | 1号認定 | 2号認定 | | 3号認定0歳 | 3号認定1-2歳 | 1号認定 | 2号認定 | | 3号認定0歳 | 3号認定1-2歳 | 1号認定 | 2号認定 | | 3号認定0歳 | 3号認定1-2歳 |
| | | 幼児期の学校教育の希望が強い | 左記以外 | | | | 幼児期の学校教育の希望が強い | 左記以外 | | | | 幼児期の学校教育の希望が強い | 左記以外 | | |
| | 8,004 | 2,901 | 11,164 | 2,271 | 8,552 | 6,714 (7,982) | 1,851 (2,894) | 11,156 (11,135) | 1,937 (2,326) | 7,622 (8,606) | 6,390 (7,960) | 1,762 (2,885) | 10,618 (11,105) | 1,908 (2,381) | 7,584 (8,700) |
| | 1,958 (1,781) | 10,971 (11,639) | 1,630 (1,947) | 6,474 (7,362) | 1,781 (1,781) | 10,998 (11,687) | 1,636 (1,959) | 6,489 (7,392) | 1,781 (1,781) | 10,998 (11,735) | 1,636 (1,971) | 6,489 (7,422) | | | |
| | 9,865 (10,165) | | | | 10,165 (10,165) | | | | 9,965 (10,165) | | | | | | |
| | 636 (636) | | | | 636 (636) | | | | 636 (636) | | | | | | |
| | | 7 (10) | 89 (86) | 274 (253) | | 7 (10) | 89 (86) | 269 (253) | | 7 (10) | 89 (86) | 269 (253) | | | |
| | | 255 (333) | 320 (368) | 956 (1,034) | | 243 (333) | 311 (368) | 936 (1,034) | | 243 (333) | 305 (368) | 934 (1,034) | | | |
| | 12,459 | 11,233 | 2,039 | 7,704 | 12,582 | 11,248 | 2,036 | 7,694 | 12,382 | 11,248 | 2,030 | 7,692 | | | |
| | 0 | 94 | 15 | 15 | 123 | 15 | -3 | -10 | -200 | 0 | -6 | -2 | | | |

教育・保育事業の需要量見み及び確保の内容：第2期後期計画と実績（地域別）

(人)

| | | 令和2年度(実績) | | | | | 令和3年度(実績) | | | | | |
|-----------------------|-----------------------|-----------|--------------------------------|----------|----------------|------------------|-----------|--------------------------------|----------|----------------|------------------|-------|
| | | 1号 認定 | 2号認定 | | 3号 認定 0歳 | 3号 認定 1-2歳 | 1号 認定 | 2号認定 | | 3号 認定 0歳 | 3号 認定 1-2歳 | |
| | | | 幼児期 の学校 教育の 希望が 強い | 左記 以外 | | | | 幼児期 の学校 教育の 希望が 強い | 左記 以外 | | | |
| 世 田 谷 地 域 | 需要量見込み | 1,921 | 827 | 3,231 | 696 | 2,488 | 1,904 | 819 | 3,213 | 719 | 2,478 | |
| | 確 保 の 内 容 | 特定教育・保育施設 | | | 2,923 | 481 | 1,786 | | | 2,941 | 486 | 1,828 |
| | | 地域型保育事業所 | | | 1 | 33 | 98 | | | 1 | 33 | 98 |
| | | 認可外保育施設 | | | 89 | 104 | 349 | | | 76 | 89 | 267 |
| | | 確保総計 | | | 3,013 | 618 | 2,233 | | | 3,018 | 608 | 2,193 |
| 北 沢 地 域 | 需要量見込み | 991 | 357 | 1,792 | 339 | 1,353 | 998 | 359 | 1,812 | 354 | 1,370 | |
| | 確 保 の 内 容 | 特定教育・保育施設 | | | 1,433 | 208 | 824 | | | 1,604 | 237 | 934 |
| | | 地域型保育事業所 | | | 1 | 5 | 14 | | | 0 | 5 | 14 |
| | | 認可外保育施設 | | | 22 | 53 | 195 | | | 24 | 50 | 165 |
| | | 確保総計 | | | 1,456 | 266 | 1,033 | | | 1,628 | 292 | 1,113 |
| 玉 川 地 域 | 需要量見込み | 2,264 | 822 | 2,836 | 520 | 2,133 | 2,320 | 842 | 2,799 | 522 | 2,101 | |
| | 確 保 の 内 容 | 特定教育・保育施設 | | | 2,772 | 387 | 1,580 | | | 2,752 | 385 | 1,587 |
| | | 地域型保育事業所 | | | 3 | 17 | 52 | | | 1 | 17 | 53 |
| | | 認可外保育施設 | | | 97 | 104 | 299 | | | 90 | 116 | 315 |
| | | 確保総計 | | | 2,872 | 508 | 1,931 | | | 2,843 | 518 | 1,955 |
| 砧 地 域 | 需要量見込み | 1,933 | 590 | 2,080 | 326 | 1,558 | 1,893 | 577 | 2,049 | 325 | 1,533 | |
| | 確 保 の 内 容 | 特定教育・保育施設 | | | 2,088 | 293 | 1,148 | | | 2,079 | 291 | 1,148 |
| | | 地域型保育事業所 | | | 4 | 17 | 45 | | | 3 | 17 | 45 |
| | | 認可外保育施設 | | | 54 | 63 | 191 | | | 59 | 55 | 173 |
| | | 確保総計 | | | 2,146 | 373 | 1,384 | | | 2,141 | 363 | 1,366 |
| 烏 山 地 域 | 需要量見込み | 1,020 | 350 | 1,402 | 284 | 1,079 | 974 | 334 | 1,411 | 295 | 1,085 | |
| | 確 保 の 内 容 | 特定教育・保育施設 | | | 1,473 | 218 | 923 | | | 1,473 | 210 | 923 |
| | | 地域型保育事業所 | | | 1 | 18 | 58 | | | 2 | 17 | 58 |
| | | 認可外保育施設 | | | 33 | 23 | 93 | | | 34 | 16 | 81 |
| | | 確保総計 | | | 1,507 | 259 | 1,074 | | | 1,509 | 243 | 1,062 |

教育・保育事業の需要量見込み及び確保の内容：第2期後期計画と見直し（地域別）

(人)

| 令和4年度(見込) | | | | | 令和5年度 | | | | | 令和6年度 | | | | |
|-----------|--------------------------------|----------|----------------|------------------|----------|--------------------------------|----------|----------------|------------------|----------|--------------------------------|----------|----------------|------------------|
| 1号 認定 | 2号認定 | | 3号 認定 0歳 | 3号 認定 1-2歳 | 1号 認定 | 2号認定 | | 3号 認定 0歳 | 3号 認定 1-2歳 | 1号 認定 | 2号認定 | | 3号 認定 0歳 | 3号 認定 1-2歳 |
| | 幼児期 の学校 教育の 希望が 強い | 左記 以外 | | | | 幼児期 の学校 教育の 希望が 強い | 左記 以外 | | | | 幼児期 の学校 教育の 希望が 強い | 左記 以外 | | |
| 1,887 | 811 | 3,179 | 747 | 2,479 | 1,679 | 451 | 3,202 | 580 | 2,155 | 1,586 | 426 | 3,025 | 572 | 2,143 |
| | | 2,941 | 486 | 1,828 | | | 2,941 | 486 | 1,828 | | | 2,941 | 486 | 1,828 |
| | | 1 | 33 | 100 | | | 1 | 33 | 100 | | | 1 | 33 | 100 |
| | | 68 | 89 | 255 | | | 68 | 86 | 253 | | | 68 | 86 | 253 |
| | | 3,010 | 608 | 2,183 | | | 3,010 | 605 | 2,181 | | | 3,010 | 605 | 2,181 |
| 1,011 | 364 | 1,827 | 369 | 1,392 | 867 | 253 | 1,646 | 308 | 1,149 | 843 | 246 | 1,599 | 303 | 1,130 |
| | | 1,712 | 249 | 990 | | | 1,739 | 255 | 1,005 | | | 1,739 | 255 | 1,005 |
| | | 0 | 5 | 15 | | | 0 | 5 | 15 | | | 0 | 5 | 15 |
| | | 24 | 50 | 165 | | | 24 | 50 | 165 | | | 24 | 50 | 165 |
| | | 1,736 | 304 | 1,170 | | | 1,763 | 310 | 1,185 | | | 1,763 | 310 | 1,185 |
| 2,327 | 843 | 2,746 | 521 | 2,072 | 1,842 | 415 | 2,890 | 439 | 1,798 | 1,737 | 391 | 2,727 | 432 | 1,802 |
| | | 2,748 | 391 | 1,573 | | | 2,748 | 391 | 1,573 | | | 2,748 | 391 | 1,573 |
| | | 1 | 17 | 54 | | | 1 | 17 | 54 | | | 1 | 17 | 54 |
| | | 90 | 116 | 315 | | | 90 | 116 | 315 | | | 90 | 110 | 313 |
| | | 2,839 | 524 | 1,942 | | | 2,839 | 524 | 1,942 | | | 2,839 | 518 | 1,940 |
| 1,844 | 562 | 2,009 | 324 | 1,515 | 1,442 | 452 | 1,992 | 353 | 1,447 | 1,379 | 433 | 1,905 | 349 | 1,450 |
| | | 2,097 | 294 | 1,160 | | | 2,097 | 294 | 1,160 | | | 2,097 | 294 | 1,160 |
| | | 3 | 17 | 46 | | | 3 | 17 | 46 | | | 3 | 17 | 46 |
| | | 55 | 52 | 161 | | | 43 | 46 | 143 | | | 43 | 46 | 143 |
| | | 2,155 | 363 | 1,367 | | | 2,143 | 357 | 1,349 | | | 2,143 | 357 | 1,349 |
| 935 | 321 | 1,403 | 310 | 1,094 | 884 | 280 | 1,426 | 257 | 1,073 | 845 | 266 | 1,362 | 252 | 1,059 |
| | | 1,473 | 210 | 923 | | | 1,473 | 210 | 923 | | | 1,473 | 210 | 923 |
| | | 2 | 17 | 59 | | | 2 | 17 | 54 | | | 2 | 17 | 54 |
| | | 18 | 13 | 60 | | | 18 | 13 | 60 | | | 18 | 13 | 60 |
| | | 1,493 | 240 | 1,042 | | | 1,493 | 240 | 1,037 | | | 1,493 | 240 | 1,037 |

(2) 子ども・子育て支援事業の需要量見込み及び確保の内容と実施時期

1) 利用者支援に関する事業

事業概要

子ども及びその保護者等、または妊娠している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報提供及び相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等の地域連携を実施する事業です。

- ・基本型：身近なつどいの場であるおでかけひろばのうち、各地域1か所（5か所）に地域子育て支援コーディネーターを配置し、センター機能を担う1か所を加えた計6か所で実施。
- ・特定型：各総合支所子ども家庭支援課（5か所）に子育て応援相談員を配置して実施。
- ・母子保健型：平成28年7月から各総合支所健康づくり課（5か所）に母子保健コーディネーターを配置して実施。

調整計画の確保の内容

利用者支援事業は、地域において、ネウボラ・チーム（地区担当保健師、母子保健型（母子保健コーディネーター）、特定型（子育て応援相談員）と基本型（地域子育て支援コーディネーター）とが緊密に連携し、ネットワークによる相談支援を実施しており、引き続き、現行の事業量（実施体制）を維持します。

| | | 令和2年度 (実績) | 令和3年度 (実績) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-------------|------------|---------------|---------------|------------|------------|------------|
| 基本型・ 特定型 | 需要量見込み(ヶ所) | 11 | 11 | 11 | 11 (11) | 11 (11) |
| | 確保の内容 (ヶ所) | 11 (11) | 11 (11) | 11 (11) | 11 (11) | 11 (11) |
| | 前年度比 | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 母子 保健型 | 需要量見込み(ヶ所) | 5 | 5 | 5 | 5 (5) | 5 (5) |
| | 確保の内容 (ヶ所) | 5 (5) | 5 (5) | 5 (5) | 5 (5) | 5 (5) |
| | 前年度比 | | 0 | 0 | 0 | 0 |

基本型 …主にひろば等で情報提供、助言・相談等に加え、地域連携もあわせて行う事業類型。

特定型 …主に市区町村の窓口等で保育等に関する情報提供及び相談・助言を行う事業類型。

母子保健型…保健師等の専門職が、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する妊産婦等からの相談に応じ、継続的な支援を行う事業類型。

2) 延長保育（時間外保育事業）

事業概要

保育所等において、通常の開所時間（11時間）を超えて保育を行う事業です。

調整計画の確保の内容

ニーズ調査結果に基づく需要量見込みが大幅に減っている点については、コロナ禍の影響が見込まれますが、希望する保護者が延長保育を利用できるように現在の事業量を維持します。（コロナ禍の影響等により、令和2年度、3年度の利用実績は、コロナ以前と比べ、約5～6割程度となっています。）

| | 令和2年度 (実績) | 令和3年度 (実績) | 令和4年度 (見込) | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 需要量見込み(人) | 4,788 | 4,768 | 4,745 | 1,969 (4,754) | 1,912 (4,770) |
| 確保の内容 (人) | 5,261 (5,196) | 5,320 (5,466) | 5,559 (5,736) | 5,579 (5,776) | 5,579 (5,816) |
| 前年度比 | | 59 | 239 | 20 | 0 |

3) 一時預かり事業

事業概要

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育所その他の場所において、一時的に預かる事業です。子育て中の親のリフレッシュ等育児負担の軽減を図るため、理由を問わずに子どもを短時間預かるほっとステイや、幼稚園の預かり保育事業を含めて、一時預かり事業としています。

一時預かり事業は、幼稚園等に通園する児童を対象とした「幼稚園による一時預かり」と「その他の一時預かり」に分けて需要量見込み及び確保の内容を記載しています。

調整計画の確保の内容

幼稚園による一時預かり

幼稚園による一時預かりについては、令和6年度の年間延べ471,418人という需要量見込みに対し、令和4年度の実績見込みとの差を2年間で解消します。私立幼稚園独自の預かり保育事業や一時預かり事業（幼稚園型）、区独自の預かり事業等の拡充により確保します。

| | 令和2年度 (実績) | 令和3年度 (実績) | 令和4年度 (見込) | 令和5年度 | 令和6年度 |
|------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 需要量見込み(人日) | 554,088 | 551,319 | 545,510 | 495,320 (544,077) | 471,418 (542,568) |
| 確保の内容 (人日) | 387,899 (438,119) | 379,855 (464,231) | 412,000 (490,343) | 441,709 (516,455) | 471,418 (542,568) |
| 前年度比 | | -8,044 | 32,145 | 29,709 | 29,709 |

その他の一時預かり

「その他の一時預かり」は、ほっとステイと保育所等での一時保育の「一時預かり」と「ファミリー・サポート・センター事業」をあわせて確保することにしており、令和6年度の需要量見込みに対して、保育所等での一時保育の拡充を中心に、確保します。

| | 令和2年度 (実績) | 令和3年度 (実績) | 令和4年度 (見込) | 令和5年度 | 令和6年度 |
|--|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 需要量見込み(人日) | 265,169 | 264,012 | 263,458 | 255,314 (264,736) | 249,947 (266,810) |
| 確保の内容 (人日) 一時預かり... | 179,410 (182,960) | 189,396 (195,020) | 195,900 (206,780) | 208,820 (218,840) | 218,780 (231,800) |
| 前年度比 | | 9,986 | 6,504 | 12,920 | 9,960 |
| 確保の内容 (人日) ファミリー・サポート・ センター事業... | 9,334 (34,726) | 14,499 (37,086) | 25,000 (39,446) | 30,000 (41,806) | 32,360 (44,166) |
| 前年度比 | | 5,165 | 10,501 | 5,000 | 2,360 |
| 確保総計(+) | 188,744 (217,686) | 203,895 (232,106) | 220,900 (246,226) | 238,820 (260,646) | 251,140 (275,966) |

4) ファミリー・サポート・センター事業〔就学児〕(子育て援助活動支援事業)

事業概要

子育てのサポートを受けたい方(利用会員)と援助協力が可能な方(援助会員)の相互援助を行う仕組みに関する連絡・調整を実施する事業です。

調整計画の確保の内容

ニーズ調査結果に基づく需要量見込みは、潜在需要を含んでおり、令和2年度、3年度の利用実績は、利用会員登録者のうち月利用者の割合が1割程度であることから、利用実績及び需要量の見込みを踏まえて事業量を確保します。

| | 令和2年度 (実績) | 令和3年度 (実績) | 令和4年度 (見込) | 令和5年度 | 令和6年度 |
|------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|
| 需要量見込み(人日) | 43,735 | 44,708 | 45,585 | 37,766 (45,687) | 37,200 (45,769) |
| 確保の内容 (人日) | 1,963 (13,294) | 3,257 (14,081) | 3,940 (14,868) | 8,654 (15,655) | 13,367 (16,442) |
| 前年度比 | | 1,294 | 683 | 4,714 | 4,713 |

5) 学童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）

事業概要

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後や長期休暇中に適切な遊び及び生活の場を提供し、健全な育成を図る事業です。区では、小学校内での放課後の自由な遊び場であるBOP事業と一体的に運営を行っています。

調整計画の確保の内容

低学年（1～3年生）については、定員を設けることなく条件を満たしている児童の受け入れを行っています。今後も、民間事業者の誘致も含め、各年度の需要量見込みに対応していきます。

高学年（4年生以上）については、BOP、児童館で、児童の成長にあわせ継続してゆるやかな見守りを実施するとともに、プレーパーク等を含めた地域の居場所において、大人の目が入った見守りを展開することを通じて対応をしています。また、配慮が必要な児童に対しては、学童クラブ事業を6年生まで実施します。

| | 令和2年度 (実績) | 令和3年度 (実績) | 令和4年度 (見込) | 令和5年度 | 令和6年度 |
|--------------|---------------|---------------|---------------|------------------|------------------|
| 需要量見込み(人) 合計 | 8,683 | 8,864 | 9,022 | 9,264 | 9,058 |
| 1年生 | 2,742 | 2,784 | 2,804 | 3,163 | 3,039 |
| 2年生 | 2,569 | 2,663 | 2,706 | 2,961 | 2,863 |
| 3年生 | 1,786 | 1,799 | 1,868 | 2,133 | 2,142 |
| 低学年 | 7,097 | 7,246 | 7,378 | 8,257 (7,345) | 8,044 (7,281) |
| 4年生 | 702 | 692 | 699 | 650 | 649 |
| 5年生 | 467 | 493 | 487 | 255 | 265 |
| 6年生 | 417 | 433 | 458 | 102 | 100 |
| 高学年 | 1,586 | 1,618 | 1,644 | 1,007 | 1,014 |
| 確保の内容(人) | 7,861 | 8,323 | 8,400 | 8,257 | 8,044 |
| 低学年 | (7,097) | (7,246) | (7,378) | (7,345) | (7,281) |
| 前年度比 | | 462 | 77 | -143 | -213 |

6) ショートステイ事業（子育て短期支援事業）

事業概要

赤ちゃん・子どものショートステイは、保護者の疾病等により、一時的に子どもを養育することが困難となった場合に、0歳から12歳の子どもを対象に、児童養護施設1か所、乳児院2か所で短期間養育する事業です。平成30年度からは、要支援家庭を対象としたショートステイを実施しており、保護者の強い育児疲れ等により、虐待の恐れやそのリスク等が見られる場合に、1歳から中学生以下の子どもを上記の児童養護施設で短期間養育しながら、生活指導や発達・行動の観察、保護者への支援をしています。今後は、子どものショートステイの受け皿の拡大及び、児童養護施設から遠い地域の家庭や家庭的な環境での預かりが適する家庭の利用促進のために一般家庭宅でのショートステイ委託を進めます。

調整計画の確保の内容

ショートステイ事業は、育児不安等を解消し児童虐待予防のための支援をする機能も担っており、時期を逃さず適切に利用へつなげる必要があるため、令和4年度の実績を踏まえた事業量を確保します。

| | 令和2年度 (実績) | 令和3年度 (実績) | 令和4年度 (見込) | 令和5年度 | 令和6年度 |
|------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 需要量見込み(人日) | 1,421 | 1,592 | 1,782 | 1,169 (1,996) | 1,240 (2,236) |
| 確保の内容(人日) | 3,285 (3,477) | 3,650 (4,303) | 3,669 (4,399) | 3,765 (4,495) | 3,861 (4,495) |
| 前年度比 | | 365 | 19 | 96 | 96 |

7) 養育支援訪問事業

事業概要

区では、養育支援等ホームヘルパー訪問事業として実施しており、子どもの養育が困難と認められる世帯に対し、一定期間ホームヘルパーを派遣することにより、虐待予防及び当該世帯の自立を支援する事業です。また、産前・産後の体調不良や育児能力の低下等により一時的に生活支援を必要とする家庭がその時期を乗り切り、養育困難家庭に陥らないようにするため、令和元年度よりさんさんプラスサポートを実施しています。

調整計画の確保の内容

利用実績及び需要量の見込みを踏まえて事業量を確保します。

| | 令和2年度 (実績) | 令和3年度 (実績) | 令和4年度 (見込) | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----------------|---------------|---------------|---------------|--------------|--------------|
| 需要量見込み(件) | 261 | 271 | 282 | 294 (294) | 306 (306) |
| 確保の内容(件) | 361 (261) | 318 (271) | 320 (282) | 294 (294) | 306 (306) |
| 前年度比 | | -43 | 2 | -26 | 12 |
| 確保の内容 委託事業者数 | 28 (28) | 29 (29) | 29 (29) | 29 (29) | 29 (29) |
| 前年度比 | | 1 | 0 | 0 | 0 |

8) ひろば事業（地域子育て支援拠点事業）

事業概要

子育て中の親子が気軽に立ち寄り、交流できる場で、子育て相談や子育て情報の提供を通して、子育てに対する不安の解消や負担感の軽減、地域の子育て支援機能の充実を図る事業です。区では、児童館や子育てステーション、おでかけひろばなどで事業を実施しています。

調整計画の確保の内容

「ベビーカーや子どもが歩いていける距離（15分）」の面的整備を目指し、今後は、未整備地区に新規整備することを想定することから、次期子ども計画の期間を含めて80か所程度を確保します。

| | 令和2年度 (実績) | 令和3年度 (実績) | 令和4年度 (見込) | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 需要量見込み(人日) ¹ | 450,580 | 449,077 | 449,518 | 413,210 (452,262) | 428,210 (456,509) |
| 需要量見込み(ヶ所) | 78 | 78 | 78 | 71 (79) | 74 (80) |
| 確保の内容(人日) | 393,210 (398,210) | 398,210 (413,210) | 398,210 (428,210) | 413,210 (443,210) | 428,210 (458,210) |
| 前年度比 | | 5,000 | 0 | 15,000 | 15,000 |
| 確保の内容(ヶ所) ² | 67 (68) | 68 (71) | 68 (74) | 71 (77) | 74 (80) |
| 前年度比 | | 1 | 0 | 3 | 3 |

1 ニーズ調査(利用意向調査)に基づき、必要とされる年間延べ利用人数を記載することとされています。

2 需要量見込みを満たす箇所数を記載することとされています。

9) 病児・病後児保育事業

事業概要

保育所等に通っている乳幼児が病気やケガ等で集団保育が困難な時期に、専門施設において一時的に保育を行う事業です。

調整計画の確保の内容

需要量見込みの伸びを勘案し、現在の事業量（施設数と定員数）を維持します。

| | 令和2年度 (実績) | 令和3年度 (実績) | 令和4年度 (見込) | 令和5年度 | 令和6年度 |
|------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 需要量見込み(人日) | 20,128 | 22,360 | 24,800 | 25,222 (26,390) | 25,233 (28,022) |
| 確保の内容(人日) | 23,100 (24,000) | 24,900 (26,100) | 26,100 (26,100) | 26,100 (26,400) | 26,100 (28,500) |
| 前年度比 | | 1,800 | 1,200 | 0 | 0 |

10) 乳児期家庭訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）

事業概要

生後4か月に至るまでの乳児がいる家庭へ、保健師または乳児期家庭訪問指導員（助産師等）が家庭訪問を行い、乳児の発育・発達状況や育児環境の把握を行うとともに、地域の保健サービス等の情報提供を行う事業です。

調整計画の確保の内容

訪問率100%を目指し、令和4年度の実績見込み数である委託訪問指導員、嘱託訪問員あわせて59人の体制を維持します。

| | 令和2年度 (実績) | 令和3年度 (実績) | 令和4年度 (見込) | 令和5年度 | 令和6年度 |
|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 需要量見込み(人) | 7,317 | 7,328 | 7,386 | 6,542 (7,440) | 6,441 (7,505) |
| 確保の内容(人) | 6,153 (7,317) | 6,426 (7,328) | 6,701 (7,386) | 6,542 (7,440) | 6,441 (7,505) |
| 前年度比 | | 273 | 275 | -159 | -101 |
| 確保の内容 委託訪問指導員 | 41 (41) | 41 (41) | 54 (41) | 54 (41) | 54 (41) |
| 前年度比 | | 0 | 13 | 0 | 0 |
| 確保の内容 嘱託訪問員 | 5 (5) | 5 (5) | 5 (5) | 5 (5) | 5 (5) |
| 前年度比 | | 0 | 0 | 0 | 0 |

11) 妊婦健診事業

事業概要

妊婦に対して実施する妊婦健康診査の14回分の費用の一部を負担する事業です。

調整計画の確保の内容

現在の都内契約医療機関で実施する体制により、充足できています。引き続き、現行体制を維持します。

| | 令和2年度 (実績) | 令和3年度 (実績) | 令和4年度 (見込) | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----------|----------------|---------------|---------------|------------------|------------------|
| 需要量見込み(人) | 7,518 | 7,018 | 7,005 | 6,839 (7,896) | 6,734 (7,965) |
| 確保の内容 | 実施場所: 都内契約医療機関 | | | | → |

参考資料

「世田谷区子ども・子育て支援事業計画」ニーズ調査結果（速報値）

1 調査概要

(1) 目的

この調査は、子ども・子育て支援法に基づく「世田谷区子ども・子育て支援事業計画」策定のために全国の自治体で共通項目により行う調査に、区の独自の調査項目を加えて、今後の世田谷区の子ども・子育て施策の検討に資することを目的に実施する。

(2) 対象

就学前児童：世田谷区に居住する0歳～5歳（令和4年4月1日現在）の児童の
保護者 各年齢1,000人ずつ 計6,000人

就学児童：世田谷区に居住する6歳～11歳（令和4年4月1日現在）の児童の
保護者 各年齢1,000人ずつ 計6,000人

(3) 抽出方法

住民基本台帳から層化二段無作為抽出法

(4) 調査方法

郵送配布及び郵送回収・インターネットによる回答

(5) 調査期間

令和4年5月9日～23日

(6) 回収数・回収率

| | 発送・配布数 | 有効回収数 (有効回収率) | 【参考】 平成30年調査 |
|-------|--------|------------------|-------------------------------------|
| 就学前児童 | 6,000 | 3,137 (52.3%) | 3,123 (52.1%) |
| 就学児童 | 6,000 | 3,299 (55.0%) | 2,212 (55.3%) 前回の発送・配布数は4,000 |

2 項目一覧

| | |
|---|----|
| (1) 子どもの人数 | 4 |
| (2) 子どもの同居者 | 5 |
| (3) 祖父母の同居・近居状況 | 6 |
| (4) 主に子育てを行っている人 | 7 |
| (5) 日常的、緊急時に子どもを見てもらえる親族・友人・知人の有無 | 8 |
| (6) 保護者の就労状況 | 10 |
| 父親の就労状況 | |
| 母親の就労状況 | |
| 1週間当たりの自宅就労の日数 | |
| 1月当たりの就労時間 | |
| (7) 産前産後での離職状況（父親と母親） | 13 |
| (8) 小学校入学前後での離職状況（父親と母親） | 13 |
| (9) 育児休業制度の利用状況（父親と母親） | 14 |
| (10) 現在利用している教育・保育事業 | 15 |
| (11) 希望する教育・保育事業 第1希望 | 16 |
| (12) 事業を希望する上で重視する条件 | 17 |
| (13) 幼稚園の利用希望 | 18 |
| 幼稚園の利用希望時間（平日） | |
| 幼稚園の利用希望時間（土曜日、夏休み等の長期休暇中） | |
| 幼稚園の1週間当たりの利用希望日数（夏休み等の長期休暇中） | |
| (14) 現在の教育・保育事業の利用状況・利用希望 | 21 |
| 現在の教育・保育事業の1週当たりの利用日数 | |
| 現在の教育・保育事業の1日当たりの利用時間 | |
| 現在の教育・保育事業の利用時間 | |
| (15) 土曜日と日曜日・祝日の定期的な教育・保育事業の利用希望 | 22 |
| 土曜日と日曜日・祝日の定期的な教育・保育事業の利用希望 | |
| 定期的な教育・保育事業の利用希望時間 | |
| (16) 病児・病後児の保育サービスの利用意向 | 24 |
| (17) 一時預かり事業の利用希望及び利用希望日数 | 25 |
| (18) ひろば事業の利用意向 | 26 |
| - 1 利用状況（0歳、1～2歳、3～5歳、全体） | |
| - 2 「おでかけひろば・子育てひろば」の利用回数を今後増やしたい人の1月当たりの利用希望回数 | |
| - 1 現在利用がない人の利用意向 | |
| - 2 現在利用がない人の「おでかけひろば・子育てひろば」の1月当たりの利用希望回数 | |
| - 3 「おでかけひろば・子育てひろば」を現在利用していない理由 | |
| (19) 放課後の過ごし方の現状と希望 | 29 |

| | |
|---|----|
| (20) 小学校1～3年生で学童クラブ利用を希望する人の平日の希望終了時間 | 31 |
| (21) 学童クラブ、民間の事業者が行っている放課後等の預かりサービスを希望する理由 | 32 |
| (22) 災害時などに同居の家族以外に手助けしてくれる祖父母等の親族、友人・知人は近所にいるか | 33 |
| (23) 妊娠中・出産直後に精神的に安定していたか | 34 |
| (24) 妊娠中、身近に気にかけてくれた、助けてくれたと感じる人がいたか | 35 |
| (25) 出産直後に手伝ってくれた人がいたか | 36 |
| (26) 子育てについて楽しいと感じる保護者の割合 | 37 |
| 子育てを楽しく感じるか(妊娠中や出産直後の精神的安定感別) | |
| 子育ての心配ごとや悩みごとの相談先数(子育てを楽しく感じるか別) | |
| (27) 子育ての心配ごとや悩みごと | 41 |
| (28) 子育ての心配ごとや悩みごとの相談先 | 45 |
| (29) 相談できる事業や窓口の認知度 | 49 |
| (30) 子育て支援サービス・制度に関する情報の入手先 | 53 |
| (31) 子どもが成長する上で大切だと思うこと | 54 |
| (32) 子育てする上で足りないと感じること | 57 |
| (33) 普段の親子のかかわり方 | 60 |
| (34) 将来の子ども・子育て支援への携わり意向 | 61 |
| (35) 回答者の年代 | 62 |
| (36) 居住年数 | 63 |
| (37) 世帯年収 | 65 |
| (38) 世田谷区を子育てしやすい環境だと感じる程度 | 66 |

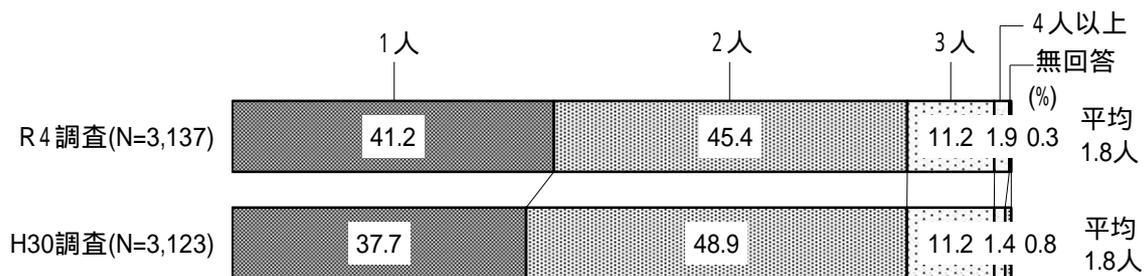
3 調査結果

(1) 子どもの人数（就学前問2、就学問4）

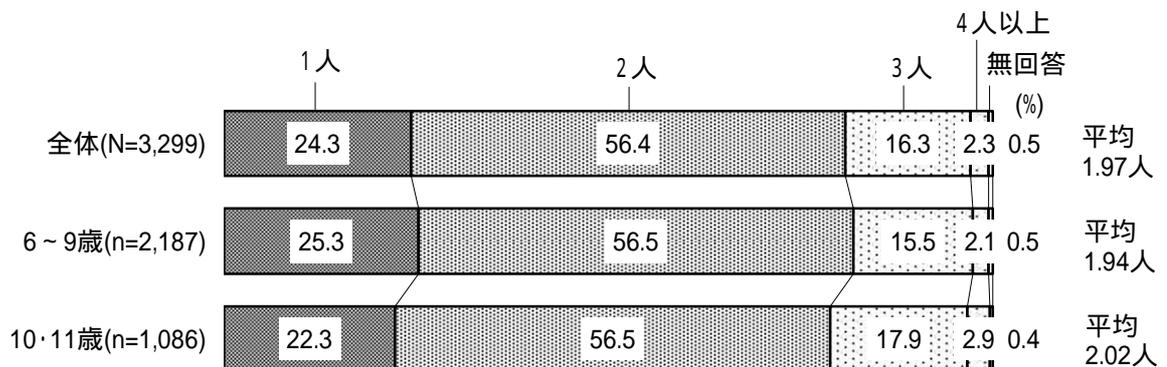
子どもの人数は、就学前児童調査では、「1人」が41.2%、「2人」が45.4%、就学児童調査では、「1人」が24.3%、「2人」が56.4%となっている。

前回調査と比較すると、就学前児童調査、就学児童調査ともに「1人」の割合が高くなっている。

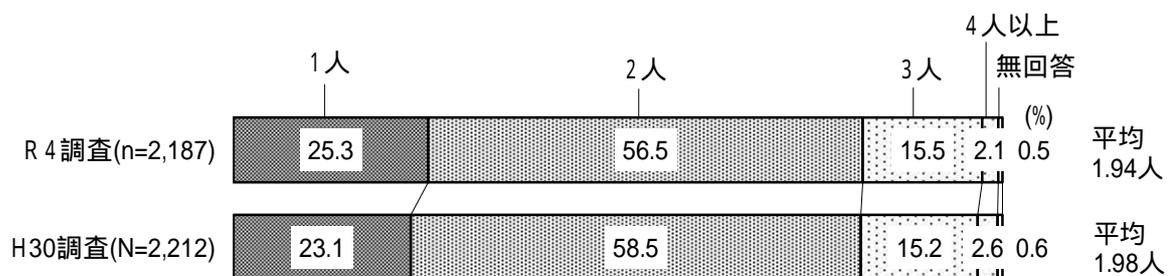
図表 子どもの人数（全体）【就学前児童・前回比較・R4】



図表 子どもの人数（全体、年齢別）【就学児童】



図表 子どもの人数（6～9歳）【就学児童・前回比較】



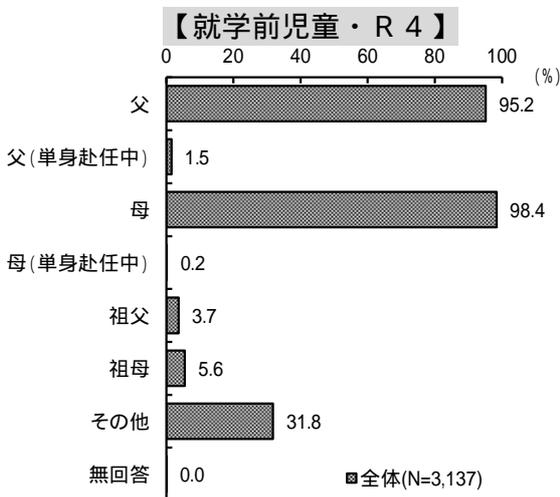
(2) 子どもの同居者（就学前問4、就学問6）

子どもの同居者は、就学前児童調査では、「父」や「母」との同居が9割台後半となっている。就学児童調査では、「母」が9割台後半だが、「父」が9割となっている。「その他」として、子どもの兄弟・姉妹の回答が多く、叔父、叔母などの回答もあった。

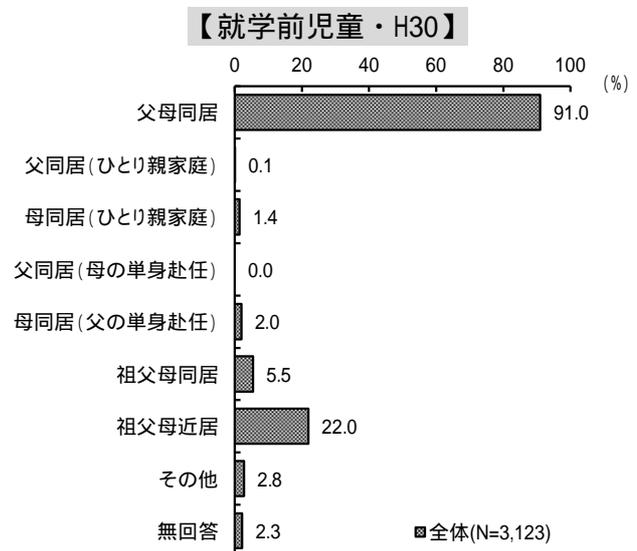
なお、今回調査において、同居者の状況と父母の就労状況から該当者を絞ると、就学前児童調査では、「父同居（ひとり親家庭）」が0.0%（1件）、「母同居（ひとり親家庭）」が2.0%（64件）、就学児童調査では、「父同居（ひとり親家庭）」が0.5%（16件）、「母同居（ひとり親家庭）」が4.2%（137件）となっている。

前回調査では、同居者すべてではなく、両親・祖父母の近居・同居状況をたずねており、就学前児童調査では、「父母同居」が91.0%、就学児童調査では「父母同居」が87.2%となっている。

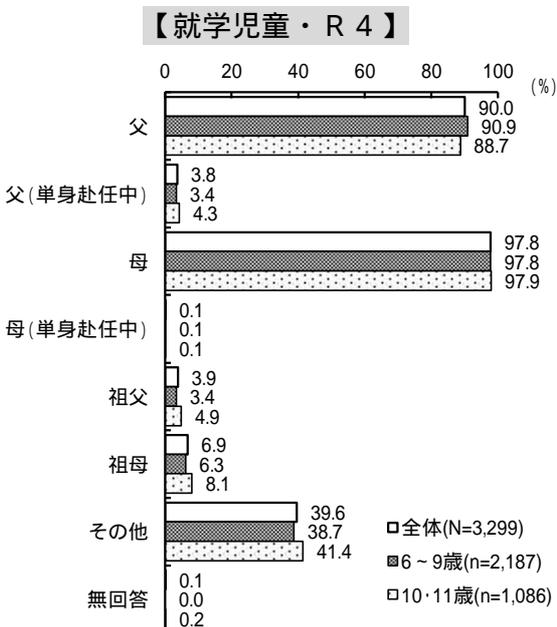
図表 子どもの同居者



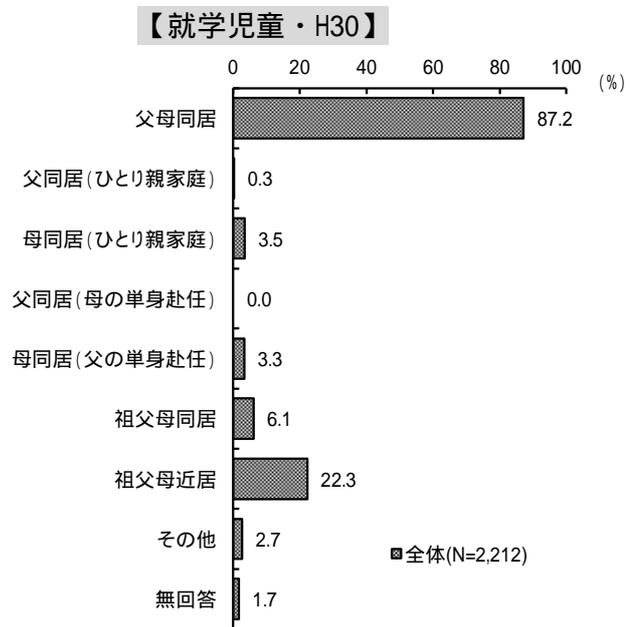
図表 両親・祖父母の近居・同居の状況



図表 子どもの同居者（全体、年齢別）



図表 両親・祖父母の近居・同居の状況（6～9歳）

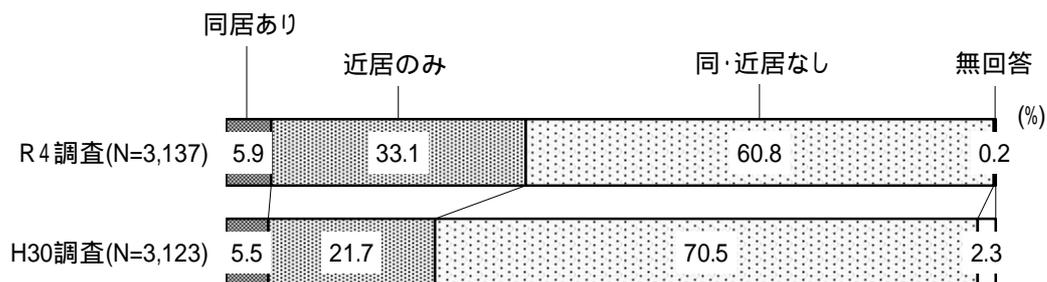


(3) 祖父母の同居・近居状況（就学前問4、5、就学問6、7）

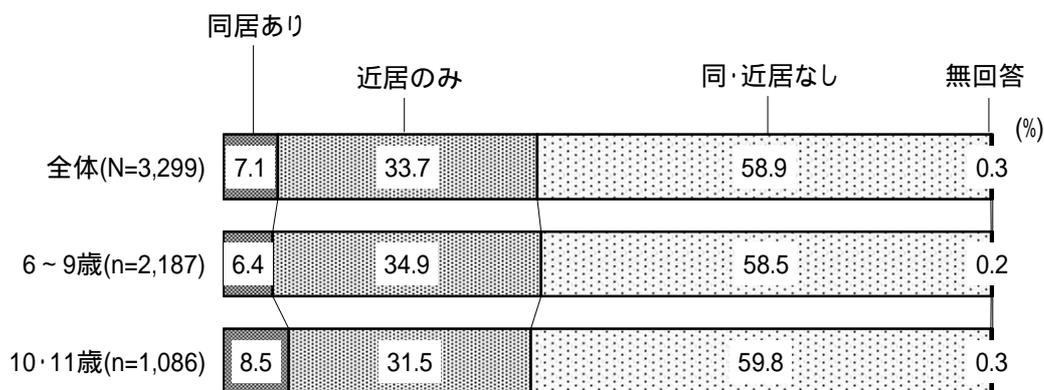
祖父母の同居・近居状況は、就学前児童調査では、「同居あり」が5.9%、「近居のみ」が33.1%、就学児童調査では、「同居あり」が7.1%、「近居のみ」が33.7%となっている。

前回調査と比較すると、質問・選択肢が異なるため単純に比較するのは難しいが、就学前児童調査、就学児童調査ともに「同・近居なし」の割合が低くなっている。（就学前70.5% 60.8%、就学児（6～9歳）70.0% 58.5%）

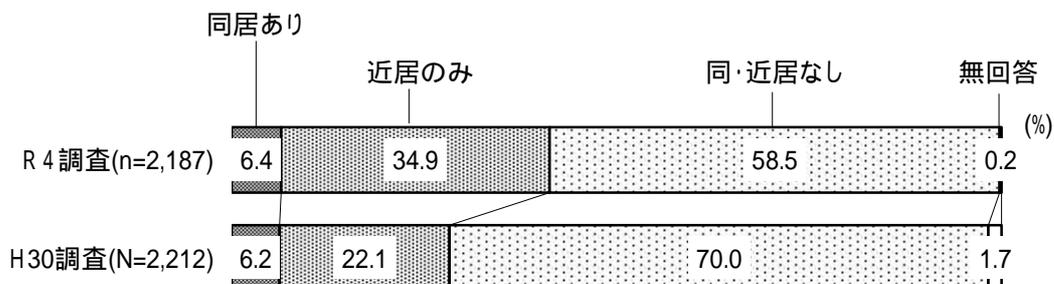
図表 祖父母の同居・近居状況（全体）【就学前児童・前回比較】



図表 祖父母の同居・近居状況（全体、年齢別）【就学児童・R4】



図表 祖父母の同居・近居状況（6～9歳）【就学児童・前回比較】

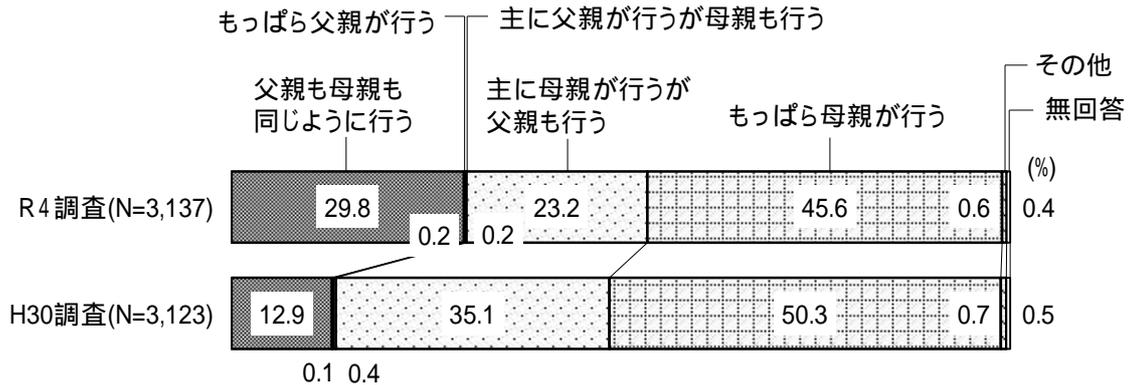


(4) 主に子育てを行っている人(就学前問6、就学問8)

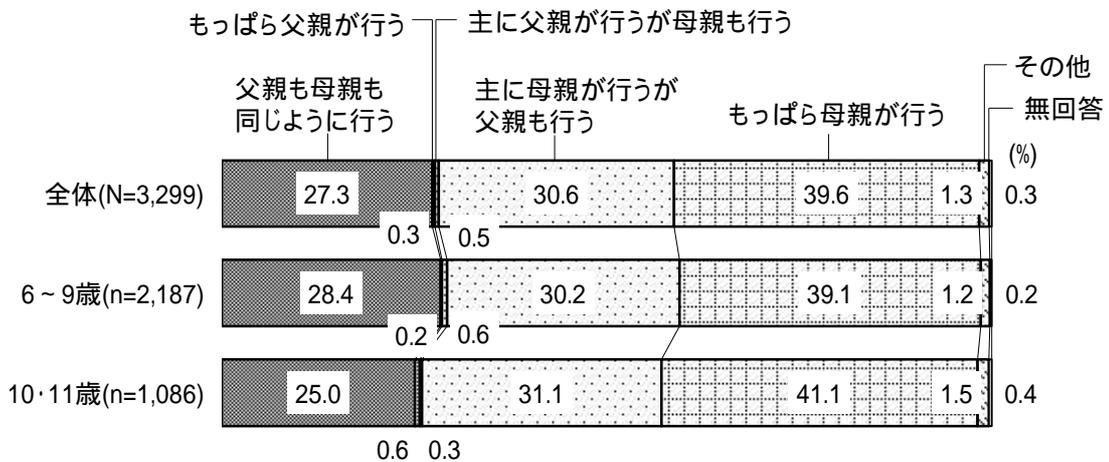
主に子育てを行っている人は、就学前児童調査、就学児童調査ともに「もっぱら母親が行う」が最も多くなっている。

前回調査と比較すると、就学前児童調査、就学児童調査ともに「もっぱら母親が行う」が最も多いが、「父親も母親も同じように行く」の割合が高くなっている。

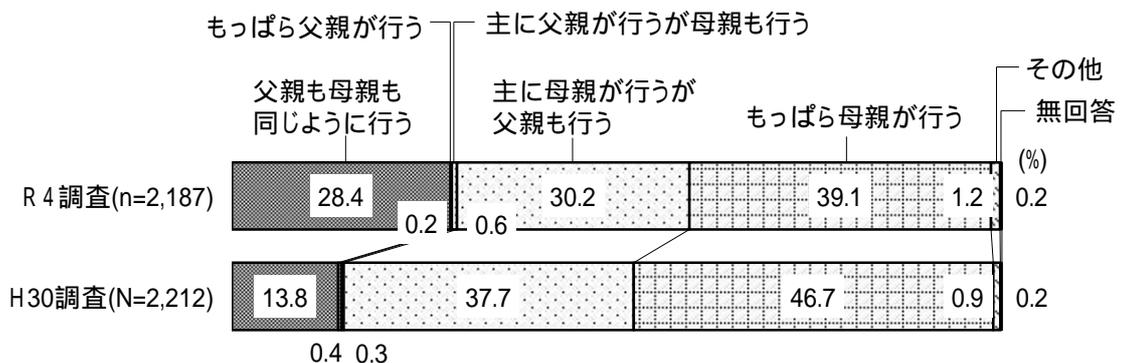
図表 主に子育てを行っている人(全体)【就学前児童・前回比較】



図表 主に子育てを行っている人(全体、年齢別)【就学児童・R4】



図表 主に子育てを行っている人(6~9歳)【就学児童・前回比較】



(5) 日常的、緊急時に子どもを見てもらえる親族・友人・知人の有無

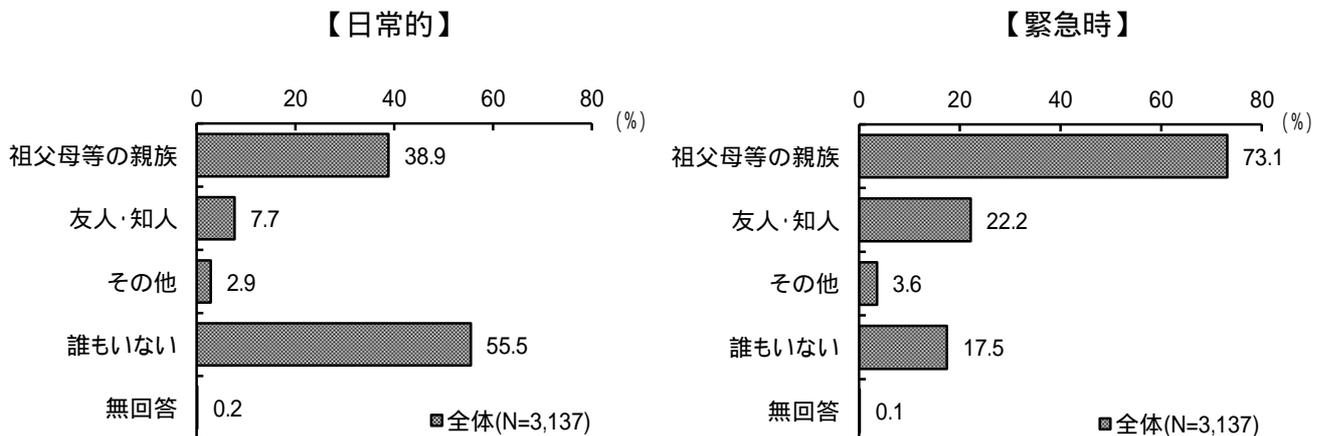
(就学前問7、8、就学問9、10)

日常的に子どもを見てもらえる親族、友人・知人の有無は、就学前児童調査では「誰もいない」が55.5%となっており、就学児童調査では49.7%となっている。緊急時に子どもを見てもらえる親族、友人・知人の有無は、就学前児童調査では、緊急時に「誰もいない」が17.5%となっており、その割合は就学児童調査では14.3%となっている。

前回調査と比較すると、質問・選択肢が異なるため単純に比較するのは難しいが、就学前児童調査、就学児童調査ともに、日常的では、祖父母等の親族にみてもらえる人がいる割合は1割台であり、緊急時では、祖父母等の親族にみてもらえる人がいる割合が5割台となっている。なお、緊急時に友人・知人に見てもらえる人がいる割合は、就学前児童調査では2割程度であるが、就学児童調査では3割台となっている。

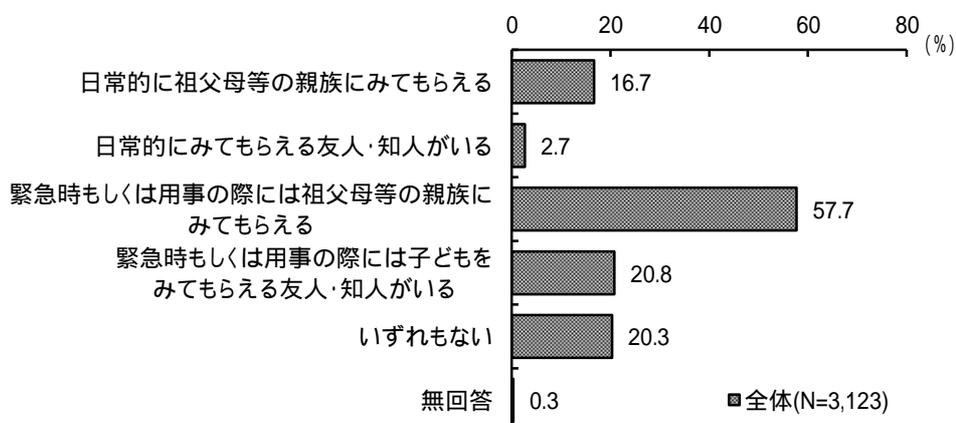
図表 日常的・緊急時に子どもを見てもらえる親族、友人・知人の有無

(複数回答)【就学前児童・R4】

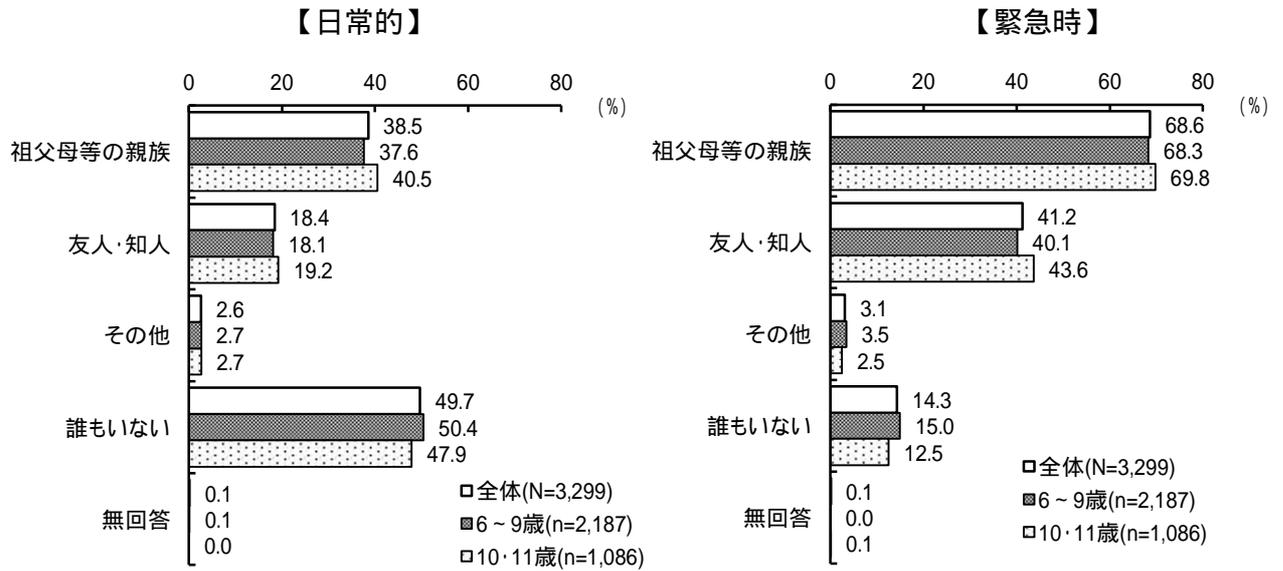


図表 日常的・緊急時に子どもを見てもらえる親族、友人・知人の有無

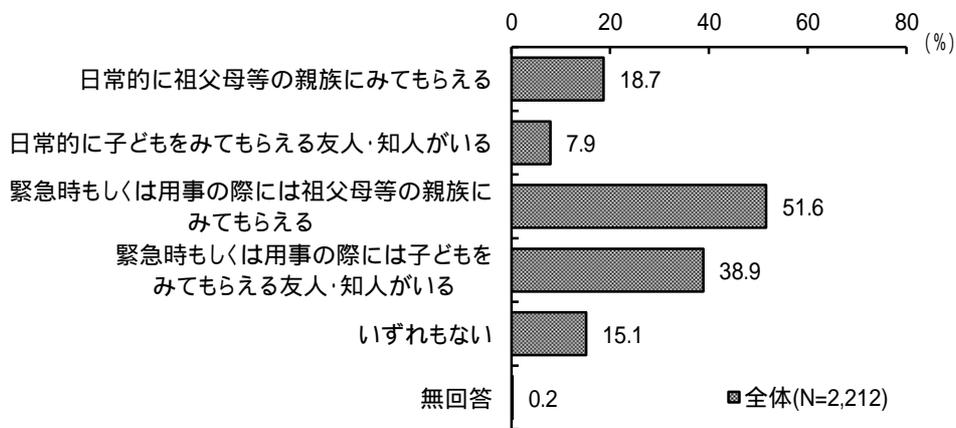
(複数回答)【就学前児童・H30】



図表 日常的・緊急時に子どもを見てもらえる親族、友人・知人の有無
 (全体、年代別：複数回答)【就学児童・R4】



図表 日常的・緊急時に子どもを見てもらえる親族、友人・知人の有無
 (6~9歳：複数回答)【就学児童・H30】

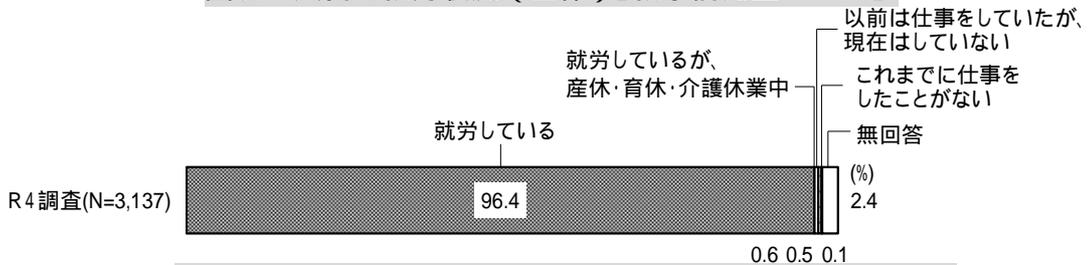


(6) 保護者の就労状況

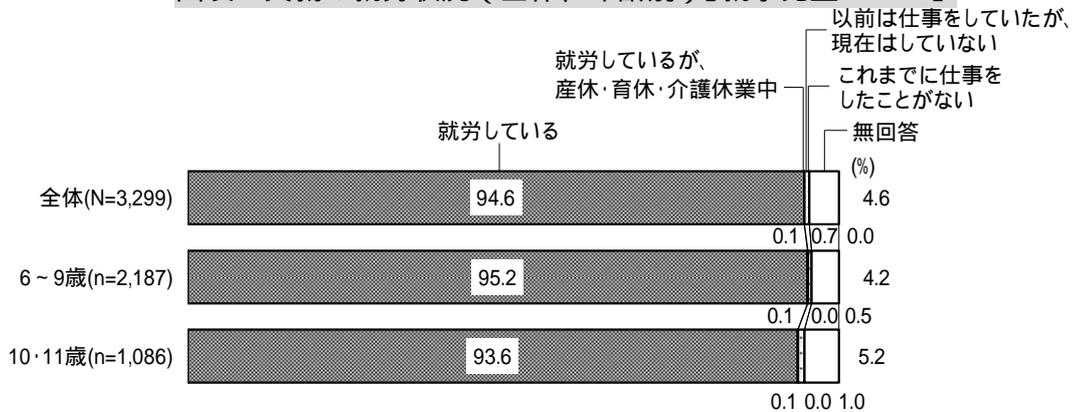
父親の就労状況 (就学前問9、就学問11)

父親の就労状況は、就学前児童調査、就学児童調査ともに9割台が《就労している(産休・育休・介護休業中含む)》状況にある。

図表 父親の就労状況(全体)【就学前児童・R4】



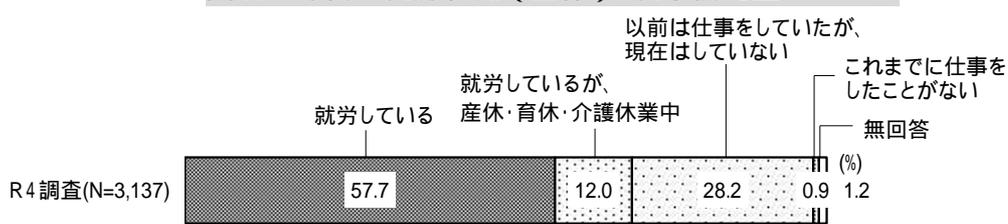
図表 父親の就労状況(全体、年齢別)【就学児童・R4】



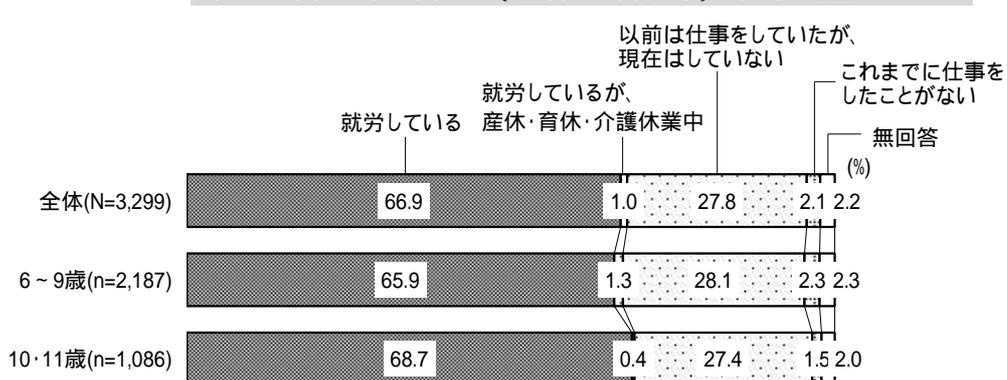
母親の就労状況 (就学前問11、就学問13)

母親の就労状況は、就学前児童調査、就学児童調査ともに《就労している(産休・育休・介護休業中含む)》状況にある人の割合が6割台となっている。

図表 母親の就労状況(全体)【就学前児童・R4】



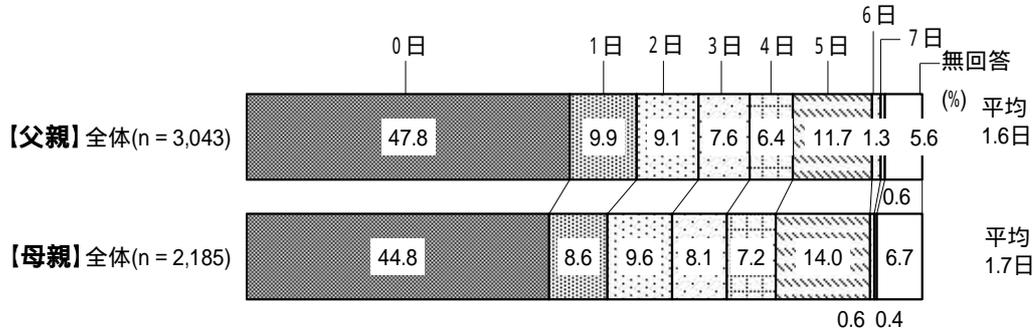
図表 母親の就労状況(全体、年齢別)【就学児童・R4】



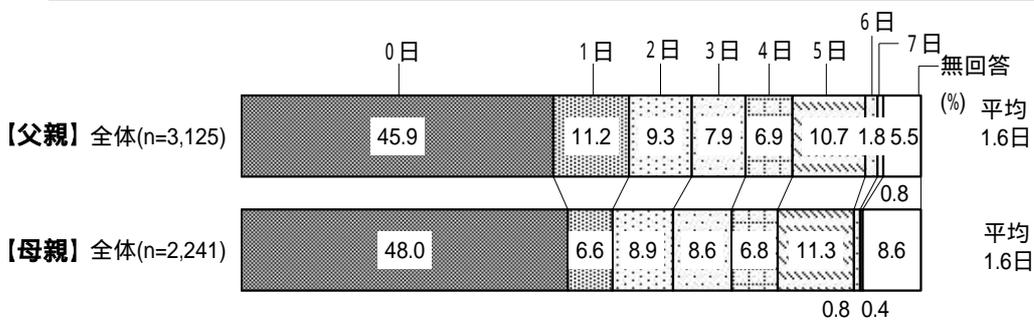
1週間当たりの自宅就労の日数（就学前問9、11、就学問11、13）

1週間当たりの自宅就労日数は、就学前児童調査では、父親は平均1.6日、母親は1.7日となっている。就学児童調査では、父親、母親いずれも平均1.6日となっている。

図表 1週当たりの自宅就労日数<就労している人>（全体）【就学前児童・R4】



図表 1週当たりの自宅就労日数<就労している人>（全体）【就学児童・R4】



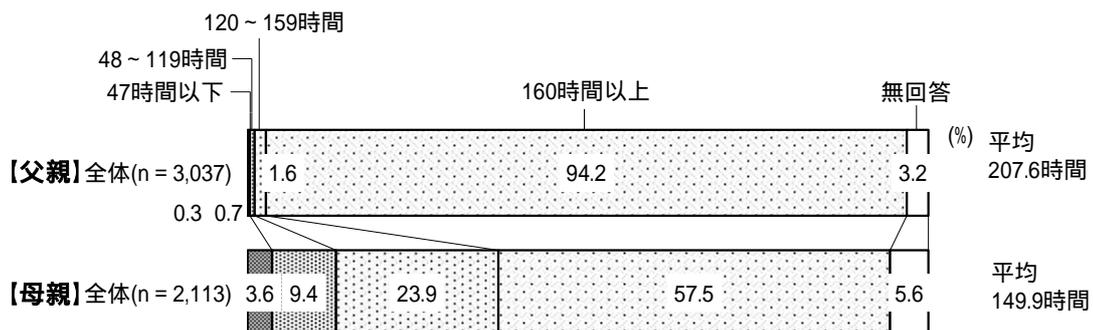
1月当たりの就労時間（就学前問9、11、就学問11、13）

1週間当たりの就労日数と1日当たりの就労時間を掛け合わせて4倍して算出した1月当たりの就労時間を見ると、就学前児童調査、就学児童調査ともに父親は「160時間以上」が9割を超えている。就学前児童調査の母親は、「160時間以上」が5割台、「120～159時間」が2割台となっており、就学児童調査の母親は、「160時間以上」が5割程度、「48～119時間」が2割台となっている。

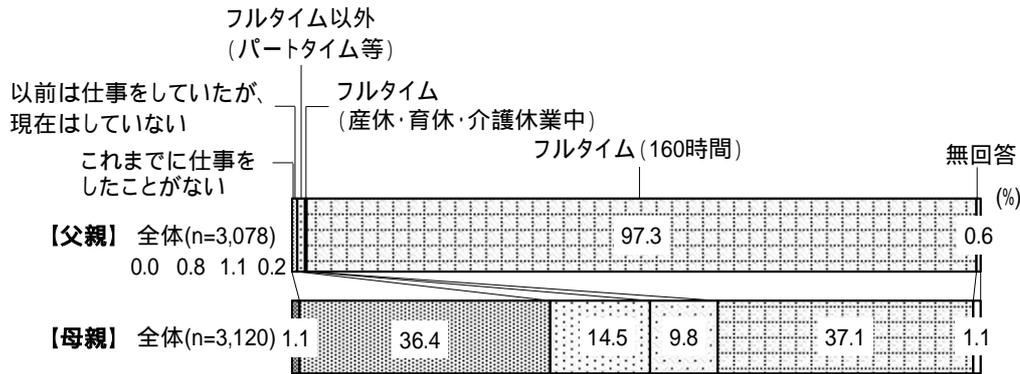
平均時間は就学児童調査では、父親は207.6時間、母親は149.9時間となっている。就学児童調査では、父親は207.2時間、母親は132.8時間となっている。

参考として、平成30年調査の就労状況をみると、就学前児童調査、就学前児童調査ともに「フルタイム（160時間）」の割合が、父親は9割台、母親は3割台となっている。

図表 1月当たりの就労時間<就労している人>（全体）【就学前児童・R4】

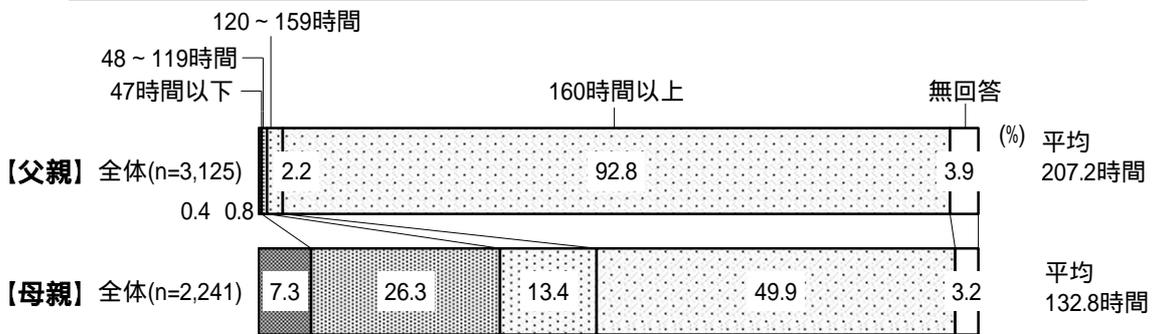


<参考> 図表 就労状況(全体)【就学前児童・H30】

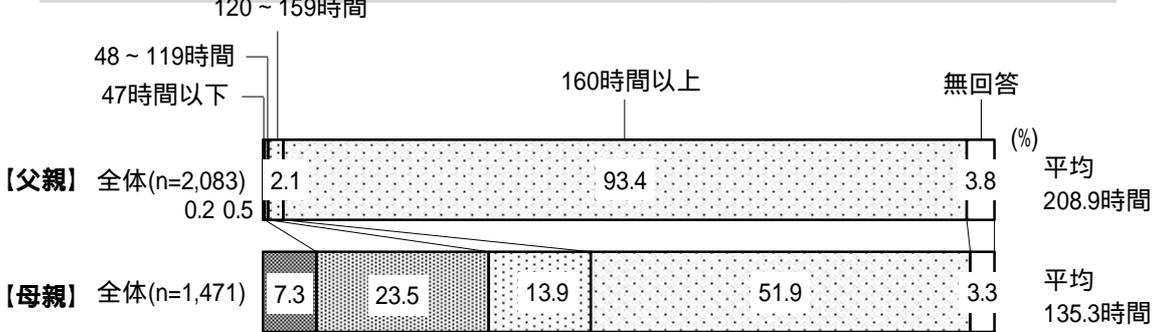


H30 調査では、「フルタイム」を「週5日、1日8時間程度の就労」としてたずねています。週5日、8時間なので、月160時間にあたります。

図表 1月当たりの就労時間<就労している人>(全体)【就学児童・R4】

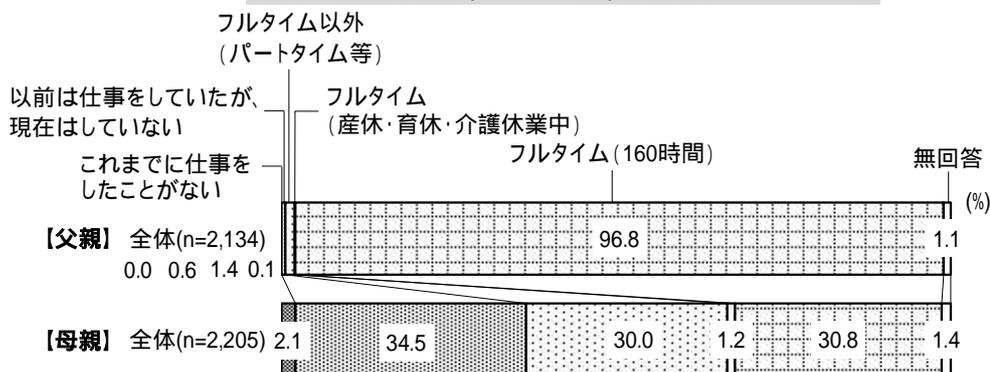


図表 1月当たりの就労時間<就労している人>(6~9歳)【就学児童・R4】



<参考>

図表 就労状況(6~9歳)【就学児童・H30】

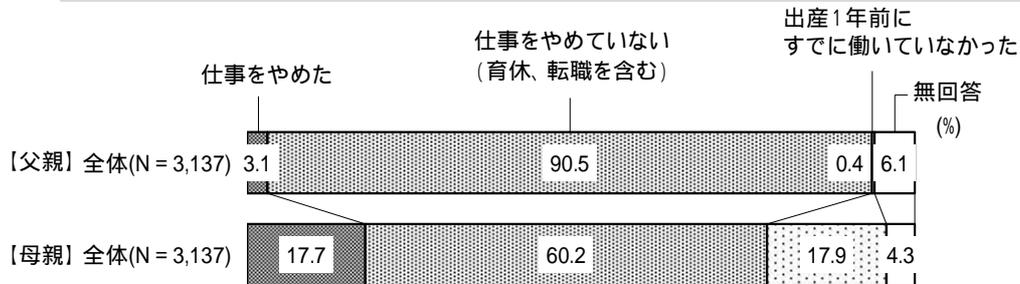


H30 調査では、「フルタイム」を「週5日、1日8時間程度の就労」としてたずねています。週5日、8時間なので、月160時間にあたります。

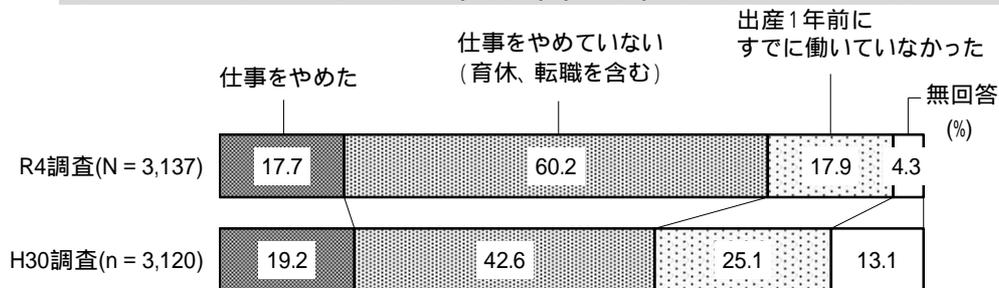
(7) 産前産後での離職状況(父親と母親)(就学前問10、12)

産前産後での離職状況は、「仕事をやめた」は父親が3.1%であるが、母親は17.7%となっている。前回調査と比較すると、母親は、「仕事をやめていない(育休、転職を含む)」の割合が高くなっている。

図表 産前産後での離職状況(父親と母親)(全体)【就学前児童・R4】



図表 産前産後での離職状況(母親)(全体)【就学前児童・前回比較】



(8) 小学校入学前後での離職状況(父親と母親)(就学問12、問14)

小学校入学前後での離職状況は、「仕事をやめた」は父親が1.5%であるが、母親は4.9%となっている。前回調査と比較すると、母親は、「仕事をやめていない(育休、転職を含む)」の割合が高くなっている。

図表 小学校入学前後での離職状況(父親と母親)(全体)【就学児童・R4】



図表 小学校入学前後での離職状況(母親)(6~9歳)【就学児童・前回比較】

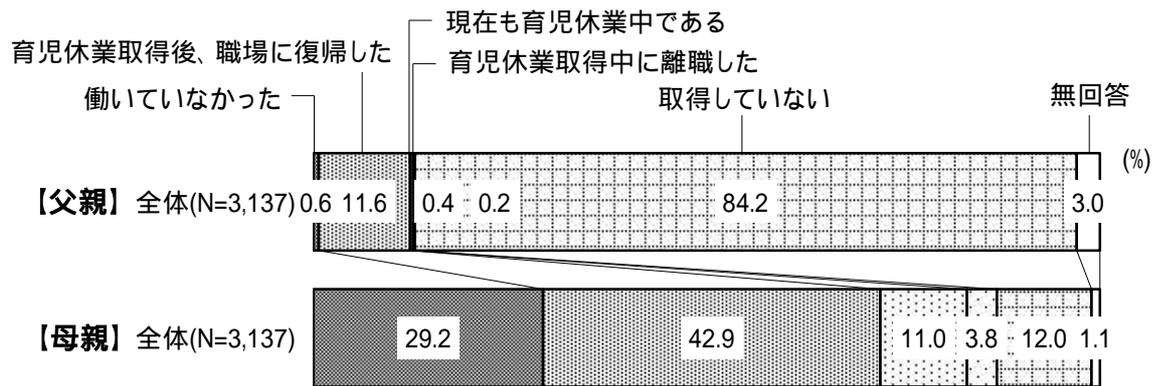


(9) 育児休業制度の利用状況(父親と母親)(就学前問13、問14)

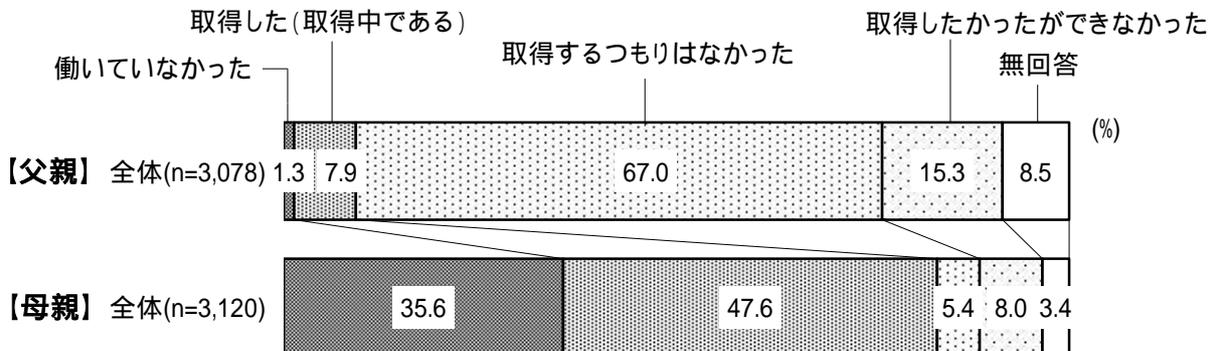
育児休業制度の利用状況は、「育児休業取得後、職場に復帰した」と「現在も育児休業中である」、「育児休業取得中に離職した」を合計した《取得した》の割合は、父親は12.2%であるが、母親は57.7%となっている。

前回調査と比較すると、父親、母親ともに育児休業を取得した割合が高くなっている。

図表 育児休業制度の利用状況(父親と母親)(全体)【就学前児童・R4】



図表 育児休業制度の利用状況(父親と母親)【就学前児童・H30】

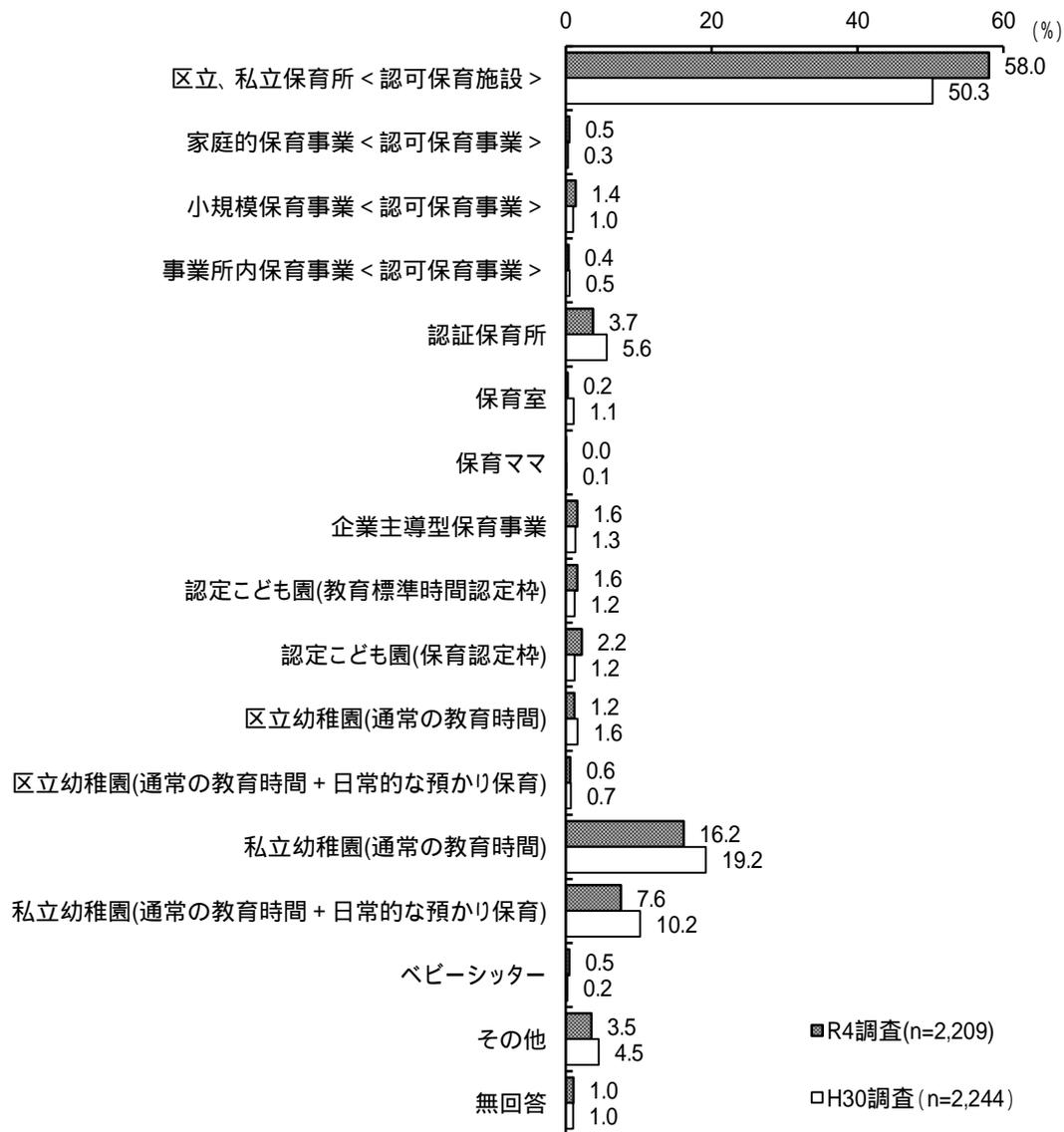


(10) 現在利用している教育・保育事業（就学前問 18-1）

現在利用している教育・保育事業は、「区立、私立保育所<認可保育施設>」が5割台で最も多くなっている。

前回調査と比較すると、「区立、私立保育所<認可保育施設>」の割合が高くなっており、「私立幼稚園(通常の教育時間)」と「私立幼稚園(通常の教育時間+日常的な預かり保育)」の割合が低くなっている。

図表 現在利用している教育・保育事業（全体：複数回答）【就学前児童・前回比較】



(11) 希望する教育・保育事業 第1希望 (就学前問17)

希望する教育・保育事業 第1希望 は、0～5歳すべてで「区立、私立保育所<認可保育施設>」が4～6割程度で最も多くなっている。

前回調査と比較すると、0～5歳すべてで「区立、私立保育所<認可保育施設>」の割合が高くなっている。なお、0歳は「保護者が子どもを見られるため、教育・保育事業の利用を希望しない」の割合が高くなっている。

図表 希望する教育・保育事業 第1希望 (年齢別：複数回答)【就学前児童・前回比較】

| | | 1. 区立、私立保育所 (認可保育施設) | 2. 家庭的保育事業 (認可保育事業) | 3. 小規模保育事業 (認可保育事業) | 4. 事業所内保育事業 (認可保育事業) | 5. 認証保育所 | 6. 保育室 | 7. 保育ママ | 8. 企業主導型保育事業 | 9. 認定こども園 (教育標準時間認定枠) | 10. 認定こども園 (保育認定枠) | 11. 区立幼稚園 (通常の教育時間) | 12. 区立幼稚園 (通常の教育時間 + 日常的な預かり保育) | 13. 私立幼稚園 (通常の教育時間) | 14. 私立幼稚園 (通常の教育時間 + 日常的な預かり保育) | 15. ベビースタター | 16. 保護者が子どもを見られるため、教育・保育事業の利用を希望しない | 17. 就労はしているが、在宅勤務や子連れ出勤をしていないため、教育・保育事業の利用を希望しない | 18. その他 | 無回答 |
|----|-----------------|----------------------|---------------------|---------------------|----------------------|----------|--------|---------|--------------|-----------------------|--------------------|---------------------|---------------------------------|---------------------|---------------------------------|-------------|-------------------------------------|--|---------|------|
| 0歳 | R4調査 (n=581) | 49.4 | 1.5 | 2.4 | 0.3 | 1.7 | 0.3 | 0.2 | 1.7 | 0.9 | 5.3 | 0.2 | 0.3 | 0.3 | 0.5 | 3.6 | 22.9 | 0.7 | 1.2 | 6.4 |
| | H30調査 (n= 517) | 41.5 | 1.9 | 2.9 | 0.4 | 2.7 | 0.2 | 0.0 | 1.2 | 0.4 | 5.4 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.4 | 1.4 | 17.4 | 1.2 | 0.6 | 22.4 |
| 1歳 | R4調査 (n=1,106) | 60.3 | 2.1 | 2.4 | 0.5 | 1.6 | 0.5 | 0.0 | 1.4 | 0.5 | 5.3 | 0.3 | 0.5 | 0.7 | 0.4 | 2.4 | 14.3 | 0.3 | 1.3 | 5.4 |
| | H30調査 (n=1,027) | 45.4 | 1.8 | 3.5 | 0.5 | 2.7 | 0.8 | 0.2 | 1.0 | 0.4 | 5.9 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.2 | 1.3 | 12.4 | 0.6 | 0.3 | 23.0 |
| 2歳 | R4調査 (n=1,624) | 59.7 | 1.5 | 2.5 | 0.5 | 1.8 | 0.2 | 0.1 | 1.2 | 0.8 | 6.3 | 0.6 | 1.0 | 2.2 | 2.6 | 1.7 | 9.5 | 0.4 | 1.7 | 5.8 |
| | H30調査 (n=1,567) | 46.7 | 1.4 | 3.6 | 0.6 | 2.9 | 1.0 | 0.3 | 0.8 | 0.6 | 7.3 | 0.1 | 0.4 | 0.6 | 0.4 | 1.2 | 10.3 | 0.8 | 1.3 | 19.7 |
| 3歳 | R4調査 (n=2,154) | 49.0 | 0.3 | 0.9 | 0.2 | 1.3 | 0.0 | 0.0 | 0.6 | 2.9 | 6.9 | 2.4 | 4.8 | 9.5 | 13.9 | 0.9 | 2.1 | 0.0 | 1.0 | 3.3 |
| | H30調査 (n=2,078) | 36.8 | 0.2 | 0.4 | 0.2 | 1.1 | 0.3 | 0.1 | 0.1 | 4.9 | 8.8 | 1.4 | 3.5 | 11.5 | 16.0 | 0.0 | 2.0 | 0.1 | 1.0 | 11.6 |
| 4歳 | R4調査 (n=2,674) | 44.5 | 0.1 | 0.4 | 0.3 | 1.2 | 0.1 | 0.0 | 0.3 | 2.8 | 6.7 | 3.6 | 6.3 | 11.1 | 17.1 | 0.7 | 0.3 | 0.0 | 0.8 | 3.6 |
| | H30調査 (n=2,589) | 34.6 | 0.0 | 0.2 | 0.1 | 1.0 | 0.0 | 0.0 | 0.2 | 4.2 | 8.6 | 2.9 | 5.7 | 11.7 | 19.1 | 0.1 | 0.2 | 0.0 | 0.7 | 10.7 |
| 5歳 | R4調査 (n=3,114) | 43.3 | 0.1 | 0.4 | 0.3 | 1.1 | 0.0 | 0.0 | 0.3 | 2.8 | 6.8 | 3.4 | 6.2 | 10.8 | 18.6 | 0.8 | 0.3 | 0.0 | 0.9 | 3.9 |
| | H30調査 (n=3,070) | 34.4 | 0.1 | 0.2 | 0.1 | 0.8 | 0.1 | 0.0 | 0.2 | 4.2 | 8.4 | 2.6 | 6.2 | 11.7 | 21.0 | 0.1 | 0.2 | 0.0 | 0.7 | 9.0 |

(12) 事業を希望する上で重視する条件 (就学前問 17)

教育・保育事業を希望する上で重視する条件は、0～3歳は「自宅からの距離が近い」が5割台で最も多く、「教員・保育者の質が高い」、「教育・保育の内容や方針が希望に合う」が3～4割台で続いており、上位3位となっている。4、5歳は「教員・保育者の質が高い」が5割程度で最も多く、「教育・保育の内容や方針が希望に合う」、「自宅からの距離が近い」がともに4割台で続いており、上位3位となっている。

前回調査と比較すると、平成30年調査は、順位の入れ替わりはあるものの、すべての年齢で「自宅からの距離が近い」と「教員・保育者の質が高い」が3～4割台で多く、上位2項目となっている。3～5歳は、「教育・保育の内容や方針が希望に合う」も3～4割程度で続いている。

なお、令和4年調査は、0歳と1歳はすべての項目で割合が高くなっており、特に「自宅から距離が近い」の割合が高くなっている。2歳、4歳、5歳は「保育料が適正である」以外のすべての項目で割合が高くなっている。また、3歳は「保育料が適正である」と「保護者が運営・行事などに関わる機会が多い」以外のすべての項目で割合が高くなっている。

図表 事業を希望する上で重視する条件 (年齢別：複数回答)【就学前児童・前回比較】

| | | | | | | | | | | | | | | (%) |
|----|-----------------|----------------------|----------------|-----------------|----------|-----------------|-----------------|--------------|-----------------|-------------------------|----------------|----------------------|---------|------|
| | | 1. 教育・保育の内容や方針が希望に合う | 2. 教員・保育者の質が高い | 3. 施設や設備が充実している | 4. 園庭がある | 5. 保育時間が利用希望に合う | 6. 認可されている施設である | 7. 保育料が適正である | 8. 保護者の負担の程度が軽い | 9. 保護者が運営・行事などに関わる機会が多い | 10. 自宅からの距離が近い | 11. 利用する駅や職場からの距離が近い | 12. その他 | 無回答 |
| 0歳 | R4調査 (n=581) | 30.1 | 42.0 | 19.4 | 11.0 | 22.7 | 17.9 | 15.0 | 9.3 | 0.3 | 51.6 | 5.2 | 3.1 | 17.6 |
| | H30調査 (n=517) | 17.8 | 32.3 | 13.2 | 4.6 | 19.1 | 10.3 | 13.2 | 6.0 | 0.0 | 32.3 | 4.1 | 1.2 | 42.2 |
| 1歳 | R4調査 (n=1,106) | 34.1 | 44.1 | 18.7 | 15.1 | 24.7 | 20.5 | 14.6 | 9.2 | 0.4 | 52.4 | 5.2 | 2.9 | 13.4 |
| | H30調査 (n=1,027) | 19.8 | 31.7 | 12.5 | 9.0 | 19.3 | 11.9 | 14.5 | 6.6 | 0.1 | 32.8 | 4.0 | 0.7 | 40.1 |
| 2歳 | R4調査 (n=1,624) | 34.9 | 45.9 | 20.0 | 17.7 | 25.4 | 19.6 | 14.2 | 8.9 | 0.4 | 50.7 | 4.6 | 1.8 | 13.2 |
| | H30調査 (n=1,567) | 21.8 | 34.5 | 12.7 | 11.9 | 19.9 | 12.2 | 14.2 | 6.7 | 0.3 | 33.9 | 4.3 | 0.8 | 36.0 |
| 3歳 | R4調査 (n=2,154) | 45.6 | 48.5 | 22.6 | 22.5 | 26.4 | 16.8 | 12.1 | 9.7 | 0.8 | 50.7 | 4.3 | 1.5 | 7.6 |
| | H30調査 (n=2,078) | 36.8 | 42.9 | 18.2 | 20.2 | 22.4 | 11.4 | 13.8 | 8.5 | 0.9 | 41.0 | 3.8 | 1.1 | 20.8 |
| 4歳 | R4調査 (n=2,674) | 48.2 | 50.6 | 22.9 | 23.2 | 25.8 | 15.6 | 11.6 | 9.5 | 1.0 | 48.6 | 3.6 | 1.5 | 7.4 |
| | H30調査 (n=2,589) | 39.6 | 44.5 | 18.4 | 21.4 | 22.2 | 10.5 | 14.2 | 9.0 | 0.9 | 40.1 | 3.3 | 1.0 | 19.2 |
| 5歳 | R4調査 (n=3,114) | 48.3 | 50.6 | 22.6 | 23.9 | 25.7 | 15.4 | 10.7 | 10.2 | 1.2 | 48.0 | 3.7 | 1.4 | 7.4 |
| | H30調査 (n=3,070) | 40.3 | 44.5 | 19.5 | 22.6 | 23.2 | 10.5 | 15.0 | 9.5 | 1.1 | 40.1 | 3.3 | 1.0 | 17.6 |

(13) 幼稚園の利用希望（就学前問 17- 1）

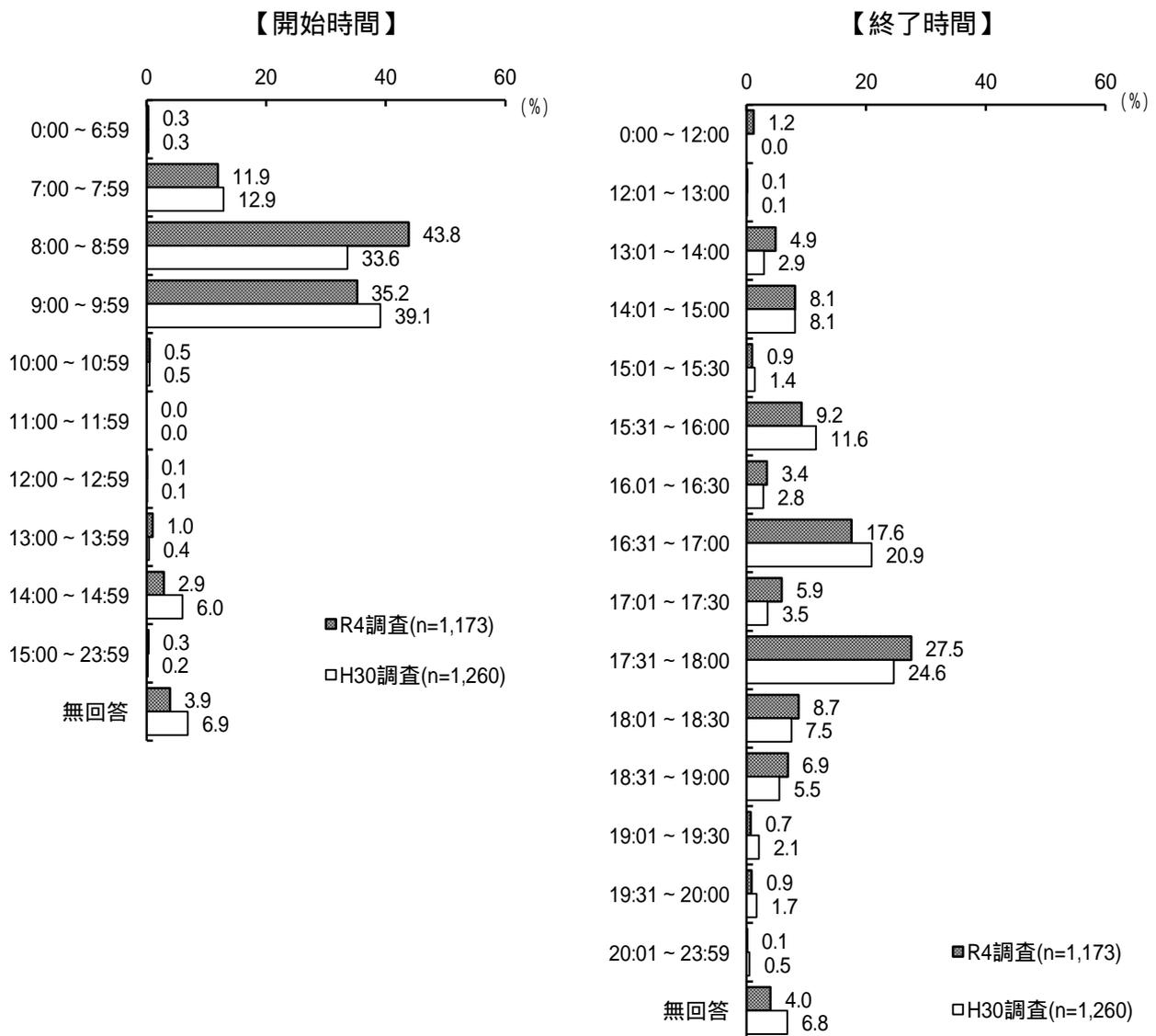
幼稚園の利用希望時間（平日）

幼稚園（通常の教育時間＋日常的な預かり保育）の利用希望がある人の利用希望時間は、開始時間は「8:00～8:59」が4割台で最も多く、「9:00～9:59」が3割台で続いている。終了時間は「17:31～18:00」が2割台で最も多く、「16:31～17:00」が1割台で続いている。

前回調査と比較すると、平成30年調査は、開始時間は「9:00～9:59」が4割程度で最も多く、「8:00～8:59」が3割台で続いており、令和4年調査では「8:00～8:59」の割合が高くなっている。終了時間は上位2位は同じであり、大きな変化はみられない。

図表 幼稚園の利用希望時間（平日）

<区立又は私立幼稚園（通常の教育時間＋日常的な預かり保育）を利用希望する人>（全体）【就学前児童・前回比較】



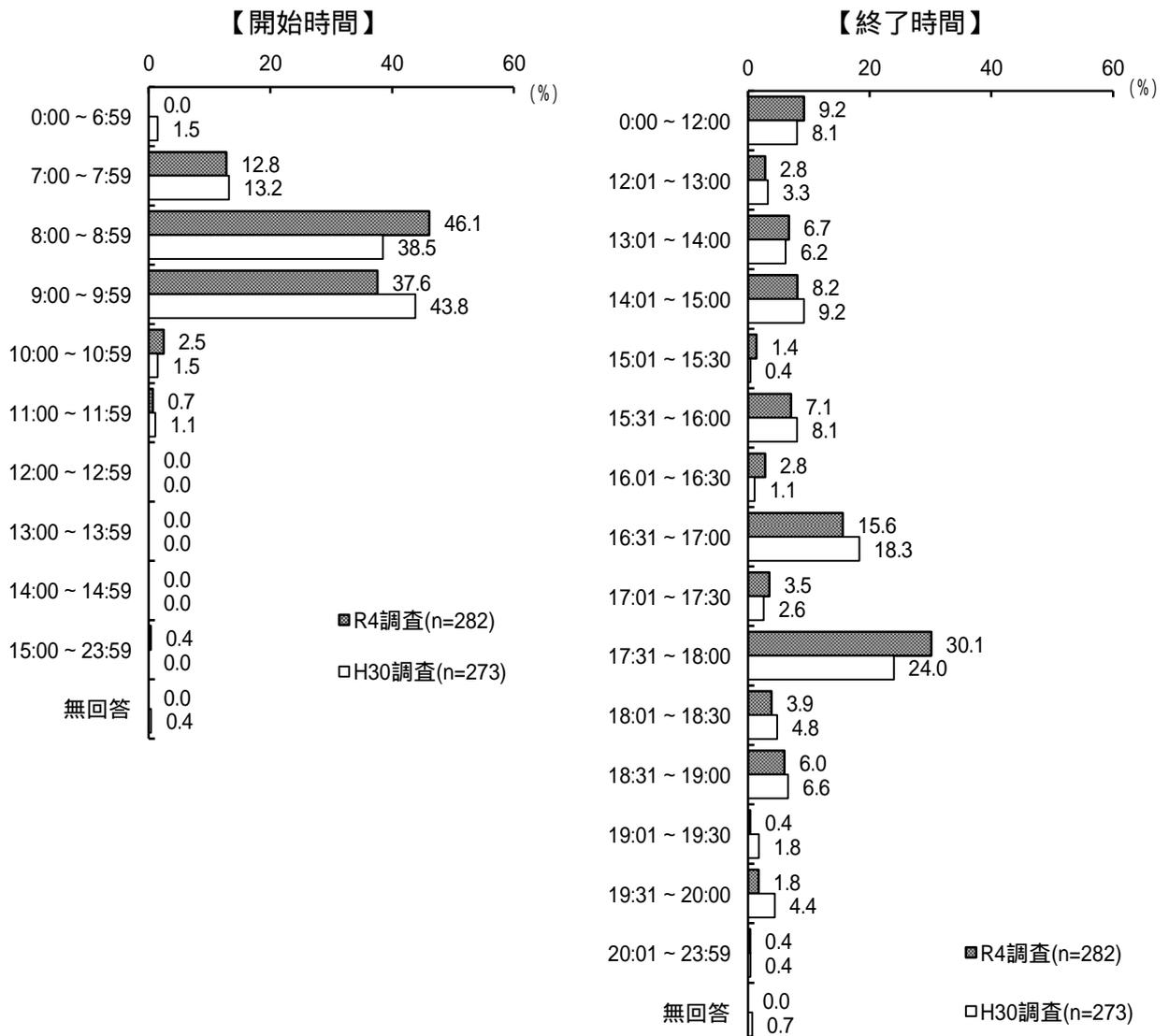
幼稚園の利用希望時間（土曜日、夏休み等の長期休暇中）

幼稚園（通常の教育時間＋日常的な預かり保育）の利用希望がある人で、土曜日、夏休み等の長期休暇中の利用希望がある人の利用希望時間は、開始時間は土曜日、夏休み等の長期休暇中ともに「8:00～8:59」が4割台で最も多く、「9:00～9:59」が3割台で続いている。終了時間は土曜日、夏休み等の長期休暇中ともに「17:31～18:00」が3割台で最も多く、「16:31～17:00」が1割台で続いている。

前回調査と比較すると、平成30年調査は、土曜日、夏休み等の長期休暇中ともに「9:00～9:59」が4割台で最も多く、「8:00～8:59」が3割台で続いている。終了時間は土曜日、夏休み等の長期休暇中ともに「17:31～18:00」が2割台で最も多く、「16:31～17:00」が2割前後で続いている。

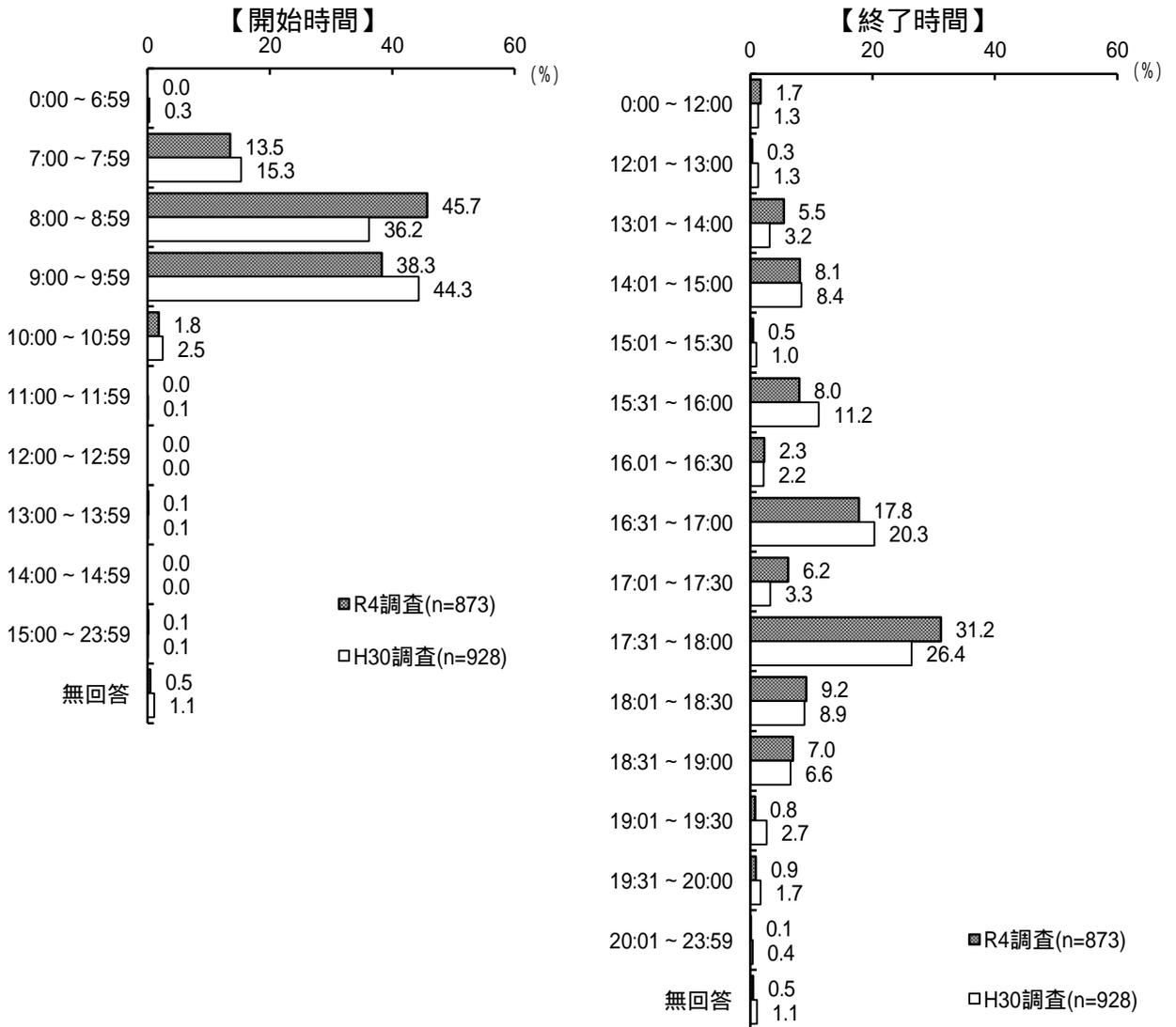
図表 幼稚園の利用希望時間（土曜日）

<区立又は私立幼稚園（通常の教育時間＋日常的な預かり保育）を利用希望する人>（全体）【就学前児童・前回比較】



図表 幼稚園の利用希望時間（夏休み等の長期休暇中）

<区立又は私立幼稚園（通常の教育時間+日常的な預かり保育）を利用希望する人>（全体）【就学前児童・前回比較】



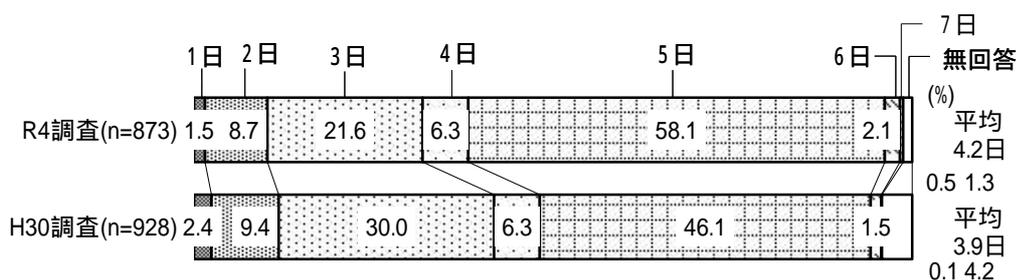
幼稚園の1週間当たりの利用希望日数（夏休み等の長期休暇中）

幼稚園（通常の教育時間+日常的な預かり保育）の利用希望がある人で、夏休み等の長期休暇中の利用希望がある人の1週間当たりの利用希望日数は、「5日」が5割台で最も多く、「3日」が2割台で続いている。平均は4.2日となっている。

前回調査と比較すると、「5日」の割合が高くなっており、平均日数も長くなっている。

図表 幼稚園の1週間当たりの利用希望日数（夏休み等の長期休暇中）

<区立又は私立幼稚園（通常の教育時間+日常的な預かり保育）を利用希望する人>（全体）【就学前児童・前回比較】



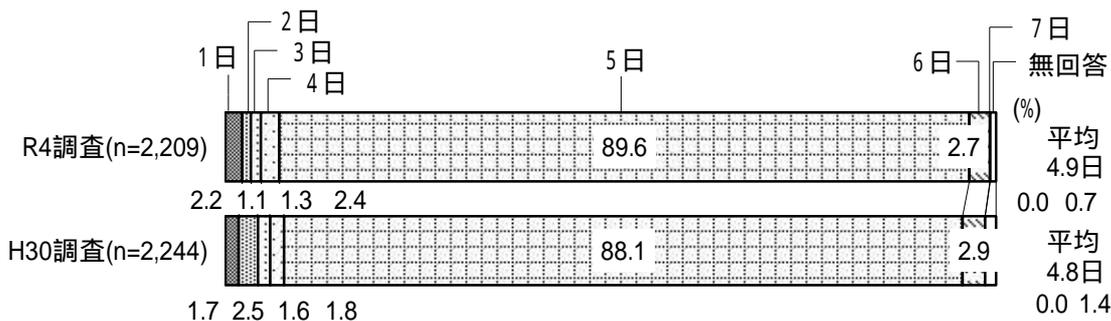
(14) 現在の教育・保育事業の利用状況・利用希望 (就学前問 18 - 3、問 18 - 5)

現在の教育・保育事業の1週当たりの利用日数 (就学前問 18 - 3)

現在、教育・保育事業の定期的な利用がある人の1週間当たりの利用日数は、「5日」が9割程度で最も多く、平均は4.9日となっている。

前回調査と比較すると、大きな変化はみられない。

図表 現在の教育・保育事業の1週当たりの利用日数 (就学前問 18 - 3) <教育・保育事業を定期的に利用している人> (全体) 【就学前児童・前回比較】

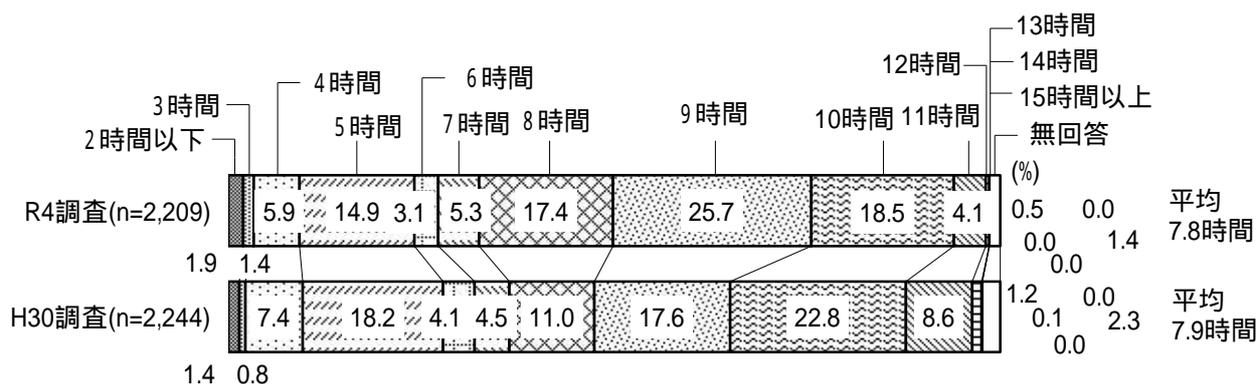


現在の教育・保育事業の1日当たりの利用時間 (就学前問 18 - 3)

現在、教育・保育事業の定期的な利用がある人の1日当たりの利用時間は、「9時間」が2割台で最も多く、「10時間」、「8時間」がともに1割台で続いている。平均は7.8時間となっている。

前回調査と比較すると、「9時間」と「8時間」の割合が高くなっているが、平均に大きな変化はみられない。

図表 現在の教育・保育事業の1日当たりの利用時間 <教育・保育事業を定期的に利用している人> (全体) 【就学前児童・前回比較】

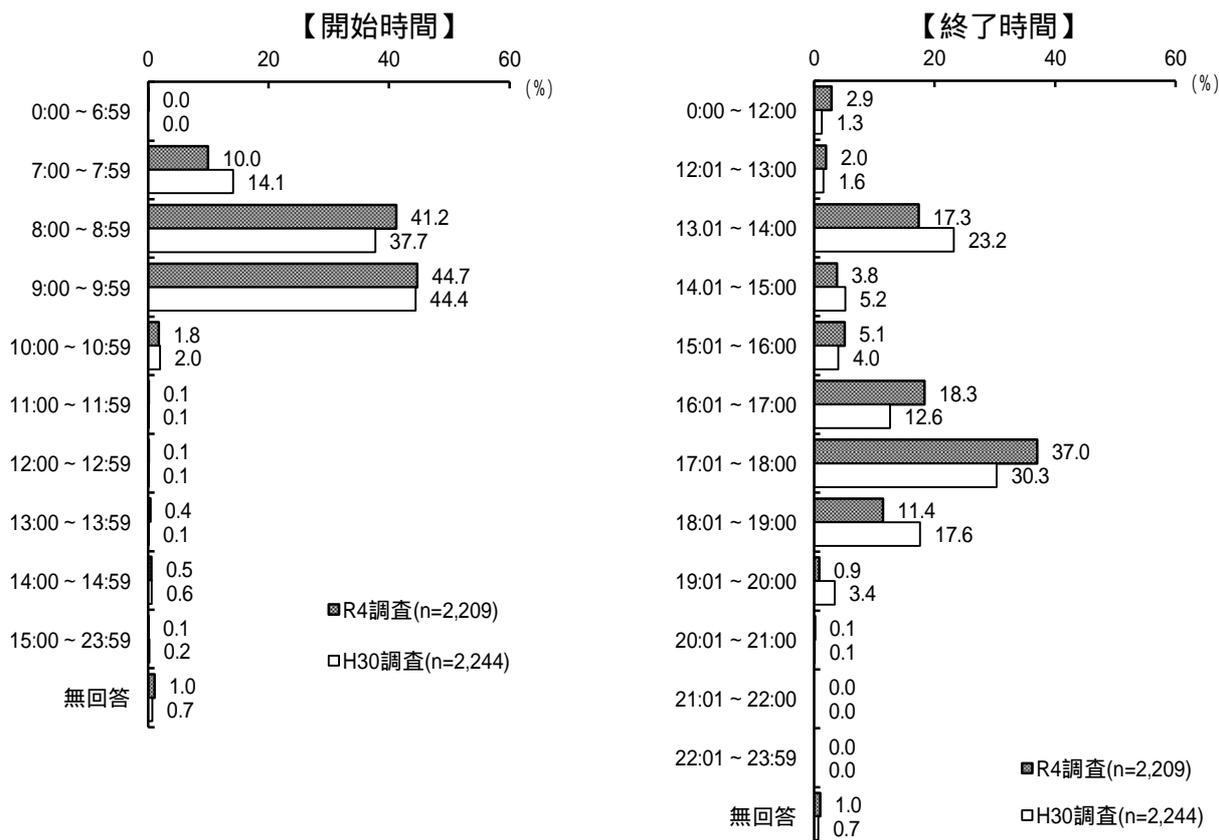


現在の教育・保育事業の利用時間（就学前問 18 - 3）

現在、教育・保育事業の定期的な利用がある人の利用開始時間は「9:00～9:59」が4割台で最も多く、「8:00～8:59」も4割台で続いている。終了時間は「17:01～18:00」が3割台で最も多く、「16:01～17:00」が1割台で続いている。

前回調査と比較すると、開始時間、終了時間ともに上位2項目は同じであるが、終了時間の「16:01～17:00」と「17:01～18:00」の割合が高くなっている。

図表 現在の教育・保育事業の利用時間<教育・保育事業を定期的に利用している人>（全体）【就学前児童・前回比較】



(15) 土曜日と日曜日・祝日の定期的な教育・保育事業の利用希望（就学前問 19）

土曜日と日曜日・祝日の定期的な教育・保育事業の利用希望

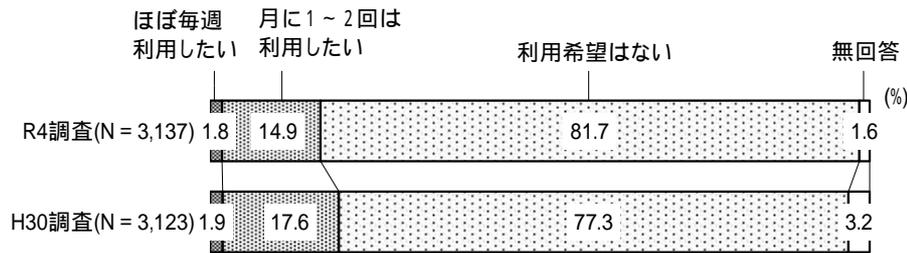
土曜日と日曜日・祝日の定期的な教育・保育事業の利用希望は土曜日、日曜日・祝日ともに「ほぼ毎週利用したい」が1割未満となっている。また、「月に1～2回は利用したい」は、土曜日で2割台、日曜日・祝日で1割台となっている。

前回調査と比較すると、土曜日、日曜日・祝日ともに大きな変化はみられないが、「利用希望はない」の割合がわずかに高くなっている。

図表 土曜日の定期的な教育・保育事業の利用希望（全体）【就学前児童・前回比較】



図表 日曜日・祝日の定期的な教育・保育事業の利用希望（全体）【就学前児童・前回比較】

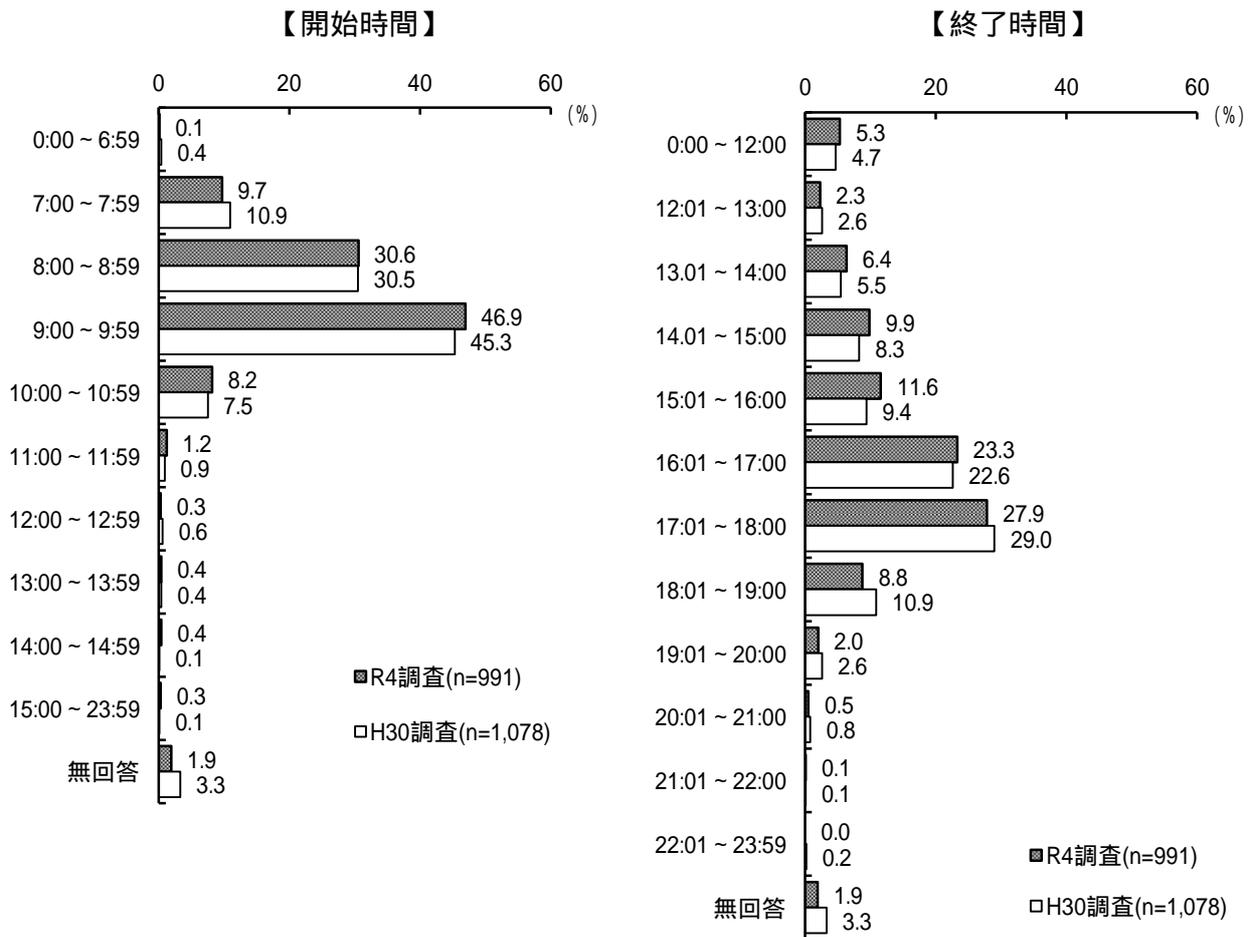


定期的な教育・保育事業の利用希望時間

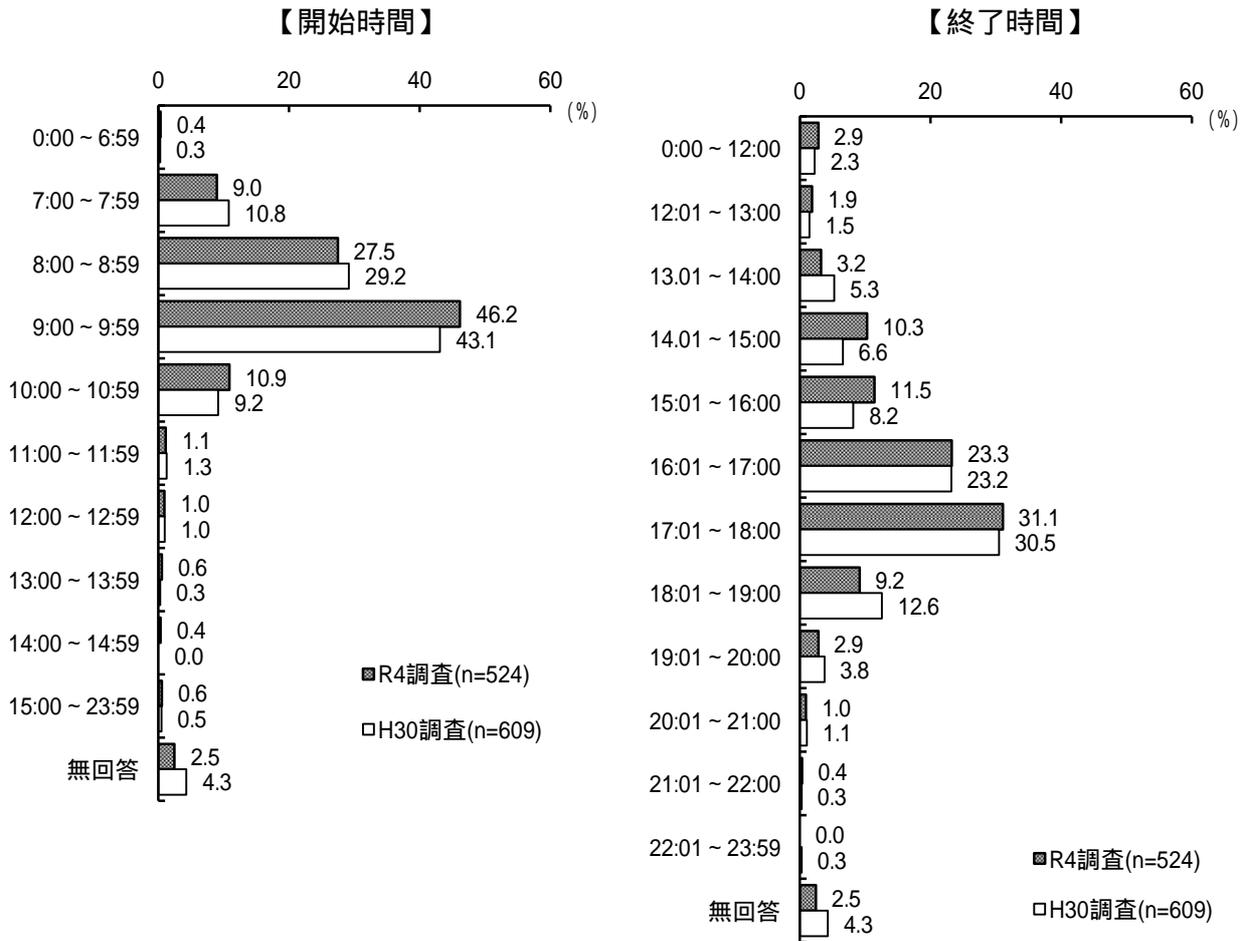
土曜日と日曜・祝日の教育・保育の事業の定期的な利用希望のある人の利用希望時間は、開始時間は土曜日、日曜日・祝日ともに「9:00~9:59」が4割台で最も多く、「8:00~8:59」が土曜日は3割程度、日曜日・祝日は2割台で続いている。終了希望時間は、土曜日、日曜日・祝日ともに「17:01~18:00」が最も多く、土曜日は2割台、日曜日・祝日は3割台となっており、「16:01~17:00」が2割台で続いている。

前回調査と比較すると、土曜日、日曜日・祝日ともに開始時間と終了時間の上位2位は同じであり、大きな変化はみられない。

図表 土曜日の定期的な教育・保育事業の利用希望時間<土曜日の定期的な教育・保育事業の利用希望がある人>（全体）【就学前児童・前回比較】



図表 日曜日・祝日の定期的な教育・保育事業の利用希望時間<日曜日・祝日の定期的な教育・保育事業の利用希望がある人>(全体)【就学前児童・前回比較】



(16) 病児・病後児の保育サービスの利用意向 (就学前問 20- 2)

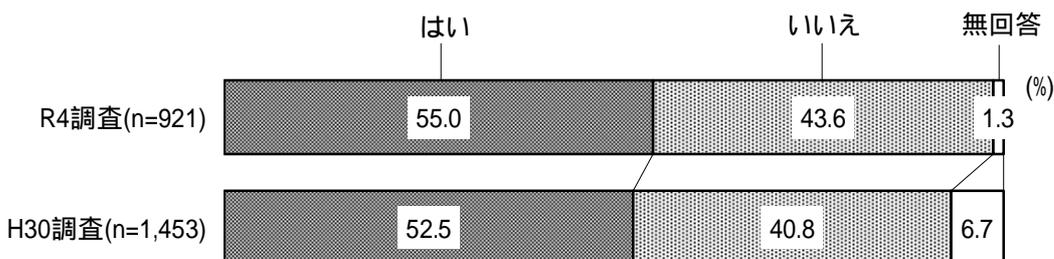
この1年間、病気やケガで教育・保育事業を利用できなかった時に、両親が仕事を休んだり、親族、友人・知人にみてもらったり、子どもだけで留守番させたりした人の病児・病後児の保育サービスの利用意向は、「はい」が5割台となっている。

前回調査と比較すると、大きな変化はみられない。

図表 病児・病後児の保育サービスの利用意向

<この1年間、病気やケガで教育・保育事業を利用できなかった時に、両親が仕事を休んだり、親族、友人・知人にみてもらったり、子どもだけで留守番したりした人>

(全体)【就学前児童・前回比較】



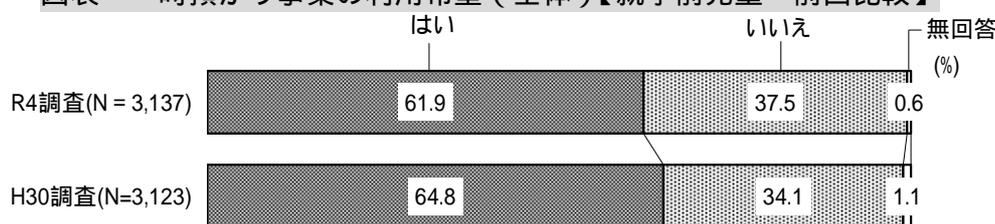
H30 調査の選択肢は、「1. 今後、病児・病後児保育サービスを利用したい」、「2. 利用したいとは思わない」である。

(17) 一時預かり事業の利用希望及び利用希望日数（就学前問 22、22-1）

一時預かり事業の利用希望は、「はい」の割合が6割台となっている。前回調査と比較すると、大きな変化はみられない。

利用希望がある人に、一時預かりで最も利用したい事業をたずねたところ、「保育園の一時保育」が3割台で最も多く、「ほっとステイ」、「幼稚園の預かり保育」がともに1割台で続いている。平成30年調査では、「保育園の一時保育」が1割台で最も多く、「幼稚園の預かり保育」、「ほっとステイ」がともに1割未満で続いている。また、利用目的をたずねたところ、「私用（買い物、子ども（きょうだいを含む）や保護者の習い事等）」と「リフレッシュ目的（自分の時間の確保、子どもから少し離れたたい等）」がともに6割を超えている。前回調査と比較すると、上位の項目は同様であるが、割合はすべての項目で高くなっている。

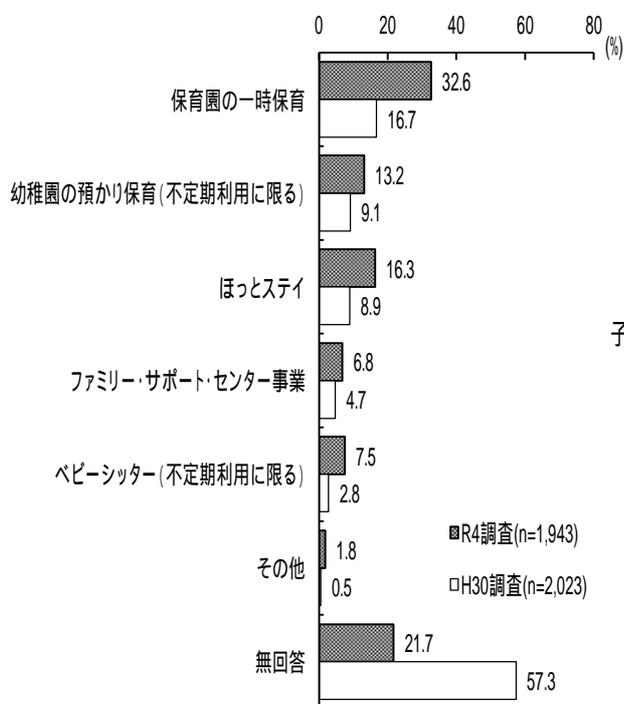
図表 一時預かり事業の利用希望（全体）【就学前児童・前回比較】



図表 一時預かり事業で最も利用したい事業

＜一時預かり事業の利用を希望する人＞

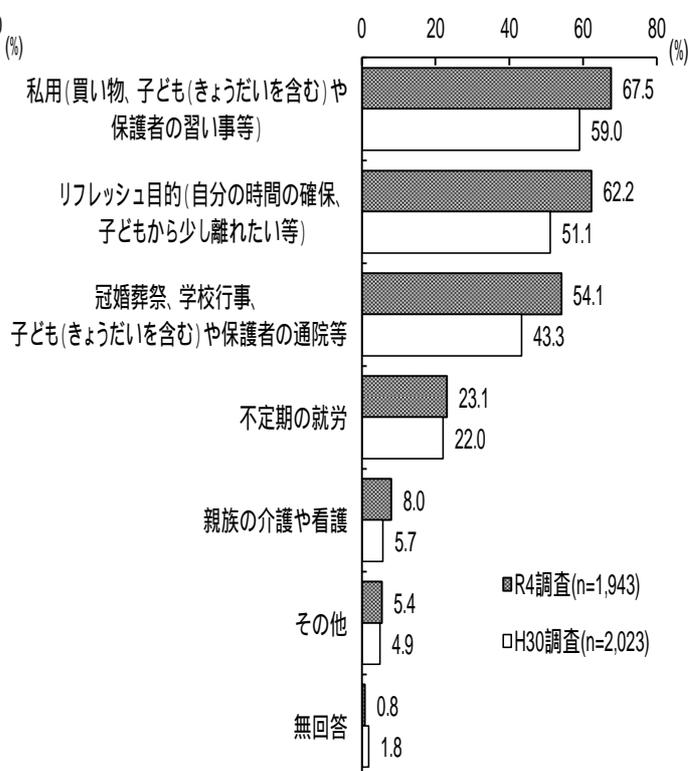
（全体：複数回答）【就学前児童・前回比較】



図表 一時預かり事業の利用目的

＜一時預かり事業の利用を希望する人＞

（全体：複数回答）【就学前児童・前回比較】



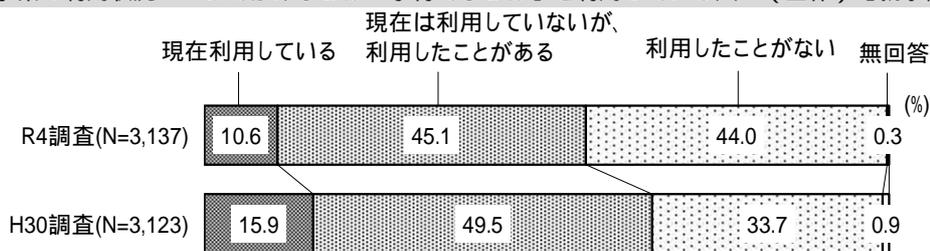
(18) ひろば事業の利用意向（就学前問 24、問 24- 1、問 24- 2、問 24- 3）

- 1 利用状況（0歳、1～2歳、3～5歳、全体）（問 24）

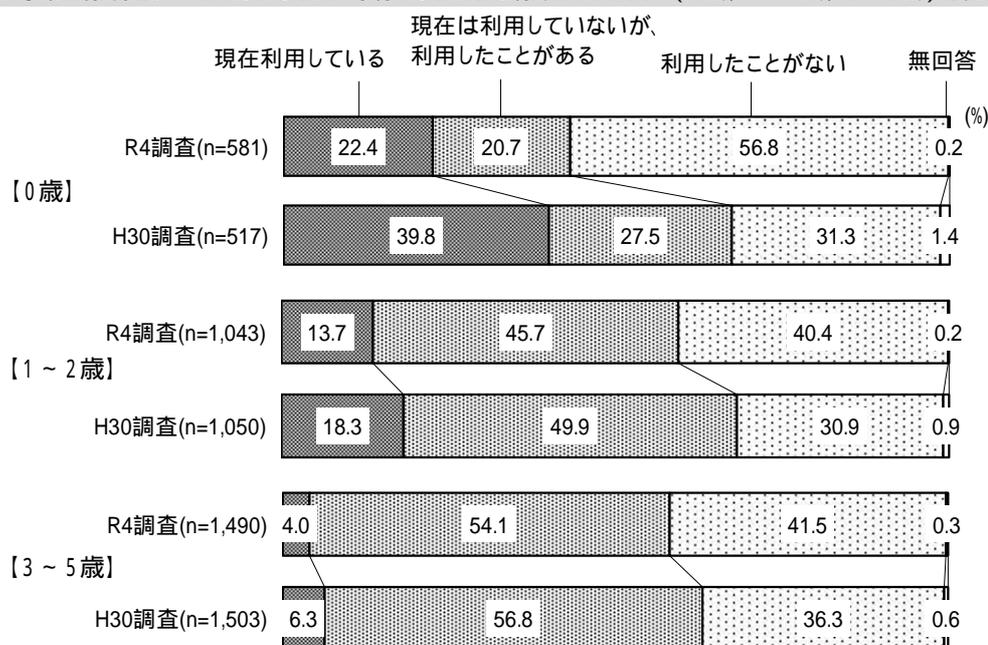
ひろば事業利用状況は、「現在利用している」が1割程度となっている。また、年齢別に見ると、「現在利用している」の割合は年齢が若くなるほど高くなっており、0歳で2割台でとなっている。

前回調査と比較すると、全体比較、年齢別比較ともに「現在利用している」の割合が低くなっている。

図表 ひろば事業の利用状況＜「おでかけひろば・子育てひろば」を利用している人＞（全体）【就学前児童・前回比較】



図表 ひろば事業の利用状況＜「おでかけひろば・子育てひろば」を利用している人＞（0歳、1～2歳、3～5歳）【就学前児童・前回比較】

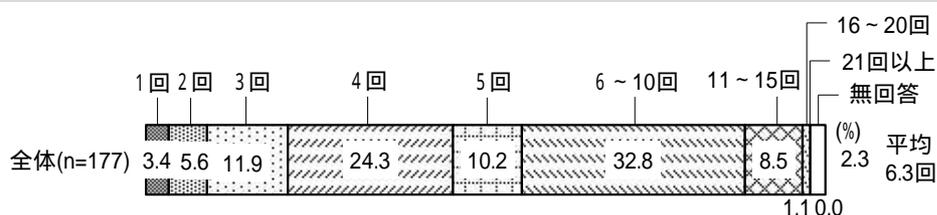


- 2 「おでかけひろば・子育てひろば」の利用回数を今後増やしたい人の1月当たりの利用希望回数（就学前問 24- 1）

「おでかけひろば・子育てひろば」の利用回数を今後増やしたい人の1月当たりの利用希望回数は、「6～10回」が3割台で最も多く、平均は6.3回となっている。

図表 「おでかけひろば・子育てひろば」の1月当たりの利用希望回数

＜「おでかけひろば・子育てひろば」を利用している人で利用回数を増やしたい人＞（全体）【就学前児童・R4】

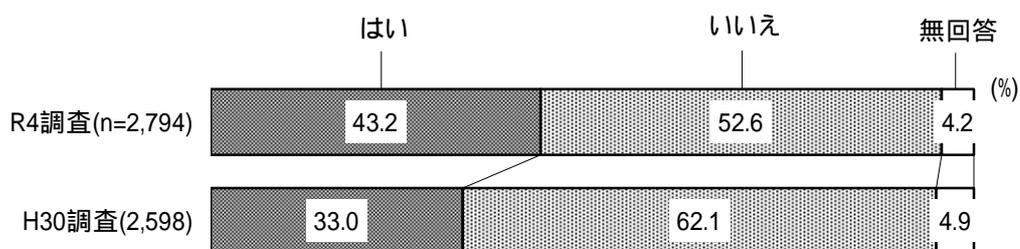


- 1 現在利用がない人の利用意向（就学前問 24 - 2）

現在ひろば事業を利用していない人のひろば事業利用意向は、「はい」が4割台となっている。

前回調査と比較すると、「はい」の割合が高くなっている。

図表「おでかけひろば・子育てひろば」の利用意向<現在利用がない人>（全体）【就学前児童・前回比較】



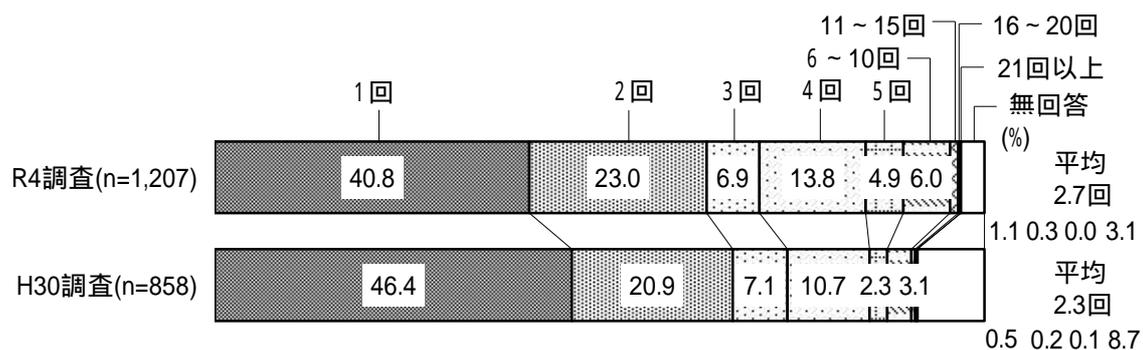
- 2 現在利用がない人の「おでかけひろば・子育てひろば」の1月当たりの利用希望回数（就学前問 24- 2）

おでかけひろばを現在利用していないが、今後利用したい人に1月当たりの利用希望回数は、「1回」が4割程度で最も多く、平均は2.7回となっている。

前回調査と比較すると、「2回」、「4回」～「16～20回」の割合が高くなっており、平均回数も増えている。

図表 「おでかけひろば・子育てひろば」の1月当たりの利用希望回数

<「おでかけひろば・子育てひろば」を現在利用していないが、今後利用したい人>（全体）【就学前児童・前回比較】



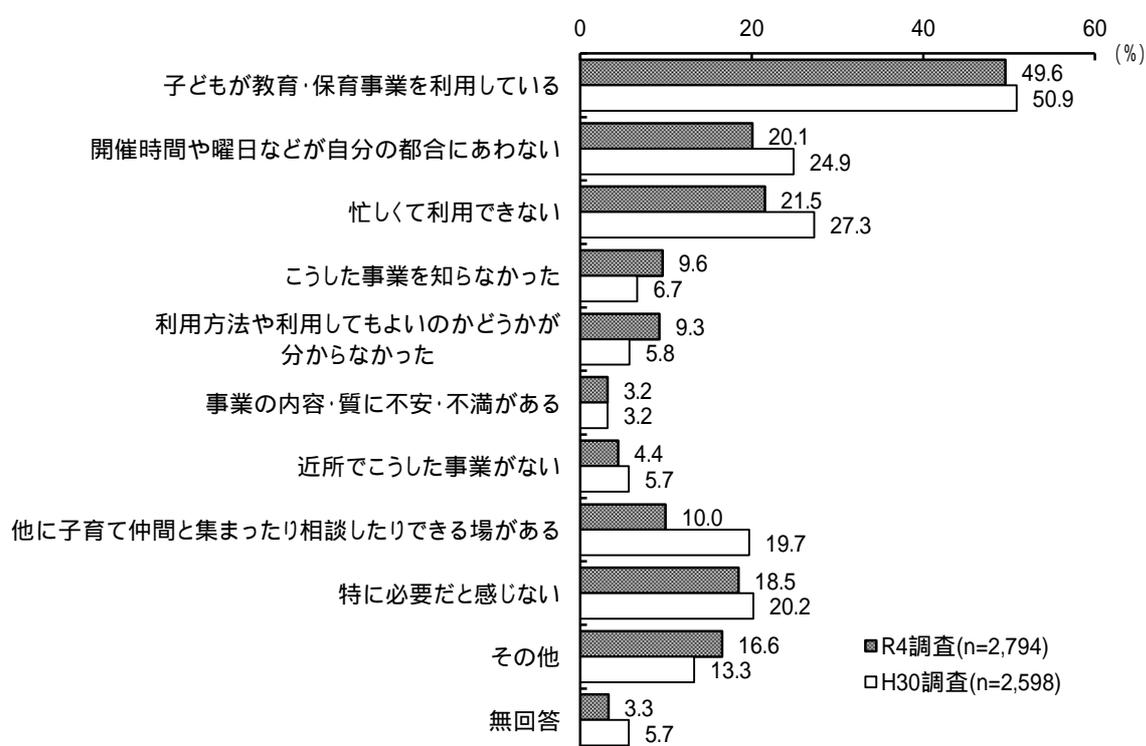
- 3 「おでかけひろば・子育てひろば」を現在利用していない理由(就学前問 24- 3)

「おでかけひろば・子育てひろば」を現在利用していない人のその理由は、「子どもが教育・保育事業を利用している」が5割程度で最も多く、「忙しくて利用できない」、「開催時間や曜日などが自分の都合にあわない」がともに2割台で続いている。

前回調査と比較すると、上位3項目は同じであるが、「こうした事業を知らなかった」、「利用方法や利用してもよいのかが分からなかった」、「事業の内容・質に不安・不満がある」、「その他」を除くすべての項目で割合が低くなっている。特に、「他に子育て仲間と集まったり相談したりできる場がある」の割合が低くなっている。

図表 「おでかけひろば・子育てひろば」を現在利用していない理由

< 「おでかけひろば・子育てひろば」を現在利用していない人 > (全体：複数回答) 【就学前児童・前回比較】



(19) 放課後の過ごし方の現状と希望 (就学児 15、問 16-1、問 17-1)

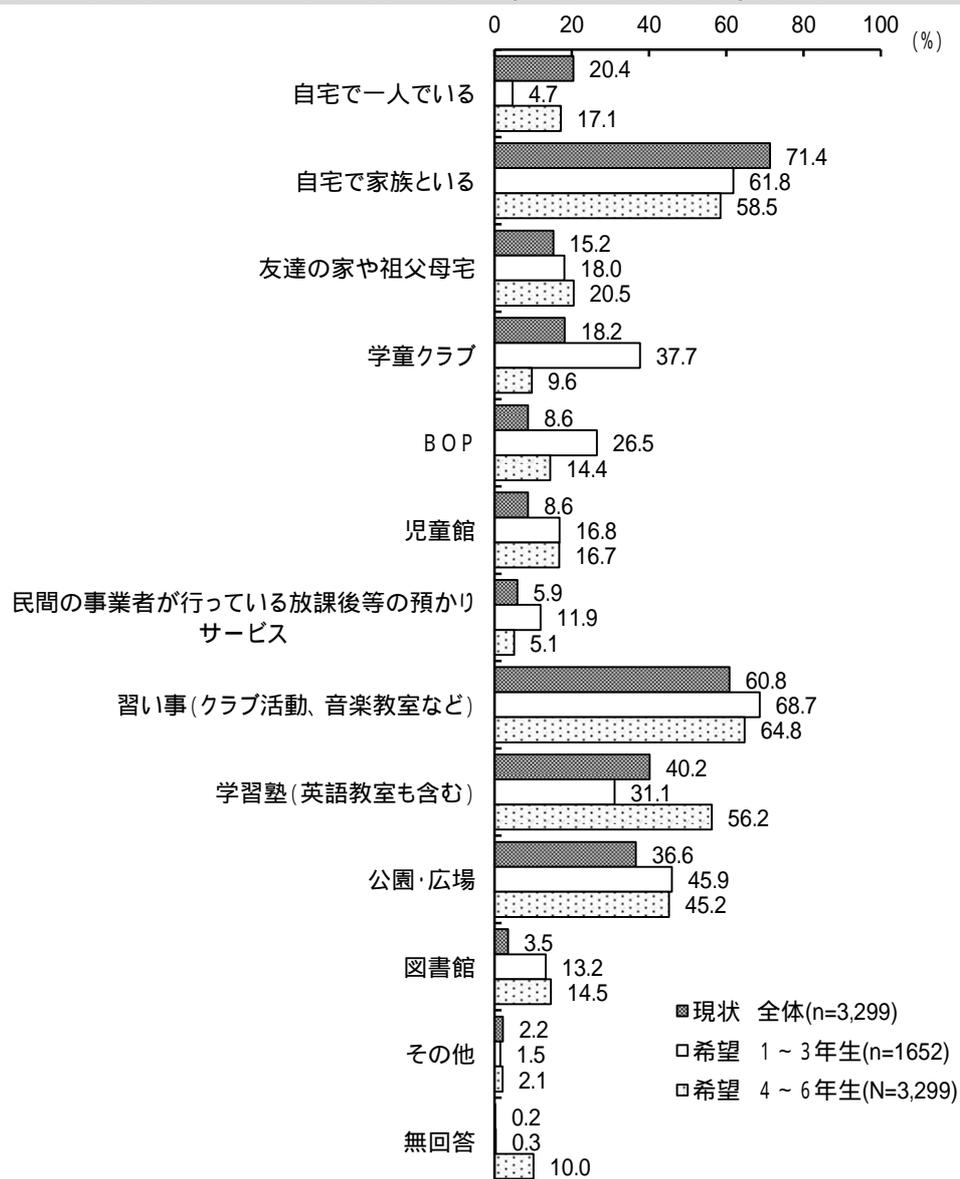
放課後の過ごし方の現状は、「自宅で家族といる」が7割台で最も多く、「習い事(クラブ活動、音楽教室など)」が6割程度、「学習塾(英語教室も含む)」が4割程度で続いている。

希望は、1～3年生と4～6年生ともに「習い事(クラブ活動、音楽教室など)」が6割台で最も多く「自宅で家族といる」が6割前後で続いている。第3位に、1～3年生は「公園・広場」が4割台、4～6年生は「学習塾(英語教室も含む)」が5割台で続いている。

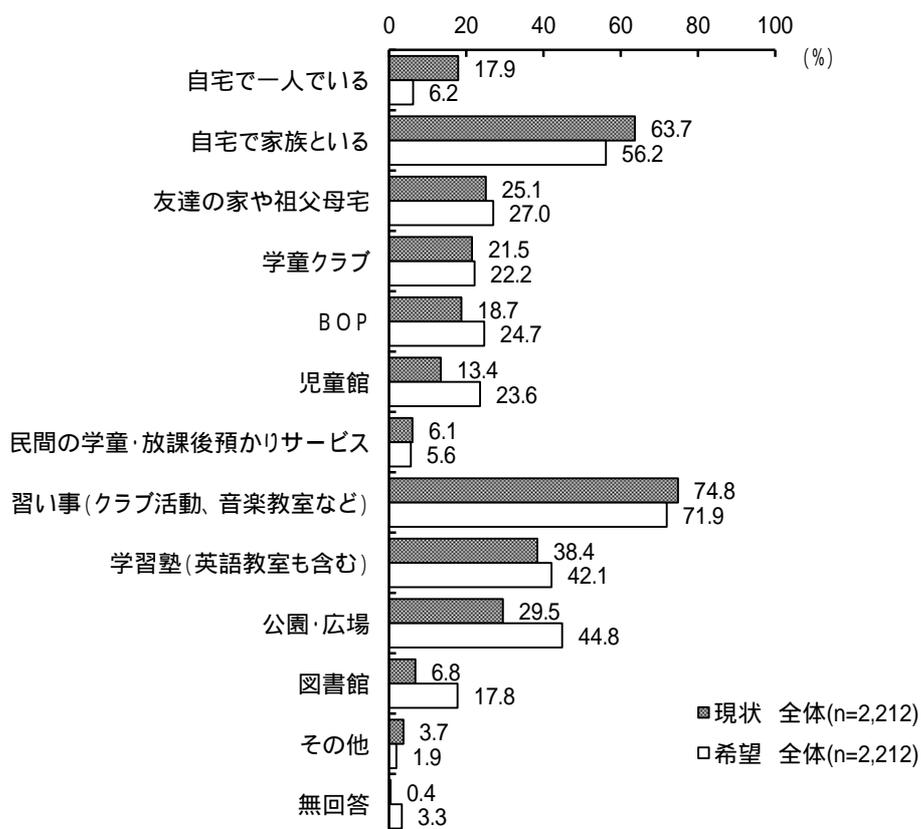
平成30年調査では、6～9歳に放課後の過ごし方の現状と希望を聞いており、現状は「習い事(クラブ活動、音楽教室など)」が7割台で最も多く、「自宅で家族といる」が6割台、「学習塾(英語教室も含む)」が3割台で続いている。希望は「習い事(クラブ活動、音楽教室など)」が7割台で最も多く、「自宅で家族といる」が5割台、「公園・広場」が4割台で続いている。

なお、6～9歳の放課後の過ごし方の現状について前回調査と比較すると、順位の入替わりはあるものの、「自宅で家族といる」、「習い事(クラブ活動、音楽教室など)」、「学習塾(英語教室も含む)」、「公園・広場」が上位4項目となっている。

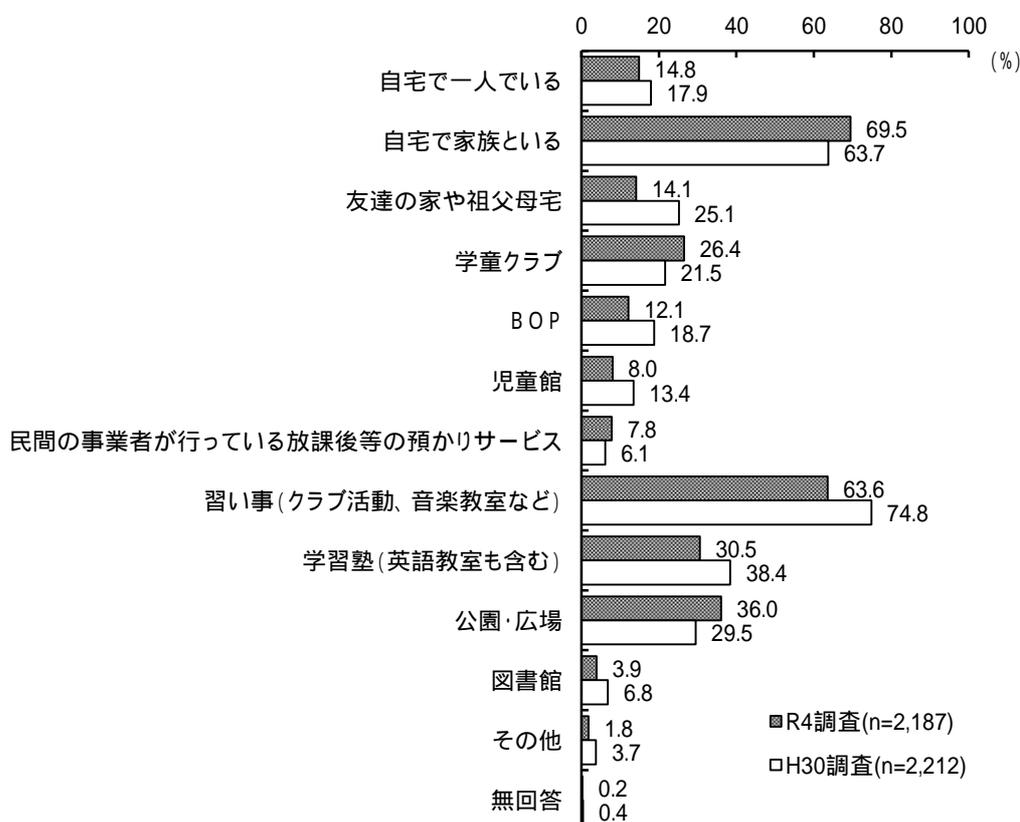
図表 放課後の過ごし方の現状と希望 (全体：複数回答)【就学児童・R4】



図表 放課後の過ごし方の現状と希望（6～9歳：複数回答）【就学児童・H30】



図表 放課後の過ごし方の現状（6～9歳：複数回答）【就学児童・前回比較】



(20) 小学校1～3年生で学童クラブ利用を希望する人の平日の希望終了時間

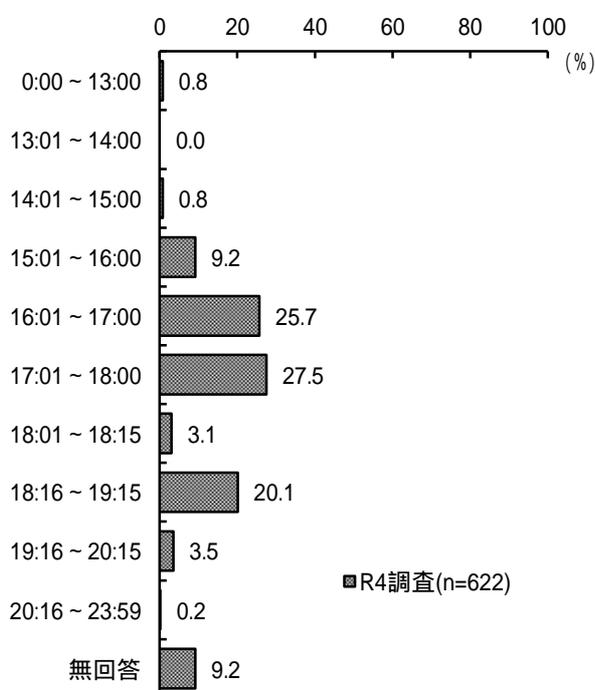
(就学問 16-2)

小学校1～3年生で学童クラブ利用を希望する人の平日の希望終了時間は、「17:01～18:00」が2割台で最も多く、「16:01～17:00」、「18:16～19:15」が続いており、いずれも2割を超えている。なお、18:16以降の割合は23.8%となっている。

平成30年調査は、6～9歳を対象に、学童クラブ利用を希望する人に平日の希望終了時間をたずねており、18:16以降の割合は32.5%となっている。

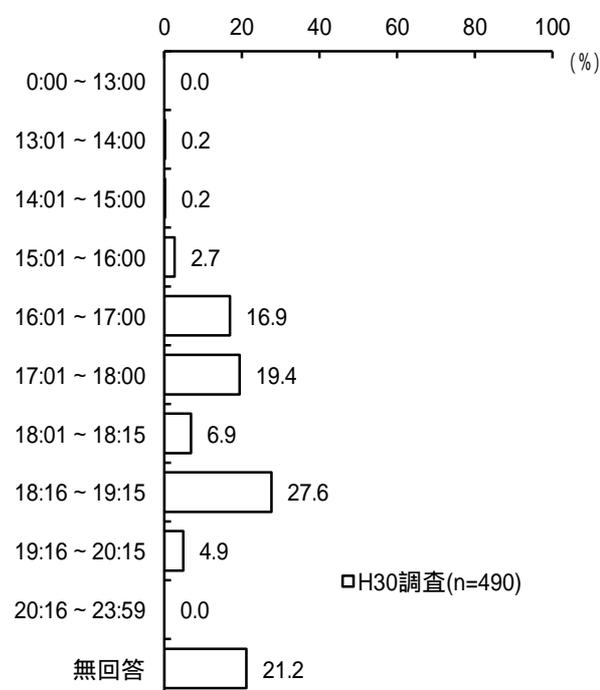
図表 小学校1～3年生で学童クラブ利用を希望する人の平日の希望終了時間(全体)

【就学児童・R4】



図表 学童クラブ利用希望者の平日の希望終了時間(6～9歳)

【就学児童・H30】

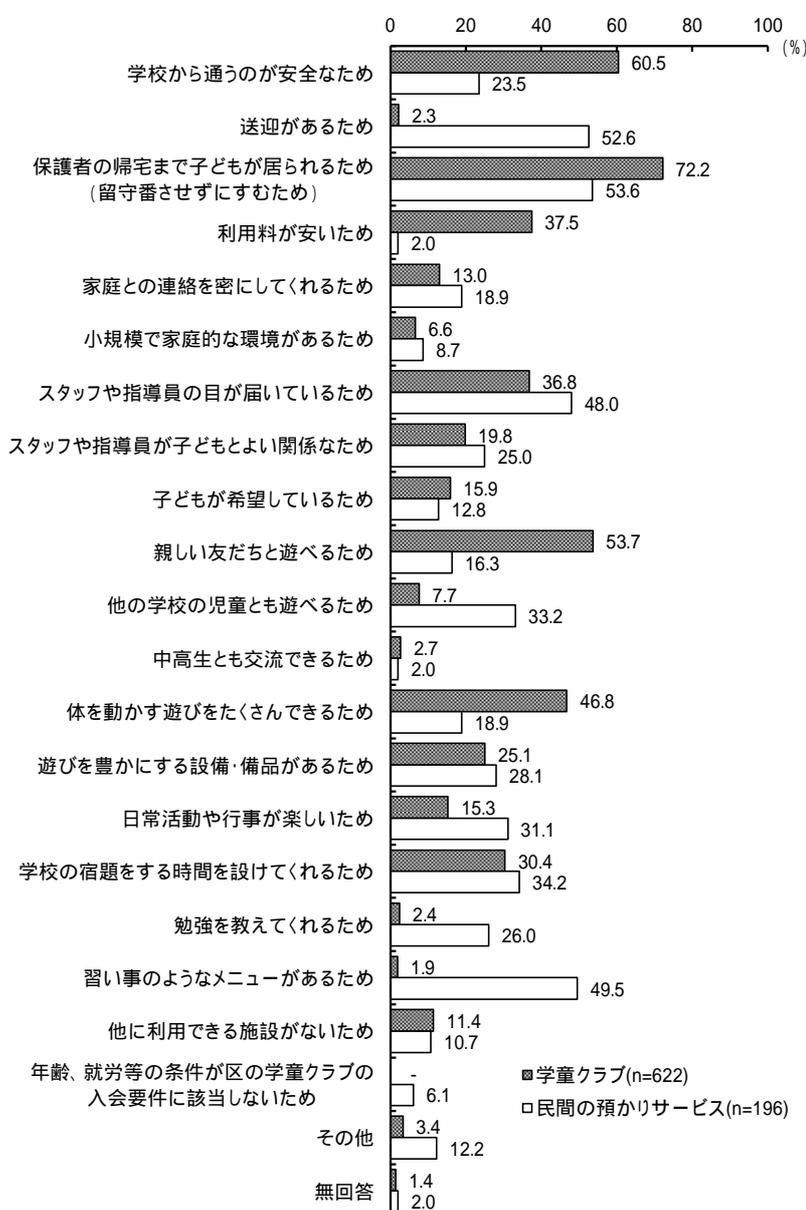


(21) 学童クラブ、民間の事業者が行っている放課後等の預かりサービスを希望する理由
(就学問 16-3、問 16-4、問 17-1、問 17-2)

学童クラブを希望する理由は、1～3年生、4～6年生ともに「保護者の帰宅まで子どもが居られるため(留守番させずにすむため)」が7割台で最も多く、「学校から通うのが安全なため」が6割台で続いている。第3位は、1～3年生は「親しい友だちと遊べるため」が5割台、4～6年生は「身体を動かす遊びをたくさんできるため」が4割台で続いている。

民間の事業者が行っている放課後等の預かりサービスを希望する理由は、1～3年生、4～6年生ともに「保護者の帰宅まで子どもが居られるため(留守番させずにすむため)」が5割台で最も多く、「送迎があるため」も5割台で続いている。第3位は、1～3年生は「習い事のようなメニューがあるため」が5割程度、4～6年生は「スタッフや指導員の目が届いているため」が4割台で続いている。

図表 学童クラブ、民間の事業者が行っている放課後等の預かりサービスを希望する理由(1～3年生:複数回答)【就学児童・R4】

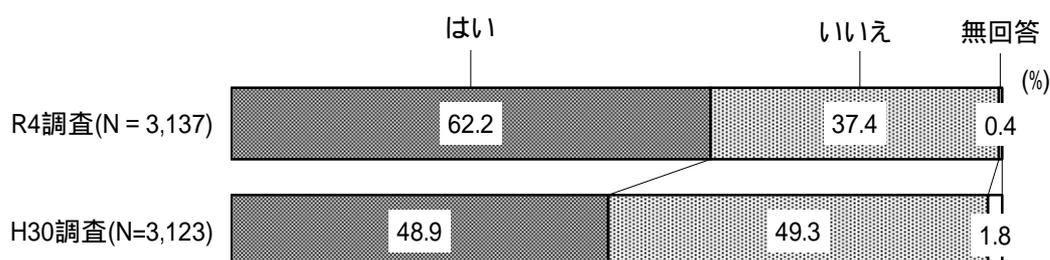


(22) 災害時などに同居の家族以外に手助けしてくれる祖父母等の親族、友人・知人は近所にいるか(就学前問 25、就学問 20)

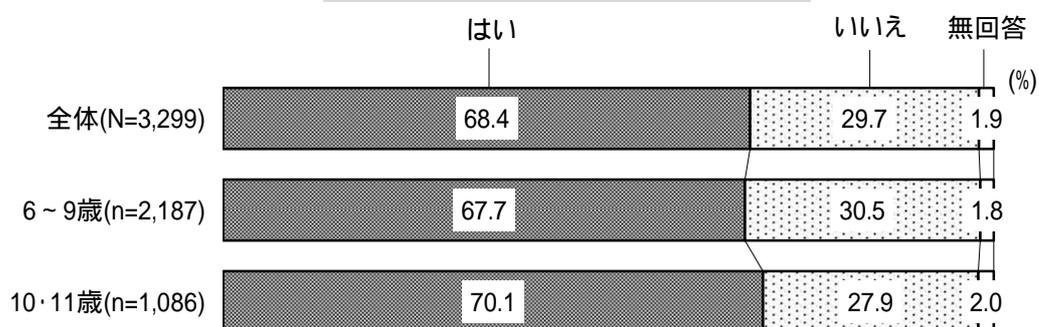
災害時などに同居の家族以外に手助けしてくれる祖父母等の親族、友人・知人は近所にいるかは、就学前児童調査で「はい」が6割台、就学児童調査で7割前後となっている。

前回調査と比較すると、就学前児童調査は「はい」の割合が高くなっているが、就学児童調査は変化がない。

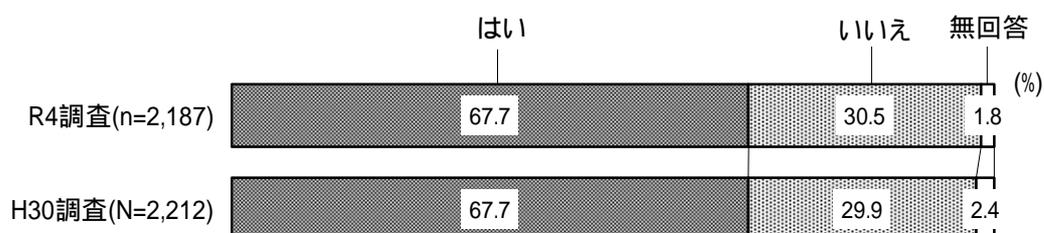
図表 災害時などに同居の家族以外に手助けしてくれる祖父母等の親族、友人・知人は近所にいるか
(全体)【就学前児童・前回比較】



図表 災害時などに同居の家族以外に手助けしてくれる祖父母等の親族、友人・知人は近所にいるか
(全体、年齢別)【就学児童・R4】



図表 災害時などに同居の家族以外に手助けしてくれる祖父母等の親族、友人・知人は近所にいるか
(6～9歳)【就学児童・前回比較】

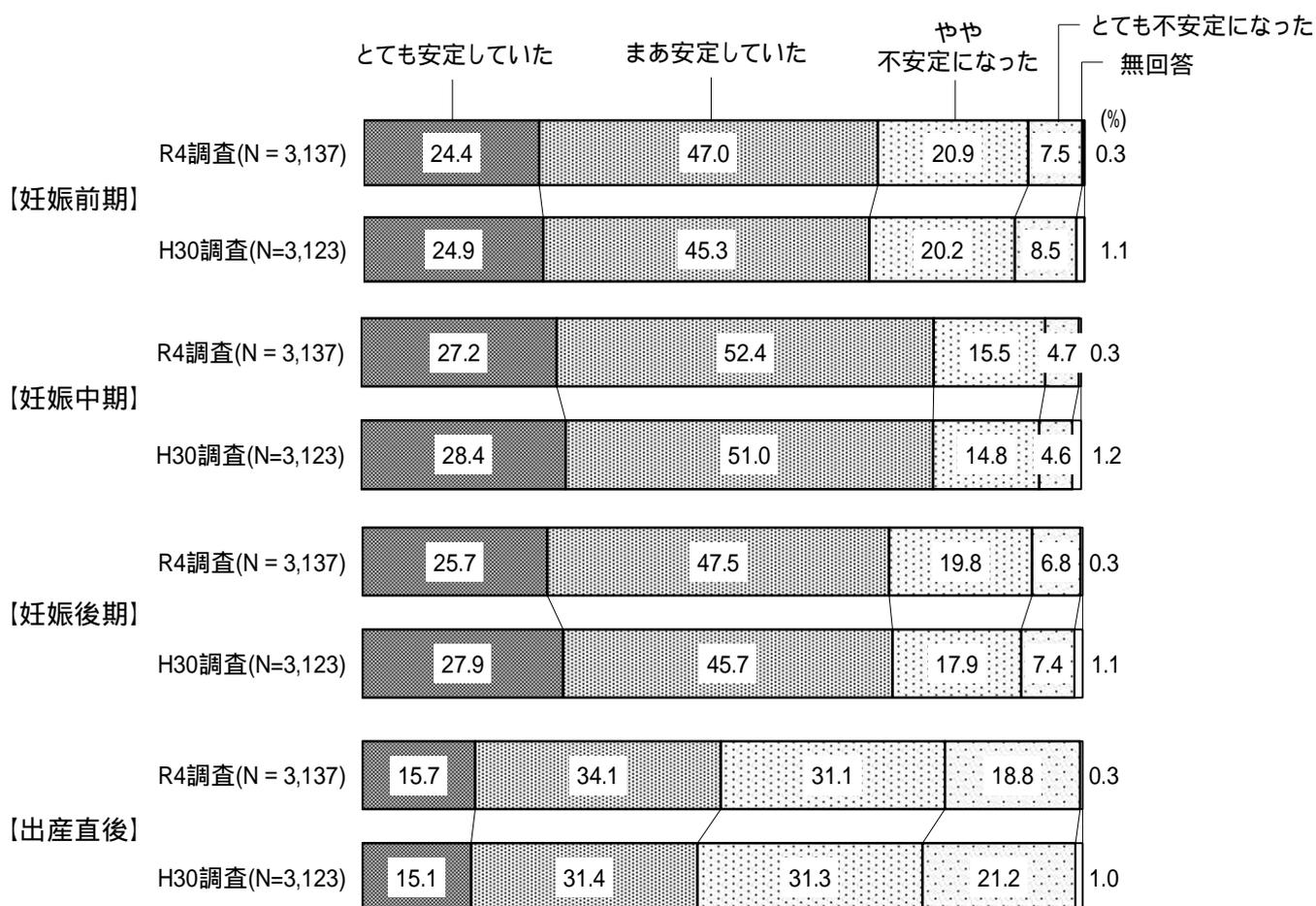


(23) 妊娠中・出産直後に精神的に安定していたか(就学前問26)

妊娠中・出産直後に精神的に安定していたかは、「とても安定した」と「まあ安定していた」を合計した《安定していた》の割合が、妊娠前期、妊娠中期、妊娠後期において7割を超えているが、出産直後は5割程度となっている。

前回調査と比較すると、妊娠前期、妊娠中期、妊娠後期において大きく変化はないが、出産直後では、《安定していた》の割合が高くなっている。

図表 妊娠中・出産直後に精神的に安定していたか(全体)【就学前児童・前回比較】



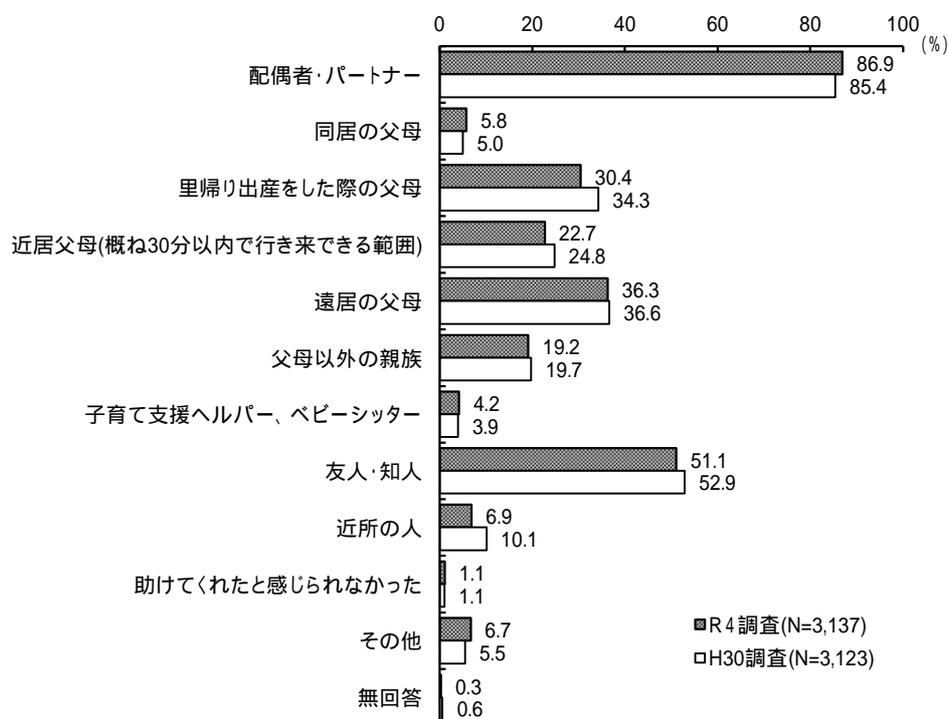
(24) 妊娠中、身近に気にかけてくれた、助けてくれたと感じる人がいたか(就学前問 27)

妊娠中、身近に気にかけてくれた、助けてくれたと感じる人がいたかは、「配偶者・パートナー」が8割台で最も多く、「友人・知人」が5割台、「遠居の父母」が3割台が続いている。

前回調査と比較すると、上位3項目は同じであるが、「里帰り出産をした際の父母」や「近所の人」の割合が低くなっている。

年齢別にみると、0～5歳すべてで「配偶者・パートナー」が最も多く、0歳と1歳は9割台で高くなっている。

図表 妊娠中、身近に気にかけてくれた、助けてくれたと感じる人がいたか(全体：複数回答)【就学前児童・前回比較】



図表 妊娠中、身近に気にかけてくれた、助けてくれたと感じる人がいたか(年齢別：複数回答)【就学前児童・R4】

| | | (%) | | | | | | | | | | | |
|-------------|-----------|-----------|-------|--------|---------------|-------|---------|-------------------|-------|------|-----------------|-----|-----|
| | | 配偶者・パートナー | 同居の父母 | 里帰りの父母 | 近居父母(概ね30分以内) | 遠居の父母 | 父母以外の親族 | 子育て支援ヘルパー、ベビーシッター | 友人・知人 | 近所の人 | 助けてくれたと感じられなかった | その他 | 無回答 |
| 全体(N=3,137) | | 86.9 | 5.8 | 30.4 | 22.7 | 36.3 | 19.2 | 4.2 | 51.1 | 6.9 | 1.1 | 6.7 | 0.3 |
| 年齢別 | 0歳(n=581) | 92.3 | 5.0 | 28.6 | 23.2 | 36.0 | 22.4 | 3.1 | 54.4 | 9.0 | 0.3 | 7.9 | 0.0 |
| | 1歳(n=525) | 90.7 | 4.0 | 30.1 | 20.8 | 38.7 | 21.1 | 4.0 | 50.5 | 6.1 | 1.0 | 7.6 | 0.4 |
| | 2歳(n=518) | 87.6 | 8.9 | 29.2 | 24.5 | 35.3 | 19.1 | 5.0 | 51.0 | 4.8 | 1.0 | 8.5 | 0.0 |
| | 3歳(n=530) | 85.7 | 5.7 | 33.0 | 23.0 | 35.1 | 16.0 | 4.7 | 50.6 | 6.8 | 0.8 | 5.8 | 0.0 |
| | 4歳(n=520) | 81.9 | 6.9 | 26.9 | 21.5 | 37.9 | 18.5 | 4.8 | 49.4 | 7.5 | 2.5 | 6.0 | 0.6 |
| | 5歳(n=440) | 83.2 | 4.3 | 35.0 | 23.2 | 34.1 | 17.5 | 3.4 | 49.5 | 7.0 | 1.4 | 3.6 | 0.7 |

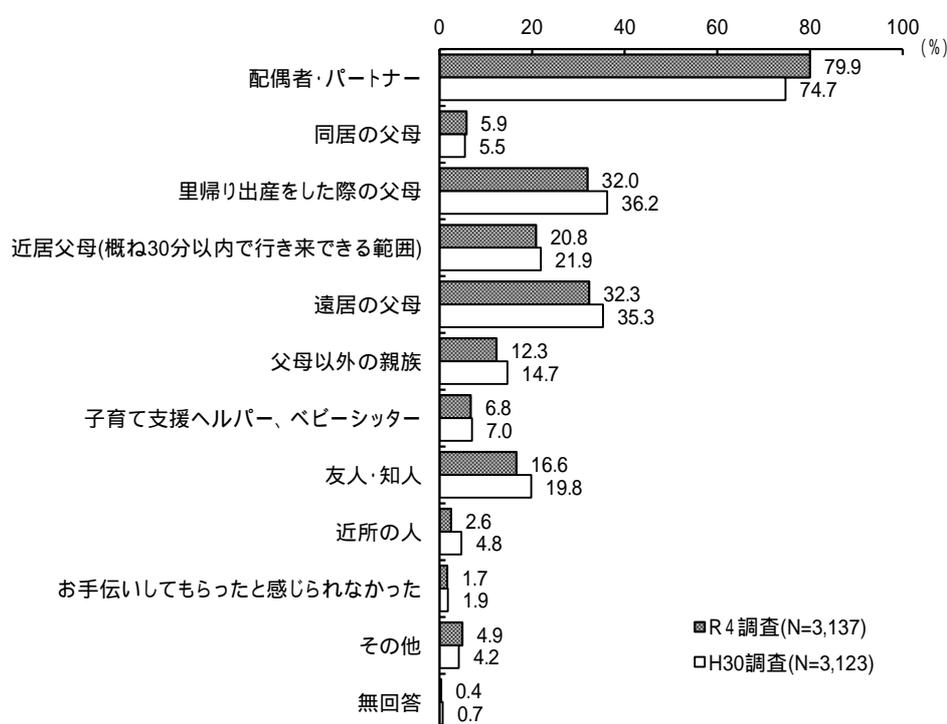
(25) 出産直後に手伝ってくれた人がいたか(就学前問 28)

出産直後に手伝ってくれた人がいたかは、「配偶者・パートナー」が8割程度で最も多く、「遠居の父母」、「里帰り出産をした際の父母」がともに3割台で続いている。

前回調査と比較すると、順位の入替わりはあるものの上位3項目は同じである。また、「配偶者・パートナー」の割合が高くなり、「里帰り出産をした際の父母」、「遠居の父母」、「友人・知人」、「近所の人」の割合が低くなっている。

年齢別にみると、0～5歳すべてで「配偶者・パートナー」が最も多く、0～3歳で8割程度～8割台で高くなっている。

図表 出産直後に手伝ってくれた人がいたか(全体：複数回答)【就学前児童・前回比較】



図表 出産直後に手伝ってくれた人がいたか(年齢別：複数回答)【就学前児童・R4】

| | | 配偶者・パートナー | 同居の父母 | 里帰り出産をした際の父母 | 近居父母(概ね30分以内で行き来できる範囲) | 遠居の父母 | 父母以外の親族 | 子育て支援ヘルパー、ベビーシッター | 友人・知人 | 近所の人 | お手伝いしてもらったと感じられなかった | その他 | 無回答 |
|-------------|-----------|-----------|-------|--------------|------------------------|-------|---------|-------------------|-------|------|---------------------|-----|-----|
| 全体(N=3,137) | | 79.9 | 5.9 | 32.0 | 20.8 | 32.3 | 12.3 | 6.8 | 16.6 | 2.6 | 1.7 | 4.9 | 0.4 |
| 年齢別 | 0歳(n=581) | 86.7 | 5.0 | 29.8 | 20.8 | 30.5 | 12.2 | 5.5 | 14.1 | 1.9 | 1.2 | 4.8 | 0.0 |
| | 1歳(n=525) | 82.5 | 4.4 | 32.2 | 19.2 | 29.7 | 13.3 | 5.3 | 13.7 | 1.7 | 1.3 | 6.1 | 0.4 |
| | 2歳(n=518) | 79.5 | 8.1 | 30.1 | 20.8 | 32.2 | 11.0 | 7.5 | 15.8 | 1.4 | 2.1 | 6.4 | 0.4 |
| | 3歳(n=530) | 80.2 | 5.7 | 36.0 | 21.1 | 34.0 | 11.7 | 8.1 | 20.2 | 4.0 | 1.3 | 5.5 | 0.2 |
| | 4歳(n=520) | 75.8 | 7.1 | 28.7 | 21.3 | 35.8 | 13.5 | 7.3 | 20.2 | 3.1 | 2.5 | 4.4 | 0.6 |
| | 5歳(n=440) | 73.9 | 5.2 | 35.2 | 22.3 | 31.4 | 12.5 | 6.8 | 15.7 | 3.6 | 2.0 | 2.3 | 0.5 |

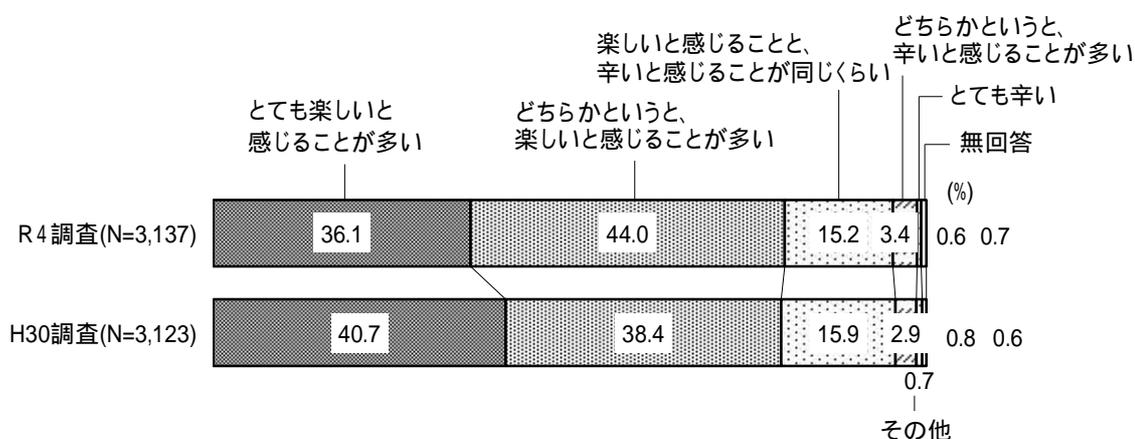
(26) 子育てについて楽しいと感じる保護者の割合（就学前問 29、就学問 23）

子育てについて楽しいと感じる保護者の割合をみると、「とても楽しいと感じることが多い」と「どちらかというとなんと楽しいと感じることが多い」を合計した《楽しい》と感じる割合は、就学前児童調査は 80.1%、就学児童調査は 76.3%となっている。

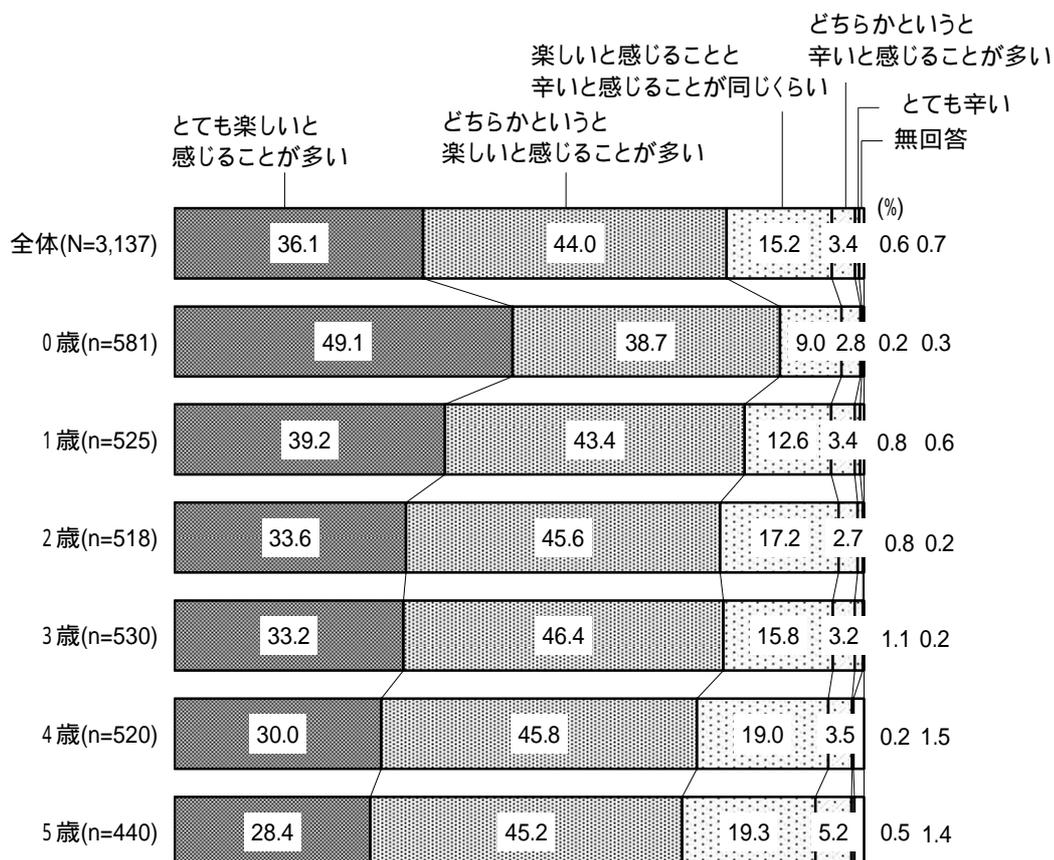
前回調査と比較すると、就学前児童調査、就学児童調査ともに《楽しい》と感じる割合に変化はないが、「とても楽しいと感じることがある」の割合が低くなっている。

年齢別にみると、就学前児童調査では、「とても楽しいと感じることが多い」の割合は、年齢が低いほど割合が高くなっており、5歳で 28.4%、0歳で 49.1%となっている。就学児童調査では、年齢別で大きな変化はみられない。

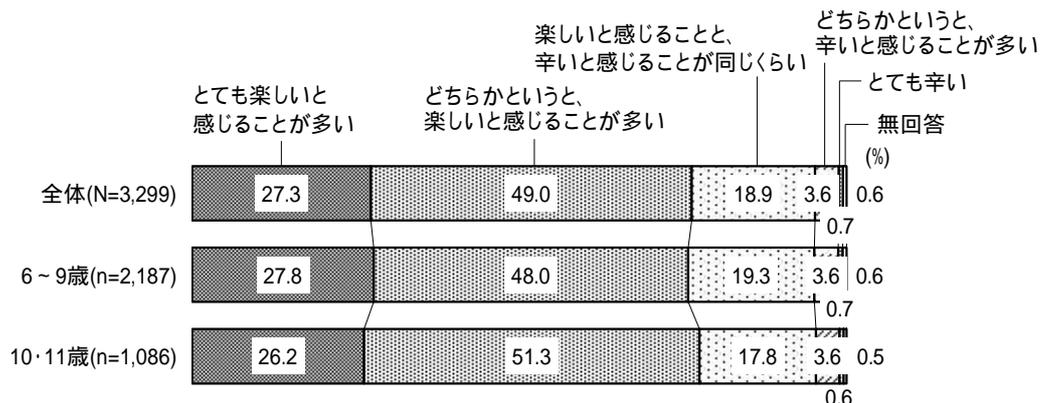
図表 子育てについて楽しいと感じる保護者の割合（全体）【就学前児童・前回比較】



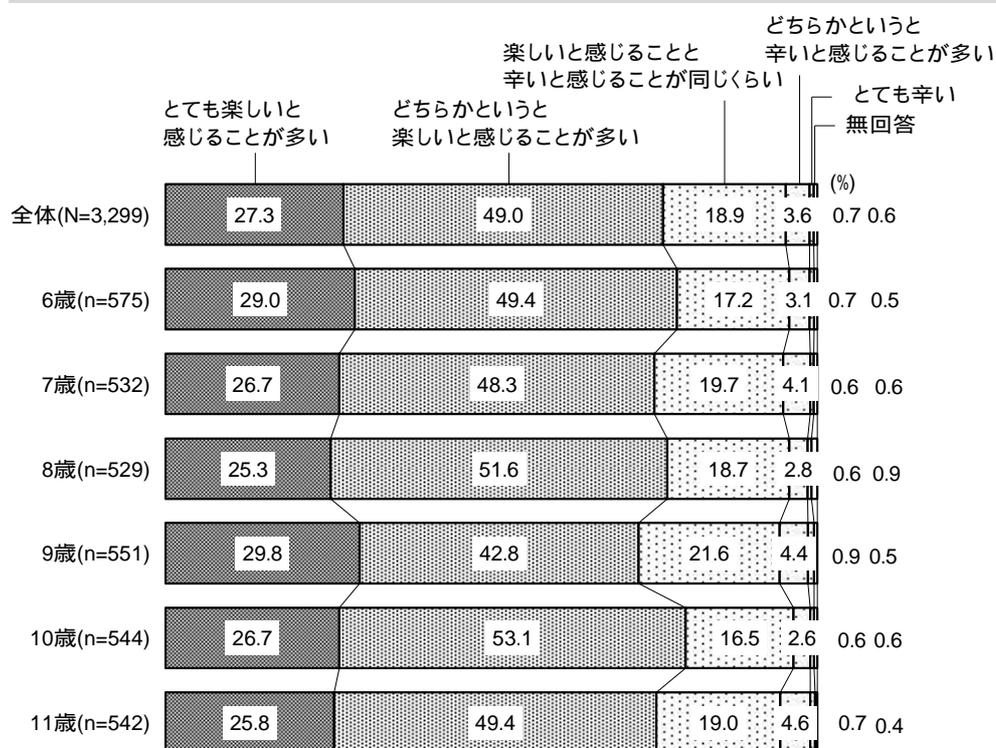
図表 子育てについて楽しいと感じる保護者の割合（年齢別）【就学前児童・R4】



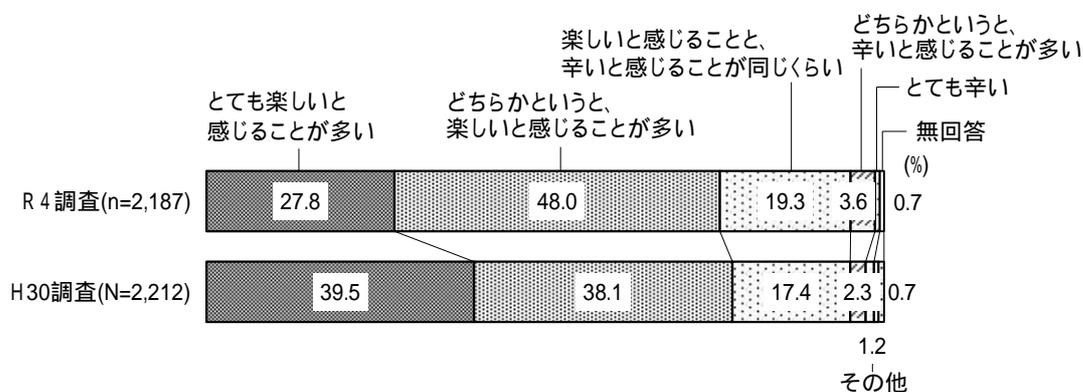
図表 子育てについて楽しいと感じる保護者の割合（全体、年齢別）【就学児童・R4】



図表 子育てについて楽しいと感じる保護者の割合（年齢別）【就学児童・R4】



図表 子育てについて楽しいと感じる保護者の割合（6～9歳）【就学児童・前回比較】



H30 調査の選択肢は、「1. 楽しいと感じることの方が多い」、「2. どちらかという、楽しいと感じることの方が多い」、「3. 楽しいと感じること、辛いと感じることが同じくらい」、「4. どちらかという、辛いと感じることの方が多い」、「5. 辛いと感じることの方が多い」、「6. その他」である。

子育てを楽しく感じるか（妊娠中や出産直後の精神的安定感別）

就学前児童の子育てを楽しく感じるかについて、妊娠中や出産直後の精神的安定感別にみると、妊娠前期、妊娠中期、妊娠後期、出産直後ともに安定している人ほど、子育てを《楽しい》と感じる割合（「とても楽しいと感じることが多い」と「どちらかという楽しいと感じることが多い」の合計）が高く、《辛い》と感じる割合（「とても辛い」と「どちらかという辛いと感じることが多い」の合計）が低くなっている。

図表 子育てを楽しく感じるか（全体、妊娠中や出産直後の精神的安定感別）【就学前児童・R4】

| | | (%) | | | | | |
|----------------|---------------------|-------------|--|--|--|-----------------------|-------------|
| | | が 多 い | ど ち ら か と い う と 楽 し い と | 楽 し い 感 じ る こ と が 同 じ く と 辛 い と | ど ち ら か と い う と 辛 い と 感 | と も も 辛 い | 無 回 答 |
| 全 体 (N=3,137) | | 36.1 | 44.0 | 15.2 | 3.4 | 0.6 | 0.7 |
| 精神状態の 妊娠前期の | とても安定していた (n= 764) | 53.1 | 35.3 | 9.0 | 1.7 | 0.1 | 0.7 |
| | まあ安定していた (n=1,474) | 31.7 | 48.8 | 15.9 | 2.6 | 0.5 | 0.5 |
| | やや不安定になった (n= 656) | 29.4 | 45.9 | 18.9 | 4.4 | 0.8 | 0.6 |
| | とても不安定になった (n= 234) | 27.8 | 37.6 | 20.9 | 11.1 | 2.1 | 0.4 |
| 精神状態の 妊娠中期の | とても安定していた (n= 852) | 53.9 | 35.8 | 8.6 | 1.3 | 0.1 | 0.4 |
| | まあ安定していた (n=1,643) | 31.6 | 49.2 | 15.6 | 2.8 | 0.4 | 0.4 |
| | やや不安定になった (n= 485) | 22.9 | 44.7 | 22.9 | 6.6 | 1.6 | 1.2 |
| | とても不安定になった (n= 147) | 27.9 | 32.7 | 24.5 | 11.6 | 2.7 | 0.7 |
| 精神状態の 妊娠後期の | とても安定していた (n= 805) | 53.0 | 36.6 | 8.4 | 1.4 | 0.1 | 0.4 |
| | まあ安定していた (n=1,490) | 32.7 | 48.1 | 15.4 | 3.0 | 0.4 | 0.5 |
| | やや不安定になった (n= 621) | 26.4 | 46.7 | 21.4 | 4.0 | 0.8 | 0.6 |
| | とても不安定になった (n= 212) | 24.5 | 36.8 | 21.7 | 12.3 | 3.3 | 1.4 |
| 精神状態の 出産直後の | とても安定していた (n= 492) | 65.2 | 28.7 | 4.7 | 1.2 | 0.0 | 0.2 |
| | まあ安定していた (n=1,069) | 36.9 | 48.8 | 12.3 | 1.4 | 0.3 | 0.3 |
| | やや不安定になった (n= 976) | 29.4 | 48.8 | 17.1 | 3.6 | 0.3 | 0.8 |
| | とても不安定になった (n= 590) | 21.5 | 40.8 | 26.1 | 8.5 | 2.2 | 0.8 |

子育ての心配ごとや悩みごとの相談先数（子育てを楽しく感じるか別）

（就学前問 31、就学問 25）

子育ての心配ごとや悩みごとの相談先について、いくつ相談先があるかまとめた。

就学前児童調査の全体では、「3・4個」が41.3%で最も多く、2個以下の人は29.6%となっている。子育てが楽しいか別にみると、子育てが辛いと感じている人ほど、相談先が2個以下と少ない割合が高くなっており、特にとても辛い人は「相談先なし」が20%を超えている。

就学児童調査の全体では、「3・4個」が39.9%で最も多く、2個以下の人は34.2%となっている。子育てが楽しいか別にみると、子育てが辛いと感じている人ほど、相談先が2個以下と少ない割合が高くなっている。

図表 相談先数（全体、子育てを楽しく感じるか別）【就学前児童・R4】

| | | 相談先なし | 1 ・ 2 個 | 3 ・ 4 個 | 5 ・ 6 個 | 7 ・ 8 個 | 9 ・ 10 個 | 11 個 以上 | 無 回 答 |
|--------------------------------------|---------------------------------|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|---------------|-------------|
| 全 体 (N=3,137) | | 0.8 | 28.8 | 41.3 | 21.2 | 6.4 | 1.0 | 0.1 | 0.5 |
| 子 育 て が 楽 し い か | とても楽しいと感じることが多い (n=1,132) | 0.4 | 23.8 | 42.0 | 24.0 | 8.0 | 1.3 | 0.2 | 0.3 |
| | どちらかというと感じることが多い (n=1,381) | 0.3 | 29.8 | 41.3 | 21.4 | 6.2 | 0.9 | 0.0 | 0.1 |
| | 楽しい感じるのと辛いと感じることが同じくらい (n= 477) | 1.7 | 35.8 | 40.9 | 16.4 | 4.4 | 0.6 | 0.0 | 0.2 |
| | どちらかというと感じることが多い (n= 106) | 1.9 | 40.6 | 39.6 | 14.2 | 3.8 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | とても辛い (n= 19) | 21.1 | 31.6 | 26.3 | 10.5 | 0.0 | 10.5 | 0.0 | 0.0 |

図表 相談先数（全体、子育てを楽しく感じるか別）【就学児童・R4】

| | | 相談先なし | 1 ・ 2 個 | 3 ・ 4 個 | 5 ・ 6 個 | 7 ・ 8 個 | 9 ・ 10 個 | 11 個 以上 | 無 回 答 |
|--------------------------------------|---------------------------------|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|---------------|-------------|
| 全 体 (N=3,299) | | 1.5 | 32.7 | 39.9 | 18.8 | 5.3 | 1.3 | 0.2 | 0.4 |
| 子 育 て が 楽 し い か | とても楽しいと感じることが多い (n= 900) | 0.8 | 31.0 | 39.4 | 19.7 | 6.8 | 1.8 | 0.2 | 0.3 |
| | どちらかというと感じることが多い (n=1,617) | 0.9 | 31.1 | 42.4 | 19.4 | 4.8 | 1.2 | 0.1 | 0.1 |
| | 楽しい感じるのと辛いと感じることが同じくらい (n= 622) | 2.7 | 36.7 | 37.6 | 16.9 | 4.7 | 0.6 | 0.5 | 0.3 |
| | どちらかというと感じることが多い (n= 119) | 6.7 | 46.2 | 23.5 | 16.8 | 5.9 | 0.8 | 0.0 | 0.0 |
| | とても辛い (n= 22) | 9.1 | 45.5 | 22.7 | 13.6 | 0.0 | 9.1 | 0.0 | 0.0 |

(27) 子育ての心配ごとや悩みごと(就学前問30、就学問24)

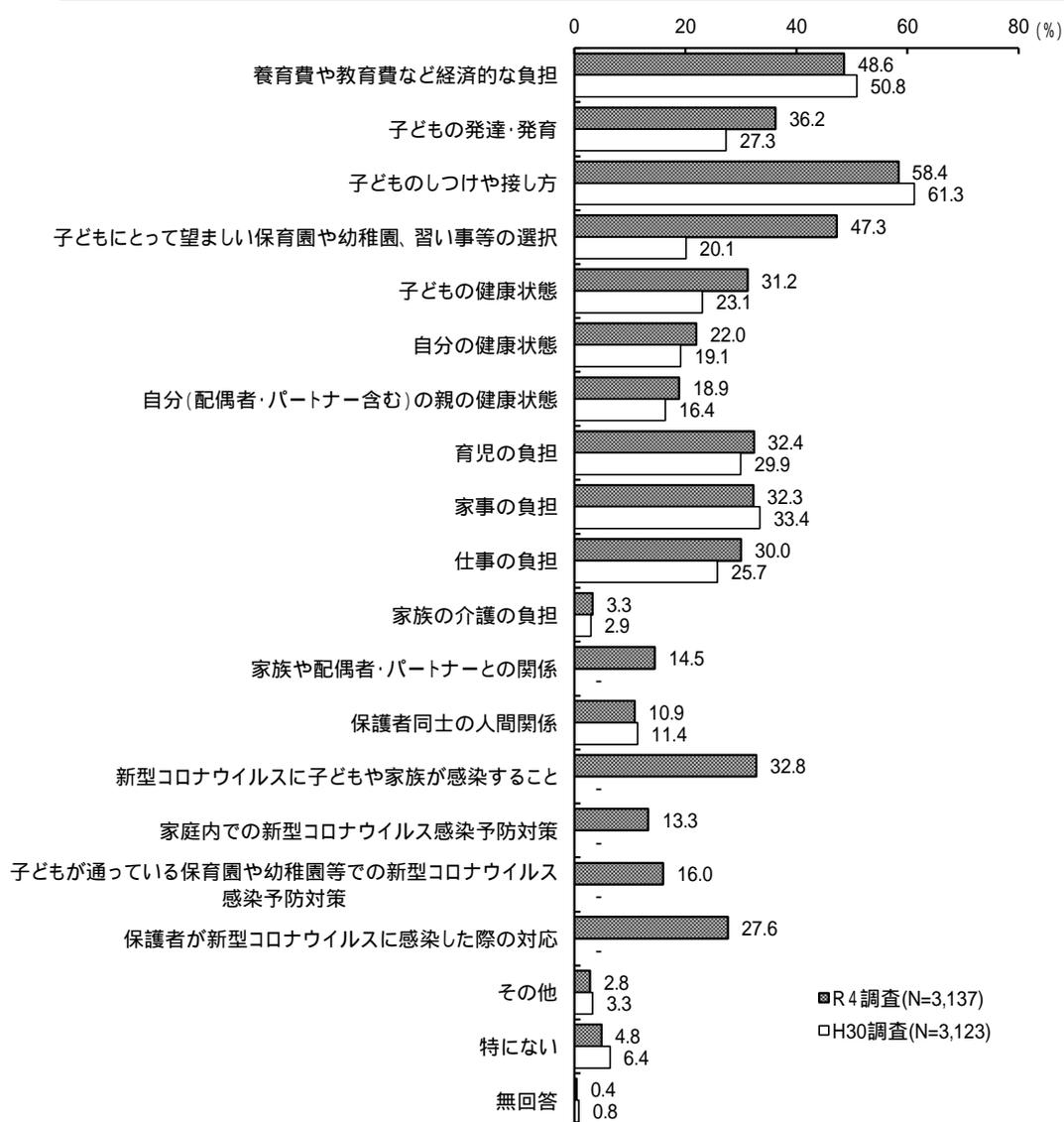
子育ての心配ごとや悩みごとは、順位の入れ替わりはあるが、就学前児童調査、就学児童調査ともに「子どものしつけや接し方」、「養育費や教育費など経済的な負担」、「子どもにとって望ましい保育園や幼稚園、習い事等の選択」(就学児調査は「子どもにとって望ましい学校・習い事等の選択」)が4～5割台で上位3項目となっている。

前回調査と比較すると、就学前児童調査は上位2項目は同じであり、第3位は「家事的負担」であった。また、令和4年調査で第3位だった「子どもにとって望ましい保育園や幼稚園、習い事等の選択」の割合が高くなっている。

就学児童調査は、平成30年調査は、「子どものしつけや接し方」が最も多く、「養育費や教育費など経済的な負担」、「子どもの友人関係」が続いている。

就学前児童調査では、年齢別にみると、0歳は「養育費や教育費など経済的な負担」、「子どもの発達・発育」、「子どもの健康状態」、1歳は「家事的負担」、「新型コロナウイルスに子どもや家族が感染すること」、2歳は「子どもにとって望ましい保育園や幼稚園、習い事等の選択」が全体より5ポイント以上高くなっている。

図表 子育ての心配事や悩み事(全体：複数回答)【就学前児童・前回比較】



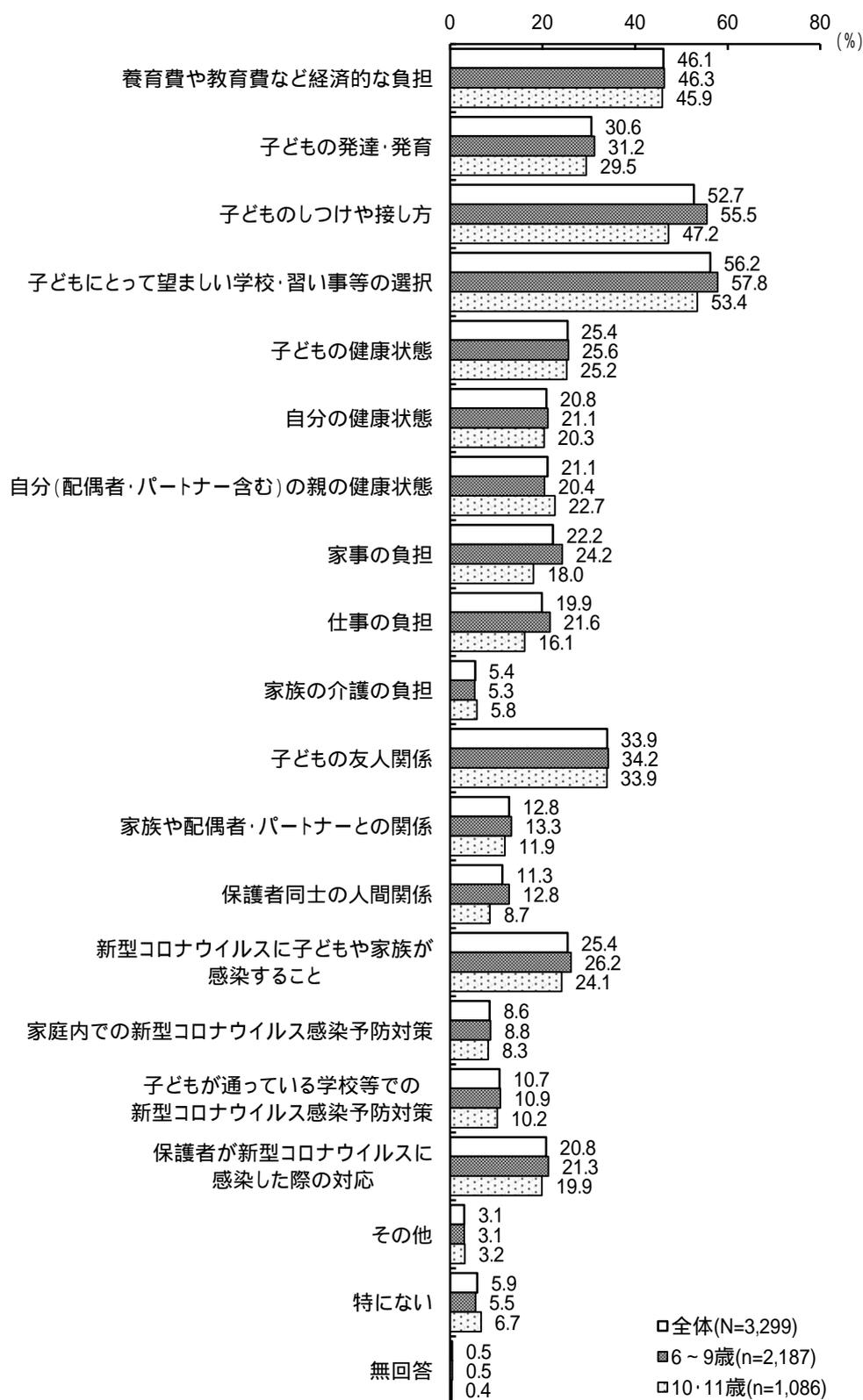
図表 子育ての心配事や悩み事（年齢別：複数回答）【就学前児童・R4】

（％）

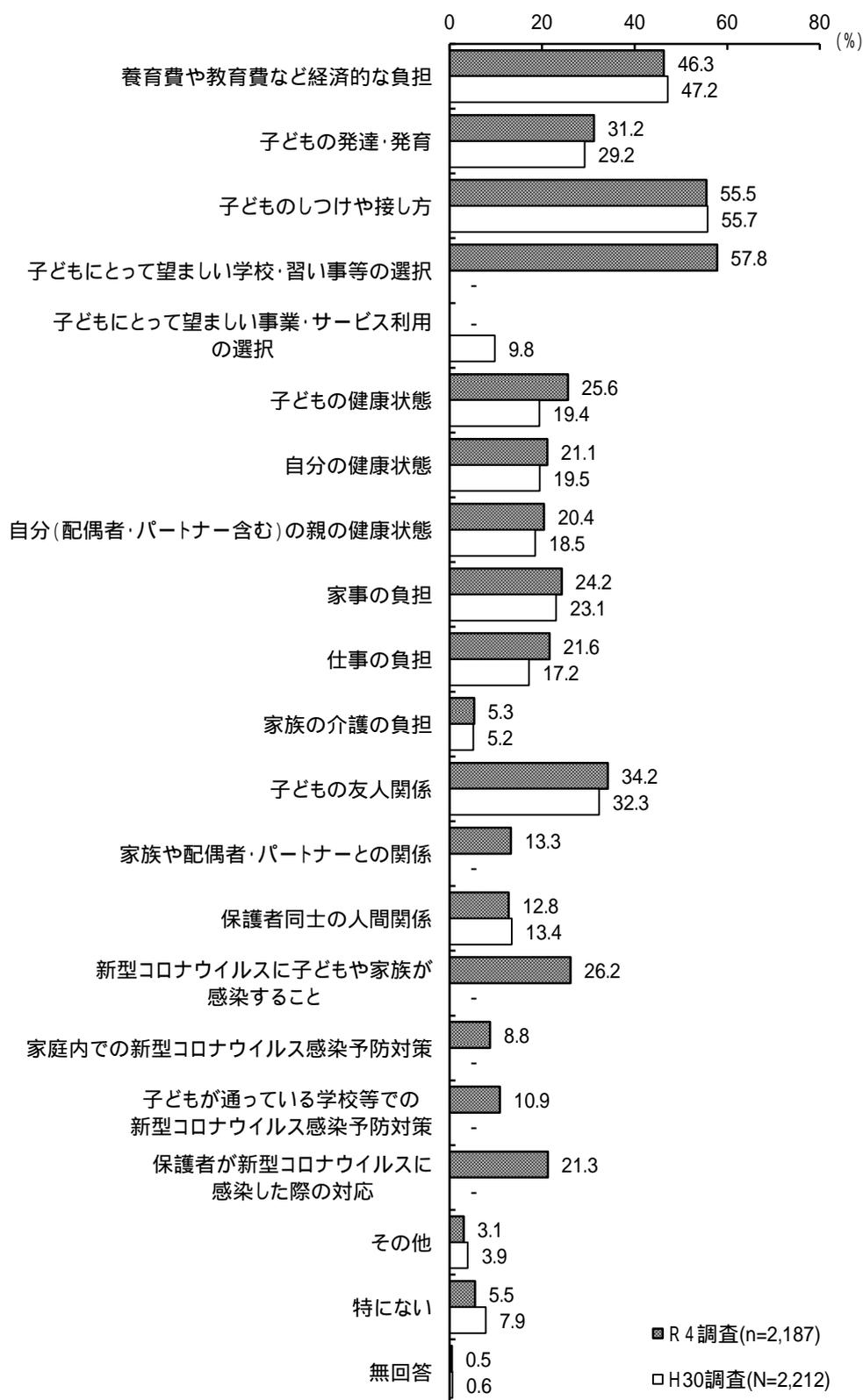
| | 養育費や教育費など 経済的な負担 | 子どもの発達・発育 | 子どものしつけや接 し方 | 子どもにとって望ま しい保育園や幼稚 園、習い事等の選 択 | 子どもの健康状態 | 自分の健康状態 | 自分（配偶者・パ ートナー含む）の親 の健康状態 | 育児の負担 | 家事の負担 | 仕事の負担 | |
|-------------|---------------------|-----------|-----------------|--|----------|---------|--------------------------------|-------|-------|-------|------|
| 全体(N=3,137) | 48.6 | 36.2 | 58.4 | 47.3 | 31.2 | 22.0 | 18.9 | 32.4 | 32.3 | 30.0 | |
| 年齢別 | 0歳(n=581) | 54.7 | 42.2 | 48.4 | 49.7 | 39.8 | 23.9 | 20.3 | 31.8 | 32.0 | 33.2 |
| | 1歳(n=525) | 49.5 | 38.7 | 59.6 | 48.4 | 35.4 | 25.1 | 18.7 | 37.1 | 39.2 | 34.7 |
| | 2歳(n=518) | 47.9 | 37.1 | 62.2 | 53.3 | 33.8 | 21.6 | 20.5 | 34.4 | 30.5 | 32.4 |
| | 3歳(n=530) | 42.5 | 32.3 | 61.3 | 43.8 | 27.9 | 19.6 | 18.9 | 31.9 | 33.6 | 29.4 |
| | 4歳(n=520) | 47.7 | 34.0 | 61.7 | 42.9 | 27.1 | 19.6 | 16.9 | 29.8 | 30.4 | 26.0 |
| 5歳(n=440) | 48.4 | 31.8 | 58.2 | 44.1 | 20.7 | 21.4 | 17.3 | 29.1 | 27.5 | 22.7 | |

| | 家族の介護の負担 | ト家族や配偶者・パ ートナーとの関係 | 係保護者同士の人間 関係 | 染に新 型コロ ナウイ ルス が感 染す るこ と | 対ナ家 庭内 イル での 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル の 感 染 予 防 | スの保 育 園 や 幼 稚 園 等 に の 感 染 予 防 策 | 際ウ保 イル者 の対 応 が 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル に 感 染 し た ナ | その他 | 特 に な い | 無 回 答 | |
|-------------|-----------|-----------------------|-----------------|--|--|---|--|------|------------------|-------------|-----|
| 全体(N=3,137) | 3.3 | 14.5 | 10.9 | 32.8 | 13.3 | 16.0 | 27.6 | 2.8 | 4.8 | 0.4 | |
| 年齢別 | 0歳(n=581) | 2.1 | 13.8 | 9.5 | 36.7 | 14.6 | 14.3 | 28.4 | 2.8 | 4.8 | 0.0 |
| | 1歳(n=525) | 3.4 | 16.8 | 10.1 | 38.5 | 15.8 | 16.4 | 32.2 | 2.7 | 3.6 | 0.6 |
| | 2歳(n=518) | 4.1 | 14.1 | 10.6 | 37.5 | 13.9 | 20.3 | 30.5 | 3.5 | 5.2 | 0.0 |
| | 3歳(n=530) | 4.0 | 14.5 | 10.6 | 28.1 | 12.6 | 16.8 | 26.8 | 2.3 | 5.5 | 0.0 |
| | 4歳(n=520) | 2.3 | 12.7 | 11.3 | 26.9 | 11.0 | 13.7 | 24.4 | 3.3 | 5.6 | 0.6 |
| 5歳(n=440) | 4.3 | 14.5 | 14.1 | 28.6 | 11.8 | 14.8 | 22.5 | 2.3 | 4.5 | 1.1 | |

図表 子育ての心配事や悩み事（全体、年齢別：複数回答）【就学児童・R4】



図表 子育ての心配事や悩み事（6～9歳：複数回答）【就学児童・前回比較】



(28) 子育ての心配ごとや悩みごとの相談先(就学前問 31、就学問 25)

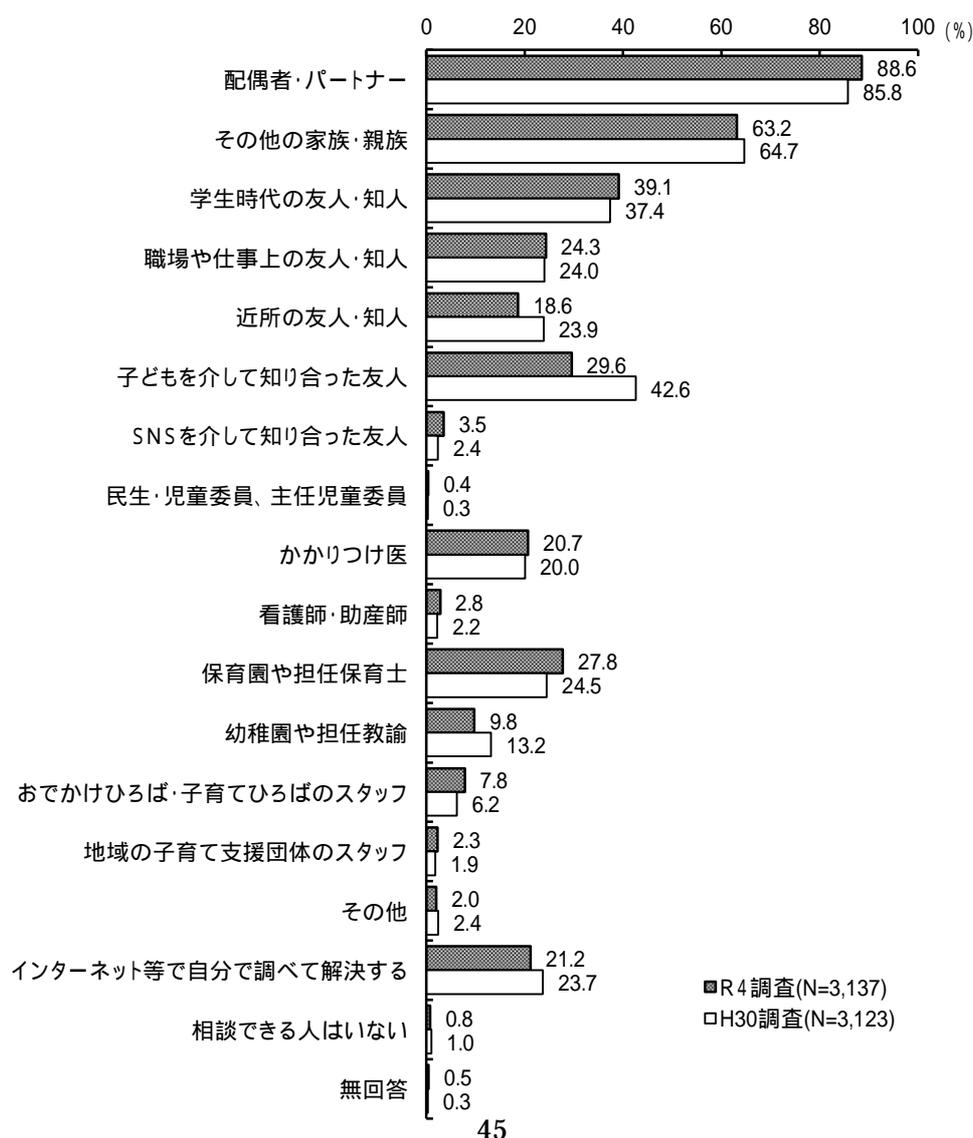
子育ての心配ごとや悩みごとの相談先は、就学前児童調査、就学児童調査ともに「配偶者・パートナー」が8割台で最も多く、「その他の家族・親族」が6割台で続いており、第3位が就学前児童調査は「学生時代の友人・知人」で4割程度、就学児童調査は「子どもを介して知り合った友人」で4割台となっている。

前回調査と比較すると、就学前児童調査は、上位2項目は同じである。平成30年調査で第3位だった「子どもを介して知り合った友人」や「近所の友人・知人」の割合がともに低くなっている。

就学児童調査は、上位3項目は同じである。また、「子どもを介して知り合った友人」、「近所の友人・知人」、「学校や担任教諭」の割合が低くなっている。

就学前児童調査では、年齢別にみると、0歳は「学生時代の友人・知人」、「かかりつけ医」、「看護師・助産師」、「インターネット等で自分で調べて解決する」、1歳は「学生時代の友人・知人」、「かかりつけ医」、「保育園や担任保育士」、「おでかけひろば・子育てひろばのスタッフ」、2歳は「保育園や担任保育士」、3歳は「幼稚園や担任教諭」、4歳、5歳は「子どもを介して知り合った友人」と「幼稚園や担任教諭」が全体より5ポイント以上高くなっている。

図表 子育ての心配ごとや悩みごとの相談先(全体：複数回答)【就学前児童・前回比較】

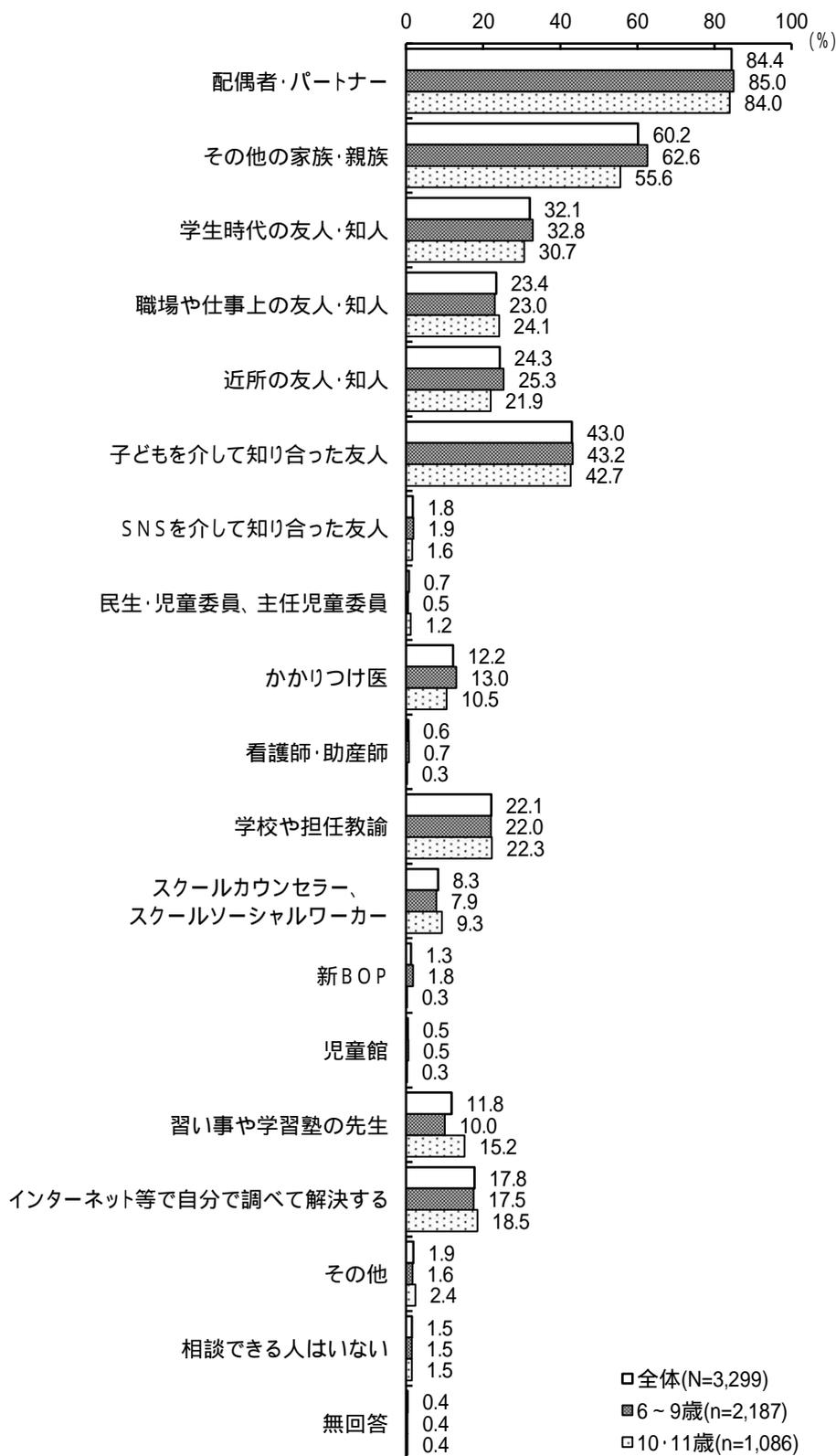


図表 子育ての心配ごとや悩みごとの相談先（年齢別：複数回答）【就学前児童・R4】

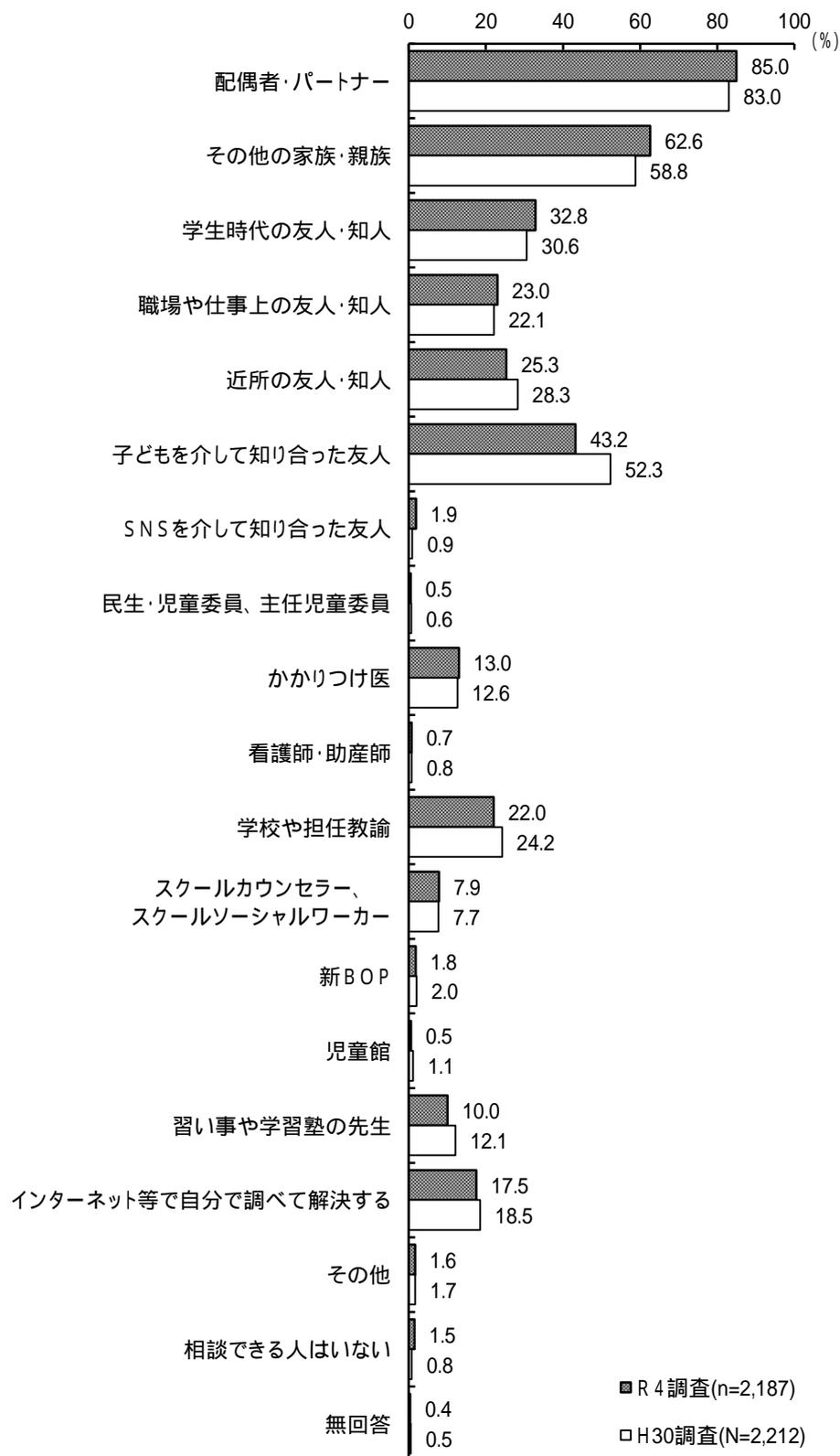
| | | (%) | | | | | | | | |
|-------------|-----------|-----------|---------|---------|-----------|----------|-----------|-----------|---------------|--------|
| | | 配偶者・パートナー | 親その他の家族 | 学生時代の友人 | 職場や仕事上の知人 | 近所の友人・知人 | 子どもを介して友人 | SNSを介して友人 | 民生児童委員・主任児童委員 | かかりつけ医 |
| 全体(N=3,137) | | 88.6 | 63.2 | 39.1 | 24.3 | 18.6 | 29.6 | 3.5 | 0.4 | 20.7 |
| 年齢別 | 0歳(n=581) | 92.3 | 67.6 | 45.8 | 24.8 | 17.6 | 17.7 | 4.8 | 0.5 | 28.7 |
| | 1歳(n=525) | 90.9 | 64.6 | 44.2 | 27.4 | 15.4 | 21.0 | 5.7 | 0.2 | 26.9 |
| | 2歳(n=518) | 91.5 | 63.9 | 40.3 | 25.9 | 15.3 | 27.2 | 2.9 | 0.8 | 22.0 |
| | 3歳(n=530) | 87.2 | 61.7 | 35.8 | 22.8 | 21.3 | 29.8 | 2.3 | 0.0 | 16.8 |
| | 4歳(n=520) | 86.2 | 61.7 | 34.6 | 23.3 | 22.7 | 41.9 | 2.5 | 0.6 | 14.8 |
| | 5歳(n=440) | 83.0 | 58.0 | 32.3 | 21.1 | 20.7 | 43.9 | 2.5 | 0.2 | 12.7 |

| | | 看護師・助産師 | 保育士や担任保 | 幼稚園や担任教 | お・か・す・た・ひろ | 地域の子育て支援 | その他 | インターネットで調べる | 相談できる人は | 無回答 |
|-------------|-----------|---------|---------|---------|------------|----------|-----|-------------|---------|-----|
| 全体(N=3,137) | | 2.8 | 27.8 | 9.8 | 7.8 | 2.3 | 2.0 | 21.2 | 0.8 | 0.5 |
| 年齢別 | 0歳(n=581) | 8.1 | 20.3 | 3.1 | 12.4 | 2.9 | 1.0 | 27.4 | 0.7 | 0.2 |
| | 1歳(n=525) | 4.0 | 34.5 | 3.4 | 14.1 | 1.5 | 2.3 | 24.2 | 0.4 | 0.8 |
| | 2歳(n=518) | 1.7 | 34.2 | 6.8 | 7.9 | 3.3 | 2.5 | 20.3 | 1.0 | 0.0 |
| | 3歳(n=530) | 1.5 | 28.9 | 14.9 | 4.9 | 2.1 | 3.2 | 15.3 | 0.9 | 0.2 |
| | 4歳(n=520) | 0.4 | 25.2 | 15.4 | 4.6 | 1.9 | 1.7 | 20.4 | 0.6 | 0.6 |
| | 5歳(n=440) | 0.2 | 24.1 | 16.8 | 1.6 | 1.6 | 1.6 | 19.1 | 0.9 | 1.1 |

図表 子育ての心配ごとや悩みごとの相談先(全体、年齢別：複数回答)【就学児童・R4】



図表 子育ての心配ごとや悩みごとの相談先(6～9歳:複数回答)【就学児童・前回比較】

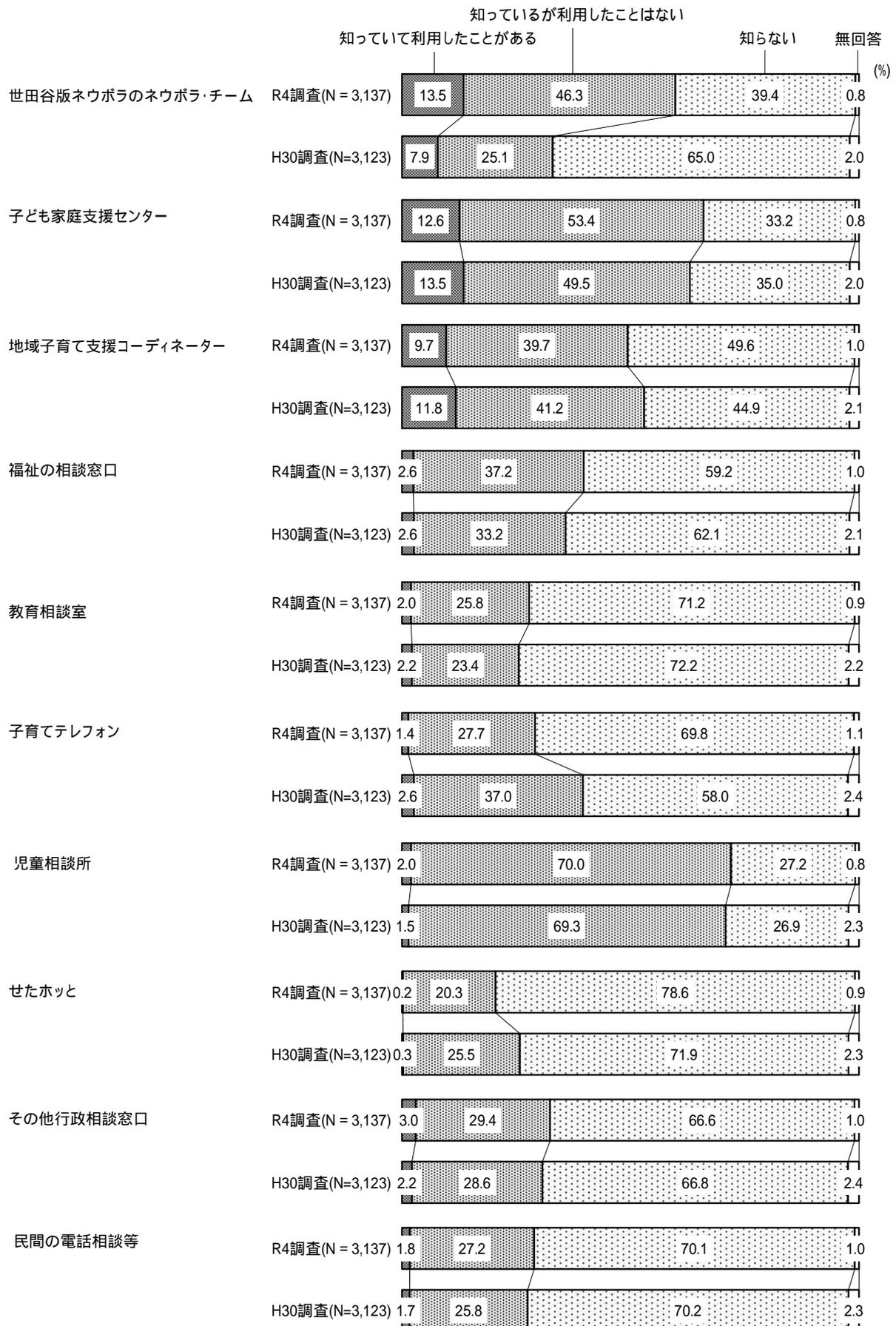


(29) 相談できる事業や窓口の認知度（就学前問 32、就学児問 26）

相談できる事業や窓口の認知度をみると、「知っているが利用したことがある」と「知っているが利用したことはない」を合計した《知っている》の割合は、就学前児童調査では、『児童相談所』が7割台、『子ども家庭支援センター』が6割台、『世田谷区版ネウボラのネウボラ・チーム』が6割程度と高くなっている。就学児童調査では、《知っている》の割合は、『児童相談所』が7割台、『子ども家庭支援センター』と『保健福祉センター健康づくり課』がともに6割台と高くなっている。

前回調査と比較すると、就学前児童調査では、『地域子育て支援コーディネーター』、『子育てテレフォン』、『せたホッと』以外の項目で《知っている》の割合が高くなっている。就学児童調査では、『民間の電話相談等』のみ《知っている》の割合が高くなっている。

図表 相談できる事業や窓口の認知度（全体）【就学前児童・前回比較】

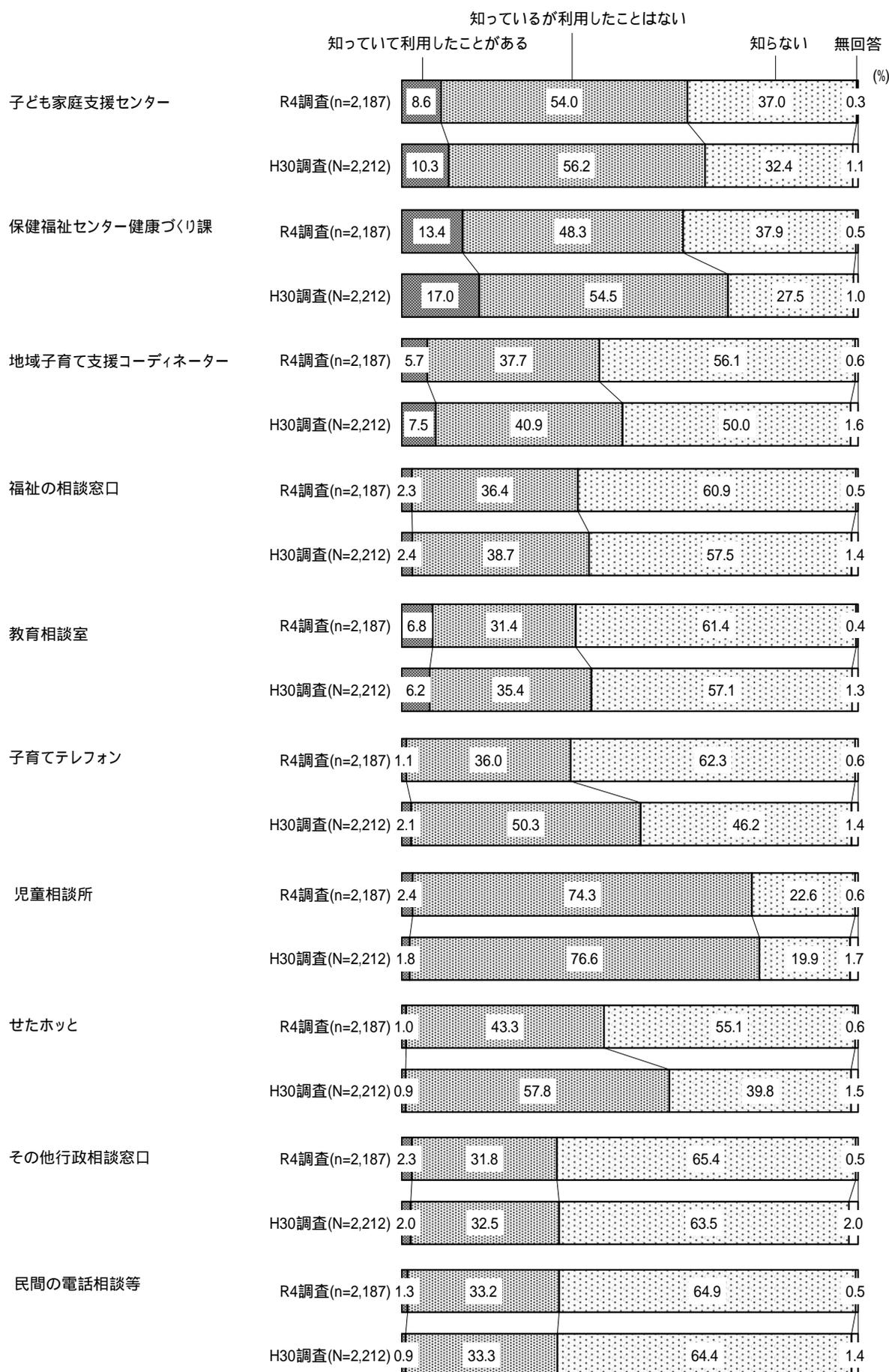


図表 相談できる事業や窓口の認知度（全体、年齢別）【就学児童・R4】

(%)

| | | と利知 が用つ あして るたい こて | こが知 と利つ は用て なしい いたる | 知 ら ない | 無 回 答 |
|-----------------|-----------------|--------------------------------|---------------------------------|--------------|-------------|
| 子ども家庭支援センター | 全体(N=3,299) | 7.9 | 55.4 | 36.3 | 0.5 |
| | 6～9歳(n=2,187) | 8.6 | 54.0 | 37.0 | 0.3 |
| | 10・11歳(n=1,086) | 6.1 | 58.2 | 35.1 | 0.6 |
| 保健福祉センター健康づくり課 | 全体(N=3,299) | 12.1 | 49.7 | 37.6 | 0.6 |
| | 6～9歳(n=2,187) | 13.4 | 48.3 | 37.9 | 0.5 |
| | 10・11歳(n=1,086) | 9.5 | 52.4 | 37.5 | 0.6 |
| 地域子育て支援コーディネーター | 全体(N=3,299) | 5.1 | 38.0 | 56.1 | 0.7 |
| | 6～9歳(n=2,187) | 5.7 | 37.7 | 56.1 | 0.6 |
| | 10・11歳(n=1,086) | 4.1 | 38.7 | 56.4 | 0.8 |
| 福祉の相談窓口 | 全体(N=3,299) | 2.4 | 38.1 | 58.9 | 0.6 |
| | 6～9歳(n=2,187) | 2.3 | 36.4 | 60.9 | 0.5 |
| | 10・11歳(n=1,086) | 2.6 | 41.6 | 55.1 | 0.7 |
| 教育相談室 | 全体(N=3,299) | 7.5 | 32.9 | 59.1 | 0.5 |
| | 6～9歳(n=2,187) | 6.8 | 31.4 | 61.4 | 0.4 |
| | 10・11歳(n=1,086) | 8.9 | 35.9 | 54.7 | 0.5 |
| 子育てテレフォン | 全体(N=3,299) | 1.4 | 37.8 | 60.2 | 0.7 |
| | 6～9歳(n=2,187) | 1.1 | 36.0 | 62.3 | 0.6 |
| | 10・11歳(n=1,086) | 1.9 | 41.3 | 56.0 | 0.7 |
| 児童相談所 | 全体(N=3,299) | 2.5 | 75.5 | 21.3 | 0.6 |
| | 6～9歳(n=2,187) | 2.4 | 74.3 | 22.6 | 0.6 |
| | 10・11歳(n=1,086) | 2.8 | 78.4 | 18.5 | 0.4 |
| せたホッと | 全体(N=3,299) | 1.1 | 47.1 | 51.1 | 0.7 |
| | 6～9歳(n=2,187) | 1.0 | 43.3 | 55.1 | 0.6 |
| | 10・11歳(n=1,086) | 1.1 | 54.7 | 43.5 | 0.7 |
| その他の行政相談窓口 | 全体(N=3,299) | 2.2 | 33.9 | 63.3 | 0.6 |
| | 6～9歳(n=2,187) | 2.3 | 31.8 | 65.4 | 0.5 |
| | 10・11歳(n=1,086) | 1.8 | 38.3 | 59.2 | 0.6 |
| 民間の電話相談等 | 全体(N=3,299) | 1.3 | 34.4 | 63.6 | 0.7 |
| | 6～9歳(n=2,187) | 1.3 | 33.2 | 64.9 | 0.5 |
| | 10・11歳(n=1,086) | 1.1 | 36.9 | 61.2 | 0.7 |

図表 相談できる事業や窓口の認知度（6～9歳）【就学児童・前回比較】

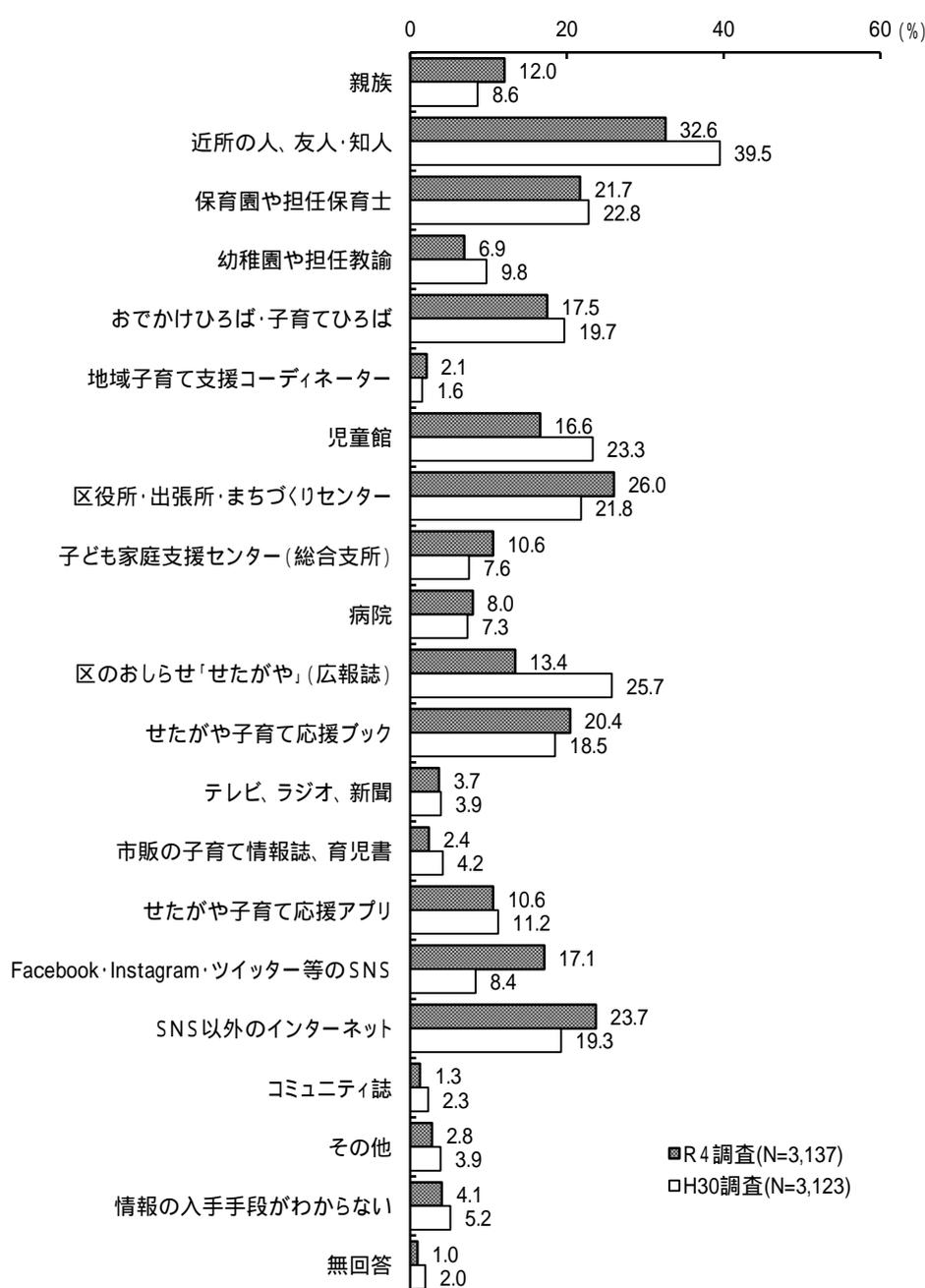


(30) 子育て支援サービス・制度に関する情報の入手先(就学前問33)

子育て支援サービス・制度に関する情報の入手先は、「近所の人、友人・知人」が3割台で最も多く、「区役所・出張所・まちづくりセンター」、「SNS以外のインターネット」、「保育園や担任保育士」、「せたがや子育て応援ブック」がいずれも2割台で続いている。

前回調査と比較すると、上位1位は「近所の人、友人・知人」で同じであるが、平成30年調査は「区のおしらせ「せたがや」(広報誌)」、「児童館」が続いている。また、「SNS以外のインターネット」と「Facebook・Instagram・ツイッター等のSNS」の割合は高くなってきているが、「区のおしらせ「せたがや」(広報誌)」や「児童館」の割合は低くなっている。

図表 子育て支援サービス・制度に関する情報の入手先(全体：複数回答)【就学前児童・前回比較】

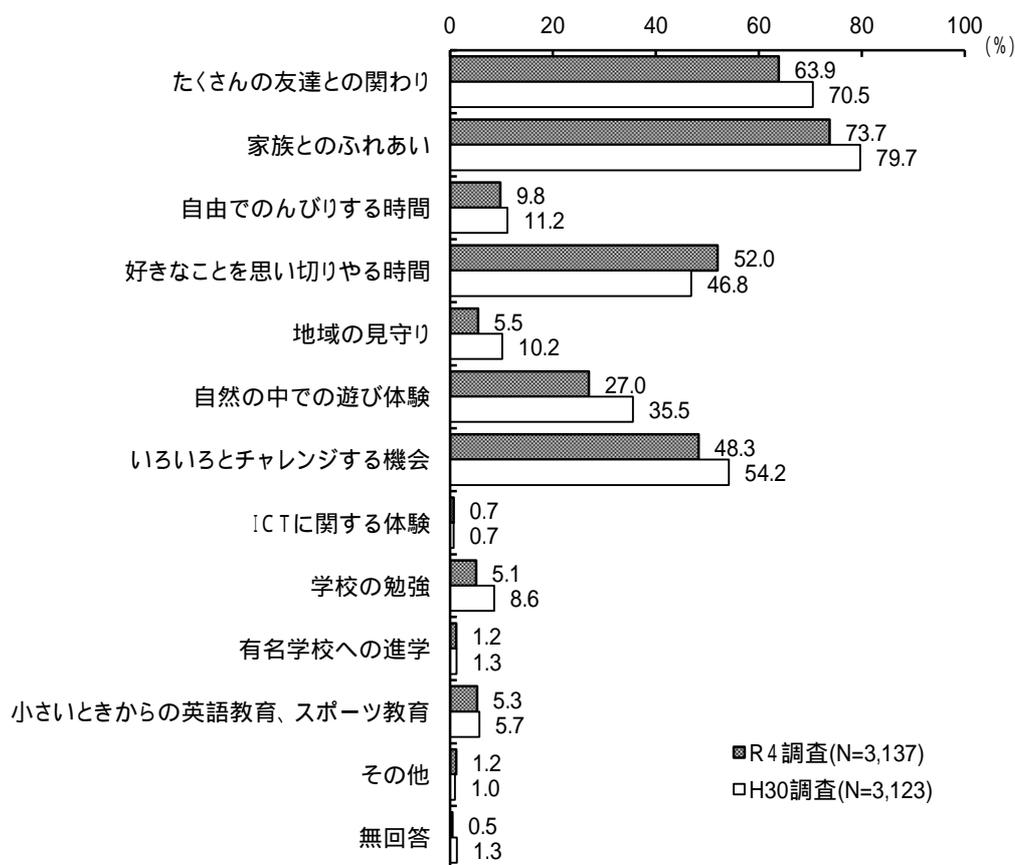


(31) 子どもが成長する上で大切だと思うこと(就学前問34、就学問27)

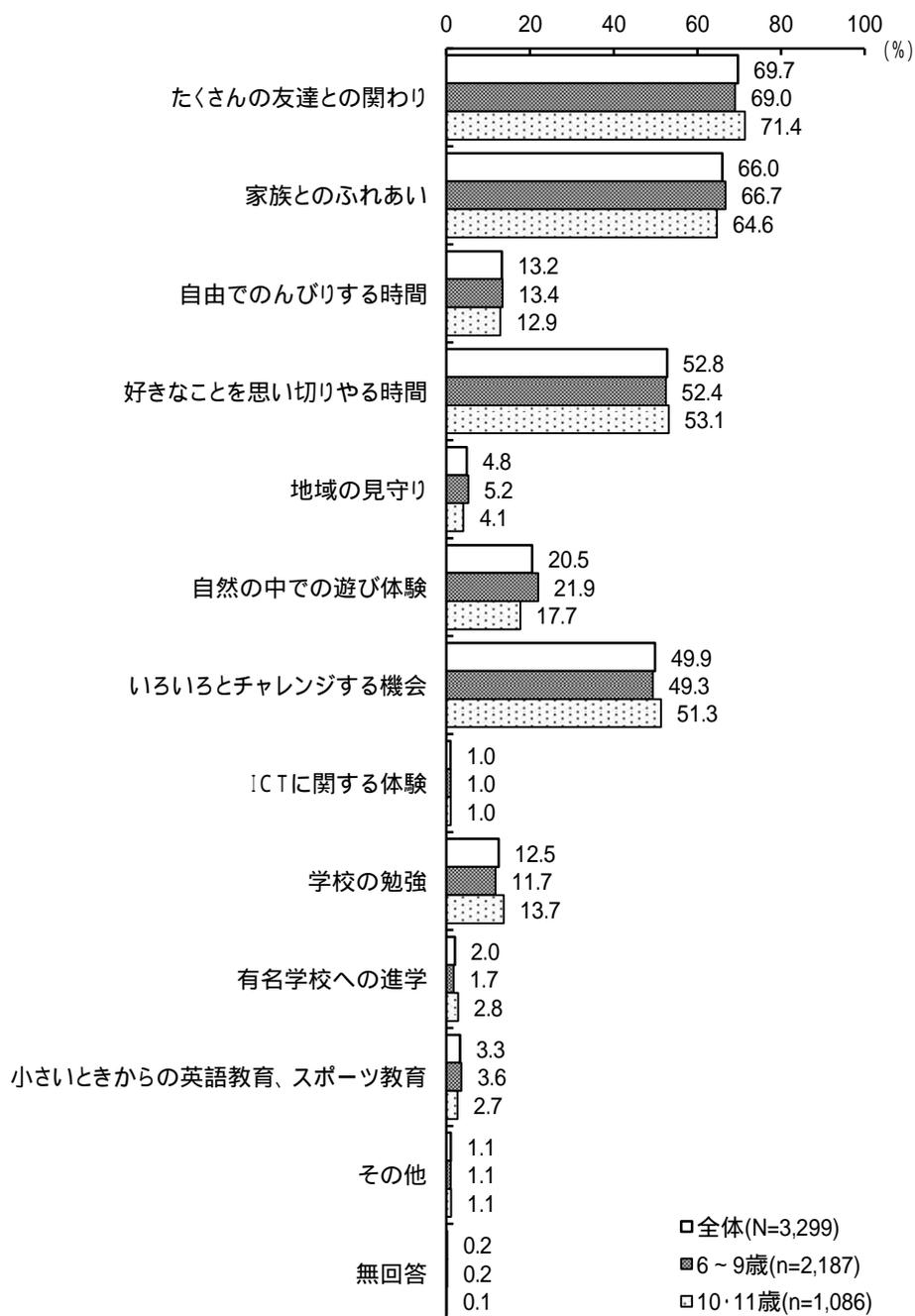
子どもが成長する上で大切なことは、就学前児童調査、就学児童調査ともに「家族とのふれあい」、「たくさんの友達との関わり」、「いろいろとチャレンジする機会」、「好きなことを思い切りやる時間」が4～7割台で上位4項目となっている。

前回調査と比較すると、就学前児童調査、就学児童調査ともに上位4項目に変化はないが、「地域の見守り」の割合が低くなっている。

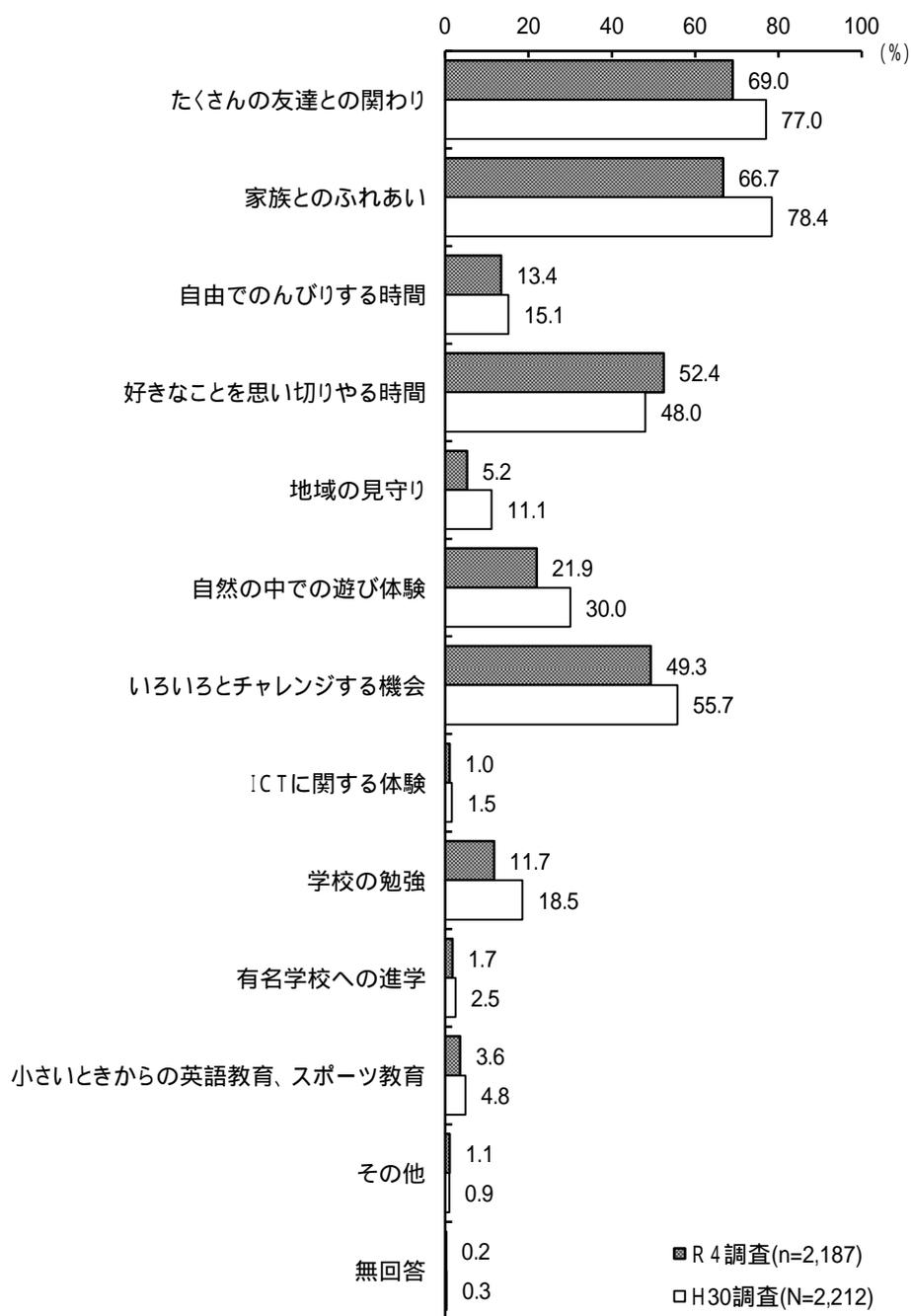
図表 子どもが成長する上で大切だと思うこと(全体：複数回答)【就学前児童・前回比較】



図表 子どもが成長する上で大切だと思うこと（全体、年齢別：複数回答）【就学児童・R4】



図表 子どもが成長する上で大切だと思うこと（6～9歳：複数回答）【就学児童・前回比較】

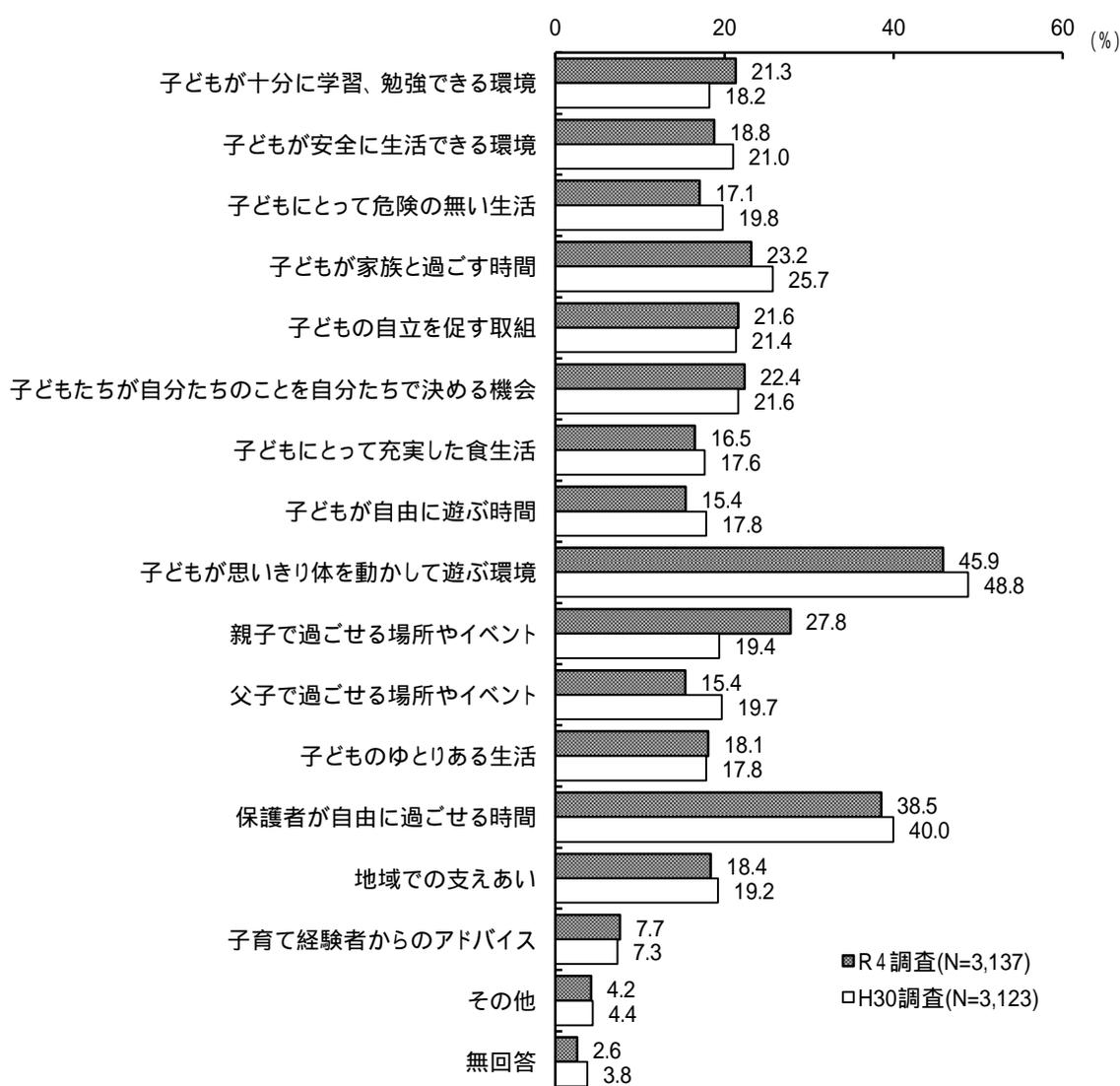


(32) 子育てする上で足りないと感じること(就学前問 35、就学問 28)

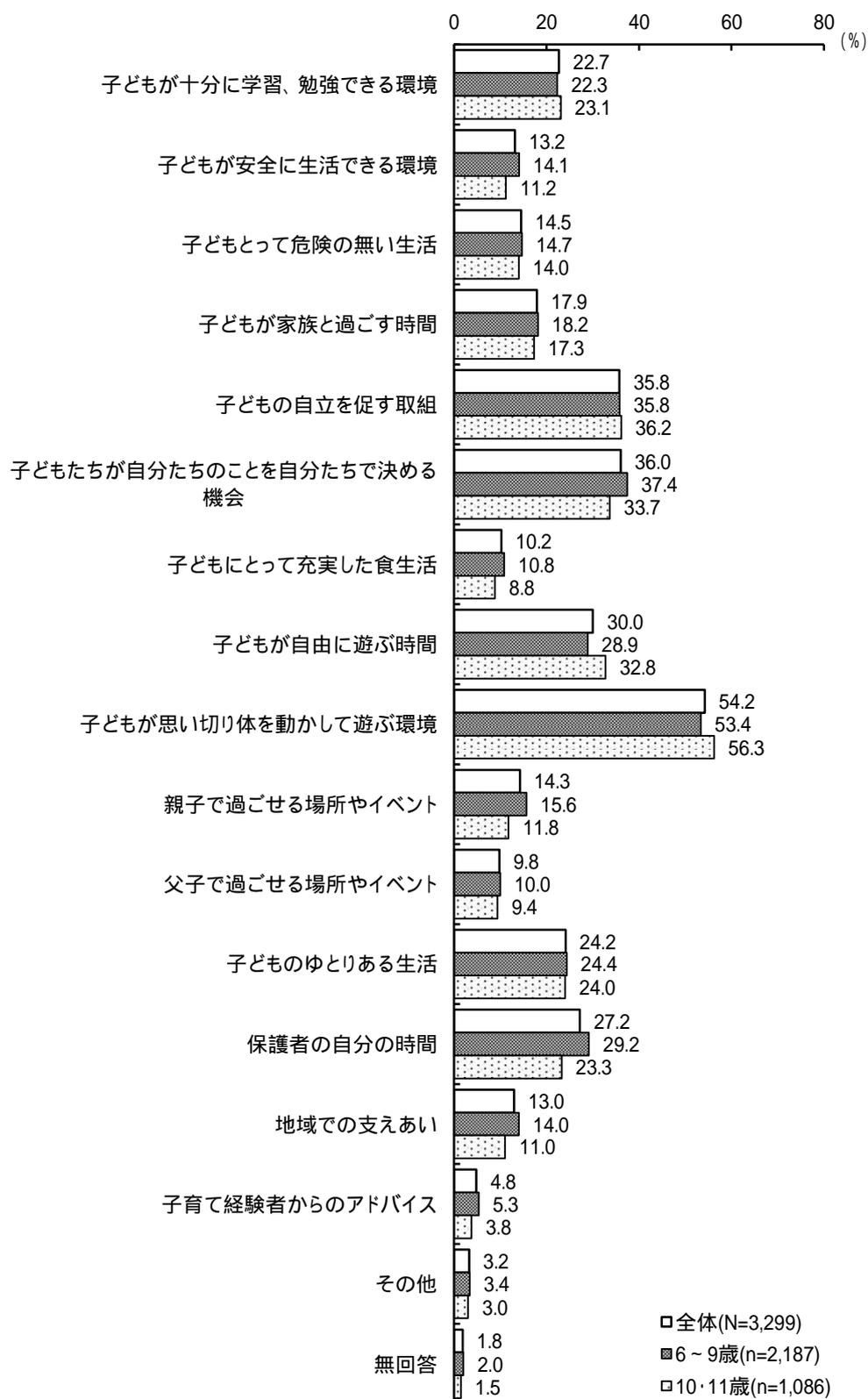
子育てをする上で足りていないと感じることは、就学前児童調査、就学児童調査ともに「子どもが思いきり体を動かして遊ぶ環境」が4～5割台で最も多く、就学前児童調査は「保護者が自由に過ごせる時間」が3割台、「親子で過ごせる場所やイベント」が2割台で続いている。就学児童調査は、「子どもたちが自分たちのことを自分たちで決める機会」、「子どもの自立を促す取組」がともに3割台で続いている。

前回調査と比較すると、就学前児童調査、就学児童調査ともに上位2項目は同じであるが、就学前児童調査は令和4年調査で第3位となった「親子で過ごせる場所やイベント」の割合が、就学児童調査は令和4年調査で第3位となった「子どもの自立を促す取組」の割合が高くなっている。

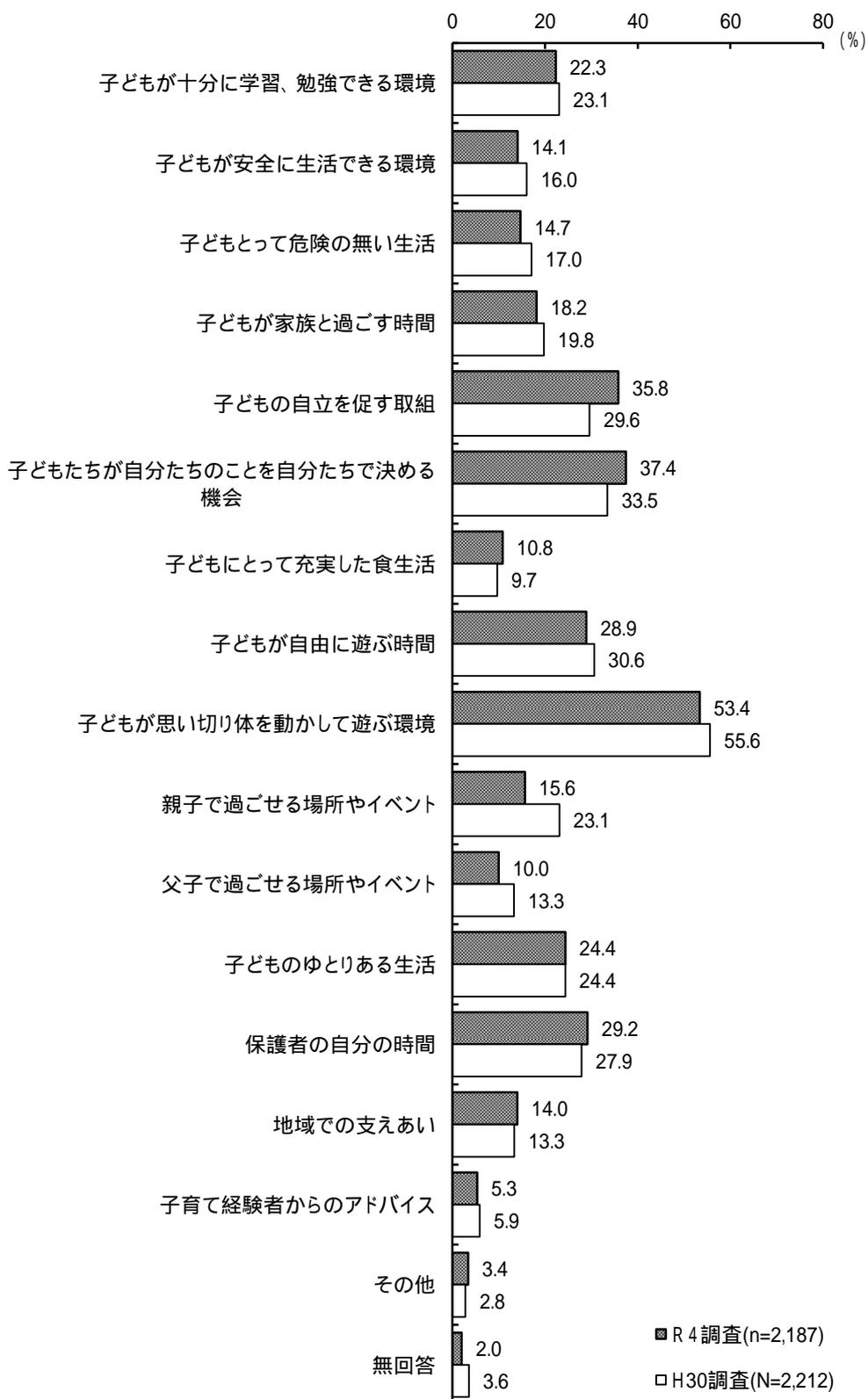
図表 子育てする上で足りないと感じること(全体：複数回答)【就学前児童・前回比較】



図表 子育てする上で足りないと感じること（全体、年齢別：複数回答）【就学児童・R4】



図表 子育てする上で足りないと感じること（6～9歳：複数回答）【就学児童・前回比較】



(33) 普段の親子のかかわり方 (就学 29)

普段の親子のかかわり方について、「とても当てはまる」と「まあ当てはまる」を合計した《当てはまる》の割合は、全体では『子どものやりたいことをできるだけ尊重している』で9割台、『子ども自身でできることは自分でさせている』で8割台、『子どもが問題に直面しても、できるだけ本人に解決させている』で7割台と高くなっている。

年齢別にみると、10・11歳では、『短い時間なら一人で留守番ができるように教えている』で《当てはまる》が9割台と高くなっている。

図表 普段の親子のかかわり方 (全体、年齢別)【就学児童・R4】

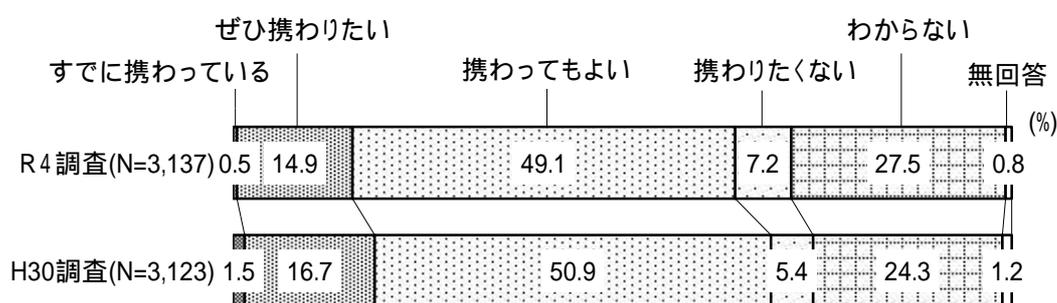
| | | とても当てはまる | まあ当てはまる | 当てはまらない | 当てはまらない | 無回答 | 《当てはまる》 | 《当てはまらない》 |
|---------------------------------|-----------------|----------|---------|---------|---------|-----|---------|-----------|
| 子どものやりたいことをできるだけ尊重している | 全体(N=3,299) | 22.5 | 69.9 | 7.1 | 0.3 | 0.3 | 92.4 | 7.4 |
| | 6～9歳(n=2,187) | 21.5 | 70.1 | 7.8 | 0.2 | 0.4 | 91.6 | 8.0 |
| | 10・11歳(n=1,086) | 24.4 | 69.6 | 5.5 | 0.5 | 0.0 | 94.0 | 6.0 |
| 子ども自身でできることは自分でさせている | 全体(N=3,299) | 23.0 | 64.3 | 12.2 | 0.2 | 0.3 | 87.3 | 12.4 |
| | 6～9歳(n=2,187) | 23.3 | 64.2 | 12.1 | 0.1 | 0.4 | 87.4 | 12.2 |
| | 10・11歳(n=1,086) | 22.3 | 65.0 | 12.3 | 0.4 | 0.0 | 87.3 | 12.7 |
| 子どもが問題に直面しても、できるだけ本人に解決させている | 全体(N=3,299) | 8.7 | 66.2 | 24.0 | 0.6 | 0.5 | 74.9 | 24.6 |
| | 6～9歳(n=2,187) | 8.0 | 65.6 | 25.2 | 0.6 | 0.5 | 73.7 | 25.8 |
| | 10・11歳(n=1,086) | 9.5 | 67.9 | 21.6 | 0.7 | 0.3 | 77.3 | 22.4 |
| 失敗することが分かっている、子どものやりたいようにやらせている | 全体(N=3,299) | 7.9 | 52.7 | 37.8 | 1.2 | 0.3 | 60.7 | 39.0 |
| | 6～9歳(n=2,187) | 7.9 | 52.6 | 38.1 | 1.0 | 0.4 | 60.5 | 39.1 |
| | 10・11歳(n=1,086) | 7.7 | 53.5 | 37.1 | 1.6 | 0.1 | 61.2 | 38.7 |
| 子どもと意見が違ふとき、あなたの意見を優先させている | 全体(N=3,299) | 2.7 | 44.6 | 49.4 | 2.8 | 0.5 | 47.3 | 52.2 |
| | 6～9歳(n=2,187) | 3.0 | 46.2 | 47.9 | 2.4 | 0.5 | 49.2 | 50.3 |
| | 10・11歳(n=1,086) | 2.0 | 41.8 | 52.1 | 3.7 | 0.4 | 43.8 | 55.8 |
| 子どもが友達と遊ぶ時間を多く取れるようにしている | 全体(N=3,299) | 14.9 | 46.0 | 34.2 | 4.5 | 0.4 | 60.9 | 38.6 |
| | 6～9歳(n=2,187) | 15.7 | 45.5 | 33.6 | 4.7 | 0.5 | 61.2 | 38.3 |
| | 10・11歳(n=1,086) | 13.3 | 46.8 | 35.6 | 4.1 | 0.2 | 60.0 | 39.8 |
| 短い時間なら一人で留守番ができるように教えている | 全体(N=3,299) | 41.4 | 41.5 | 10.7 | 6.1 | 0.3 | 82.9 | 16.8 |
| | 6～9歳(n=2,187) | 36.2 | 42.0 | 13.1 | 8.5 | 0.3 | 78.1 | 21.5 |
| | 10・11歳(n=1,086) | 52.4 | 40.5 | 5.7 | 1.3 | 0.1 | 92.9 | 7.0 |
| 自分の目を離れている間、子どものことが心配で仕方ない | 全体(N=3,299) | 6.4 | 32.3 | 51.4 | 9.5 | 0.4 | 38.7 | 60.9 |
| | 6～9歳(n=2,187) | 7.5 | 33.4 | 49.9 | 8.7 | 0.4 | 41.0 | 58.6 |
| | 10・11歳(n=1,086) | 4.1 | 30.0 | 54.3 | 11.1 | 0.4 | 34.2 | 65.5 |

(34) 将来の子ども・子育て支援への携わり意向（就学前問 37、就学問 31）

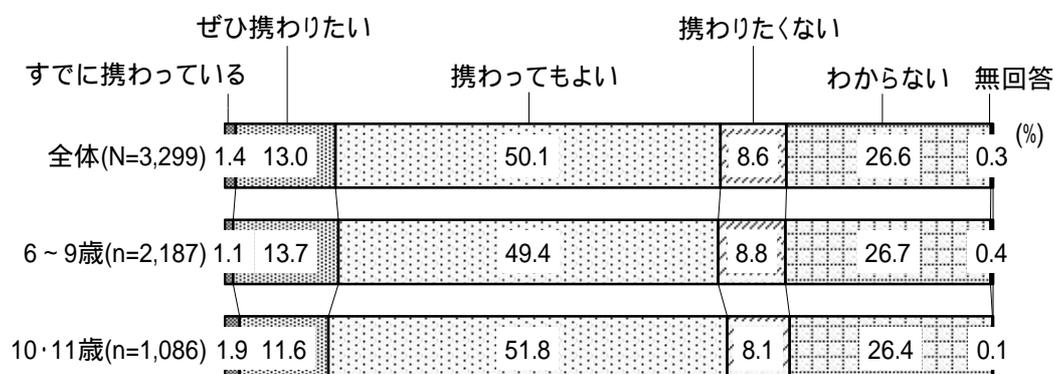
将来の子ども・子育て支援への携わり意向は、就学前児童調査、就学児童調査ともに「すでに携わっている」は1.5%未満である。その割合に「ぜひ携わりたい」と「携わってもよい」を合計すると、携わる意向があるのは就学前児童調査、就学児童調査ともに6割台である。

前回調査と比較すると、就学前児童調査、就学児童調査ともに「すでに携わっている」の割合は低くなっており、携わる意向の割合については、就学前児童調査は低くなっており、就学児童調査は大きく変化はみられない。

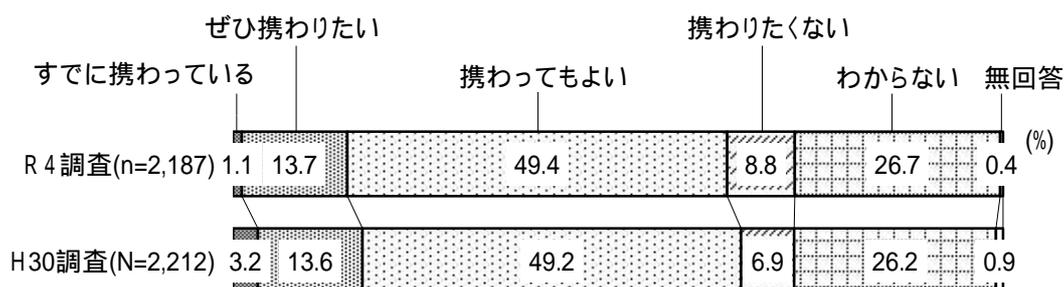
図表 将来の子ども・子育て支援への携わり意向（全体）【就学前児童・前回比較】



図表 将来の子ども・子育て支援への携わり意向（全体、年齢別）【就学児童・R4】



図表 将来の子ども・子育て支援への携わり意向（6～9歳）【就学児童・前回比較】

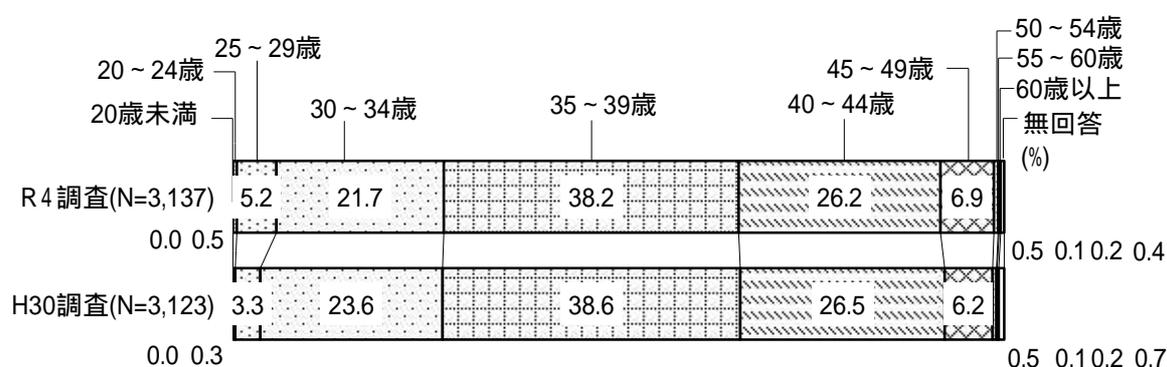


(35) 回答者の年代（就学前問 39、就学問 33）

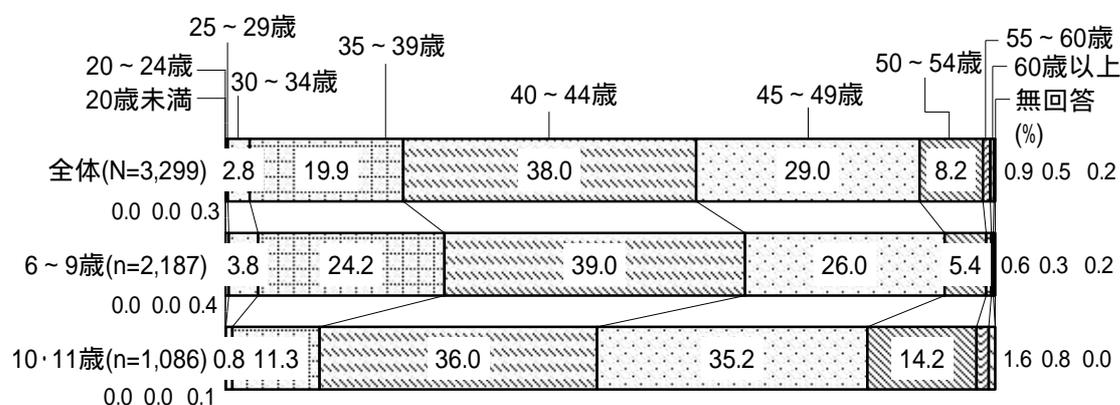
回答者の年代は、就学前児童調査では「35～39歳」が3割台で最も多くなっている。前回調査と比較すると、大きな変化はみられないが、「29歳以下」の回答の割合がわずかに高くなっている。

就学児童調査では、全体では「40～44歳」が3割台で最も多くなっている。年齢別にみると、6～9歳は「40～44歳」が3割台で最も多く、10・11歳は「40～44歳」、「45～49歳」がいずれも3割台で多くなっている。6～9歳について、前回調査と比較すると、「45歳以上」の回答の割合が高くなっている。

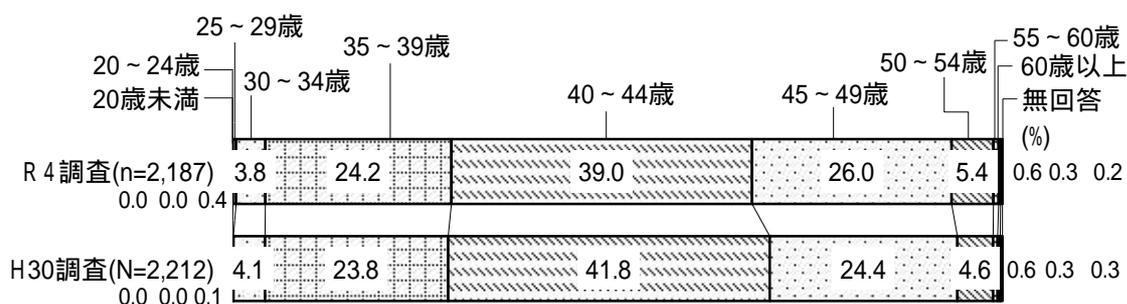
図表 回答者の年代（全体）【就学前児童・前回比較】



図表 回答者の年代（全体、年齢別）【就学児童・R4】



図表 回答者の年代（6～9歳）【就学児童・前回比較】



(36) 居住年数(就学前問40、就学問34)

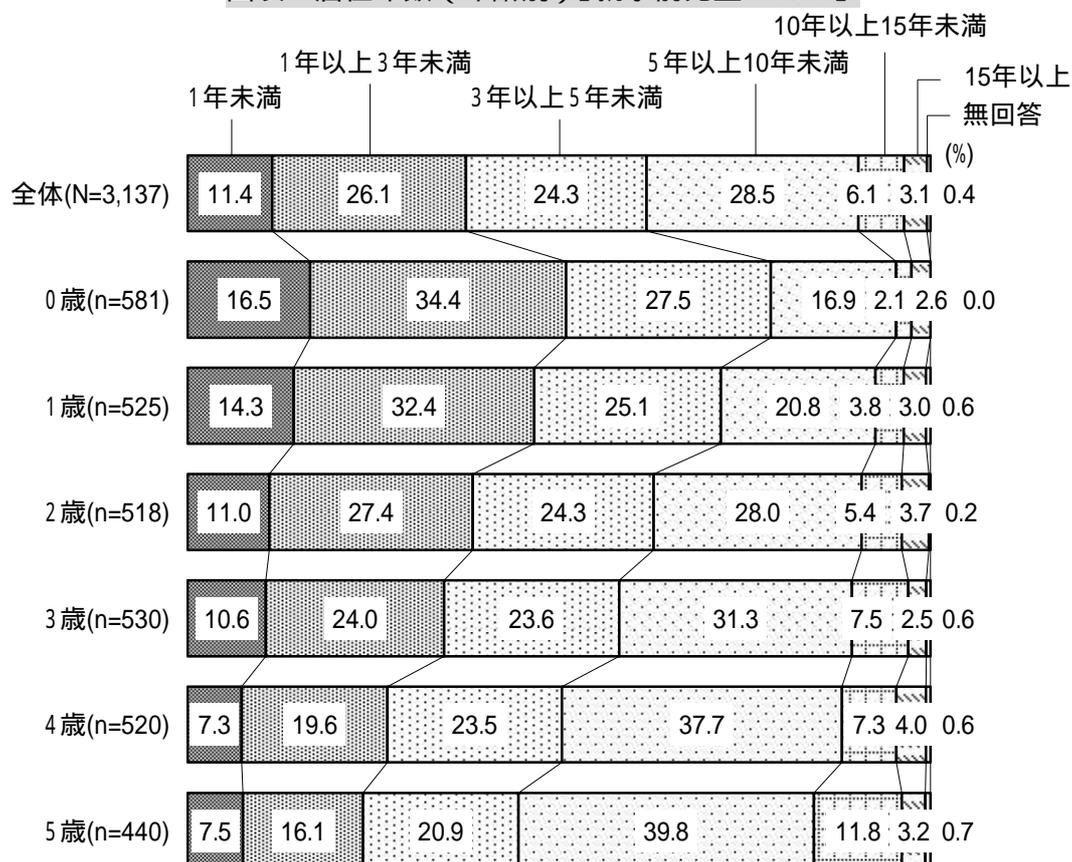
居住年数は、就学前児童調査では「5年以上10年未満」が2割台で最も多くなっている。前回調査と比較すると、大きな変化はみられないが、「10年以上」の回答の割合がわずかに低くなっている。また、年齢別にみると、0歳と1歳は「1年以上3年未満」が3割台で最も多く、2～5歳は「5年以上10年未満」が2～4割程度で最も多くなっている。

就学児童調査では、全体では「5年以上10年未満」が3割台で最も多くなっている。年齢別では、6～9歳では「5年以上10年未満」が3割台で最も多く、10・11歳では「5年以上10年未満」が3割、「10年以上15年未満」が2割台で多くなっている。6～9歳について、前回調査と比較すると、大きな変化はみられないが、「3年未満」の回答の割合がわずかに高くなっている。

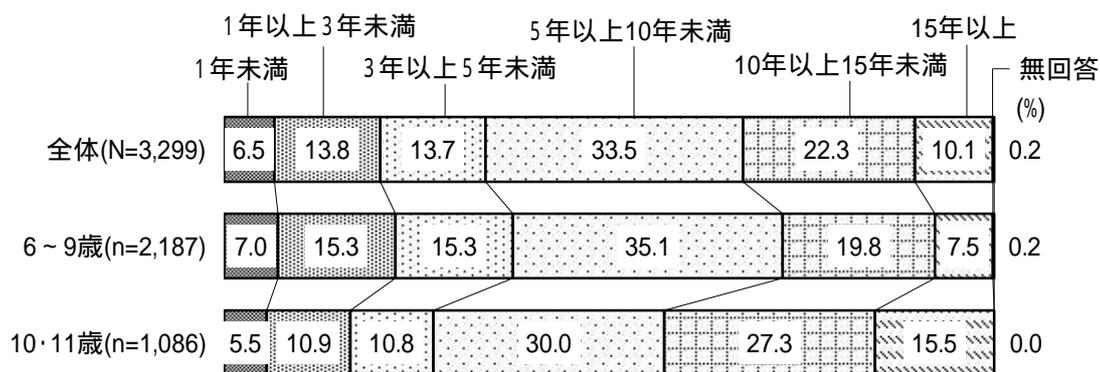
図表 居住年数(全体)【就学前児童・前回比較】



図表 居住年数(年齢別)【就学前児童・R4】



図表 居住年数（全体、年齢別）【就学児童・R4】



図表 居住年数（6～9歳）【就学児童・前回比較】

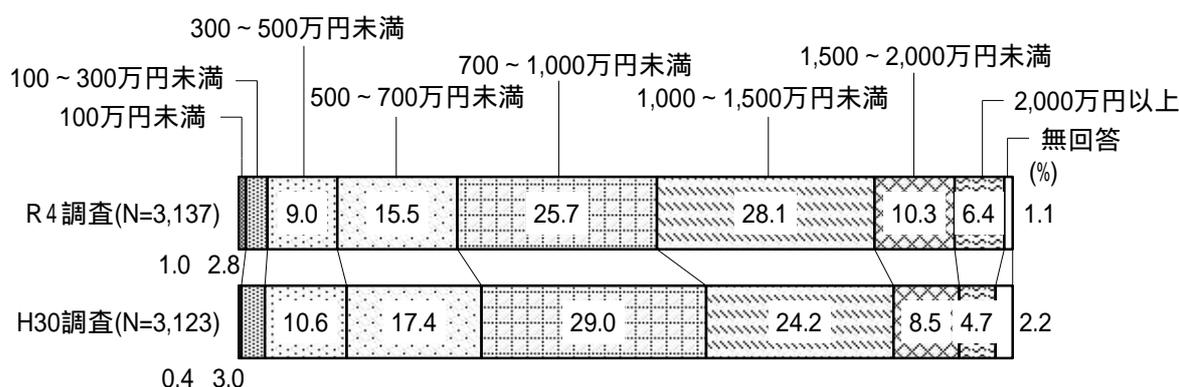


(37) 世帯年収（就学前問 42、就学問 36）

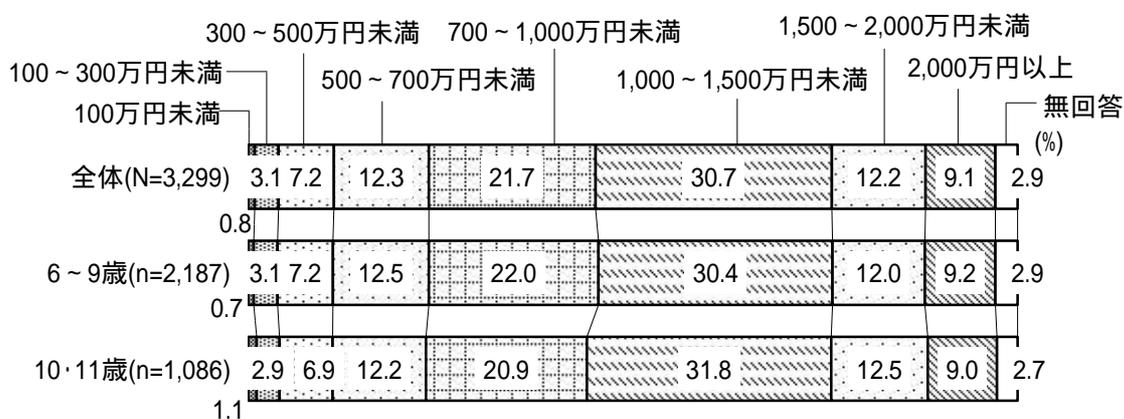
世帯年収は、就学前児童調査では「1,000～1,500万円未満」、「700～1,000万円未満」が2割台で多くなっている。前回調査と比較すると、1,000万円以上の回答の割合が37.4%から44.8%と高くなっている。

就学児童調査では、全体では「1,000～1,500万円未満」が3割程度で最も多くなっており、年代別にみても大きな変化はみられない。6～9歳について、前回調査と比較すると、1,000万円以上の回答の割合が46.5%から51.6%と高くなっている。

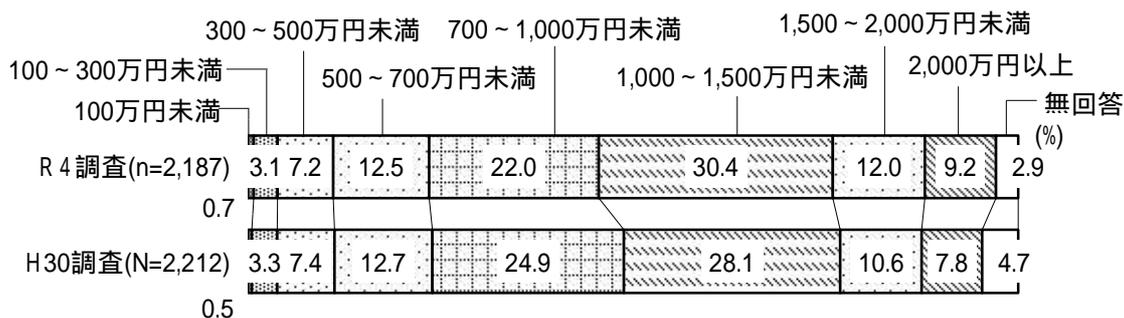
図表 世帯年収（全体）【就学前児童・前回比較】



図表 世帯年収（全体、年齢別）【就学児童・R4】



図表 世帯年収（6～9歳）【就学児童・前回比較】

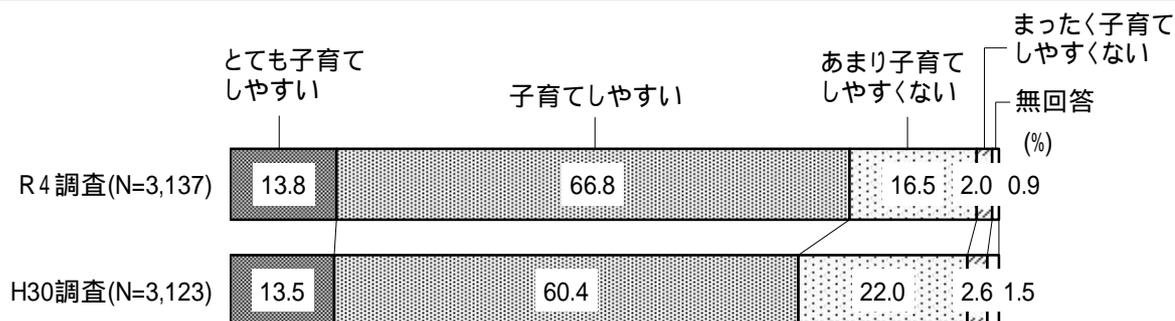


(38) 世田谷区を子育てしやすい環境だと感じる程度（就学前問 43、就学問 37）

世田谷区を子育てしやすい環境だと感じる程度は、「とても子育てしやすい」と「子育てしやすい」を合計した《子育てしやすい》と感じる割合が就学前児童調査、就学児童調査ともに8割台となっている。

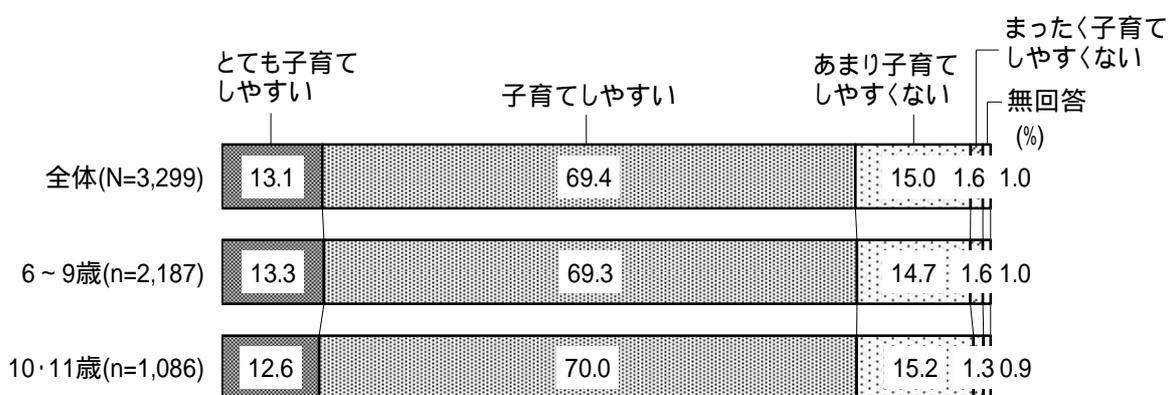
前回調査と比較すると、《子育てしやすい》と感じる割合は、就学前児童調査、就学児童調査ともに高くなっている。

図表 世田谷区を子育てしやすい環境だと感じる保護者の割合（全体）【就学前児童・前回比較】



H30 調査の選択肢は、「1. とても子育てしやすいと感じる」、「2. 子育てしやすいと感じる」、「3. あまり子育てしやすいと感じない」、「4. まったく子育てしやすいと感じない」である。

図表 世田谷区を子育てしやすい環境だと感じる保護者の割合（全体、年齢別）【就学児童・R4】



図表 世田谷区を子育てしやすい環境だと感じる保護者の割合（6～9歳）【就学児童・前回比較】

